法学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

法学部における 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016 年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017 年度から学生に提示された。また、2018 年度からは、FD カリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。次に、政治学科については、2017 年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018 年度からは、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。最後に、国際政治学科については、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされており、評価できる。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・法律学科では、2017 年度以降、1 年次において初年度教育としての法学入門や法学入門演習などのほか憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を前提としたうえで、2 年次以降において「裁判と法コース」などの 6 つのガイドライン型コースを学生に提示し、系統的で総合的な勉強ができるようにしている。また、2018 年度から、FD およびカリキュラムを一体として検証することができる仕組みとして FD カリキュラム委員会を設置したうえで、ガイドライン型コース制の下での教育効果等を検証するとともに、教育方法や教育内容の改善等を図ることとしている。

・政治学科では、2017 年度から開設した「公共政策フィールドワーク」に加え、2018 年度から、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークによる学修を実施した。両科目は、「公共政策フィールドワーク」とリンクし、日本の自治体がかかえる諸問題を、北海道・東京都・沖縄県の各地域に密着しながら帰納的に考察していくことを試みている。また、両科目は、沖縄県の名桜大学・沖縄大学とのコラボレーション科目であり、両大学と法政大学の学生間交流を図っている。

・国際政治学科では、一部の必修科目または選択必修科目を除いて、他学科の科目を受講できるようになっており、学科の枠にとらわれず興味のある分野の科目を関連づけて学習できるよう配慮している。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部における 2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2017 年度以降、見直しが行われたガイドライン型のコース制が学生に提示され、実施されている。また、2018 年度から FD とカリキュラムを一体化して評価する FD カリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果と教育内容の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。

次に、政治学科については、2017 年度から開設された「公共政策フィールドワーク」に加えて、2018 年度から、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名桜大学）との相互交流授業として、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」が開設され、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の習得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

最後に、国際政治学科については、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラムに加え、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされている。

今後は、法学部全体として、より具体的な学科間連携の実現に向けた方策を打ち出すことが期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	[S]　A　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

・法律学科では、初年次教育として、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。また、系統的な科目履修を可能にすると同時に、学生の科目選択の自由を必要以上に制約しないという趣旨から、6 つのガイドライン型コース制を設けて、2 年次以降の系統的で総合的な勉強ができるように工夫されている。

・政治学科では、初年次教育を充実させるため、「政治学の基礎概念」（必修科目）と「政治学入門演習」（選択科目）を設けている。演習を重視し、双方向性を重視した教育の実現に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも、取り入れられている。「政治学の基礎概念」は、政治学科の専任教員が各々の専門領域について 2 回ずつ講義し、政治学を学習する上で必須の基本概念・基礎理論を紹介し、専門分野へ円滑な導入を図っている。「政治学入門演習」では、政治学のテキストのみならず広く社会科学分野のテキストも講読し、様々な政治現象への多角的アプローチを学ぶことを可能にしている。政治学の領野は広く、その体系性が理解しづらいため、学生の将来的な進路や関心にあわせて系統的に科目を履修できるように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群に大別し、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の綜合化を促す指針の作成を検討している。

・国際政治学科では、第一に、学生の英語力を着実に向上させるために、1 年次には必修科目として、2～3 年次では選択科目として多彩な英語教育科目を設置している。第二に、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の 2 つのコースを通じて、学生が自身の関心分野の専門性を養うことできるような科目を豊富に提供している。第三に、学生が、今日の国際社会が直面する諸課題に気づき、理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を可能にする「Global Internship」と「総合講座」を設けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・（法律学科）中央教育審議会の法科大学院等特別委員会において、法科大学院教育の改善と充実を図るために、法学部における早期卒業制度を利用した学部 3 年間・法科大学院 2 年間の法曹養成システムとしての「法曹コース」の設置が提起されたことを受け、2018 年 6 月 18 日の法律学科会議において、大学院法務研究科との協議機関である「法曹コース検討委員会」を立ち上げ、本学法学部法律学科における「法曹コース」の設置に向けて、計 8 回にわたり検討を重ね、その結果、2018 年 12 月 13 日に「法学部法律学科における『法曹コース』の設置について」という最終報告書がまとめられた。2019 年前半には、法曹コースの設置を含む法科大学院改革法案が国会において成立する見込みであることから、従前の法曹コース検討委員会を再編成して、法学部教授会および大学院法務研究科教授の下に置かれる新たな組織として、「法曹コース設立準備委員会」を立ち上げ、2020 年度から本法学部法律学科において法曹コースを設置することを目指して検討していくところである。

・（政治学科）2017 年度に政治学科は「公共政策フィールドワーク」を新規開設し、北海道夕張市での夏期実習をはじめたが、2018 年度には沖縄におけるフィールドワークも開始した。これは、人口構造が大きく変化するなかで地域社会がどのような政策課題を抱えているかを、学生がフィールドワーク（現地調査）を通じて理解し、問題解決の提言にいたるまで考えることを目的としている。春学期における座学後、夏期には夕張市実習、秋学期にプレゼンテーション実習と比較地域調査を行い、学年末にはリポートの提出を求めた。2018 年度には、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、東京都千代田区と沖縄県北谷町・伊江村でのフィールドワークを行い、「公共政策フィールドワーク」における夕張市でのフィールドワークと関連づけながら、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修を深化させることを試みた。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　[S] A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

・法律学科では、系統的な科目履修ができるようにすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないという趣旨から、将来の進路も意識した 6 つのガイドライン型コースを示すカリキュラムが設けられている。また、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

よって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。
・政治学科では、政治学が本来的に応用的な学問であるため、学生が各自の関心や目的に沿った科目履修が可能となるようなカリキュラムを提供している。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。
・国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習の実現、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、から成る5つの特徴をカリキュラムの基本に据えている。これらのカリキュラムを組み合わせて履修することによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指す。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・政治学科では、1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とにわけて、両者の連関をできるだけ明らかにするように、講義の順番や内容のすりあわせを行った。これによって、1年を通じて講義内容が一層整合的になるよう試みた。
・国際政治学科では、グローバル化する社会に必要とされる語学力や異文化への対応力を身に付けてもらうことを目的として、一年生を対象に「Hosei Oxford Programme (HOP)」としてイギリスのオックスフォードとフィリピンのセブでの英語研修プログラムを開講している。2018年度は、研修旅行担当の教員を増やして渡航前の事前授業と現地での指導の充実を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
・市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。
・（法律学科）法律学科の学生が、法律専門科目を学ぶのに必要な基礎知識を習得するとともに、幅広く深い教養や総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養するという観点から、市ヶ谷リベラルアーツセンターによって実施されている基礎教育を受けるための教育課程が編成され、基礎科目0群（入門的科目等）や1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）の履修ができるように工夫されている。
・（政治学科）政治学科では、政治学科の教員が担当するILAC科目との関連性を配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　[S]　A　B

・法律学科では、初年次教育および高大接続への配慮の観点から、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設し、強く履修を奨励している。また、学生モニター制度を利用して、初年次教育としての法学入門・法学入門演習の内容やレベル等に関する学生のニーズや意見等を聴取し、初年次教育の内容の改善を図るようにしている。
・政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。
・国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを必修科目として開設している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・政治学科の入門演習における学生数を一クラス15名程度に絞ることで、少数人数による双方向型の教育を促進し、学生

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の勉学意欲を高めている。初年次教育にあたる入門演習を履修した学生の多くは、2、3年次に専門科目である「演習」を履修しており、「入門演習」の導入効果が表れている。

・国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」として、イギリス・オックスフォードとフィリピンのセブでの英語研修を行っており、2018年度には担当教員を増やして、渡航前に、それぞれの現地社会の政治、経済、文化などについて講義を行うとともに、研修先でのグループ活動に備えて準備をするなど、研修旅行が充実したものになるように事前授業を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・法律学科では、学生の国際性を涵養する観点から、英独をはじめとする外国書講読の科目のほか、英米法やアジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講するとともに、外国への留学を推奨している。

・政治学科では東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も、学生は履修できる。

・国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けているほか、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じて、確かな英語力とともにグローバルな見方を体得することを可能にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・講義概要（シラバス）

・履修の手引き

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	[S]　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・法律学科では、将来の進路を考えるうえで参考となる6つのガイドライン型コースを設けて、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮しており、法律学科の新入生ガイダンスの際にコース制の内容について説明を行い、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」を開設して、法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、科目履修の方向性を決めることができるようにしている。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また2年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。

・政治学科では、2年生・3年生向けの演習や「政治学入門演習」においては、テキストの正確な読解と要約、その報告ができるように指導している。また、「政治学入門演習」では、全クラス共通の課題図書を与え、レポート作成を行わせるなどすることで、全クラスの水準を維持している。

「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、書籍の読解だけでは得られない知見を学生が地域社会や行政の現場から得ることを狙っている。なお、2018年度は、「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」の一環として政治学科が全学の先陣をきって新たな実習科目（「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」を千代田区や沖縄県の協力を得て開設した。両科目とも、地元自治体、地元住民、地元商工業者・観光業者などからインタビューを実施するとともに、地域の生活・産業・文化の実態を観察し、それらをもとに当該自治体への政策提言を行うことを課題として設定した。この試みは、考察・観察対象を第三者的に捉えるのではなく、みずからがその地域に職を得た場合にはどのようにしてそこに根ざすのかという視点を設けることを狙っている。そのようなシミュレーションは、キャリア教育に資することになると思われる。

・国際政治学科では、今日の国際社会が直面する問題について、政治や外交の第一線で活躍する専門家が講義する科目として「国際政治学特講」を開設している。これは、現実の国際社会の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。「Global Internship」は海外での実体験を通じて、日本語以外の言語で業務を行い、的確な状況判断をして、問題解決能力を養うことができるキャリア教育である。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法学部法律学科において、新たに連合東京寄付講座を開設することが審議・決定され、同講座を通じて、法学部の学生に対し、労働者の権利などの学習を通じて労働組合自体の存在とその活動内容について認識し理解する機会を提供するとともに、労働法の講義だけでは十分に認識できない実際の労働問題について知ってもらう機会を提供するとしている。
・政治学科のキャリア教育としては、2016 年度まで実施されていた「公共政策インターンシップ」を発展的解消し、新たに「公共政策フィールドワーク」を開講した。これによって、自治体、NPO、NGO における公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。2018 年度には、その地固めと拡充が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要〔シラバス〕

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・法律学科では、シラバスにおいて、初年次教育及び 2 年次以降の 6 つのガイドラインコースの内容を説明するとともに、それぞれの学問的関心等に合った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生ガイダンスの際に、法律学科主任が、コースの内容や履修方法等を説明するとともに、初年次教育としての法学入門演習の履修申込を推奨している。
・政治学科では、1 年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の手引きになるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世界との関係について教授し、各受講者が、勉学で得た知見を現実政治に活用できるように促している。
・国際政治学科では、初年時教育として、学科に所属する教員全員がオムニバス形式で授業を担当する「国際政治への案内」を開講している。この科目のコーディネーターを国際政治学科主任が務めることによって、2 年次以降の演習や講義の選択をスムーズに行えるように指針を与えている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設けて、個別面談を定期的に実施し、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
・法律学科では、シラバスや授業開始時のガイダンス等を通じて、法学入門演習のような演習科目や専門科目等の学習方法を指導している。特に、多くの学生が 3・4 年次に履修する演習科目において、コミュニケーション能力や文書作成能力、プレゼンテーション能力等に関する指導を行っている。
・政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導を行っている。また、各教員はオフィス・アワーを設け、随時個別に学生の学習指導を行っている。
・国際政治学科では、2～3 年次にわたって演習を必須科目としている。ゼミは少人数で編成されており、政治学の基礎的な文献の購読、資料の作成、報告、議論などを行っている。演習においては、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨くための指導も充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
・法律学科では、専門科目等の担当教員が、授業において次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の冒頭に「前

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間（予習・復習）を適切に確保するよう促している。
・政治学科では、「政治学入門演習」においては共通の課題図書を与え、読書レポートを作成させているが、そのほか2.3年次演習や公共政策フィールドワーク、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」においても、事前予習や事後レポートの作成を課すことが通常の手続きとして実施されている。
・国際政治学科では、この点については各教員に委ねているが、各教員が適宜レポートや小テストを実施するなどして、学生に学習時間を確保するよう促している。また、教員は、支援システムを通じて予習・復習のための教材を提供するなど、より効果的に学習する機会を与えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有しており、特に演習科目においてはそうした要素が多く含まれているが、その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加が求められている。
・政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜個別指導を行っている。
・国際政治学科の1年次の必修科目の1つである「Hosei Oxford Programme」では、従来の研修先のイギリス・オックスフォードに加えて、2017年度にフィリピンのセブにおいてより長期間の英語研修プログラムも追加した。春学期の土曜日には、渡航先に合わせてそれぞれ事前学習を行っている。また、実践講座科目の1つである「Global Internship」は、2015年度まではインターン先を非営利団体に限定して日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からはインターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちに海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにしている。また、2017年度には、英語と日本語の両方で学ぶ少人数科目として「海外メディア分析実習」を新設し、語学とともに国際性を身に付けられるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・講義概要〔シラバス〕
・履修の手引き

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。　[S]　A　B

※どのような配慮が行われているかを記入。
・法律学科では、選択必修といった科目の性質や学生数の関係上、講義科目の受講者数が数百名に及ぶこともあるものの、法学入門演習や専門科目の演習等においては、少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。
・政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を15名前後になるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの演習では、毎年、12名～14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。
・国際政治学科では、2～3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっている。演習では、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも少人数指導を充実させている。また実践講座科目には「海外メディア分析実習」、「Presentation Skills」や「Debate」などを含め、少人数で指導を受ける科目が多く設置されている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・政治学科では、入門演習の1クラス15名前後となるように、政治学入門演習の開講クラスを7から8クラスに増やした。
・国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の定員オーバー対策と少人数教育の一層の充実のため、2017年度と2018年度は8コマ開講した。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・講義概要〔シラバス〕

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各学科会議における審議による確認を行っている。
・法律学科においては、各科目の成績評価基準はシラバスにおいて明記されており、担当教員はこれらの基準に則して公正かつ適切に成績評価および単位認定を行っている。また、成績評価に疑義を有する学生は、学部事務課を通じて成績の調査を求めることができ、成績評価の適正さが担保されている。
・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているが、成績評価及び単位認定に関して受講者からの問い合わせがあり、問題が生じた場合は、学科会議で随時改善策を検討する。また、開設している科目を学生が段階的かつバランス良く学習できるように適切に配置しているかについての見直し作業を2019年度から行う予定である。
・国際政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
・成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。
・法律学科では、学科会議において次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準について審議すると同時に、厳格な成績評価の方策等についても検討されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・キャリアセンターより提供される資料によって、法学部の学生の就職・進学状況について適切に把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。
・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定し、これを公表することで、学習の成果がカリキュラム全体の中でどのように位置づけられるかを測定するための指標を視覚化している。
・法律学科では、学生に対し6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫しており、新入生ガイドランスやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・国際政治学科では、受験料を大学が負担して、全学生を対象として、入学時と各学年の 4 月には TOEFL を、6 月と 10 月は TOEIC の英語外部試験を受験させており、学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。今年度からは、TOEFL ITP に代えて ELPA の大学生向けプレイスメント・テストを受験させることになった。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

・法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれているため、単位の修得による学習成果の把握ができるように工夫されている。修得単位が極端に少なく、成績が不振である場合には、学習の成果が得られていないことになるため、法律学科会議において成績不振者基準を決定したうえで、同基準を満たした学生について、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。
・政治学科では、毎年、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、次年度の授業の進め方を再検討し、2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。また同科目では、アンケート調査も随時行われている。
・国際政治学科では、全学生を対象として、入学時だけでなく、各学年の 6 月と 10 月に、受験料を大学が負担して、TOEFL や TOEIC などの英語外部試験を受けさせるなど、学科が力を入れる英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学習成果を可視化していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

・法律学科では、特に演習科目（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている。
・政治学科では、1 年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に、夏休み課題図書のレポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2 年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって学習成果の可視化を図っている。
・国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っており、研修に参加した学生にとっては海外での経験を総括する機会となっているほか、参加学生には今後の研究旅行への意欲を向上させる機会を与えている。また、幾つかのゼミでは年間の活動をまとめた報告書を作成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・法律学科では、学科会議において、GPA 等のデータに基づいて学生の学習成果を把握したうえで、教育課程とその内容・方法の改善等について検討するようにしている。
・政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1 年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように指導を行っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように、1 年生が全員履修する「国際政治への案内」のオリエンテーションにおいて、著作権侵害を含むアカデミック・マナーについて説明を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※利用方法を記入。

・アンケート結果分析は教授会において配布・回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・法律学科では、法学部の早期卒業制度を利用した学部 3 年・法科大学院 2 年の法曹養成システムである「法曹コース」の仕組み等について検討してきたが、2020 年度からの本格的な導入を目指して引き続き検討している。 ・法律学科における 6 つのガイドライン型コースを継続的に実施している。 ・法律学科では、法学入門演習を拡充している。 ・法律学科では、法学部同窓会寄付講座を継続的に実施している、また、連合東京寄付講座を開設している。 ・政治学科では、双方向型の少人数教育を初年次より導入している。 ・政治学科では、理論系歴史系政策系の科目をバランスよく配置している。 ・政治学科では、座学のみならず、フィールドワークによる学習を重視している。 ・国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、を特徴とするカリキュラムを組み合わせて履修することによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成するため、少人数の演習や科目を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨く面でのきめ細かい指導を充実させている。	1.1① 1.1② 1.1④ 1.1⑥

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

法学部では、3 学科とも、学生の能力育成のために、教育課程の編成・実施方針に基づいた独自の初年度教育科目の設定や、英語能力の向上などの教育課程が適切に提供されている。また、法律学科では 6 つのガイドライン型コースを設けたり、政治学科が 2017 年度から新設した「公共政策フィールドワーク」などの優れた取り組みがなされている。なお、法律学科では、政府の法科大学院教育に関する改善案を受け、「法学部法律学科における『法曹コース』の設置について」という最終報告書がまとめられ、2020 年度からの法曹コースの設置に向けた検討がなされている。カリキュラムの順次性・体系性については、法律学科では将来の進路を意識した上記のモデルコースを示すカリキュラムの採用、政治学科では政治学の基礎概念等の初年度教育の上に自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科では英語力の強化のほかに 2 つの

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

コース選択といった適切なカリキュラム体系が確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する教養教育を受講することとなっており、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。初年次教育については、すでに述べたような配慮が適切になされている。学生の国際性涵養については、法律学科では外国法関連の科目が多数開講され、政治学科では、国際的な地域研究に関する多数の科目が配置されており、国際政治学科では〈Hosei Oxford Programme〉をはじめグローバルな見方を涵養できる科目が置かれている。キャリア教育については、法律学科では将来の進路を意識した 6 つのモデルコースに加え法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務)」と連合東京寄付講座が、政治学科では前述の「公共政策フィールドワーク」が、国際政治学科では〈Global Internship〉等の優れた取り組みがなされており高く評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施したり、初年次教育科目を設定するなど、履修指導は適切に行われている。また、学習指導についても、少人数制の演習等において行われており、コミュニケーション能力の向上等が図られている。学習時間の確保については、次回までに読む課題の事前配布、ミニテスト、読書レポートの作成等を実施する等の工夫がなされている。効果的な授業形態の導入については、演習を通じて学生との双方向性が確保されているほか、法律学科ではソクラテス・メソッド、政治学科ではリアクション・ペーパー、国際政治学科では海外研修プログラムなどが導入されている授業がある。また 3 学科とも演習での少人数教育が実施されており、1 授業あたりの適切な学生数の実現を図るために、コマ増などの措置がとられている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

法学部の成績評価と単位認定については、各学科会議による審議により確認されている。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより実施されている。学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、教授会において把握されている。

成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握されている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについては、全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップが策定され、学習成果の指標が可視化されており評価できる。具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入または取り組みについては、まず法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、単位の修得により学習成果の把握はおのずと明らかであるが、修得単位の少ない成績不振者については、学科主任が学生面談を実施し指導している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした定期的な英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」において夏休みの課題図書レポート作成等で学習成果を可視化している。国際政治学科では、海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会等を実施している。

学習成果の定期的な検証、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、各学科会議で検証が行われているが、学生の文献の引用・出典表示の仕方については、新入生オリエンテーションでの著作権侵害に関する注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている。授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・法律学科では、FD およびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FD カリキュラム委員会を設置し、FD 活動を展開する制度的枠組みを構築している。また、授業相互参観制度を実施し、相互授業参観を通じて、教育の質の向上を図るようにしている。

・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキアム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

法律学科

・第 1 回 FD カリキュラム委員会：2018 年 6 月 4 日（月） 13:45～14:00
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：①今年度の課題について ②意見交換
参加人数：8 人

・第 2 回 FD カリキュラム委員会：6 月 18 日（月） 13:25～13:30
場所：80 年館 7 階角会議室議題
テーマ：意見交換
参加人数：6 人

・第 3 回 FD カリキュラム委員会：7 月 23 日（月） 13:30～13:40
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8 人

・第 4 回 FD カリキュラム委員会：12 月 3 日（月） 13:15～13:50
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：初年次教育について
参加人数：5 人

・第 5 回 FD カリキュラム委員会：2019 年 1 月 22 日（月） 14:00～14:10
場所：BT26 階・A 会議室
テーマ：意見交換
参加人数：7 人

・第 6 回 FD カリキュラム委員会：2 月 4 日（月） 14:00～14:10
場所：70 年館 7 階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8 人

・第 7 回 FD カリキュラム委員会：2 月 25 日（月） 14:15～14:25
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8 人

・第 8 回 FD カリキュラム委員会：3 月 11 日（月） 14:00～14:10
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：7 人

・政治学科、国際政治学科
・2018 年 6 月 25 日政治学コロキアム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟 22 階）、20 名程度参加
・2018 年 10 月 22 日政治学コロキアム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟 22 階）、20 名程度参加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・法律学科では、法学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、法律学科の教員による研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。また、法学部のルールに基づいて、国内外における研究・研修の機会が確保されている。
・政治学科・国際政治学科
・6 月 25 日の 15 時から 17 時 30 分まで、ボアソナード現代法研究所会議室において、2018 年度第 1 回政治学コロキアム

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を開催し、国際政治学科の宮下雄一郎教授が「第二次世界大戦後のフランスと東アジア、1945 - 1951 年」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員 20 名ほどとの間で活発な討論が行われた。
・10 月 22 日の 15 時から 17 時 30 分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2018 年度第 2 回政治学コロキアムを開催し、政治学科の新川敏光教授が「国民国家の政治――福祉国家の形成・発展・変容を中心に」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員 20 名ほどとの間で活発な討論が行われた。
・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視していることから、教員組織も、専門性を持つ研究者と実務経験者によって構成されている。研究者と実務者が研究報告や意見交換を活発に行なうことによって相互の専門性を高め、資質の向上に繋がっている。また、各教員が研究会や学会で行った報告などの研究活動や学会活動についてはウェブサイト上でも公開され、広く社会に共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視している。そのため、国際政治学、グローバル・イッシュー、アジア地域の諸問題などについて専門性を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備える研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。また、これらの教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部における FD 活動については、授業相互参観制度が実施されている。また、法律学科では、2018 年に FD カリキュラム委員会が発足し、十分な FD 体制が整備されたことは高く評価できる。政治学科・国際政治学科では、合同の「政治学コロキアム」の開催による研究成果の共有などが進められている。

また、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策として、3 学科の教員に対し研究結果等に関する情報公開が促されるとともに、国内外の研究・研修の機会が担保されている。また、政治学科と国際政治学科においては、「政治学コロキアム」を通じた相互の研鑽が行われている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標		法学部の理念・目的と 3 つのポリシーの関連の妥当性についての検討
	達成指標		法学部教授会における検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部における検討を経て、法学部教授会において検討し、現状に特に問題はないことを確認した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	今年度、特に変更はなされなかったものの、教授会執行部による検討の後、教授会審議に付されるという形で、継続的な検証プロセスが問題なく機能している点は大いに評価できる。
		改善のため	特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		の提言	
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標		質保証委員会の課題について確認する
	達成指標		実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部において、独立性のある質保証委員会による質保証活動が確保されていると判断し、教授会においても意見聴取を行ったが、同様の判断が示された。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	質保証活動に関する教授会執行部による検討及び教授会での意見聴取が実施されたことは、大いに評価に値する。
		改善のための提言	特になし。 （もっとも、質保証委員会が独立した機関として設置されている以上、その実効性の確保は本来、質保証委員会自身によって検討されるべきであろう。各年度の質保証委員会が、なるべく早期に会合を持ち、前年度から認識されている課題について議論を行うことが期待される。）
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標		①法律学科では、FD カリキュラム委員会において、2 年次生向け演習の開講可能性を検討する。 ②政治学科では、昨年度に続き、今年度もカリキュラム改善に関する検討チームを設置する。 ③国際政治学科では、学生の国際的時事問題についての理解・分析能力向上のための方法を検討する。
	達成指標		①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の充実化について学科会議で審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①法律学科では、2 年次からの少人数教育（「法曹コース演習」）について検討し、方向性をまとめた。 ②政治学科内に検討チームを設け、政治学科のカリキュラムのより一層の体系化を進めていく方向で議論を進めることを確認した。 ③国際政治学科会議で「海外メディア分析実習」につき審議し、少人数の授業で発言の機会を増やすことが重要だということが確認された。
		改善策	学科内における課題検討の継続
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各学科とも、具体的なカリキュラムの変更にこそ至らなかったものの、年度目標に掲げられた事項につき、かなり詳細かつ具体的な検討がなされたことは、評価に値する。
		改善のための提言	特にないが、次年度以降も同様に課題検討を継続することが望ましい。具体的な変更のあるなしは結果論にすぎず、課題の洗い出しのプロセスが機能していることそのものが重要である。その観点からも、各学科での活発な議論を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標		①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可能性について検討する。 ②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。その一つとして、入門演習の定員を一クラス 16 名程度にする。 ③国際政治学科では、新たに導入された「海外メディア分析実習」の少人数教育を確立する。
	達成指標		①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講導入の可否について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、入門演習の効果、2 年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①法律学科では、いずれも少人数教育である「法学入門演習」のあり方と「法曹コース演習」開設について FD カリキュラム委員会で検討した。 ②政治学科及び国際政治学科では、入門演習の定員を 16 名程度にすることができ、かつ質の面においても共通の政治学の本を選び、輪読、プレゼン、小論文の書き方を徹底した結果、2 年次以上の演習でプレゼンやゼミ論のレベルが多くのゼミで上がってきていることが確認できた。 ③国際政治学科では「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を徹底させるため、履修人数を 25 人以下として、8 つの異なる時間帯に開講した。
		改善策	学科内における課題検討の継続
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	政治学科においては入門演習の定員に関する数値目標が達成されるなどし、結果として少人数教育の実効性が高まっていること、及び、国際政治学科においても「海外メディア分析実習」でさらなる少人数教育の充実化が実現したことは、大いに評価に値する。 法律学科においては、新たな少人数専門教育科目開講の検討がかなり詳細になされたほか、既存の「法学入門演習」のあり方についても種々の議論がなされるなど、改革の方向性が模索されていることは評価に値する。
		改善のための提言	特になし

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①成績不振学生の実状把握 ②法律学科では、FD カリキュラム委員会にて、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討するための基礎的情報の収集を行う。 ③政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める。
	達成指標	①学部執行部および学科による成績不振学生との面談の実施と、面談結果の教授会での報告 ②法律学科では、FD カリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングを行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			③政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の質的効果についての現状把握と課題の共有を進める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①執行部・学科による面談、および面談結果の教授会での報告を実施した。 ②法律学科では、学生モニター制度を活用して、法律学科所属の学生に対し、教育の成果の可視化等に関するニーズを聴取した。 ③政治学科では成績不振学生との面談を実施して、現状の把握と改善に向けてのアドバイスを行い、面談結果を学科会議で報告した。また、学科会議において各演習の質的効果が昨年度と比べて上がっているか否かを話し合って、概ね効果が出ているとの結論に達した。
		改善策	②については、教育成果の可視化等の具体的方策についても検討課題としていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	法律学科において、学生モニターの活用を経て、学習成果の可視化に関する議論が提起されたことは注目に値する。今後の推移を見守りたい。 政治学科において各演習の政治学教育の質的効果を把握する試みがなされていることは評価に値する。
		改善のための提言	法律学科における「教育・学習成果の可視化」や政治学科における「教育の質的効果の把握」はそれぞれ興味深い事柄であり、可能であれば、学部教授会において他の学科への情報共有が図られることが望ましい。 また、成績不振学生の実情把握は引き続き実施されるべきであるが、そこで把握した内容から、そもそも成績不振学生を出さないための教育のあり方へと議論を繋げることも重要であるように思われる。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		2020 年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標		「大学入学共通テスト」に関する基礎的情報の収集を行う。
	達成指標		学部の入試改革委員会において情報共有を図る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学部入試改革委員会は開催しなかったが、各学科会議および教授会審議を通して、21 年度以降の入試改革についての情報を教授会構成員全体で共有した。
		改善策	19 年度中には、入試改革委員会を開催して、より具体的な改革案の審議を行い、教授会に提案することが望ましい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各学科会議及び教授会において一定の情報が共有されたことは評価できる。
		改善のための提言	19 年度の入試改革委員会の設置・開催そのものは必須事項といえよう。教授会執行部による迅速・適切な人選を求めたい。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		2020 年に法学部創設 100 周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標		法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容の検討
	達成指標		法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員の選出と委員会の開催
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教授会において準備委員を選出し、委員会にて記念事業に関しての審議を行った。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	法学部百周年記念事業準備委員が選出され、委員会が開催されたことは評価に値する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	19 年度においては、百周年記念事業準備委員会の活動が、教授会との連携をより深めつつ、より活発になされることが、大いに期待される。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標		成績不振学生の実状の把握
	達成指標		学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部および学科による面談を実施し、結果を教授会で報告した。国際政治学科では成績不振学生との面談を実施して、現状の把握と改善に向けてのアドバイスを行い、面談結果を学科会議で報告した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部及び各学科による面談が実施され、成績不振学生に対しアドバイスがなされたこと、またその内容が教授会・各学科会議において報告・共有されたことは、大いに評価に値する。
		改善のための提言	特になし
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標		政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施
	達成指標		サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークを実施した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	他大学との交流プログラムや千代田区フィールドワークが実施されたこと、またその際、セッション授業が活用されたり、オンデマンド映像コンテンツが準備学習として有効活用されたりしたことは、全学的にも参照に足る事例といえるのではないかと思われ、大いに評価に値する。
		改善のための提言	特になし
【重点目標】 政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施実施状況につき、教授会執行部・実施学科・科目担当者との連絡を密にし、大学の規定や事務連絡など、実施のうえでの体制について不十分な点が明らかになれば、速やかに所用の措置をとる。			
【年度目標達成状況総括】 重点目標を含めて、おおむね順調に推移している。			

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部における評価基準の各項目に対する中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定されていると評価できる。また、2020 年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への対応についても、質保証委員会から、2019 年度に入試改革委員会を設置して対応するために、迅速な人選を行うべきであるとの適切な指摘がなされている。

なお、法律学科では、政府の法科大学院教育に関する改善案を受け、「法学部法律学科における『法曹コース』の設置に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ついて」という最終報告書がまとめられ、2020 年度からの法曹コースの設置に向けた検討がなされている。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、新たなアセスメント・ポリシーを策定する。
	達成指標	教授会における検討。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラムの具体的な改革案を策定し、検討する。 ②政治学科では、委員会を設け、カリキュラム改善を検討する。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力の向上と異文化理解力の向上のための方法を検討するとともに、国際社会の諸問題についてより深く理解し、分析する能力向上のための方法を検討する。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、カリキュラム改善の具体的方向性を示す。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数指導の充実化について学科会議でさらに審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について具体的な検討を行う。 ②政治学科では、勉学意欲をたかめ、系統的な知識獲得を一層促進するため、少人数教育の充実と履修ガイドラインの作成を検討する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育の指導を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、演習のあり方の再検討を行い、履修ガイドラインを作成する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育のさらなる充実と実施を進める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		索していく。
	年度目標	①法律学科では、成績不振学生の状況の把握と対策について具体的な検討を行う。また、FD カリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討を行う。 ②政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握するとともに、一年次の必修科目についてアンケート調査を実施する。 ③国際政治学科では、成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。
	達成指標	①法律学科では、法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を教授会に報告するとともに、具体的な対策について検討を行う。また、FD カリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングを行う。 ②政治学科では、入門演習・必修科目の効果、2 年次以上の演習と入門演習の連関について、アンケート結果等を踏まえ、検証を進める。 ③国際政治学科では、成績不振者との面談を通じて状況を把握し、教育の質的効果向上のための課題を共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020 年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」への対応について議論する。
	達成指標	学部の入試改革委員会において対応策を議論する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020 年に法学部創設 100 周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続。
	達成指標	法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員会の継続的な開催。検討結果の教授会への報告。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	引き続き成績不振学生の実状の把握をする。 成績不振者面談を実施した後の学生の状況をフォローアップする。
	達成指標	学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告。 2018 年度に面談を実施した学生の GPA 等の把握。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において、沖縄大学・名桜大学との交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の各自治体および地元の産業界・地元住民の協力を得ながらフィールドワークを実施し、その成果を地元自治体を招いた発表会で政策提言を引き続き行う。
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施。 受講者数等の動向の調査。
【重点目標】 法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続を重視する。事業準備委員会の議論や調整作業を、法学部教授会執行部としても全面的にバックアップする。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

法学部における 2019 年度の中期目標、年度目標及び達成指標は概ね適切に設定され、具体的なものになっていると評価

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

法学部における 2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2017 年度以降、見直しが行われたガイドライン型のコース制が学生に提示され、実施されている。また、2018 年度から FD とカリキュラムを一体化して評価する FD カリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果等の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。

次に、政治学科については、2017 年度から開設された「公共政策フィールドワーク」に加えて、2018 年度から、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名桜大学）との相互交流授業として、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」が開設され、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の習得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

最後に、国際政治学科については、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラムに加え、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされ、アカデミック・スキル向上のための指導も充実している。

その他の基準についても、きちんとした対応がなされているのみならず、積極的な施策も取られていることから、高く評価できる。

なお、法曹コースの設置に向けた検討に関しては、重要な取り組みであり、今後の対応に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

文学部は、2016 年度までの各評価基準に関する取り組みを 2017 年度もおおむね継続し、全体的な質的保証を損ねることなく、さらなる改善等も行っている点は、評価できる。同学部は全体の理念や方針に基づきながら 6 学科が自律性を保ち、堅固な教育体制を敷き、積極的な学部運営を行っている。2017 年度は質保証委員会の開催回数が増え、同委員会の役割について議論が行われており、今後はいっそう能動的で主体的な質保証活動が期待される。教育課程は順次的・体系的に編成され、資質の高い教員体制のもとでバランスの取れた教育内容が提供されている。これから重要性が増すであろう国際性の涵養や留学生の修学支援について、学科によっては斬新な試みが導入されているので、そうした動きが学部全体で組織的に展開されることが望ましい。教育方法や学習成果について課題はあるものの（たとえば学生の授業外学習時間の確保や留学者等の既修得単位の認定基準策定、成績分布の把握など）、中期目標においてその一部対応が目指されているので、引き続き善処が求められる。また 2016 年度に指摘され継続して憂慮案件として挙げられる教員の負担軽減にも取り組み、教育と研究のさらなる充実に努められたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

文学部は 6 学科が自律性を保ちながら教育体制を敷き、カリキュラム等の不断の見直しを行うことで、教育の質の向上に努めている。一方、2018 年度は教育方法（アクティブ・ラーニング）、学生支援（キャリア形成）をテーマとした教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に対する情報の共有を学部全体で図った。ただし、留学生支援の方法、学修成果の可視化等の課題については、今後、学部で問題意識をさらに深めていかなければならないと考えている。また、教員の負担軽減については、会議開催の弾力的な運用（年 11 回開催してきた「教学改革委員会」を「学科主任会議」に振り替え、7 回の開催とした）や、各学科における自己点検・評価作業の合理化など、業務を見直して対策を図った。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

文学部における教育方法や学生支援の課題については、教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に関する情報を共有するなど組織的な取り組みが行われたことは高く評価できる。

また、限られた人的資源を有効に活用するため、会議の開催方法の弾力的な運用や自己点検・評価作業の合理化などを行い、教員の負担軽減を図ったことは評価できる。今後はこうして生まれた余力を活用して、留学生支援の強化や学習成果の一層の可視化を実現することが期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　[S]　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

各学科とも、学部・学科の教育課程の編成・実施方針にもとづき、適切な教育課程・教育内容を提供している。すなわち、学科ごとに概論科目と多様な講義科目を設け、専門分野の学問内容を深く、かつ網羅的に学べるカリキュラムを構築している。また、ゼミナール科目を年次ごとに多数開講することによって、専門分野の研究方法を身につけ、プレゼンテーション、ディスカッション、課題発見・解決能力を高める教育に力を入れている。特に、ゼミナールとその延長にあたる卒業論文は必修科目として位置づけられており、文学部の教育の最大の特徴となっている（SSI 学生は選択制）。また、哲学・英文学・史学・心理学の各学科では、大学院科目の履修も認めており、自身の学修活動をより高度なものへと触発する場も設けている。さらに、幅広い教養の涵養を図るための ILAC 科目（2016 年度以前入学生用の名称は「市ヶ谷基礎科目・総合科目」。以下、「ILAC 科目」で統一する）、文学部共通科目、他学部・他学科公開科目等を含めることにより、幅広い視野と教養を身につけることが可能となっている。

なお、上記以外の各学科の教育課程・教育内容の特徴は以下のとおりである。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【哲学科】
専門科目の中心に位置付けられる「哲学特講」「哲学演習」については、各担当教員の専門分野を生かしながら、幅広い分野にわたる授業内容を提供している。「哲学特講」については、春・秋学期で担当教員を代え、学生の多様な問題関心に対応するように、教育内容に多様性をもたせている。
【日本文学科】
2年次以降は文学・言語・文芸の3コース制を採用している。学生はコース別の必修科目と「ゼミナール」、および各コース共通で履修できる選択必修科目・選択科目を通して、諸領域にわたる知識を深く身につけることができる。なお、文芸コースでは原則として卒業制作（創作作品）を提出することとなっている。
【英文学科】
「英語という言語が基礎にある学科」という特徴を活かし、英米文学、英米文化から英語学、言語学、英語教育学まで、幅広い領域を学べるように工夫されている。また、英文学科派遣留学制度（SA）を設けて国際化に対応し、国際社会に貢献しうる能力をもった人材を育成している。
【史学科】
専門基礎科目、専攻系科目、特講系科目、実習系科目、演習（ゼミ）に分け、学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を史資料分析のための方法論、歴史像を構築するための理論と知識にわたり、包括的かつ実践的に習得できるカリキュラムを構築している。
【地理学科】
1年次に「地理学概論(1)・(2)」「地理実習(1)・(2)」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得し、2年次以降は選択必修科目と選択科目によって地理学の専門的な方法論や知識を学ぶとともに、「現地研究」において習得した方法論の実践を図ることとしている。
【心理学科】
論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、1～4年次の全学年において演習形式で行い、卒業論文につなげている。また、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、講演会を実施している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
各学科の学科会議においてカリキュラムの検討を行った。その結果、スクラップ・アンド・ビルドまたは科目名称の変更等の方式により、以下のとおりの改正が行われ、2019年度以降のカリキュラムの充実化を図ることができた。
・日本文学科「情報リテラシー実習A・B」「情報メディア演習A・B」の新設（「情報リテラシー実習Ⅰ・Ⅱ」（各通年）に廃止による）
・英文学科「言語習得論演習A・B」の新設（「英米文学演習(7)A・B」からの名称変更）
・心理学科「身体運動の心理と生理」の新設（「身体活動と健康」からの名称変更）

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/curriculum/index.html
・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』
・『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配付パンフレット）
・法政心理ネット（http://www.hosei-shinri.jp/）
・2018年度第6・8回文学部定例教授会議事録

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
各学科とも、1年次に初年次教育にあたる「基礎ゼミ」（日本文学科のみ「大学での国語力」「ゼミナール入門」として実施。以下、これらを「基礎ゼミ」等と略す）や概論科目を、2年次以降、より専門性の高い科目を開設している。また、2～3年次ないし3～4年次に「ゼミナール」「演習」（各学科で名称を異にするため、以下、最も代表的な呼称である「ゼミナール」「演習」と称す）を開設し、調査・研究・発表を主体とした教育を実施している。4年次には全学科で「卒業論文」を必修として課すことにより、論理的な思考力・表現力の養成に力を入れている。各科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目（心理学科のみ、必修科目・学科基礎科目・展開科目・自由科目と称す）の系列に分類され、学科の専門領域を幅広くかつ体系的に学ぶことができるようになっている。また、1年次より学科の専門科目とILAC科目の双方が学べるよう配慮されている。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

なお、各学科のカリキュラムの順次性・体系性の特徴は以下のとおりである。また、その体系は学科ごとにカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの形式でも公開している。

【哲学科】

ゼミ形式の授業として、1年次に「基礎ゼミ」、2年次に「基礎演習」、3・4年次に「哲学演習」を開設し、4年間を通じて段階的で継続した能力形成が可能なカリキュラムとなっている。また、1・2年次に概論科目、ILACを履修したあと、2・3年次に特殊講義、選択科目の履修を通じて視野の拡大を図り、広い教養に支えられた専門性の証としての「卒業論文」の執筆につなげている。

【日本文学科】

1年次春学期に国語基礎力育成のため「大学での国語力」、秋学科にゼミ教育への導入として「ゼミナール入門」を開設している。2年次からは文学・言語・文芸の3コース制をとり、学生は「ゼミナール」の所属によって所属コースが決まる。各コースのカリキュラムは、共通の必修科目3科目（1年次ないし2年次以降開設）を土台に、コース別必修科目2科目を柱とし、さらに選択必修、選択、自由科目を配することにより体系化されており、卒業論文・卒業製作につなげている。

【英文学科】

1年次には初年次教育として「基礎ゼミ」を開設するほか、英米文学、英語学、言語学の基礎的な講義科目を履修可能としている。2年次以降、専門的内容をもつ講義科目や、英語力の集中的な育成を図るための英語表現演習科目を開設している。また、2年次春学期にはゼミにおける専門研究への導入のため、「2年次演習」を開設している。3年次からは英米文学、言語学、英語学、英語教育学等の各分野のゼミを開設し、卒業論文執筆に向けた指導を行っている。

【史学科】

1年次に導入科目として「基礎ゼミ」を開設するほか、日本史・東洋史・西洋史の各概説および各序説を開設している。2年次には、基本的方法論の習得のため「史学概論」「考古学概論」を開設している。2年次以降、日本史・東洋史・西洋史の3専攻制をとり、専攻系（時代史）講義科目で専攻分野の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目への連絡を図っている。さらに、研究方法習得のための演習（ゼミ）と、史資料の扱い方、外国語論文読解力養成のための実習系科目を開設している。これらの科目を2・3年次に履修することで、4年次の卒業論文執筆に結びつけている。

【地理学科】

1年次に「基礎ゼミ」のほか、地理学の体系と方法論の基礎を習得するための「地理学概論(1)・(2)」「地理実習(1)・(2)」を開設している。2年次からは選択必修科目、選択科目によって多岐にわたる知識、方法論を学び、習得した方法論を「現地研究」（フィールドワーク）において実践する。2017年度入学生以降は3・4年次における「演習」の履修（2016年度以前入学者は2年次から「演習」を履修）により、4年次の「卒業論文」につなげる編成をとる。

【心理学科】

認知系科目群と発達系科目群を柱に、体系的な教育課程を編成している。1年次には学科基礎科目を設置し、2年次からは専門性の高い学科展開科目を比較的自由に履修できるよう設置している。また、1年次には初年次教育としての「基礎ゼミ」、心理学への興味を高め、基礎的なスキルを習得するための「心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」、2年次には研究論文の読み方や実験方法を学ぶ「演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次以降は心理学分野での研究活動を一人で行うことにより、それまでに習得した知識・技能を活用する方法を学ぶ「研究法Ⅰ・Ⅱ」を設置し、最終的に4年次の「卒業論文」につなげられるように編成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/curriculum/index.html

・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　A　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

各学科とも幅広く深い教養を習得することと、学科の専門性の高い知識・方法を習得することを両立し、総合的な見識や判断力を養成することを重視している。そのため、卒業所要単位数132単位のうち、44単位をILAC科目より修得することが定められている。ILAC科目は0群、1群（人文科学分野）、2群（社会科学分野）、3群（自然科学分野）、4群（外国語）、5群（保健体育分野）から構成されており、群ごとに必要単位数を設定することにより、幅広い領域の教養を身につけることができるよう配慮されている。また、ILAC科目の中には、教養をより発展的に学ぶ科目群として「総合科目」「教養ゼミ」も設けられており、ここで修得した単位は専門科目のうち、自由科目として認定されている（哲学科・日本文学

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

科・英文学科では「総合科目」の一部は専門科目のうち、選択科目として位置づけられている)。加えて、文学部内では学科間で科目の共有が行われているほか、2 年次からは他学部・他学科公開科目も履修可能となっており、隣接する領域や他の専門領域をより深く学ぶ場が提供されている。

なお、文学部では 2011 年度より、社会倫理の涵養をめざし、「現代のコモンセンス」を開講していることも、特徴としてあげられる。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

全学的な意思決定にもとづき、2019 年度より他学部・他学科公開科目の履修可能年次を 2 年次に引き下げるとともに、他学部公開科目における「SDGs＋科目群」に、哲学科「宗教学 1（伝統宗教）1・2」、地理学科「海洋・陸水学及び実験Ⅰ・Ⅱ」「気候・気象学及び実験Ⅰ・Ⅱ」の提供を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部履修の手引き』『ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス)』
・2018 年度第 8・10 回文学部定例教授会議事録

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、哲学科・英文学科・史学科・地理学科・心理学科では ILAC 科目の中に「基礎ゼミ」を開講し、日本文学科では専門科目の中に「大学での国語力」「ゼミナール入門」を開講している。これらの科目では、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等を扱い、大学での学びに必要な基礎的な能力を身につけることがめざされている。

一方、高大接続に関しては、法政大学高等学校 3 年生を対象に一部の専門科目の聴講を認めている（ただし、まだ実績はない)。なお、上記以外の学科固有の取り組みとして、以下のものがあげられる。

【史学科】

史学科では日本史・東洋史・西洋史を広く学ぶカリキュラムが設定されているため、高等学校までの日本史・世界史の学習状況を考慮し、必ずしも学習が十分でない者を主な対象として、2017 年度から各分野の通史を 1 セメスターで学ぶ「日本史序説Ⅰ・Ⅱ」「東洋史序説」「西洋史序説」を開設し、他学科にも公開した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス)』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス)』
・2018 年度第 4 回教学改革委員会議事録

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　[S]　A　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目に英語および諸外国語科目を設置し、必修科目を指定している。また、英語強化プログラム（ERP)、グローバル・オープン科目、交換留学生受入れプログラム（ESOP）のうちの英語開講科目、「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」が履修可能になっている。これらの科目は専門科目のうち、自由科目として認定されている（英文学科では一部、選択必修科目に認定されている)。なお、上記以外の各学科における取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】

2011 年度より「国際哲学特講」を開講している。本科目ではハイデルベルク大学（ドイツ)、ストラスブール大学（フランス）と提携し、スカイプを用いた遠隔授業とアルザス欧州日本学研究所における合同授業を実施している。海外の大学の学生と交流・議論すると共に、現地の文化に直接触れることで、異文化への関心の喚起、自国文化の見直しを促し、学生の国際的な意識の涵養に取り組んでいる。

【日本文学科】

日本語・日本文学に関心をもつ留学生を積極的に受け入れるとともに、中国文学に関する科目をゼミナール・選択必修科目・選択科目において開講し、日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。

【英文学科】

米国のフォントボン大学の秋学期 SA（長期)、アイルランドのユニヴァーシティ・カレッジ・ダブリンの夏期 SA（短期）と秋学期 SA（長期）という 3 種のプログラムからなる学科独自の派遣留学制度（SA）を設け、短期 SA については 1 年次からの参加を積極的に勧めている。プログラム終了後には毎年 SA 報告会を開いている。また、留学先で修得した単位については、学科・学部の審議を経たうえで、SA 認定科目として認定している。

【史学科】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

外国史の科目では多様な地域を対象とするとともに、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習では中国語・英語の原書を読むことを義務づけている。さらに、中国の龍門石窟、復旦大学文物與博物館学系、少林寺と学術協定を締結し、学生の国際性の涵養に努めている。

【地理学科】

外国語を通じて地理学を学ぶための「外書講読」を開講するとともに、世界の各地域に対応した「世界地誌」等を開講し、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。韓国・台湾・中国をフィールドとする「現地研究」を実施する年もあり、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。

【心理学科】

多くの留学生を積極的に受け入れている。また、「演習 I」などの演習系科目や、「心理学英語 I・II」を通じて、英文学術雑誌の講読を行い、国際的な場での発表を可能にする語学力の養成に努めている。さらに、専任教員が主導して大学院入試を視野に入れた自主英語勉強会を定期的に開催し、授業外でも英語力の強化に取り組んでいる。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

英文学科において、2020 年度より SA の留学先としてカナダのヴィクトリア大学（12 週間、24 週間）を追加することを決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』
・『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配布資料）
・2018 年度第 11 回文学部定例教授会議事録

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目の中に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」（ともに 1 年次）、「就業基礎力養成」（1～4 年次）を設置し、初年次よりキャリア教育を実施している。また、文学部では、学部共通科目として「文学部生のキャリア形成」（2～4 年次）を設置している点も、特徴としてあげられる。当該科目では、文学部生としての立場を生かしたキャリア形成への意識を高めるため、本学文学部卒業生による講義がオムニバス形式で実施されている。

なお、上記以外の各学科の取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】

哲学科生に向けた「哲学科就職セミナー」を年 1 回開催し、キャリアセンター職員や卒業生などによる講演を行い、就職活動を含め、キャリア形成に向けた情報提供と学生の意識向上を図っている。

【日本文学科】

「メディアと社会」「編集理論 A・B」「編集実務 A・B」「表現と著作権」を開設し、出版業界への就職を希望する学生に向けたキャリア教育を実施している。

【史学科・心理学科】

「基礎ゼミ」においてキャリアセンター職員によるガイダンスを実施し、学生が 1 年次よりキャリア形成に向けた意識を高める取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』
・哲学科 HP（https://philos.ws.hosei.ac.jp/）に「哲学科就職セミナー」案内掲載

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・各学科専任教員：4 月にオリエンテーション（1 年次生対象）、在学生ガイダンス（2 年次以降の学生対象）を実施。
・学務部学部事務課文学部担当：4 月に学部ガイダンス（1 年次生対象）を実施。

そのほか、各学科の取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】

・新入生に対して、履修・学習状況等を確認しながら、専任教員が面接を行い、履修上のミスマッチが生じないよう学習上の問題点の早期発見と適切な対応に努めている。
・4 月に 4 年生を対象に卒論ガイダンスを実施している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【日本文学科】
・学科内留学生サポート小委員会による「留学生履修相談会」を開催している。
・新入生を対象とした懇談会として、4 月に「新入生歓迎会」を実施している。同時に、オフィスアワーの利用促進を図るため、研究室案内も実施している。
・1 年次後半に「コース・ガイダンス」および「ゼミ説明会」を開催し、3 コース制やゼミナールに関する説明を行っている。
・コースや研究分野に対応した 5 つの履修モデルを日本文学科公式サイトで公開している。
・4 年次への進級や卒業履修要件の充足をめざし、履修状況の確認を学生各自で行う「3 年次履修チェックリスト」を日本文学科公式サイトで公開している。
・『卒業論文執筆のてびき』を配布し、卒業論文（卒業制作）の指導を行っている。
【英文学科】
・5 月に全専任教員が 1 年生全員を対象にしたグループ単位の「新入生面談」を行ない、履修状況を把握し、必要に応じて個別に追跡調査を実施している。
・11 月～12 月に、1 年生を対象に「2 年次演習」説明会、2 年生を対象にゼミ制度説明会、3 年生を対象に卒論説明会を実施している。
【史学科】
・1 年生には基礎ゼミと、5 月に行われる全ての 1 年生を対象とした新入生面談とにおいて、2 年生以上にはそれぞれが所属する演習（ゼミ）において、専任教員が直接、履修上の注意を行うとともに、学生からの履修上の相談にも応じている。
・1 年生には、11 月にゼミ説明会を開催し、ゼミ選択・履修の相談にも応じている。
【地理学科】
・新入生が履修を決めたり、登録手続きをする際に混乱するのを軽減するため、新入生向けに地理学科在学生による履修ガイダンスを実施している。
・新入生を対象に 5 月～6 月にかけて、全教員に学生を振り分けて個別に「新入生面談」を行い、学習の状況や生活について相談を受け、適宜学科会議で情報共有し、対応を検討している。
・秋学期に行っている地理学科オリジナルの卒論ガイダンスにおいて、卒業論文指導教員の選択手続の方法や、卒論作成にかかわる具体的な要領について詳しく説明している。
・地理学科オリジナルの栞を配付し、文学部履修の手引きに書かれていない地理学科教員の詳しい紹介や取得できる資格などについて説明している。また、地理学科ウェブサイトにおいて、栞の内容に加え、最新の情報についても提供している。
【心理学科】
・1 年生に対しては、専任教員によるグループ面談、心理学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会を通じて履修指導を行っている。学科のカリキュラムなどを解説した独自の資料もオリエンテーションで配付している。
〔注〕ピアサポート・システムとは、ピアカウンセリングを活用したもので、互いの人間的成長能力を信じ、「支援する存在」でもあり「支援される存在」でもあるという互恵性を高めることによって、学習環境をポジティブな風土にし、個々の学生の能力を伸ばすシステムである。ピアサポーターは、活発な活動を行っている。
・2～4 年生に対しては、学科のカリキュラムを解説した独自の資料を作成し、在学生ガイダンスで配付している。
・2 年生に対しては、ピアサポーター主催のゼミ説明会も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
【日本文学科】『卒業論文執筆のてびき　第 7 版』、留学生サポート小委員会履修相談資料
http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=1153
http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/04/0602e18f0b2205f5eecc19dcead869fe.pdf
【英文学科・史学科】在学生ガイダンス配付資料
【地理学科】『地理学科の栞』、http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/
【心理学科】心理学科新入生オリエンテーション配付資料、心理学科在学生ガイダンス配付資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
すべての専任教員がオフィスアワーを設け、面会時間・場所を『文学部講義概要（シラバス）』に公開し、個々の学生へ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の学習相談に対応している。
　また、各学科とも1年生に対しては「基礎ゼミ」等において、2年生以上に対しては「ゼミナール」「演習」を通じて、担当教員による学習指導が行われている。
　さらに、4年生に対しては、必修の卒業論文を通じて、指導教員による研究指導が行われている。その指導計画については、『文学部講義概要（シラバス)』において公開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部履修の手引き』

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
　履修登録単位数の上限を、再履修単位を含めて49単位と定め、計画的な単位履修の指導に加え、学生が授業時間外の学習時間を確保できる方策をとっている。個別の科目については、担当教員が各回の「授業計画」「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)」「参考書」をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。また、講義科目においては適宜レポート等を課して授業外学習の時間を増やすほか、小テストの実施などを通して予習・復習の促進も図られている。「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」においては、レポート執筆や口頭発表に向けた調査・研究を授業外に実施するほか、必要に応じて学生同士のサブゼミも開催されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス)』

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。
・文学部ではアクティブ・ラーニングを「講義内容に関連して、学生が書く、話す、発表するといった能動的活動を行い、気づき、発見、認知の変化などが確認できる、あらゆる学習活動である」ととらえ、「基礎ゼミ」「ゼミナール」「卒業論文」のみならず、各種授業においても、学生がこのような学習活動を実践できる仕組みを積極的に導入することを心がけている。
・大教室における講義科目でも、リアクション・ペーパーや授業支援システム等を活用した双方向型の授業形態を積極的に導入し、アクティブ・ラーニングが実現できるように努めている。

そのほか、各学科の特色ある取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】
・一部の「哲学演習」では、受講生の発表をパワーポイントによるプレゼンテーション形式で実施し、哲学の内容を概念図に変換する能力を養成している。

【日本文学科】
・「編集実務A・B」で、学生は、DTPソフトを使用して書籍や雑誌の誌面デザインを行ったり、小冊子の制作を行ったりしている。
・複数の「ゼミナール」で、学生は、直接、古典籍（写本や版本）に触れて研究を行っている。
・複数の「ゼミナール」で、学生は、論文や小説などを編集し、ゼミ誌を作成している。

【英文学科】
・「英語表現演習（Speaking)」「英語表現演習（Writing)」のうち6つ（入学者数が多い学年については8つ）をクラス指定の授業として設定し、クラス指定制度の徹底化を図り、履修希望学生全員に受講を保証している。

【史学科】
・「基礎ゼミ」「演習」のほか、実習系科目群のなかで、PBL、アクティブ・ラーニング形式の授業を実施している。

【地理学科】
・「基礎ゼミ」「現地研究」「演習」のほか、実習系科目群のなかで、アクティブ・ラーニング形式の授業を実施している。

【心理学科】
・授業における先進的取り組みについては下記根拠資料にまとめている。そのほか、2016年度からは「心理学測定法Ⅰ」と「演習Ⅱ」で、新たにビデオ教材を用いた反転授業を取り入れている（情報メディア教育研究センターとの共同事業)。また、多くの授業で学生による発表などアクティブ・ラーニング実施している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
　第6回文学部定例教授会において教員向け研修会「主体的な学びを刺激する」（講師：川﨑貴子氏、林容市氏。ともに

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部専任教員）を開催し、アクティブ・ラーニング等の効果的な授業方法の導入事例が報告され、教員間で共有した。また、文学部質保証委員会がアクティブ・ラーニングに関する調査を行い、第8回文学部定例教授会において自己点検・評価活動における評価方法、アクティブ・ラーニング実施後の効果の測定方法に関する提言を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部講義概要（シラバス）』
・2018年度第6・8回文学部定例教授会議事録
【地理学科】『地理学科の栞』、http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/
【心理学科】「2015年度　心理学科　アクティブ・ラーニング、PBL導入事例」報告書（2016年度心理学科会議資料）

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。

各学科とも「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」においては、少人数教育を徹底するため、履修者の選抜や科目間での履修者数の調整等を行っている。また、ILAC科目の英語においては1授業あたり24名を履修者の上限とし、諸外国語においても1授業あたりの履修者の上限を設けている。
そのほか、各学科では以下のような配慮を行っている。

【日本文学科】
必修科目（「日本文芸学概論A・B」「日本言語学概論A・B」「日本文芸史ⅠA・B」）・コース別必修科目（「文学概論A・B」「日本文芸史ⅡA・B」「日本言語史A・B」「日本文法論A・B」「日本文章史A・B」「文章表現論A・B」）では、昼間・夜間に同じ授業を1コマずつ開講し、履修者が最大でも150名程度になるよう配慮している。

【英文学科】
ゼミと異なり、授業間で内容が大幅に異ならないと想定される「英語表現演習」について、各コマの最大履修者人数の上限を40名とするよう、担当教員に依頼している。

【史学科】
実習系の「日本考古資料学」「日本近世史料学」等では、学生の専攻を優先して履修者を選抜することで、規模の適正化を図っている。

【地理学科】
実験・実習科目において、履修者数が10名を超える場合、TA（教育補助員）を1名配置し、円滑な実験・実習が行えるようにしている。また、必修科目の「地理実習(1)・(2)」や選択必修の「地学実験(1)・(2)」では、履修者を二つのクラスに分けて春秋で(1)・(2)の履修の順番を代えて受講することで実験室の収容数以内で実習できるようにしている。

【心理学科】
「心理学基礎実験Ⅰ・II」「心理学測定法Ⅰ・II」「心理検査法Ⅰ・II」「心理統計法実習Ⅰ・II」「情報処理技法Ⅰ・II」においてはクラス指定制をとり、1授業あたりの履修者が30～40名程度になるように調整している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部講義概要（シラバス）』
【哲学科】「「哲学演習」の受講者制限について」（配付プリント）
【日本文学科】ゼミ説明会配付資料
【心理学科】「心理学科在学生ガイダンス配付資料」

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・学期ごとに、すべての専任・兼任教員に成績評価・単位認定基準を通知している。
・すべての科目の成績評価・単位認定基準は『2017年度文学部講義概要（シラバス）』に公表されている。
・GPCA集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認している。
・学生に対して成績調査の申請機会を保証し、教授会では必要に応じて成績訂正について審議している。
そのほか、各学科における取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】
・「哲学演習」として開設されている11の演習科目をはじめ、ゼミ科目では、単位認定および成績評価の基準を学科内で統一している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【日本文学科】
・オムニバス授業「日本文芸学概論 A・B」（必修科目）の成績評価は、学科会議の審議事項としている。
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」では、各クラスで成績評価の割合に不均衡が生じないよう、担当教員で協議のうえ、成績を決定している。
【英文学科】
・「基礎ゼミ」では、複数クラス間で成績評価に不均衡が生じないよう、担当教員で協議のうえで成績を決定している。
・卒業論文の評価基準をあらかじめ公開している。
【史学科・心理学科】
・シラバス以外でも、卒業論文の審査基準を文書化し、あらかじめ公開している。
【地理学科】
・卒業論文の評価を全教員で協議のうえ決定している。
【心理学科】
・卒業論文の口述試験を学科全体の発表会形式で実施し、その成績を全教員が協議のうえ決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス)』
【日本文学科】学科会議資料、「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料
【史学科】「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配付資料）
【心理学科】「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」
（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/documents/thesis-evaluation-form.pdf）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。
厳格な成績評価を行うため、各科目では試験、レポート、口頭発表等にもとづく評価を実施し、その方法もシラバスを通じて告知されている。担当教員もそれを踏まえ、成績評価を行っている。また、GPCA 集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認できる仕組みをとっている。教授会においても、学部長より全学的な GPCA の傾向が適宜報告されている。
なお、講義科目における A+の付与は、認定単位のうち 20%以内を目途とすることが、申し合わせられている（地理学科の「現地研究」においては、A+の付与は履修者の上位 10%程度に収めることとしている)。
そのほか、特定の科目の成績評価に対する厳正な方法については、前記 1.3①参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部講義概要（シラバス)』
・2018 年度第 8 回文学部定例教授会議事録
・2010 年度第 12 回文学部定例教授会議事録

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・学生の就職・進学状況については、教授会においてキャリアセンターによる報告をすべての専任教員で共有することとしている。
・その他、学科会議においても、学生の就職・進学状況について報告・確認がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 3 回文学部定例教授会議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・成績分布については、GPCA 集計表を各学科により個々の教員が確認できる状態になっている。
・進級・留級については、3 月の教授会の審議事項としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 11 回文学部定例教授会議事録

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

文学部では、各学科の専門分野における研究方法の習得と、それにともなう課題発見・解決力、思考力、調査力、また、それらを説得力をもって発信するための文章力、プレゼンテーション能力を有する学生に対し、学位を授与する方針をとっている。そのため、「ゼミナール」「演習」ではレポートと口頭発表を課し、「卒業論文」では単位修得に必要な要件を定めている。なお、上記以外の各学科の取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】

哲学的な議論や主張ができるための正確な文章力の習得を重要な教育上の目標として、3～4 年次の演習授業の前提として 2 年次学生向けに「基礎演習」を実施し、レポート作成を通じた文章力の養成・指導に取り組んでいる。

【心理学科】

卒業論文の具体的な評価基準を『法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表』として学科の HP に公開し、研究の指導と論文の評価に活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

学生の学習成果の把握・評価は、シラバスに明示したとおり、講義科目においては期末試験、レポートを通じて行われるほか、随時、小テストやリアクション・ペーパーを通じても行われている。「ゼミナール」「演習」においては口頭発表、討論、レポートを通じて行われている。また、文学部では卒業論文が必修であるため、4 年間の学習成果は論文本体および口述試験によって、把握・評価が可能となっている。レポート、口頭発表、卒業論文への取り組み、評価にあたり、ルーブリックの使用が広まりつつある。なお、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。

【地理学科】

教員免許、測量士補、地域調査士等の資格取得者数等の調査を毎年度実施している。

【心理学科】

個々の学生が取り組む卒論研究については、研究計画書を提出し、倫理審査を受けることを義務付けており、この段階で全教員が全学生の研究計画書を読んでいる。倫理審査の目的は研究計画の適切さを評価することにあるが、同時にこの仕組みは、研究対象や研究方法に関する理解度や計画書の作成技術など、個々の学生のそれまでの学習成果を把握するのにも役立っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部講義概要（シラバス）』

④学習成果を可視化していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

各学科の取り組みは以下のとおりである。

【哲学科】

・卒業論文タイトル一覧の公表。
・一部の「哲学演習」における卒業論文反省会の実施（卒論面接審査後に 4 年生が他の 4 年生及び 3 年生に向けて自身の卒論内容と執筆上の反省点等を報告）、卒論論集・卒論要旨集の作成。
・一部の「哲学演習」では、ゼミ発表と配付資料、ゼミ活動を DVD に収録し、配付。
・「国際哲学特講」では毎年の研修成果を学科ホームページ上で公開。

【日本文学科】

・優秀卒業論文・卒業制作を学科発行の学術雑誌『日本文学誌要』・文芸雑誌『法政文芸』で公表。
・「ゼミナールレポート集」「卒業論文集」「創作作品集」を作成し、「ゼミナール」における学習成果を公表。

【英文学科】

・年度末発行の学内誌『SMILE』に卒業論文論題一覧を公表、さらに各分野の優秀論文を掲載。
・学科生の団体 Links において、学生がゼミでの学習状況等を発表。
・学科 SA 報告会において海外留学の成果を発表。

【史学科】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学科内学会の雑誌『法政史学』に卒業論文の題名一覧を公表。
・全国学会の主催する優秀卒業論文発表会への推薦（具体的には地方史研究協議会が主催する「日本史関係卒業論文発表会」）。
【地理学科】
・学科と卒業生と学生で組織する学会が連携した卒業論文発表大会の実施。各ゼミ活動についてもポスターにて発表。
・全国地理学専攻学生卒業論文大会へのエントリー。
・『法政地理』への優秀卒業論文の投稿。
【心理学科】
・卒業論文の発表会でのプレゼンテーションに加え、研究成果をA4判1ページの要旨としてまとめて配付するほか、法政大学心理学会の定期刊行物「法政心理学会年報」で公表。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
【哲学科】https://philos.ws.hosei.ac.jp/
【日本文学科】『日本文学誌要』『法政文芸』
【英文学科】『SMILE』『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配付パンフレット）
【史学科】『法政史学』、http://chihoshi.jp/?p=1877（第60回日本史関係卒業論文発表会・2019年4月開催・於駒澤大学）
【地理学科】『法政地理』、http://www.chiri.info/index.html
【心理学科】「修士論文・卒業論文要旨集」『法政心理学会年報』

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年実施される「卒業生アンケート」の集計結果をすべての専任教員が教授会において把握する方策をとっており、その結果を教育課程、内容、方法の改善に役立てている。加えて、「学生モニター制度」を実施し、学生の意見・要望も聴きとることにより、教育課程、内容の改善に生かす方策もとっている。

また、各学科では学科会議やFDミーティングにおいて、学習成果の検証とそれにもとづく教育課程・内容・方法の改善について審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018年度第11回文学部定例教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※利用方法を記入。
・学生による授業改善アンケートの結果を各教員が生かし、そこから気づいたこと、授業改善に役立てたことを『文学部講義概要（シラバス)』のうち、「学生の意見等からの気づき」の項目で公表している。
・教学改革委員会および各学科の学科会議で、授業改善のための検討資料として利用することがある。
・必要時には、各学科が執行部より学科ごとの「自由記述欄」のデータの提供を受け、現状把握にあたることがある。
・ただし、現行のアンケートは評価・回答方法のあり方、回答率の低さなどから、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには利用しにくいという声もある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部講義概要（シラバス)』

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学部および各学科のPDCAサイクルが円滑に機能し、カリキュラムの点検を不断に行い、教育改善に努めている。	1.1①
・教育課程の編成・実施方針にもとづき、「ゼミナール」「演習」「卒業論文」を必修とするほか、こ	1.1①②

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れらに対応する基礎力を養成するための「基礎ゼミ」等を開講している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

文学部では、学生の能力育成のため、順次性・体系性のある講義科目の他、年次ごとにゼミナール科目を開講するなど、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。また教育課程の中に ILAC 科目や他学部公開科目を含めるなど、幅広い教養を身につけ、豊かな人間性と国際性を涵養するための学部の枠を越えた教育内容も提供されている。キャリア教育に関しては、「文学部生のキャリア形成」や学科ごとの科目を設置し、文学部生としての立場を生かした社会的・職業的自立を図るための教育が行われている。

高大接続に関しては、付属校一校との間で一部の専門科目の聴講を認めているが、意欲ある生徒により多くの機会を提供できるよう、対象となる高校や受け入れ科目の拡大が期待される。

②教育方法に関すること（1.2）

文学部では、学部全体のオリエンテーションやガイダンス、学科ごとの面談などを通じて、学生の履修・学習指導が適切に行われている。学習時間に関しては、シラバスで指導を行うとともに、小テストやレポート、口頭発表によって授業外の学習時間が確保されている。年次ごとのゼミやサブゼミ、大教室授業におけるリアクションペーパーや授業支援システムによる双方向型授業は、学部の教育目的を達成するための効果的な授業形態となっている。

一授業あたりの学生数については、少人数教育が求められる演習形式の授業において、履修者の選抜や科目間での履修者数の調整等の配慮が行われている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

文学部における成績評価と単位認定の基準はシラバスを通じて公表され、その適切性は GPCA 集計表を通じて確認されている。必修科目や卒業論文では成績評価に不均衡が生じないよう、学科ごとに協議を行い、平準化を行っている。また成績評価の厳格さと透明性を保証するため、受講生には成績調査の機会を与えている。

学生の就職・進学状況については、キャリアセンターによる報告書等について教授会および学科会議で報告・共有されている。

学生の成績分布については、GPCA 集計表によって各学科ごとに確認が行われており、進級状況については、年度末の教授会で審議することが制度化されている。

文学部という分野の特性に応じた学習成果を測定するため、正しく説得力ある文章力を身につけることを指標として、ゼミや演習での指導が行われている。

学習成果の集大成である卒業論文は、学内誌などにタイトルの一覧や優秀論文が掲載され、可視化が図られている。一部の学科では、優秀論文を全国学会にも推薦しているが、こうした試みがさらに拡大し、成果を上げることを期待したい。

教育の内容・方法の改善については、「学生による授業改善アンケート」によって各教員に授業内容とシラバスの整合性などの気づきを促すほか、「卒業生アンケート」の集計結果を教授会で報告・共有したり、「学生モニター制度」を活用して学生からの意見を聴取したりするなど、組織的、制度的な取り組みが行われている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	[S]　A　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・「専任教員による授業相互参観」を実施している。 ・教授会および各学科において FD 研修会・ミーティングを実施している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

【教授会における研修会】

・2018 年 6 月 20 日（第 3 回文学部定例教授会）、教員向け研修会「文学部生のキャリア形成に向けて―現状と課題―」、講師：森田友幸氏・古田美智子氏（(株) リクルートキャリア）、藤野吉成氏（法政大学キャリアセンター）、59 名

・2018 年 10 月 17 日（第 6 回文学部定例教授会）、教員向け研修会「主体的な学びを刺激する」、講師：川﨑貴子氏、林容市氏（法政大学文学部）、61 名

・2019 年 2 月 27 日（第 10 回文学部定例教授会）、ハラスメント研修会、講師：小池邦吉氏（ハラスメント相談室顧問弁護士）、吉井由佳氏（同専門相談員）、59 名

【各学科における FD ミーティング】

・哲学科 4 回、日本文学科 2 回、英文学科 5 回、史学科 2 回、地理学科 4 回実施。授業内容、指導方法の向上に関する意見交換を行った。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

教授会において 3 回、教員研修会を開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 3・6・10 回文学部定例教授会議事録

・2018 年度教員による授業相互参観実施状況報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

全学で定められている「個人研究費」等の研究費の支給・執行・精算を学部事務課文学部担当で管理し、教員の研究活動を支援している。学会等を本学で開催する場合には、教授会でも開催を承認し、大学の補助を得られるよう支援している。学内の付置研究所に兼担所員や運営委員を選出し、当該教員の研究活動を支援するほか、大学全体の研究力向上にも努めている。

『法政大学文学部紀要』を年 2 回刊行し、教員の研究成果の発表の場を設けている。また、各学科でも学内学会を組織し、研究発表会の開催、研究誌の刊行を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政大学文学部紀要』『法政哲学』『日本文学誌要』『英文學誌』『法政史学』『法政地理』『法政心理学会年報』

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教授会の場を活用して教員向け研修会を積極的に行うとともに、各学科においても自律的に FD ミーティングが実施されている。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部の FD 活動の一環として、昨年度は教授会の場を利用して計 3 回の研修会が行われ、また各学科でも年 2～5 回、授業内容や指導方法の向上のための意見交換会が行われており、適切かつ組織的な活動が行われている。

学部の紀要のほか、学科ごとの研究誌を発行することで、教員の研究活動の活性化や資質向上を図るとともに、その成果を社会に向けて継続的に発信している。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。特に、初年次教育を充実化し、多様な学生に対する円滑な大学教育への導入を図る。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			キュラムのあり方についても検討する。
	年度目標		①各学科において、カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）について検証し、必要に応じて改編を行う。
	達成指標		①カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）を検証するための学科会議を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各学科の学科会議において、カリキュラム、教育内容を検証した。また、その結果、第6・8回教授会において、日本文学科・英文学科・心理学科のカリキュラムの一部改正を行った。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各学科において、カリキュラム、教育内容について検証し、必要に応じて改編を行うという目標は、適切に達成された。
		改善のための提言	より一層の向上のために、継続的に検証を行っていくことが大切である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。特に、初年次教育を充実化し、多様な学生に対する円滑な大学教育への導入を図る。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標		②HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の答申を受け、学部教育の「大括り化」に向けた議論に着手する。
	達成指標		②HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の答申を受けて審議を開始し、「大括り化」実現のための施策の立案の手順について合意を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループにおける審議内容の報告がなされなかったため（2019 年 2 月時点）、「大括り化」実現のための審議に着手できなかった。
		改善策	HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループにおける審議内容の報告がなされた時点で、「大括り化」実現のための審議を開始する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部教育の「大括り化」実現のための審議に着手できなかったことは、HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループより報告書が現時点で出されていないことを考えれば、致し方のないことである。
		改善のための提言	今後、同ワーキンググループや次年度発足する市ヶ谷地区の学部長の会議体で、積極的な取り組みを進めるよう、文学部より働きかけるべきである。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、ゼミナール以外の科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る。
	年度目標		100 分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標		教授会において研修会を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第 6 回教授会において、川﨑貴子教授・林容市専任講師による研修会「主体的な学びを刺激する」を開催し、アクティブ・ラーニング等に関する情報共有を教員間で行った。 また、文学部質保証委員会において、他大学のアクティブ・ラーニングの実例を調査したうえで、その効果の検証方法等に関する提言をまとめ、第 8 回教授会で報告した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	先進的な取り組みを行っている教員に講師を依頼して、アクティブ・ラーニングに関する研修会を開催した点、および、文学部質保証委員会によるアクティブ・ラーニングに関する提言を教授会で報告した点は、非常に高く評価できる。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標		学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、ゼミナール、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。
	年度目標		学習ポートフォリオ、学生アンケート、ルーブリック等の導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標		教授会において研修会を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	十分な時間の確保ができず、学習成果の測定に関する研修会を教授会で行うことができなかった。そのため、教員には第 23 回大学評価室セミナー「グローバル時代の専門教育と教養教育の統合を目指して～学習成果の把握と内部質保証の観点から～」への参加を促した。
		改善策	次年度、学習成果の測定にかかわる研修会を教授会において実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学習成果の測定方法に関する研修会を開催できなかったことは残念である。ただし、アクティブ・ラーニングに関する研修会において、「ゼミ活動等を対象とした学生向けルーブリック」について説明がなされた点、第 23 回大学評価室セミナーにおける講演を受け、学習成果の測定が多様で総合的なものであるとの認識を執行部がもった点は評価できる。
		改善のための提言	次年度は、学習成果を測定することの意義を根本から問い直す研修の場を設けることを期待する。
No	評価基準		学生の受け入れ
5	中期目標		学部および各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の各種入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、一般入試の出題形式、特別入試の試験形式等の見直しを図る。
	年度目標		2019 年度一般入試・特別入試（特に外国人留学生入試）の変更点の効果を検証し、2020 年度入試の改革へ反映させる。
	達成指標		入試小委員会において左記を検証し、2020 年度入試への改善提案を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第 5 回入試小委員会において、2020 年度入試に向けての意見交換が行われた。今年度変更された特別入試制度における外国人留学生入試について、面接シートのより効果的な活用に関する検討等がなされた。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外国人留学生入試において、昨年度までは地理学科のみが取り入れていた総合科目を全学科で取り入れた。この改正にともなう効果の検証をめぐっては、前年度に対して応募者は微減にとどまったという点において、一定の効果があったことが検証されたことになる。
		改善のための提言	外国人留学生入試で入学した学生の学力面での効果の検証が、次年度には求められる。外国人留学生入試についても、継続して検討してほしい。
No	評価基準		教員・教員組織
6	中期目標		各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標		年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第1回人事委員会において、専任教員の年齢構成について確認を行った。また、年齢・性別・国際性を考慮した新規採用人事が行えた。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	哲学科（若手）・日本文学科（中国、女性）・英文学科（若手、在外経験が非常に長い）において、新規採用人事が行われた。年齢、国際性、性別について多様性豊かな採用人事となった。
		改善のための提言	各学科が年齢・性別・国際性を考慮し、結果として教員組織の多様性を考慮した人事を行えたことは評価できる。今後もこうした人事が継続されることを望む。
No	評価基準		学生支援
7	中期目標		①成績不振学生、外国人留学生、体育会学生等への個別指導を丁寧に行う。
	年度目標		①成績不振学生への丁寧な個別指導を行うだけでなく、成績不振理由を調査し、理由ごとの対応のあり方について検討する。
	達成指標		①成績不振学生への個別指導に関する指針を作成し、それにもとづき、春学期・秋学期とも個別指導を行い、結果を教学改革委員会で報告する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第1回教授会において、成績不振学生への対応の要項（「2018年度成績不振学生に対する対応について（依頼）」）を提示した。それにもとづき、各学科で春学期・秋学期に対応を行い、それぞれ第3回学科主任会議・第5回教学改革委員会において、報告と対応内容の検討を行った。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	成績不振学生への対応の要項を作成し、それにもとづき、春学期・秋学期とも個別指導を行った点、その結果を学科主任会議・教学改革委員会で報告し、対応内容を検討した点は望ましい。
		改善のための提言	次年度も、継続的な調査と対応の実施を期待する。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		②学生のキャリア支援に関する施策を積極的に導入する。
	年度目標		②キャリア支援をめぐる学部の課題を抽出し、問題点の共有化を図る。
	達成指標		②執行部とキャリアセンターで協働して課題を精査し、教授会で報告を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第3回教授会において、キャリアセンター藤野吉成氏、（株）リクルートキャリア森田友幸氏・古田美智子氏による研修会「文学部生のキャリア形成に向けて―現状と課題―」を開催し、文学部生のキャリア形成に関する課題について理解を深める場を設けた。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教授会において、キャリア形成に関する報告会・研修会を行い、キャリア支援をめぐる問題点を共有した点は評価できる。その際、学生のキャリア支援を扱う企業より講師を招聘した研修が行われた点は、特筆に値する。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		社会連携・社会貢献

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

9	中期目標		社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学修の機会を提供するよう努める。
	年度目標		社会人入試制度（編入試験を含む）、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う。
	達成指標		教学改革委員会、入試小委員会において左記の検討を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第3・4回入試小委員会において、他大学の社会人入試制度に対する分析と、本学部での導入についての検討を行った。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	社会人入試制度について検討を行うという目標は適切に達成された。
		改善のための提言	今後は、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等についても検討が行われることを望む。

【重点目標】
〔年度目標〕100分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
〔施策〕2018年度第5回教授会において、有効な取り組みを実践している教員を講師としたワークショップを実施する。

【年度目標達成状況総括】
「教育課程・学習成果」のうち、「教育課程に関すること」「教育方法に関すること」については、目標を達成した。特に、後者については研修会の開催により、十分な成果をあげたものと考える。なお、「大括り化」に向けた議論は着手できなかったが、これは HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループの審議内容の報告がなされなかったことによるもので、やむを得ないことである。「教育課程・学習成果」のうち、「学習成果に関すること」については、学習成果の測定方法に関する研修会を予定していたが、時間の確保ができなかったことから実施できず、次年度に課題を持ち越すこととなった。「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」「社会貢献・社会連携」についても概ね目標を達成した。特に、「学生支援」において、企業と連携してキャリア支援をめぐる研修会を実施したのは例年にない試みであった。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

文学部の教育方法や学生支援の課題については、教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に関する情報を共有するなど組織的な取り組みが行われ、年度目標が達成されたことは高く評価できる。

一方、2018年度は未達成となったHOSEI2030キャンパス再構築特設部会の答申を受けた学部教育の「大括り化」実現のための議論や、学習ポートフォリオやルーブリックなどの効果的な学習成果の測定方法を導入するための研修会は、いずれも重要な課題であるため、今後の実施や検討が期待される。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。特に、初年次教育を充実化し、多様な学生に対する円滑な大学教育への導入を図る。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標	各学科において、カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）について検証し、必要に応じて改編を行う。
	達成指標	カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）を検証するための学科会議を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、ゼミナール以外の科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る。
	年度目標	講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において情報共有の機会を設ける。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、ゼミナール、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。
	年度目標	「学習成果の測定」に関する定義、先行事例、課題について情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学部および各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の各種入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、一般入試の出題形式、特別入試の試験形式等の見直しを図る。
	年度目標	2019 年度入試の実績と効果、特別入試（特に外国人留学生入試）の変更点の効果を検証し、2020 年度入試の改革へ反映させる。
	達成指標	執行部より入試経路ごとの入学実績、成績状況に関する情報提供を行い、入試小委員会、学科会議で入試改革について検討する機会を設ける。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標	年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	①成績不振学生、外国人留学生、体育会学生等への個別指導を丁寧に行う。
	年度目標	①成績不振学生へ丁寧な個別指導を行うとともに、面談に応じない学生に対しても適切な対応を図り、学習を支援する。
	達成指標	①春学期・秋学期とも個別指導を行い、結果を教学改革委員会で報告する。また、面談に応じない学生に対しては、郵便による個別通知を実施する。
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	②学生のキャリア支援に関する施策を積極的に導入する。
	年度目標	－
	達成指標	②教授会において研修会を行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学習の機会を提供するよう努める。
	年度目標	社会人へ学習の機会を広げる方策として、転・編入試験における社会人入試制度等の導入の検討を行う。
	達成指標	教学改革委員会、入試小委員会において左記の検討を行う。

【重点目標】
〔年度目標〕「学習成果の測定」に関する定義、先行事例、課題について情報を共有する。
〔達成指標〕教授会において研修会を開催する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

カリキュラム、教育内容を検証する学科会議を開催し、時代の変化に対応したカリキュラムの見直しを行うとともに、教授会においてアクティブ・ラーニングや双方向型授業のさらなる導入のための情報共有の機会を設けることは、学生の主体的な学びを実現する上で成果が期待される取り組みである。

一方、昨年度未達成となったいくつかの課題の中、留学生への調査と対策が、成績不振学生や体育会学生等と同列に扱われていることは望ましくないと思われる。社会的・文化的背景を異にする留学生が、学部での学習や卒業後の進路にどのような問題を抱え、また希望を抱いているかを把握し、適切な指導体制を整えることも喫緊の課題であろう。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

文学部は、各学科の専門性の涵養だけでなく、学問的成果を説得力ある文章にする力を育成することにも重点を置いてる。多くの学生にゼミでのレポートや卒業論文を通じてこうした指導を行うことは、教員にとって大変な負担であろう。会議や自己点検・評価作業の合理化により、教員の負担の一部が軽減されたことは望ましい。学習成果の可視化に関しては、優秀論文を学内誌に掲載したり、全国学会へ推薦するという現在の取り組みは、学生に具体的な目標と手本を示すという意味で意義あるものであり、こうした試みがさらに拡大し、成果を上げることを期待したい。

一方で、留学生の数が増加する中、彼らが学部での学習や卒業後の進路にどのような問題を抱えたり希望を抱いているかを把握し、指導体制を整備することは喫緊の課題であろう。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経済学部の自己点検・評価については全体的に適切であり、新カリキュラムにおける教育内容・教育方法・学習効果の改革を着実にかつ計画的に進めていることは高く評価できる。2016 年度からの「新カリキュラム」の運用に加え、2017 年度はすべての科目についてディプロマ・ポリシーを割り振り、さらにそれをもとに体系的なカリキュラムマップとカリキュラムツリーを完成させ、学習成果の測定に必要な基礎資料を整備することに成功した。今後は、新カリキュラムの教育効果の測定および評価方法への開発に向けた取り組みが求められる。また、2018 年度 9 月からスタートする英語学位プログラム IGESS では、経済学部が主体となって開設への準備を進めており、グローバル教育への新たな取り組みに期待する一方、具体的な学生受け入れや学習支援およびカリキュラムの実効性などの検証が求められる。IGESS のプログラムと経済学部の日本語学位プログラムとの相乗効果を発揮する取り組みについても検討していただきたい。

入学者定員については、2018 年度は過去 2 年に比べて超過率が改善されたものの、過去 5 年間の収容定員充足率が平均 1.11 であり、注意を要する。定員超過によって生じる新カリキュラムの運用および少人数教育や必修科目の教育体制の懸念に関して、新任教員を採用して演習担当者を増やす、1 年次必修科目の不合格者対象クラスを増コマして実施する、などの対応を行っているが、学生の学習状況や教員の教育負担についても慎重に検証を行う必要がある。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

＜グローバル化対応＞

2018 年 9 月より経済学部の英語学位プログラム「グローバル経済学・社会科学インスティテュート（Institute for Global Economics and Social Sciences 略称 IGESS)」（定員 20 名）の受け入れを開始した。初年度入試では 38 名の受験者を集め、無事スタートを切ることができた。1 年次は市ヶ谷で授業を展開するため、市ヶ谷開催科目の IGESS 担当教員を新規に採用するとともに、「First Year Seminar」を必修科目として配置するなど、入学生の学習・生活支援に努めてきた。さらに、2020 年度春学期より、IGESS 生は多摩キャンパスの授業を履修することになるため、IGESS 生が履修できる「演習（ゼミナール)」を用意するとともに、多摩キャンパスに来てからの日本語教育継続のため、日本語の任期付講師を採用する人事案も決定した。

日本語学位プログラムでも、国際経済学科を中心に、英語を用いた経済学の専門科目の拡充を進めており、IGESS との共通授業も多いことから、今後、日本語学位の学生が受ける経済学の英語授業の質も相乗的に高まっていくと期待される。経済学部は、今後も学生の多様性がますます進むことになるので、学生が積極的に交流し、多様性の環境を活かせるよう、英語学位プログラムと日本語学位プログラムの相乗効果を図る仕組みづくりに取り組んでいる。

＜定員管理＞

直近 4 年間の平均超過率は 1.11 倍にとどまっているものの、2019 年度（2018 年度秋入学者含む）の入学者超過率は 0.99 倍（2018 年度は 1.04 倍）となり、定員管理の厳格化に成功した。その副次的な効果として、ゼミの充足率も急速に改善している。従来からゼミ相談会を開催したり、1 ゼミ 12 名以上の合格者を出すべく努力するという施策を継続してきているが、それらに加え 2018 年度にはセミナー形式のゼミ合同説明会を新たに実施するなど、学生とゼミとのマッチングを高めるための試みも行った。これら施策が総合的に奏功し、入ゼミ希望者 833 名に対して、延べ 823 名がいずれかのゼミに合格した。

＜新カリキュラムの検証・教育効果の測定＞

2018 年度は、2017 年度に作成した「カリキュラムツリー」と「カリキュラムマップ」について、PDCA を回すべく専任教員がカリキュラムの整合性や順次性を最終チェックした。また、4 月のオリエンテーションでも学科の説明時に使用し、学部のホームページにも公開した。合わせて、FD 推進センターが策定した「ゼミ活動等を対象とした学生向けルーブリック（テンプレート)」を一部のゼミで試験的に実施し、学習成果の可視化に向けた取り組みも始めている。これらにより、今年度、経済学部として学習成果を実測（DP ごとの GPCA 分析等）するための基礎が整った。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2018 年度大学評価委員会からは、主に①英語学位プログラム（IGESS）における具体的な学生受け入れ体制や学習支援およびカリキュラムの実効性を検証する必要性、②IGESS と既存の日本語学位プログラムとの相乗効果の発揮、③現行 1.11 倍となる入学者の超過率の改善と定員超過がカリキュラム運用に与える影響についての検証に関して提言があった。①と②への対応について、経済学部は IGESS 担当教員を新規に採用し、また First Year seminar の設置などを通して学習支援

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に力を入れるとともに、日本語学位プログラムと IGESS との間に共通授業を数多く設置するなど相乗効果を発揮するための施策をとるなど優れた取り組みを行っている。IGESS に関する学生受け入れ体制と学習支援については、プログラム自体が始まったばかりということもあり、引き続き今後の課題となる。③にある定員超過問題については、2019 年度の定員充足率が 0.99 倍ということで、少なくとも今年度については解消されたといえる。しかし昨年度までの超過がカリキュラム運用に及ぼす影響についての検証は、学生とゼミのマッチングを高めるための取り組みなどが行われているものの、新カリキュラムの学習成果についての検証は継続されているとのことである。学習成果を測定するためのツールが構築されたことから、今年度中に検証が行われることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

4 年間一貫した積み上げ教育を行い、少人数教育としては、1 年次に「入門ゼミ」、2・3・4 年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2013 年度からはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、新 2 年生に対するゼミ選考での合格者を 12 名程度とし、ほぼすべての希望者が履修できるようになった。

外国語科目の英語では、2016 年度より、全 3 学科で「熟達度別クラス」を導入する教育改革を実施した。また、英語を集中的に学び国際経済に精通した人材を育てることを目的として「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16 単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年 50 名程度が参加している。またインターンシップにつながる企業実務研究や大和証券の寄付講座など、将来企業で活躍していく学生に対する準備的な教育内容も提供している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・経済学部　履修要項

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。2016 年度から新カリキュラムが開始され、専門教育科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目で編成されている。1 年次には、経済学の基本を学ぶ各学科独自の必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置された。2 年次からは、各学科を特徴付ける選択必修科目を中心に、選択科目も履修可能である。

3・4 年次には、さらに専門性の高い選択必修科目、選択科目が配置されている。自由科目としても、法学、政治学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、社会科学的な思考力や総合的判断力を身につけることができるよう配慮されている。

「科目ナンバリング」も完備しており、授業科目の順次性と体系性を可視化し、明示化しているほか、2017 年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅し、加えて各学科の「カリキュラムツリー」および「カリキュラムマップ」を完成させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱　経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科　カリキュラム
・経済学部 履修要綱　経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科　専門科目一覧表
・経済学部 講義ガイド（シラバス）　科目ナンバリング一覧
・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/
・経済学部カリキュラムツリー
・経済学部カリキュラムマップ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S [A] B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野のほかに、異文化間のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上と異文化についての学習を同時に行う「国際コミュニケーション」分野の諸科目などを加えた多彩な科目が開設されている。外国語科目は、複数の言語の中から第 2 外国語を選択できる（経済学科は 6 言語、国際経済学科は 4 言語、現代ビジネス学科は 3 言語）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/tokushoku.html

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は 1 クラス 30 名程度のクラス制をとっており、「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行ってきた。2014 年度からは、全学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）における入門ゼミの少人数化（1 クラス 30 名前後）を恒久措置として実現し、きめ細かい指導が可能になるような改革を行った。

2016 年度からの新カリキュラムでは、各学科独自の初年次必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置されたほか、ブリッジ科目として「ビジネス数学入門」も新設された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	[S] A B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

留学プログラムとして SA（スタディ・アブロード）を置き、希望者については成績等の審査の上、4 ヶ月間の留学に参加させている。2015 年度からは、留学先の大学がカナダのブロック大学を加えた 4 校に拡大し、さらに充実したプログラムとなった。SA 留学の前後にも事前指導、事後指導を行っている。また、英語強化プログラム（ERP）を導入して、意欲のある学生に更なる学習機会を提供しており、2015 年度より、学部科目として単位認定を実施することになった。

2016 年度より、グローバル教育センター主催の「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」を、卒業所要単位対象としてカリキュラムに配置した。以上のような語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育成している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年 9 月に IGESS を開設し、受け入れを開始した。市ヶ谷開催科目の IGESS 担当教員を新規に採用するとともに、「First Year Seminar」を必修科目として配置するなど、入学生の学習・生活支援に努めてきた。さらに、2020 年度春学期より、IGESS 生は多摩キャンパスの授業を履修することになるため、IGESS 生が履修できる「演習（ゼミナール）」を用意するとともに、日本語の任期付講師を採用する人事案を決定するなど、日本語学位プログラムとの相乗効果を目指すべく受け入れ準備を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/

・IGESS Student Handbook（Fall 2018-Spring 2019）

・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/ryugaku/index.html

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）を設置し、学部内委員会（SI 委員会）を設けて対応している。また高度会計人育成センターの会計専門職講座を設

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

け、同センターの運営にも積極的に協力し経済学部棟で講義を展開しているほか、公務人材育成センターによる公務員講座を設けるなど、学生のキャリア形成支援に務めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・4 月最初に「新入生ガイダンス」を 3 学科それぞれで行っている。学科ごとに専任教員 1 名が履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行っている。また、履修上の事務的な注意も、事務課職員を通じて同時に行っている。

・公務員志望者および公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度経済学部 履修要綱

・2018 年度「履修ガイダンス」配付資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を 2009 年度より実施している。また、優秀卒論を学部 Web に掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも 2010 年度より始めた。さらに 2010 年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。

学習指導では、1 年次では「入門ゼミ」担当教員、2 年次以降では「演習（ゼミナール）」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学経済学部ホームページ　優秀卒業論文　http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html

・経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧（履修要綱内）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

講義科目では、シラバスの必須項目に「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。「授業支援システム」を通じて復習問題を課すなどの方策も、教員によっては取られている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は全体としては充分とはいえず、学習時間の確保は今後の課題である。「演習（ゼミナール）」については、上記の学生の自主学習への試み（「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など）により、学生の授業外での学習時間が確保されている。また、年間の履修上限を 40 単位以下（2012 年度以降入学者は、再履修単位として 8 単位が追加登録可）に抑えたことも、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/　【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・学生研究報告大会、学生プレゼンテーション大会　報告冊子

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・授業支援システムを用い、学生の学習をサポートしている。

・英語強化プログラム（ERP）を導入し、2015 年度より、科目として単位認定している。

・授業支援ボックス（手書き文字読み取りシステム）を用いた教育方法の普及を行っている。

・各教員がリアクションペーパーやアクティブ・ラーニング・セットを活用してアクティブ・ラーニングを実施している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

ゼミ等でのアクティブ・ラーニングを推進するため、小教室のマルチメディア化を進めるための予算を獲得した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

必修科目である入門ゼミと語学の授業、およびコンピューターを用いる実習授業については、受講者人数に上限を設け、少人数教育を進めている。なお2018年度は昨年度の入学者増に伴い、経済学科必修科目である「経済学入門」について春・秋学期1コマ臨時増コマを実施している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

経済学科必修科目である「経済学入門」について臨時増コマを実施した。なお、2019年度から臨時増コマがなくなるため、各学科独自の初年次必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）について、進級再試を実施することにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。
・成績評価基準をシラバスに明示し、執行部が事前にチェックしている。
・経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（Sは上位10%～20%の範囲を著しく超えない、Dは下位5%～20%の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GPCA集計表により各教員が把握している。
・大学評価報告書では、再履修を含めた場合50単位以上履修が可能となっていることが指摘されたため、2011年6月3日の教授会で、「年間最高履修単位を48単位にする」こと、それに伴い「3年次への進級に必要な単位として50単位を設定する」ことが承認された。
・個々の事案が生じたときには、担当教員、執行部を通じて丁寧に対応している。場合によっては特別委員会を設けて、「成績評価の方法とその明示、運用の仕方」について対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱
・法政大学Webシラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

個々の科目の成績分布、および学部別や規模別等の成績分布については、毎期末、GPCA集計表により各教員に周知をさせている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。なお、卒業要件にGPA2.0以上という条件を追加的に課すなどのGPA活用については、経済学部の現状になじまないため、今のところ適用は考えていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・GPCA集計表

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・学部、キャリアセンターを通じて把握しており、各進路の概数は、ホームページ等で公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経済学部ホームページ　進路就職
http://www.hosei.ac.jp/keizai/shushoku/index.html

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績分布については、GPCA 集計表により把握している。
・進級などの状況は、学部（学科）として把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・成績分布（GPCA 集計表）
・法政大学経済学部　進級・卒業判定名簿
・試験放棄（登録と受験の差）：定期試験については「受験者名簿」で把握しているが、授業内試験については正確には把握できていない。

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

2016 年度に専任教員の担当科目に対して、どのディプロマ・ポリシーを達成する科目なのかを明らかにし、学習成果を測定するための指標を設定した。2017 年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに、各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成した。これにより学習成果を測定するためのルーブリックの基礎資料が完成した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度に作成した「カリキュラムツリー」と「カリキュラムマップ」について、PDCA を回すべく専任教員がカリキュラムの整合性や順次性を最終チェックしたほか、すべての授業科目について、履修を通じてディプロマ・ポリシーに示されたどの能力の習得につながるのかをシラバスに明記した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部カリキュラムツリー
・経済学部カリキュラムマップ

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

英語教育および SA では、TOEIC-IP 試験の実施により学習成果を測定し、英語能力の向上が確認されている。公認会計士試験の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率などを学部として把握している。また、2013 年度から毎年学生モニターへのインタビューを行い、インタビュー学生およびその周辺の学生についての状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・英語教育および SA：2018 年度 TOEIC-IP 試験実施調査結果
・「学生モニター制度」実施報告書 2014～2018 年度

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導することを目的として、優秀卒業論文を学部ホームページにて学内公開している。

学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会があり、報告要旨を冊子として作成している。同時に多くのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一ヶ月程度掲示している。

学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の様子については、経済学部学会のホームページで掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経済学部ホームページ　優秀卒業論文　http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html
・法政大学経済学部 学部パンフレット
・法政大学経済学部経済学部学会　学生の研究活動　http://www.hoseikeizaigakubugakkai.com/student/
・学生研究報告大会　報告冊子
・学生研究報告大会　研究報告ポスター

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・全ての学科で熟達度別英語クラスを導入しており、全3学科の英語教育の成果をTOEIC-IP試験の実施により毎年測定・検証している。1年生には毎年4月と1月にTOEIC-IP試験の受験を課しており、当該スコアを熟達度別クラス分けの資料として使用している。
・SA参加希望者およびSAから帰国した学生については10月にTOEIC-IP試験を実施し、英語学習の成果を測定している。
・「学生による授業改善アンケート」により、各授業で学生がその授業をどのように評価したかを、担当教員が確認するとともに、すべての独自機能を導入し、回答学生にアンケート結果のフィードバックを行っている。
・就職比率や公認会計士試験等の資格試験合格者などを学部で把握し、情報を共有している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

授業改善アンケートの独自機能のうち、「回答学生への集計結果の公開機能」を新規に導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・TOEIC-IP試験の実施（2018年4月、2018年10月、2019年1月）
・「学生による授業改善アンケート」独自機能導入状況一覧

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※利用方法を記入。

・「入門ゼミ」「英語」では、カリキュラム改革に向けた議論の資料として授業改善アンケートを活用している。入門ゼミでは、年度初めに担当者を集めた「入門ゼミ担当者会議」を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、授業改善への気づきを得る機会を設けている。
・2012年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」を記入することが必須になり、各教員の取り組みが示されている。
・授業改善アンケートを補完するものとして、2013年度から執行部が「学生モニター」へのインタビューを行い、学生の生の声を収集しカリキュラム改善のためのデータを集めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学評価支援システム　学部学科カルテ3－A「卒業学部に対する満足度」
・大学評価支援システム　学部学科カルテ1－E「入学学部に対する満足度（新入生アンケート結果）」
・2018年度春学期・秋学期「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果
・2018年度「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果「入門ゼミ満足度」
・学生による授業改善アンケート・入門ゼミ担当者会議・配付資料2018年4月4日
・法政大学Webシラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/　【学生による授業改善アンケートからの気づき】
・「学生モニター制度」実施報告書2018年度

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・ディプロマ・ポリシーが11項目と細分化され、それに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップが作成されている。学習成果の到達がより正確に把握可能となる基礎資料が整っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経済学部では、学位授与に値する能力水準を、1.知識・理解、2.汎用的技能、3.態度・志向性、4.総合的な学習経験と

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

創造的な思考力という 4 つの分野ごとに細かく設定し、これらの達成水準を基に科目を「基礎教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」「総合教育科目」「専門教育科目」という区分にバランスよく配置している。特に専門科目については基礎から応用まで知識を習得できるように体系的に設置している。また科目のナンバリングやカリキュラムマップ・ツリーの作成を通して、科目の順次性や体系性を可視化するなど学生に対する配慮にも怠りがない。以上のことから同学部は、学生の能力育成に資するカリキュラムの編成やその順次性と体系性の確保、および幅広い教養や総合的判断力を養うための教育課程の編成を高いレベルで達成していると判断できる。初年次教育と高大接続への配慮については、入門ゼミや初年次必修科目を通して、1 年生にきめ細かい教育を提供しており、高く評価できる。学生の国際性の涵養については、2015 年度から留学プログラムにおける留学先の大学を増やし、また英語強化プログラムを導入するなど優れた取り組みを行っている。また、キャリア関連の科目を設置するだけでなく、会計職や公務員を目指す学生向けの講座を設けるなど、充実したキャリア教育を提供している。

②教育方法に関すること（1.2）

経済学部は例年 4 月に開催される「新入生ガイダンス」や教職員による学生への直接指導を通して履修指導を行うとともに、学習指導については、入門ゼミや 2 年次以降の演習、またオフィスアワーを通して適切に行っている。学生の学習時間の確保については、シラバスや授業支援システムを活用した周知などを行っているものの、それによって学生の学習時間の増加を期待するだけではなく、今後新たな方策がとられることを期待したい。同学部は、教育上の目的を達成するために、英語強化プログラムの導入や授業支援ボックスを用いた教育方法、またアクティブラーニングの普及に努めていることから、効果的な授業形態の導入に取り組んでいると評価できる。また 1 授業あたりの学生数については、入門ゼミと語学、実習授業において少人数教育を進めるなどして配慮している。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

経済学部では、成績評価と単位認定の適切性を確保するため、各教員に成績評価と単位認定基準をシラバスに明記させ、それを執行部が事前に確認している。また教員が成績評価を厳格に実施するように、成績の相対基準を設定し、その適用を教員に促すとともに、成績分布の結果および単位取得の状況について GPA 集計表を通して各教員に周知しており、これらの取り組みは高く評価できる。学生の就職・進学状況については、主に学部とキャリアセンターによる調査によって把握している。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標設定のための取り組みについては、学部の全科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示したカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成し、またシラバスには全科目とディプロマ・ポリシーに示された能力習得との関連性を明記するなどの取り組みを行っている。

学生の学習成果の把握については、TOEIC-IP 試験、公認会計士試験、公務員試験の結果、学生の就職率、学生モニターへのインタビューなどを通して行っているとあるが、これらの試験の結果については、同学部の基幹科目（経済系科目）と必ずしも深い関連性があるとはいえないので、あわせて他の方策も検討する必要がある。学習成果の可視化については、優秀卒業論文をホームページにより学内公開したり、学生研究報告大会やゼミ紹介を兼ねたポスター制作、プレゼンテーション大会、ディベート大会などの実施を通して推進しており、学部内におけるこれらの活動は、学生の学習意欲の向上および成果の直接的な可視化を可能にするという点から優れた取り組みであると評価できる。学習成果の定期的な検証と教育課程の改善・向上に関する取り組みについては、TOEIC-IP 試験によるクラス分けや授業改善アンケート結果のフィードバックが実施されているが、英語試験の結果は英語クラス分けにしか反映できず、また学生によるアンケート回答数は少ないことが推察される。これらの点を鑑みると、学部としてより総体的な取り組みを行う必要があると思われる。また経済学部は、各教員が自らの指導方法を報告し合う「入門ゼミ担当者会議」の設置やシラバスにおける「学生による授業アンケートからの気づき」の記入などを通して、学生による授業アンケート結果については組織的に利用されている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・「入門ゼミ担当者会議」：入門ゼミでは、年度初めの授業開始前に、担当者を集めた研修会を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。

・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」：専門必修科目とブリッジ科目の担当者を集めて、各教員の指導方法を報告し合い、

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

質疑応答する機会を設けている。
・「教員による授業相互参観」：すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定し、指定された 1 週間は、教員相互で参観できる。昨年度実施：2018 年 6 月 25 日（月）～6 月 28 日（木）
・学部独自の教員 FD セミナーを年 1、2 回程度開催。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・「入門ゼミ担当者会議」：入門ゼミ担当者を集めた研修会を実施し、前年度の教育成果を振り返り、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2018 年 4 月 4 日実施。ゼミ担当教員は全員出席した。
・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」:専門必修科目とブリッジ科目の担当者を集めて、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2018 年 7 月 13 日および 2019 年 2 月 22 日に実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「入門ゼミ担当者会議」配付資料
・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」配付資料
・「教員による授業相互参観について」スケジュールおよび実施状況報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

・経済学部学会を組織し、紀要である「経済志林」を刊行するとともに、全教員が定期的に過去 4 年間における研究活動報告を行うほか、年 6 回程度の経済学部学会研究会ならびに新任教員研究報告会を開催するなど、教員の研究活動の活性化を図っている。
・比較経済研究所の比較研サロンを共催するなど研究活動の充実を図っている。
・毎年、留学制度（在外研究員等）の積極的な活用を促しているほか、在外研修員（A3）についても柔軟に運用し、教員の研究活動・国際学術交流の向上を図っている。
・卒業生組織とのサステイナブルな連携を構築すべく、毎年、経済学部同窓会での公開講座を開催しているほか、ディベート大会・プレゼンテーション大会において同窓会との連携関係の強化に務めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

教育研究成果の社会還元活動の一環として、「八王子学園都市大学いちょう塾」（八王子市と大学コンソーシアム八王子加盟の 25 大学等により運営されている市民講座）へ講師 2 名の派遣を開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済志林第 86 巻 1～4 号
・経済学部学会研究会開催通知
・比較研サロン開催通知
・八王子学園都市大学いちょう塾ホームページ　https://web.my-class.jp/icho/asp-webapp/web/WTopPage.do
・学生プレゼンテーション大会　報告冊子

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学部としての組織的な教育改善活動である「入門ゼミ担当者会議」や「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を毎年定期的に開催し、授業改善のための情報交換や情報共有を行っている。 ・比較経済研究所に専任教員を派遣し（所長 1 名、所員 2 名）、同研究所の運営にも携わりつつ、研究活動の有機的な連携を図っている。研究成果として、比較経済研究所研究シリーズや、英文ジャーナル（Journal of International Economic Studies）を毎年刊行している。 ・卒業生組織とのサステイナブルな連携を構築すべく、経済学部同窓会との懇談会を定期的に開催し、また、定例の交流行事を毎年行っている。オレンジの集い、学生ディベート大会、プレゼンテーション大会への支援など。	2.1①、2.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学部の FD 活動は、主に各教員が指導方法を報告しあう「入門ゼミ担当者会議」と「専門必修ブリッジ科目担当者会議」、教員による相互授業参観によって構成されており、これらの活動は教員の指導方法を密に検証できるものとして高く評価できる。また、研究活動の活性化と資質向上を図るための方策として、主に学部紀要である『経済志林』の刊行、全教員による定期的な研究活動報告、年 6 回程度の経済学部学会研究会、新任教員研究報告会の開催、比較経済研究所とのサロンの共催を実施していることなど充実した研究活動を行っている学部の優れた取り組みについては高く評価できる。

社会貢献に関しては、学部の同窓会で公開講座を開催し、また八王子市と大学コンソーシアム八王子加盟の 25 大学等により運営されている市民講座（八王子学園都市大学いちょう塾）に学部から講師を派遣するなど、学部として前向きに取り組んでおり評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		学部の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標		質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
	達成指標		質保証委員会の開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	目標を超え、年 4 回開催することができた
		改善策	引き続き年 4 回の開催を目指したい
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年 4 回質保証委員会が開催され、第 1 回目・第 2 回目に目標設定、第 3 回目に中間評価、第 4 回目に最終評価と提言を行っている。
		改善のための提言	引き続き質保証委員会を年 4 回開催されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		2016 年度開始の新カリキュラム（積み上げ教育、ブリッジ科目、英語熟達度クラス）の教育成果を検証し、次のカリキュラム改革を検討し、策定する。
	年度目標		①積み上げ教育の成果検証②ブリッジ科目（高大接続科目）の成果検証③英語の熟達度クラスの成果検証。
	達成指標		①②専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、成果を検証し、教授会に報告する。③グローバル教育委員会で成果を検証し、教授会に報告する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	春学期末と秋学期末の 2 回、専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、担当者間で学習成果を定性的に検証した。英語についても、担当者会議を開いて成果を検証した。
		改善策	引き続き、専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、担当者間で学習成果を検証する。グローバル教育委員会で成果を検証する。次期執行部で、学習成果の定量的な測定を行っていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標である 3 つの成果の検証が適切に行われた。
		改善のための提言	必要な検証を引き続き実施されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標		昨年度作成したカリキュラムツリー・カリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を、専任教員がチェックし、改善を行う（PDCA）。
	達成指標		学部専任教員への説明とフィードバックの反映。PDCA サイクルを回す。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	教授会を通じてカリキュラムツリー・カリキュラムマップを説明し、改善点を確認した。また、オリエンテーションでも学科説明に使用した。シラバスに各科目がどの DP に対応するかを明示している。
		改善策	今後も普及・改善に努めるとともに、PDCA サイクルをまわしていく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラムツリー・カリキュラムマップが教授会で説明され、所属教員によるチェックと改善が行われた。
		改善のための提言	改善結果を検証し、引き続き改善に努められたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		学生の能動的学習（アクティブラーニング）の普及。
	年度目標		正課授業におけるアクティブラーニングを学部全体に普及させる。
	達成指標		次年度シラバスへの入力項目で、全員がアクティブラーニングを行っているという項目にチェックする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	アクティブラーニングを行っているという教員は項目にチェックした。学期中はリアクションペーパーなど、ツールの普及に努めた。
		改善策	アクティブラーニングを行っているという項目にチェックする教員を増やしていく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	アクティブラーニングの実施について、現状の把握が適切に行われた。
		改善のための提言	どのようにアクティブラーニングを普及させるか、引き続いての検討が望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		学生の能動的学習（アクティブラーニング）の普及。
	年度目標		学生の主体的な研究活動であり、経済学部の実践知教育である、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会をより充実させる。
	達成指標		学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の内容をより充実させて、ホームページに掲載する。学生の参加者数の向上。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本年度も予定通り、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会を開催させた。
		改善策	引き続き、内容を充実させ、学生の参加数を増やしていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会が適切に実施された。
		改善のための提言	引き続き 3 つの大会を発展的に実施されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標		カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援。
	年度目標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップの学部ホームページへの公開と履修ガイダンスでの説明。
	達成指標		ホームページ公開と履修ガイダンスでの説明。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラムツリー・カリキュラムマップをホームページに公開（https://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/carriculum_map_tree.html）し、学部ガイダン

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			スでも説明した。
		改善策	引き続き、カリキュラムツリー・カリキュラムマップをホームページに公開し、学部ガイダンスでも説明していく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「カリキュラムツリー・カリキュラムマップの学部ホームページへの公開と履修ガイダンスでの説明」という年度目標は、適切に達成されている。
		改善のための提言	引き続き実施されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標		学修成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標		①入門ゼミ担当者会議を開催し、FD アンケートを組織的に共有しつつ、学修成果の把握を行い、改善への気づきを得る。
	達成指標		入門ゼミ担当者会議の開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	目標通り、入門ゼミ担当者会議を 4 月 4 日に開催し、教員の運営方法について情報を共有した
		改善策	引き続き、入門ゼミ担当者会議を実施していきたい
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	入門ゼミ担当者会議」は適切に実施されている。
		改善のための提言	引き続き実施されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標		学修成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標		②専門必修ブリッジ科目担当者会議を春秋両学期開催し、学修成果を確認し合う。
	達成指標		専門必修ブリッジ科目担当者会議の開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	目標通り、2 月 22 日に専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、初年次教育について議論した
		改善策	引き続き、専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「専門必修ブリッジ科目担当者会議」は適切に実施されている。
		改善のための提言	引き続き実施されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
9	中期目標		学修成果の測定および評価方法の開発へ取り組む。
	年度目標		カリキュラムツリー、カリキュラムマップの完成と成長実感ルーブリック作成の取り組み。
	達成指標		カリキュラムツリーの活用と成長実感ルーブリック作成のへ取り組み記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラムツリー、カリキュラムマップをホームページに公開（https://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/carriculum_map_tree.html）し、学部ガイダンスでも説明予定
		改善策	来年度以降、成長実感ルーブリック作成のへ取り組み記録を実施する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラムツリーとカリキュラムマップは適切に公開されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	成長実感ルーブリック作成への取り組みが必要である。
No	評価基準		学生の受け入れ
10	中期目標		グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標		IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生の入学者数。
	達成指標		IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生入学者数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	IGESS の応募人数は定員以上の 36 名であり、入学者は 18 名であった
		改善策	定員前後の入学者数を実現するため、定員以上の応募者を目指す
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	周到な準備が行われたうえで、IGESS（英語学位プログラム）が発足したことは高く評価できる。
		改善のための提言	応募者の増加を目指し、引き続き適切に広報活動を行われたい。
No	評価基準		学生の受け入れ
11	中期目標		グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標		ダブルディグリープログラムの開始。
	達成指標		ダブルディグリープログラムの正式な開設（協定の調印と学内の承認）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	ダブルディグリープログラムが正式に開設された。また現地に教員を派遣し説明会を行った。
		改善策	ダブルディグリープログラムの第 1 回の入試を実施する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ダブルディグリープログラムは適切に開始された。
		改善のための提言	優秀な学生の応募を期待したい。
No	評価基準		学生の受け入れ
12	中期目標		入学者数の定員管理を厳格に行う。
	年度目標		2019 年度入試において、入学定員の 1.0 倍程度～1.1 倍以下に入学定員を収める。
	達成指標		2019 年度入試結果（学部入学者数）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019 年度入試定員は昨年以上に厳格な査定を行った。
		改善策	2020 年度も引き続き、1.0 倍程度～1.1 倍以下に入学定員を収めるよう厳格な査定を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2019 年度入試の査定は適切であった。
		改善のための提言	引き続き厳格な査定を行われたい。
No	評価基準		教員・教員組織
13	中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標		今年度募集中の 4 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標		教員採用の成否。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4 つの人事採用のうち 2 名の採用に成功した。本年度の退職者が 1 名であり、年齢構成の均整化を含め教学組織の質の向上に貢献した
		改善策	すべての人事採用が達成できるようにする
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	適切に人事募集と採用が行われた。
		改善のための提言	4 名中 2 名の採用となったことへの対策を講じる必要がある。
No	評価基準		教員・教員組織
14	中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標		次年度の採用人事を起こすとともに、中期的な人事採用計画を、教学人事政策委員会で議論する。
	達成指標		教学人事政策委員会と学部教授会の議事。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	12 月 15 日および 1 月 25 日の教学人事政策委員会および教授会で来年度の人事採用とともに長期的なビジョンについて議論した
		改善策	来年度以降も教学人事政策委員会の議論を深め教授会でも議論できるようにする
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	採用人事については、委員会と教授会で適切な議論の上で決定されている。
		改善のための提言	継続的に議論されたい。
No	評価基準		学生支援
15	中期目標		外国人留学生の支援。
	年度目標		IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生への学修支援。
	達成指標		専任教員によるオフィスアワーの確保。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	平日月曜から金曜日にかけて IGESS 学生のオフィスアワーを市ヶ谷キャンパスで実施した。
		改善策	来年度も引き続き、オフィスアワーを実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オフィスアワーの実施により、留学生への学修支援が適切に行われている。
		改善のための提言	引き続き適切に実施されたい。
No	評価基準		学生支援
16	中期目標		外国人留学生の支援。
	年度目標		日本語外国人留学生の日本語能力の向上を含めた学修生活支援。
	達成指標		外国人留学生ガイダンス（1、2 年生対象）の開催と、専任教員を交えた留学生懇談会の実施。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	6 月 30 日に多摩 4 学部主催の外国人留学生懇談会が開催され、一定数の専任教員の参加があった。
		改善策	引き続き、外国人留学生懇談会を開催し、より多くの専任教員の参加を目指す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外国人留学生懇談会が開催され、学習支援の一助になったと評価できる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	引き続き適切に開催されたい。
No	評価基準		学生支援
17	中期目標		成績不振学生への学修支援。
	年度目標		成績不振学生（1年次：必修授業の欠席が多い学生、2年次：前年度GPAが0.8未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、入門ゼミ担当者や学生広報委員を中心とした教員が、個別面談を行って対応する。
	達成指標		成績不振者への面談（日程表）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	成績不振者への専任教員による面談を前期（4月後半）と後期（11月後半）に実施した。
		改善策	来年度も引き続き、成績不審者の面談を実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	成績不振者への専任教員による面談は、大変有効な学習支援となっている。
		改善のための提言	引き続き面談を実施されたい。
No	評価基準		学生支援
18	中期目標		成績不振学生への学修支援。
	年度目標		必修科目については、「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を開き、成績評価の情報を交換し、公平性も踏まえて対応する。「進級再試」についても検討する。
	達成指標		「専門必修ブリッジ科目担当者会議」開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2月22日に「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を開いた。また「進級再試」の導入が教授会で承認された。
		改善策	引き続き、進級再試のもとでの「専門ブリッジ科目担当者会議」で議論する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	公平性を含む適正な成績評価について、「専門必修ブリッジ科目担当者会議」で適切に議論されている。
		改善のための提言	新たに導入された「進級再試」の実施結果を検証されたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
19	中期目標		教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）に力を入れる。
	年度目標		いちょう塾（八王子都市大学）の市民講座へ講師を派遣する（3名を予定）。
	達成指標		2018年度いちょう塾公開講座実績。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018年度いちょう塾公開講座へ教員を2名派遣した。
		改善策	引き続き、2名の教員派遣を継続する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	いちょう塾への講師の派遣と公開講座が適切に実施されている。
		改善のための提言	引き続き実施されたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
20	中期目標		卒業生組織（校友会、後援会、同窓会など）とのサステイナブルな連携を構築し、ステークホルダーガバナンスを一層機能させる。
	年度目標		校友会、後援会行事を首尾よく行う。経済学部同窓会での公開講座、学生ディベート大会、

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			プレゼンテーション大会での連携協力を維持する。
	達成指標		各行事の開催記録。ホームページ上での連携の様子の社会への発信。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度の学部学会の活動をホームページに掲載し、社会へ発信した。
		改善策	引き続き、学部学会の活動をホームページに掲載する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	経済学部同窓会との連携が密に行われていることが、特に評価される。
		改善のための提言	適切な社会への発信を継続されたい。

【重点目標】

IGESS（英語学位プログラム）開設に伴う外国人留学生の学修支援を重視する。そのために、IGESS 担当の専任教員によるオフィスアワーの確保とともに、初年度対応全般を丁寧に行う。

【年度目標達成状況総括】

IGESS（英語学位プログラム）について、先行する 2 つの英語学位プログラムの経験を活かして大きな問題なく最初のセメスターがおわりつつある。初年度は定員以上の応募者があり、質の高い学生を定員前後確保しすることに成功した。IGESS 学生の最初の 3 セメスターは市ヶ谷キャンパスで実施されるが、IGESS 担当の専任教員によるオフィスアワーを確保している。とくにファーストイヤーセミナーを必修科目として開講し、専任教員が担当していたことが、留学生の学習支援に有効であった。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標の達成状況に関して、まず内部質保証については、質保証委員会を年 3 回開催することで質保証体制の維持を図ることを目標としており、達成までのプロセスは具体的であり、目標を超えて年 4 回開催したことは評価できる。教育課程・教育内容については、新カリキュラムの有効性を検証するため、年度目標として①積み上げ教育の成果検証、②ブリッジ科目の成果検証、③英語の熟達度クラスの成果検証、またカリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通したカリキュラムの整合性および順次性の検証と改善が設定され、これらについては検証および改善が行われており、プロセスと達成度ともに評価できる。

教育方法については、アクティブラーニングの普及とカリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援のために、年度目標として正規授業におけるアクティブラーニングの普及と学生研究報告大会・プレゼンテーション大会・ディベート大会の充実化への取り組みが掲げられている。プロセスとしては問題がないものの、アクティブラーニングに関する達成指標については、単に全教員がシラバスにおける関連項目にチェックしたかどうか確認するだけでなく、具体的にどのようなアクティブラーニングを実施したのか具体的な内容を確認することが望ましい。

学習成果については、成果の把握に関する取り組みを継続するため、入門ゼミや専門必修ブリッジ科目の担当者による会議の開催、また成果の測定および評価方法を開発するためにカリキュラムツリー、カリキュラムマップの完成と成長実感ルーブリック作成の取り組みを行うとある。後者については優れた取り組みであると評価できるが、前者に関しては二年次以上の学生を対象とした学習成果の把握についても具体的な取り組みを行うことも必要ではなかろうか。

学生の受け入れについては、IGESS の留学生の適切な受け入れと入学者数の定員管理のための数値目標の達成が掲げられている。

教員・教員組織については、年齢構成の均整化に配慮した人事採用を実施するために、年度目標値を設定してその実践と中期的な人事採用計画に関する議論を掲げており、プロセス、達成度ともに妥当であると評価できる。学生支援については、外国人留学生と成績不振学生への支援のために、年度目標として、IGESS の留学生支援と外国人留学生の日本語能力の向上を含めた生活支援があげられ、プロセス、達成度ともに妥当であると評価できる。

社会連携・社会貢献については、教育研究成果を基にして社会へのサービス活動と卒業生組織との持続的な連携の構築のためにそれぞれ市民講座への講師派遣と既存の活動の継続が掲げられており、プロセス、達成度ともに高く評価できる。重点目標については、留学生の学修支援のためにオフィスアワーや初年度ゼミを開講するなど、プロセス、達成度とも高く評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	学部の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	2016年度開始の新カリキュラム（積み上げ教育、ブリッジ科目、英語熟達度クラス）の教育成果を検証し、次のカリキュラム改革を検討し、策定する。
	年度目標	①積み上げ教育の成果検証②ブリッジ科目（高大接続科目）の成果検証③英語の熟達度クラスの成果検証。
	達成指標	①②専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、成果を検証し、教授会に報告する。③グローバル教育委員会で成果を検証し、教授会に報告する。合わせて、学習成果の定量的な測定も実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムツリー、カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標	昨年度作成したカリキュラムツリー、カリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を、専任教員がチェックし、改善を行う（PDCA）。
	達成指標	学部専任教員への説明とフィードバックの反映。PDCAサイクルを回す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	学生の能動的学習（アクティブ・ラーニング）の普及。
	年度目標	正課授業におけるアクティブ・ラーニングを学部全体に普及させる。
	達成指標	「アクティブ・ラーニングを行っている」というシラバス入力項目にチェックする教員を増やす。すべてのゼミ室にマルチメディア機器を導入し、ゼミにおけるアクティブ・ラーニングを推進する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	学生の能動的学習（アクティブ・ラーニング）の普及。
	年度目標	学生の主体的な研究活動であり、経済学部の実践知教育である、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会をより充実させる。
	達成指標	学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の内容をより充実させて、ホームページに掲載する。学生の参加者数の向上。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援。
	年度目標	カリキュラムツリー、カリキュラムマップの学部ホームページへの公開と履修ガイダンスでの説明。
	達成指標	ホームページ公開と履修ガイダンスでの説明。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標	学習成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標	①入門ゼミ担当者会議を開催し、授業改善アンケートを組織的に共有しつつ、学習成果の把握を行い、改善への気づきを得る。
	達成指標	入門ゼミ担当者会議の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標	学習成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標	②専門必修ブリッジ科目担当者会議を春秋両学期開催し、学習成果を確認し合う。
	達成指標	専門必修ブリッジ科目担当者会議の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
9	中期目標	学習成果の測定および評価方法の開発へ取り組む。
	年度目標	カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、DPの有効性・関係性を検証するために、学習成果の可視化に向けて取り組む。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	GPA 等の履修データを用いた分析結果。
No	評価基準	学生の受け入れ
10	中期目標	グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生の入学者数を増加させる。
	達成指標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生入学者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
11	中期目標	グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標	ダブルディグリープログラムの第 1 回入試を実施する。
	達成指標	ダブルディグリープログラムの第 1 回入試受験者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	入学者数の定員管理を厳格に行う。
	年度目標	2020 年度入試において、入学定員の 1.0 倍程度～1.1 倍以下に入学定員を収める。
	達成指標	2020 年度入試結果（学部入学者数）。
No	評価基準	教員・教員組織
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の 3 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	教員・教員組織
14	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	次年度の採用人事を起こすとともに、中期的な人事採用計画を、教学人事政策委員会で議論する。
	達成指標	教学人事政策委員会と学部教授会の議事。
No	評価基準	学生支援
15	中期目標	外国人留学生の支援。
	年度目標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生への学修支援。
	達成指標	専任教員によるオフィスアワーの確保。
No	評価基準	学生支援
16	中期目標	外国人留学生の支援。
	年度目標	日本語外国人留学生の日本語能力の向上を含めた学修生活支援。
	達成指標	外国人留学生ガイダンス（1、2 年生対象）の開催と、専任教員を交えた留学生懇談会の実施。
No	評価基準	学生支援
17	中期目標	成績不振学生への学修支援。
	年度目標	成績不振学生（1 年次：必修授業の欠席が多い学生、2 年次：前年度 GPA が 0.8 未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、入門ゼミ担当者や学生広報委員を中心とした教員が、個別面談を行って対応する。
	達成指標	成績不振者への面談（日程表）。
No	評価基準	学生支援
18	中期目標	成績不振学生への学修支援。
	年度目標	必修科目については、「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を開き、成績評価の情報を交換し、公平性も踏まえて対応する。
	達成指標	「専門必修ブリッジ科目担当者会議」開催記録。「進級再試」の受験者数。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
19	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）に力を入れる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	いちょう塾（八王子学園都市大学）の市民講座へ講師を派遣する（2名を予定）。
	達成指標	2019年度いちょう塾公開講座実績。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
20	中期目標	卒業生組織（校友会、後援会、同窓会など）とのサステイナブルな連携を構築し、ステークホルダーガバナンスを一層機能させる。
	年度目標	校友会、後援会行事を首尾よく行う。経済学部同窓会での公開講座、ディベート大会、プレゼンテーション大会での連携協力を維持するほか、2020年度に控えた経済学部創立100周年記念事業の企画を開始する。
	達成指標	各行事の開催記録。ホームページ上での連携の様子の社会への発信。100 周年事業企画委員会の立ち上げ。

【重点目標】
学習成果の測定および評価方法の開発への取り組みを重点目標とする。当該目標を達成するために、学生の履修状況やGPA、英語外部試験のスコア、就職先、資格試験の合格状況、授業改善アンケート等、学部として利用可能なデータの有無を確認しつつ、学習成果の可視化に向けた検討・分析を進めていく。

【2019年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019年度の年度目標とその達成指標については、2018年度のそれと大きな違いは見当たらないが、学習成果の測定に関する達成指標については、GPA 等の履修データを用いた分析結果を活用するという前年度と比較しより効果的な指標が設定されていると評価できる。他方で上記項目で述べたことであるが、以下の点については、より効果的な達成指標を設定することが望まれる。

①教育方法について：具体的にどのようなアクティブラーニングを実施したのか具体的な内容を確認していただきたい。

②学生の受け入れについて：IGESS の留学生入学者数とあるが、具体的な数値目標を設定することを検討していただきたい。

③学生支援について：留学生への支援として、昨年度と同様にオフィスアワーの確保やガイダンスの開催などが達成指標とあげられているが、これらの施策は、日本人学生にとっても最も基礎的な学修支援であり、異国の慣れない環境で学生生活を送る留学生に対しては、もう少し手厚い支援を達成指標として考えていただきたい。

④重点目標として学習成果の測定や評価方法の開発が設定されることは妥当であると考えるが、引き続き IGESS 対応、外国人留学生への学習支援も盛りこまれる必要性はないか、検討いただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

経済学部の自己点検・評価活動は、多くの点検項目において問題点が的確に把握されているだけでなく、それら問題点について具体的な対応策が提示されており、総合的に高く評価できる。特に教育課程・教育内容、教育方法、学習成果、研究支援に関する優れた取り組みには、経済学部としては私立大学で二番目に古い伝統学部の教育・研究力の蓄積を見出すことができる。

近年、他の MARCH 系大学および関関同立など同ランクの大学において、様々なグローバル教育プログラムが立ち上げられ初年度は大きな注目を集め、それ相応の受験者数を集めている。そのため、新たに立ち上げられた IGESS についても、広報活動や学生の受け入れ体制、またカリキュラムの妥当性などについて客観的かつ詳細な分析が必要であると思われる。例えば、近年世界主要諸国では、AI・ビッグデータ時代の到来を受けて、統計的・数理的思考力の重要性が再認識されており、これは高等教育に関する社会的需要という観点からいえば、経済学部は他学部にはない大きなアドバンテージを有していることを示唆しているとも思われる。この経済学部が持つ強みを IGESS のカリキュラムにより大胆に反映させてもよいのではないだろうか。

経済学部は、2020年に100周年を迎えることもあり、これまでの学部の研究と教育の蓄積を土台に、国内外の学生にとってより魅力的な教育プログラムを提供し、グローバル教育の分野においても当大学をけん引する存在になっていただきたいと期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

社会学部が 2018 年度から導入した新カリキュラムは、それまでのカリキュラムよりも順次性・体系性が大幅に向上し、社会学部が掲げる教育理念や目標に適した教育課程・教育内容を実現している。新カリキュラムにおいては、社会学部の科目は「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」の 3 つの科目群に大別され、この 3 つの科目群が、「入門期」（1 年次）、「能力形成期」（2～3 年次）、「総仕上げ期」（4 年次）という 3 つの教育段階に沿って段階的に編成されている。各学科が開設する「学科専門科目」は、「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」の 4 つに分類され、年次ごとの順次性が明確に示されている。初年次教育や高大連携、キャリア教育にも適切な配慮がなされたカリキュラムとなっており、非常に優れたカリキュラム改革が行われたと高く評価できる。

新カリキュラムに対する学生たちの理解を深めるために、4 月の履修登録締め切り前に「教員による履修相談会」を開催したり、秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施したりしており、学生の混乱を防ぎ、新カリキュラムへの移行を円滑なものにするための対策もしっかりと練られている。

カリキュラム改革と連動するかたちで教員人事についても中期計画を策定するなど、カリキュラム改革を軸にして、さまざまな改革が同時並行的に行われており、近い将来に大きな成果が現れることが期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価委員会の評価については、これまでの本学部の取り組みの方向性がおおむね評価されているものと判断し、現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。

本学部では 2016 年度から 2017 年度にかけて教学改革・人事構想委員会を設置し、カリキュラム改革と教員人事の中期計画策定に取り組んで来た。2019 年度は新カリキュラムの実施 2 年目にあたり、カリキュラム運営の状況を評価し課題を教員間で共有するために、引き続き各学科の教員全員が参加する「学科カリキュラム運営会議」を春・秋学期各 1 回開催する。

学生に対しては、4 月の履修登録締め切り前に複数日にわたって「教員による履修相談会」を開催し、学生の疑問・不安に答えることで、新カリキュラムへのスムーズな導入をはかっている。また、2 年生以降のコース選択を的確に行えるように、1 年生秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施する。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学部では、カリキュラム改革と教員人事の中期計画策定に沿って、学部の教育、運営に対する改革を続けてきたことがうかがえる。新カリキュラムの実施 2 年目にあたる 2019 年度も「学科カリキュラム運営会議」を各学期に開催するなど、学部教員全員の問題意識を高める工夫が行われている。学生に対しても、履修登録に向けた「教員による履修相談会」、2 年次のコース選択のオリエンテーションを 1 年次に開催するなど、学生の立場に立って必要な情報を提供する努力を行っていると評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

2018 年度から導入した新カリキュラムでは、社会科学に関する専門教育は「学科カリキュラム」によって体系的に行われる。「学科カリキュラム」は、各学科がそれぞれカバーする領域に関する専門知識を身につけることができるように組まれている。学科カリキュラムを構成するのは「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」の 4 つの科目群である。前三者は、その学科に所属する学生が共通して身につけるべき専門知識修得の 3 つのステップに対応している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1 年次に履修する「入門科目」で学科がカバーする領域への導入を行った後に、「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」の履修によって、学科が対象とする領域に関する理論や方法論に関する理解をさらに深める。

以上を基礎にして「コース専門科目」の履修を進めることで、関心のあるテーマに関する知識を深めるとともに、「学科共通基礎・展開科目」で学んだ知識に、より具体的な肉付けを行っていく。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

社会学部では 2018 年度から新カリキュラムを導入し、各学科が求める能力の習得を尊重しながらも学科カリキュラムに「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」という学部共通の体系性を持たせるように配慮した。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2019 年度社会学部履修要綱
・2019 年度社会学部カリキュラムツリー（履修要綱に掲載）
・2019 年度社会学部カリキュラムマップ（履修要綱に掲載）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　A　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2018 年度から導入した新カリキュラムは、「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」という 3 つの科目群に体系的に構成されている。その上で 4 年間の一貫教育システムを採用し、大学生活を大きく三期に分けて位置付けている。第一期は、1 年次で入門期にあたる。この時期は、基礎演習における教員との交流、視野形成科目などの総合科目、そして所属学科カリキュラムの入門科目などの 1 年次から履修できる学科専門科目の受講を通して、2 年次以降に知識を深めたい分野やテーマを自由に模索する時期である。

第二期は、2 年次・3 年次の 2 年間で、専門科目の学修と研究を進める中心的期間である。この時期には、学科共通基礎科目で専門的な基礎学力を身につけ、さらに、コース専門科目の履修により自らの関心を追究しながら、学科共通展開科目の履修によって知的技能と研究手法を修得する。

第三期は、4 年次で、大学生活の総仕上げをする時期である。卒業論文の作成等を通して社会学部で 4 年間学んだことの集大成を行う。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

社会学部では 2018 年度から新カリキュラムを導入し、「学部共通カリキュラム」と「学科カリキュラム」という 2 つの柱の下で、「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」という体系を整序し直した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱
・2019 年度社会学部カリキュラムツリー（履修要綱に掲載）
・2019 年度社会学部カリキュラムマップ（履修要綱に掲載）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　A　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

「総合科目」のなかの「視野形成科目」群は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てるという目的を達成するため、「人文科学系科目」（A 群）や「国際・社会科学系科目」（C 群）に加えて、「自然科学系科目」（B 群）についても専任教員が担当する科目を配置し、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実を図っている。また、ワーク・ライフバランスを重視した人間形成という意味でのキャリア形成を促すことを目的とした「キャリア形成系科目」（D 群）を設置している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から導入した新カリキュラムでは、「視野形成科目」を構成する科目についても一部見直しを行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育は 2 つに分かれる。1 つめは、専門教育への導入と、スタディー・スキルや能動的な学びへの態度転換を目的とする「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」である。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、教育すべき項目を春・秋学期に分けきめ細かい教育を行ってい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。2 つめは、基本的な専門知識の修得を目的とする所属学科ごとの入門科目などの 1 年次から履修できる学科専門科目である。いずれも本学部の 4 年間一貫教育の中の入門期に位置づけられる。

春学期に開講する「基礎演習Ⅰ」では、大学での学修に必要な文献の読み方、文献・資料の探索・検索方法、プレゼンテーションの技法等を中心に学ぶ。秋学期に開講する「基礎演習Ⅱ」では、みずからの研究のためのテーマや問題の立て方、論文の書き方等を中心に学ぶ。所属学科ごとの入門科目では、2 年次および 3 年次の知的技能・研究手法修得期にむけた視野の広がりと基礎知識の修得を目的とした学修を行う。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から導入した新カリキュラムでは、入門科目など 1 年次から履修できる学科専門科目の見直しを所属学科ごとに行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。 [S] A B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

語学では「学びたい人が自由に学ぶことができる」L 字型のカリキュラムを設定している。すなわち、必修外国語科目（Basic English1・2、諸外国語初級 A・B、日本語 1・2・3）で「基本的なところをしっかり」学び、意欲に応じて外国語教育プログラム科目を履修することで、語学力を高めることができる仕組みになっている。

また、社会学部には、提携機関に留学して修得した単位が定められた上限内で卒業所要単位に認定されるスタディ・アブロードプログラム（SA プログラム）制度や、長期休暇を活用した単位認定海外短期留学制度も用意されている。

また、対象領域ごとにコースを編成した社会政策科学科と社会学科には、国際性の涵養に重点をおいた「グローバル市民社会」コースと「国際・社会」コースを設置している。これらのコースに設置された科目は全学科の学生が履修可能である。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部 SA プログラムの参加要件を留学半年前の単位取得状況とするなど、SA プログラムの適切な運用が図れるように変更した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱

・Study Abroad Programs Guide 2020

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。 S [A] B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育は、「職業社会論」、実務経験のある教員による「特講（インターンシップ）」、キャリアセンターと合同で行う「キャリアデザイン論」、学科横断的な専任教員の参加による「社会を変えるための実践論」が開講されている。これらの試みを体系的に位置づけるために、「総合科目」の「視野形成科目」の中に「キャリア形成科目」（D 群）が設置されている。就職活動への意識付けにとどまらず、社会での働き方や生き方を考えるという視点も本学部独自の特徴となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・教務委員会を中心とした履修登録期間（4 月）の全学年対象「教員による履修相談会」（複数日）
・成績不振学生を対象とする教員による個別面談（6 月実施、2015 年度より）
・各コースの代表者によるコース選択のためのガイダンス（11 月末～12 月初旬）
・コース選択時期（12 月上旬）の 1 年生対象「教員によるコース選択相談会」（複数日）
・基礎演習及び専門演習担当教員による学生への応談（随時）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱

②学生の学習指導を適切に行っていますか。 [S] A B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組み概要を記入。

本学部では1年次に基礎演習、2年次以降は専門演習が設置されており、各演習の担当教員は、基礎演習では大学への定着を含めた学習指導、専門演習では3年間の継続的な指導により可能となるきめ細やかな学習に関わる助言と支援を精力的に実施している。大学院進学など、アカデミックなニーズの高い学生に対しては、演習だけでなく、各学科で開設される実習科目や特殊講義でも教員が相談に応じている。そして、全教員がオフィスアワーを設置し、授業の受講者か否かに関わらず、学生のニーズに応じた学習指導を行っている。

2015年度より、成績不振学生に対して教員による個別面談を実施し、学生が抱える問題の把握と解決に努めている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年度シラバスから冊子の配布を取りやめたことに伴い、それを補うために履修相談会で学生に対してきめ細かい指導を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度シラバス
・2019年度社会学部履修要綱

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載を徹底する一方で、具体的な実践については各教員の創意工夫と試行を尊重している。授業時に配布・回収する学生からの「リアクション・ペーパー」に対する次回授業内での回答を通した到達度の確認や、授業中および授業時間外でなされる双方向的なやりとり（質問・コメント）の重視、学生に与えた課題に対する解答を元にした授業展開、授業支援システムの予習・復習のための積極的活用など、その実践は多岐に展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度社会学部履修要綱

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・「社会を変えるための実践論」：複数教員による集団指導と、学生スタッフの授業運営への参加。
・「社会学への招待」：教員による集団指導。
・「社会調査実習」：社会調査の企画・設計から、実査、分析、報告書執筆・刊行にいたる全過程の体験・修得。
・「メディア社会学科実践科目」：各コースの「理論」「技法」科目を基礎に学生が行うメディア表現・分析・設計。
・実務家などを講義に招く「ゲスト講師」制度の設置

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度社会学部履修要綱

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。

・語学については、効果的な語学教育に適した均質な学習環境を提供できるよう配慮している。
・基礎演習については、初年次教育が円滑に進むようクラス編成に配慮している。
・専門演習については、原則として全学生の履修を保証するために、受け入れ学生数の目安を教授会で申し合わせている。
・実習科目（政策データ分析実習、政策フィールドワーク実習、社会調査実習、メディア社会学科実践科目、クリエイティブ・ライティング、ニュース・ライティング）については、科目ごとに内容に即して指導可能な学生数を設定している。
・情報教育科目については、実習室の規模に即して、学生数を設定している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

HOSEI2030キャンパス再構築特設部会多摩WG「共通科目検討委員会」に参加し、多摩4学部における諸外国語の共通科目化について検討を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度社会学部履修要綱
・専門演習について（教授会配布資料）
・HOSEI2030キャンパス再構築特設部会多摩WG 共通科目検討委員会　議事メモ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　[S]　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・執行部と教務委員会による、GPCA データ・評価比率データを活用した成績分布の検証（この結果、大半の教員がシラバスの「成績評価の方法と基準」項目に厳格かつ適切な基準を明記し、適切に成績評価と単位認定を行っていることが確認されている）。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度から全学的に新しい成績評価基準が導入されるにあたって、従来あった「A+」評価に関する学部独自基準（講義科目は「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目は「上位 20%程度」を上限とする）を見直し、すべての「S」評価を履修者の「上位 20%以内」とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱（S 評価基準について）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　[S]　A　B

※取り組み概要を記入。

厳格な成績評価を実施するために、本学部では講義科目の「A+」評価が「上位 10%程度」か（2018 年度まで）、D 評価が履修者の 50%以上になっていないかを執行部・教務委員会で確認している。

このほか、各科目、ならびに「3 つの科目群」及び「3 つの教育段階」ごとに GPCA データを集計し、これを教員にフィードバックするとともに、集計結果に基づき成績評価の適切性に関する検証を執行部と教務委員会で実施している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

上記のように「S」評価に関する学部基準の見直しを行なった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度社会学部履修要綱（S 評価基準について）

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、就職・進学状況を把握している。

・就職・進学状況については、キャリアセンターからの情報を含め、教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・卒業生アンケート（社会学部）

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・データの把握主体：執行部

・把握方法：成績分布については、GPA を指標としてデータを構築・分析。進級・卒業状況については、学部・学科・学年単位で集計。

・データの種類：学科別・学年別・学部全体の集計データなど。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度教授会資料

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

演習の履修率、進級・卒業率、卒業論文提出率など教育成果に関する基本的データについて、執行部・教務委員会及び教授会で情報共有し、検討している。例えば、学生の学修成果の最終的な指標ともいうべき「演習 3（卒業論文）」の履修率は毎年度 6 割を超えており、専門演習の履修促進という本学部の取り組みが一定の成果を上げていることが確認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度教授会資料

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、学部教育に対する卒業生の評価を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・卒業生アンケート

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・「学部研究発表会」での専門演習の研究成果の可視化・発信（毎年 11 月）。
・基礎演習・専門演習におけるゼミ論文の執筆奨励と「ゼミ論文集」「報告書」の公開。
・調査実習科目における「報告書」の刊行・配布。
・メディア実習科目における作品の公開。
・優秀な卒業論文を選定した「優秀卒業論文集」の刊行。
・基礎演習・専門演習の「ゼミ論文集」「報告書」刊行に対する助成金制度を始めた。
・そのほか、授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開やインターネットを利用した成果物の発信など。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
学部で実施しているゼミ論文集の刊行助成への応募・採択件数が 9 件と伸びた（前年度 3 件）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度優秀卒業論文集
・2018 年度社会調査実習報告書（開講クラス別に刊行）
・2018 年度政策研究実習報告書（開講クラス別に刊行）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・基礎演習：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（各学期末）
・英語科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（春学期半ば）
・諸外国語・情報実習科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（年度末）
・調査実習科目：全担当者による来年度科目の打ち合わせ（秋学期開始時）、調査実習実施に付随する問題の共有と解決（随時）、報告書の回覧（年度末）
・学科カリキュラム運営会議での情報交換（春・秋学期各 1 回開催）
こうした機会を通して、教育成果を科目担当教員間で共有し検証するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2017 年度春（秋）学期・基礎演習担当教員懇談会の開催について」
・「2017 年度　諸外国語科目担当者打ち合わせ会　記録」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※利用方法を記入。
・各科目の結果のフィードバックにもとづき、各教員による教育内容の改善等で活用している。
・シラバスに、「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」という項目を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2019 年度社会学部シラバス

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018 年度から導入された新カリキュラムの円滑な運営のために、引き続き各学科の教員全員が参加する「学科カリキュラム運営会議」を春・秋学期各 1 回開催し、カリキュラム運営の状況を	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価し課題を教員間で共有している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

フェイク情報の蔓延と社会の分断、人口減少社会と家族の変容など、問題認識や解決のために社会学的リテラシーが今までになく必要とされる現在、社会学部では「視野形成科目」や「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」など時宜を得たカリキュラム改革を行ったことは意義深い。教育課程の編成・実施方針に基づいた教育が提供され、4年間で系統的に知識、経験を積み上げる設計になっており評価できる。国際性を涵養する教育やキャリア教育も適切に提供されている。一方で、社会学に必須の素養、特に統計・数学、メディアリテラシーなどについて必修とするなどすべての学生に効果的に履修させる一層の工夫を期待したい。この点については高校段階の数学や公民、地歴科などの科目との接続、入試科目の設定などの課題も想定される。

②教育方法に関すること（1.2）

履修上のオリエンテーションは適切に行われている。また、授業を理解するための自習についても告知されており、学習指導や学習時間を確保するための方策が適切に行われている。効果的な授業形態の導入については、社会学の場合、実習、演習がとりわけ重要な教育の機会となるので、それらの少人数授業を充実させていることは適切だと思われる。「社会を変えるための実践論」の開講などから、同時代の社会現象、社会問題との関連性を確保しながら、授業内容を充実させていることもうかがえ、評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

社会学部では、受動的な座学だけでなく、社会学ならではの主体的な問題設定、探求を促すための教育の工夫が行われていることがうかがえる。演習3（卒業論文）の履修率が毎年度6割を超えていることは学生の関心、意欲を引き出せていることの表れとして大いに評価できる。また、論文集、実習報告書の刊行、優秀論文の顕彰なども学生の意欲を引き出すうえで効果を上げていると思われる。成績評価の標準化や、情報共有についてもデータに基づいて的確に行われていたり、また、卒業時に学部独自のアンケートを実施し学部教育に対する評価や就職・進学状況を把握・共有していることは、評価できる。

2　教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部FD委員会が、常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上（教育内容の標準化等の検討）、専門演習の向上（学部研究発表会の運営等）、実験的授業などについて検討しているとともに、学部独自の大規模授業アシスタント・学習サポーター制度を運用することで各教員のFD活動を支援している。この委員会が、執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部PDCAサイクルの一翼を担っている。

・個々の教員については、在外研究、国内研究・研修制度、学会出席への補助などによってその研究活動を援助することで、教員の教育研究にかかわる資質の向上を図っている。

・原則、全科目を教員相互の授業参観可としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質的向上に努めている。

・基礎演習、外国語関連科目（英語及び諸外国語）、情報教育科目、調査実習科目、体育科目では、必要に応じて兼任講師を含めた担当教員の懇談会を開き、授業改善のための情報交換を行っている。

【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・FD 委員会
【開催日】4 月 18 日、4 月 24 日、5 月 8 日、5 月 22 日、6 月 5 日、6 月 19 日、7 月 3 日、9 月 25 日、10 月 17 日、10 月 30 日、11 月 6 日、11 月 20 日、12 月 4 日、1 月 29 日
【場所】社会学部棟 8 階会議室 B
【テーマ・内容】Ⅰ．授業支援（大規模授業アシスタント・学習サポーター、ゲスト講師）、Ⅱ．学部研究発表会（運営方針、スケジュール・発表内容、課題・評価）、Ⅲ．ゼミ選考プロセス（専門演習紹介パンフレット、ゼミ紹介 Weeks）、Ⅳ．その他（基礎演習の改革、FD 推進センターとの連絡調整）、Ⅴ．今後の課題（学習サポーター・大規模授業アシスタント運用方法の整備・改善、FD 活動の情報共有のための実践的取り組み）
【参加人数】FD 委員 6 名
・基礎演習担当者懇談会
【開催日】(1)7 月 10 日、(2)1 月 8 日
【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室
【テーマ・内容】(1)春学期の学生の様子について、基礎演習の今後のあり方について　(2)今年度の学生の様子について、基礎演習のセメスター化の運用および結果について
【参加人数】(1)35 名、(2)36 名
・諸外国語関連科目担当者会議
【開催日】4 月 1 日（2019 年度に入ってから開催）
【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室
【テーマ・内容】社会学部語学カリキュラムについて、2018 年度授業のふり返り、2019 年度クラス規模について
【参加人数】23 名（教授会主任 2 名＋専任 4 名＋兼任 17 名）
・情報教育関連コース・プログラム会議
【開催日】10 月 2 日、11 月 10 日
【場所】多摩総合棟総合棟 5 階役員室付属会議室
【テーマ・内容】2018 年度導入新カリキュラム進捗状況、新カリキュラム進行にともなう兼任講師の担当コマ移行、2018 年度の新入生にむけての情報教育の趣旨・目的の周知、情報教育科目と情報デザインプログラム科目群の広報と将来構想
【参加人数】5 名（専任 5 名）
・情報教育関連懇談会
【開催日】11 月 20 日
【場所】多摩総合棟 3 階情報講師控室
【テーマ・内容】2018 年度導入新カリキュラムの説明、新カリキュラム進行にともなう兼任講師の担当コマ移行、2019 年度の新入生にむけての情報教育の趣旨・目的の周知、情報教育科目と情報デザインプログラム科目群の将来構想
【参加人数】10 名（専任 4 名）
・調査実習運営委員会
【開催日】4 月 3 日、10 月 30 日、11 月 29 日、12 月 16 日、1 月 7 日、1 月 24 日、3 月 13 日
【場所】社会調査室
【テーマ・内容】(4 月 3 日）2017 年度実習のふり返り、2018 年度実習運営に関する相談、実習担当者の確認、社会調査室の整備、新カリ移行にともなう受講生数の把握と今後の相談
（10 月 30 日）新カリ移行に伴う調査士科目受講生数の情報共有、学科ガイダンス担当者の確認、社会調査室の整備、来年度実習担当者の確認、調査士科目に関するゾーン表の確認等
（11 月 29 日）2019 年度社会調査士科目認定申請について
（12 月 16 日）2018 年度社会調査士資格申請希望者への連絡に関する確認
（1 月 7 日）2018 年度社会調査士資格申請希望者への指導に関する確認
（1 月 24 日）2018 年度社会調査士資格のウェブ申請にあたっての注意点の確認と今後のスケジュールの確認
（3 月 13 日）2019 年度実習運営委員会の日程調整、2019 年度社会調査実習ガイダンス・社会調査士ガイダンスに関する確認
【参加人数】専任教員 10 名
・体育科目担当者懇談会
【開催日】(1)7 月 20 日、(2)1 月 18 日
【場所】多摩総合体育館 2 階講師室

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【テーマ・内容】(1)春学期授業のふり返り、秋学期にむけての課題整理　(2)秋学期授業のふり返り、次年度にむけての課題整理
【参加人数】(1)14 名（専任 1 名＋兼任 13 名）、(2)13 名（専任 1 名＋兼任 12 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度 FD 委員会報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。
社会学部では研究活動の活性化と資質向上のために、年 4 回学部紀要『社会志林』を刊行している。また、大学院社会学研究科と共同で教員や大学院生が研究成果を報告し意見交換を行う「社学コロキアム」を年 3 回開催している。社会貢献活動の面では、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業への協力を通じて、社会貢献・社会連携を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学部紀要『社会志林』
・「社学コロキアム」プログラム

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・基礎演習、外国語関連科目、情報教育科目、調査実習科目、体育科目では、必要に応じて兼任講師を含めた担当教員の懇談会を年数回開き、授業改善のための情報交換を行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部内の FD 活動については、学部 FD 委員会の常設での設置や学部独自の大規模授業アシスタント・学習サポーター制度の運用によって、各教員の FD 活動を支援している。また、カリキュラム改革を契機に、毎学期カリキュラム運営会議を開き、さらに演習、語学などの科目ごとに教育方法について考える場を定期的に設けているなど、学部教員がその改革の狙いを実現するために問題意識を共有して、教育方法、教育課程の改善に取り組んでいることがうかがわれる。社会貢献については地域での社会教育への参加を継続しているが、さらに多彩な研究者がそれぞれ社会に対して発信していくことを学部としても奨励し、存在感を高めることが必要となると思われる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		①2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図る（2018 年度～2021 年度） ②2018 年度生の専門教育が本格化する 2020 年度以降、新カリキュラムの教育効果に関する中間評価に着手し、改善の必要性についても検討する。
	年度目標		①教授会および年 2 回開催する「学科カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの運営状況について、教員間で情報共有を図る。 ②新カリキュラム下での学習の円滑化を図る。
	達成指標		①教授会・「学科カリキュラム運営会議」などを開催することで、カリキュラムの運営状況に関する情報共有と改善点の洗い出しが行われている。 ②学生に対し、適切なガイダンスが実施されている。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①「学科カリキュラム運営会議」を年 2 回（6/29、10/2）開催し、学科ごとにカリキュラムの運営状況に関する情報共有や次年度に向けて対応すべき課題の共有をすることができた。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			運営会議の議長を教務委員に依頼することで、執行部とのやり取りも密になり、目標を達成できた。 ②これまで全学科一括で行なっていた1年生秋学期のガイダンスを学科別に設定し、コースの説明を詳細に行うことができ、目標を達成できた。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・学科カリキュラム運営会議などを通じて、各学科に関連する教員間の情報共有・意見交換が円滑に行われることにより、新カリキュラムの移行を総じて順調に滑り出せることに奏功したと評価できる。
		改善のための提言	・来年度、専門科目・専門演習の新カリキュラムのもとでの演習が始まると、より個別の対応や調整が求められる可能性もあるので、引き続き執行部と教員、教員相互間の円滑な情報共有、連絡調整を心掛けるように努められたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		①学生のカリキュラムへの理解を深め、学習の効率化を図る。また、成績不振学生へのケアを実施する。 ②学習効果向上のため、授業時間外で行う学習について適切な指導を行う。
	年度目標		①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスを着実に実施していく。 ②学習効果を向上させる授業時間外学習の指導のために、シラバスで必要な授業時間外学習を明示する。また、教務委員会・FD委員会を中心として、授業時間外学習指導の方法について検討する。
	達成指標		①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスによって、学生への学習指導が的確に行われている。 ②シラバスで授業時間外学習の内容が明示されている。授業時間外学習の指導方法について検討が行われている。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①春学期初めの履修登録時、および1年生秋学期のコース選択時に、教務委員による個別相談会を開催し、学生の履修指導を行なった。 前年度の成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」を春学期に開催し、個別の学生の履修上の問題点について指導を行なった。 ②教員が作成したシラバスに、授業時間外学習の内容と指導方法について明示されているが教務委員会でチェックし現状を把握するとともに、記載が不適切な場合にはシラバスの改善を教員に求めるなどした。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・成績不振学生に対する個別指導や教務委員によるシラバスチェックは順調に定着している。
		改善のための提言	・今後は、左記施策の成果の把握に努め、不断の改善に努められるように期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		①基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ②学部教育の到達点となる演習3について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ③ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標		①基礎演習の教育内容の向上のために、基礎演習担当者による懇談会の成果を活用する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			②演習 3 の履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させるために、演習 3 の運営実態を把握する。
	達成指標		①基礎演習担当者による懇談会の成果を活用して、必要に応じて、基礎演習の教育内容の向上策を提案できている。 ②演習 3 の運営実態を把握することで、必要に応じて、演習 3 の履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させるための提案ができている。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①春学期（7 月 10 日）、秋学期（1 月 8 日）と年 2 回基礎演習担当者による懇談会を開催し、今年度基礎演習の運用について意見交換を行なった。 ②卒業論文の提出率は今年度全履修者の 64.5%（前年度 63.0%）と若干の提出率向上が見られた。 ③学部で実施しているゼミ論文集の刊行助成への応募・採択件数が 9 件と大幅に伸びた（前年度 3 件）。また、優秀卒業論文集の刊行も継続することができた。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・基礎演習担当者の懇談会は、担当教員間の情報・意識共有に貢献したものと評価できる。また、卒業論文の提出率が、わずかではあるが上昇しているのも期待が持てる動きといえよう。 ・ゼミ論文集の刊行助成や優秀卒業論文集の刊行が定着してきたことは評価できる。
		改善のための提言	・基礎演習履修率の検証を通じて、新カリキュラムの基礎演習のあり方を執行部・担当教員間で引き続き議論していくことが求められる。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		①「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ②入試経路の多様化のために、必要に応じて新しい入試制度の導入を検討する。
	年度目標		①入学定員が「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ②入学センターから入試制度の導入のための情報収集を行う。
	達成指標		①「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」に沿った入学定員比率を堅持できている。 ②入試制度の導入を検討するための情報を収集できている。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①合格者を決める際に、「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を常に意識して査定を実施した ②6 月 26 日入学センターの査定担当者を執行部会議に招き、入試制度についての情報収集を行なった。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・入学試験の際の合格者査定方法の改善などにより、教育水準の維持向上や大学経営にとって重要な課題である学生定員の適正化が進んでいることは高く評価する。
		改善のための提言	・他大学の動向や志願者の行動は短期間にかなり大きく変化することもありうるので、引き続き情勢の把握・分析に努められたい。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		①2017 年度人事構想委員会答申に沿って適切な専任教員の採用を順次実行していく。
	年度目標		①専任教員の欠員状況などを確認し、必要な専任教員の採用を行う。
	達成指標		①専任教員の欠員を補う形で専任教員が確保できている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①2017 年度人事構想委員会答申に沿って、今年度は各学科 1 名計 3 名の採用人事を行なった。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・人事構想委員会答申に沿って、各学科 1 名計 3 名の採用人事が円滑に行われたことは評価できる。
		改善のための提言	・今後、専任教員の退職が相次ぐと見込まれるなか、教員組織の充実に向け、引き続き計画的な補充を行ってほしい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		①オフィスアワーやゼミなどによる日常的な指導および、成績不振学生を通した個別学習相談会によって学生への修学支援を着実に実施する。
	年度目標		①「個別学修相談会」を実施し、成績不振学生を対象として、履修指導を中心とした修学支援を行う。 ②オフィスアワーの実施を徹底する。
	達成指標		①「個別学修相談会」を通じ、成績不振学生の修学支援の成果ができている。 ②オフィスアワーが設定されている。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①前年度の成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」を春学期に開催し、個別の学生の履修上の問題点について指導を行なった。 ②各教員がオフィスアワーを設定し、シラバスで学生への周知をはかった。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・成績不振学生に対する個別学修相談会は、順調に定着している。オフィスアワーの設定、学生への周知も適切に行われている。
		改善のための提言	・学生がオフィスアワーを利用しやすくするために、引き続き周知方法などを工夫してほしい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		①多摩キャンパスで取り組んでいる多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。 ②大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などを通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。
	年度目標		①多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を着実に実施する。 ②・大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などへの参加を継続する。
	達成指標		①多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を実施している。 ②大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などに参加している。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①多摩シンポジウム、多摩キャンパスコンサート、多摩地域交流センター、グローバル教育センターに委員を派遣し事業実施に協力した。 ②八王子学園都市大学「いちょう塾」、町田市市民講座などに講師を派遣した。 ③その他各教員が演習などを通じ、独自に社会貢献・社会連携を行なっている。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	・多摩地域の自治体への講師派遣、地域連携を目指す大学の事業への参加など、社会貢献・社会連携への取り組みが着実に行われている。
		改善のための提言	・引き続き社会貢献・社会連携の方途の拡充に努められたい。

【重点目標】

社会学部にとっては、2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図ることが最も重要である。そのために、教授会および年 2 回開催する「カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの適切な運営が図られているか専任教員間で情報共有を行う。また、1 年生のコース登録前に各学科のコースガイダンスを実施することによって、1 年次の学生が新カリキュラムにスムーズに適応できるように修学支援を行う。

【年度目標達成状況総括】

2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を今年度の重点目標としたが、大きな混乱もなく運営することができた。これは、①教授会や年 2 回開催した「カリキュラム運営会議」において新カリキュラムの運用状況をこまめにチェックし情報共有を行なったこと、②1 年生のコース登録前に各学科のコースガイダンスで教員が工夫を凝らした説明資料を用意したこと、③履修登録時と 1 年生秋学期のコース選択時に教務委員による個別相談会を開催したことなどの効果によるものと思われる。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度は社会学部にとってカリキュラム改革が動き始めた重要な年度であり、教員組織において頻繁かつ入念な教育方法に関する検討会議が持たれたことで、教育体制の整備は進んでいると評価できる。新カリキュラムの理念や狙いが学生にどのように受け止められ、今後どの程度浸透したかについて、十分な検証が求められる。また、多様な関心をもって入学し、1 年目の学習をした学生に対して、コース選択のための必要な情報が的確に提供されたかどうかについても、今後の検証そして成果に期待したい。演習 3（卒論）の履修率（提出率）が増加したことは、学部側の改革の意図にこたえて学生の能動的な学習意欲が高まったことの反映と評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	①2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図る（2018 年度～2021 年度） ②2018 年度生の専門教育が本格化する 2020 年度以降、新カリキュラムの教育効果に関する中間評価に着手し、改善の必要性についても検討する。
	年度目標	①教授会および年 2 回開催する「学科カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの運営状況について、教員間で情報共有を図る。 ②新カリキュラム下での学習の円滑化を図る。
	達成指標	①教授会・「学科カリキュラム運営会議」などを開催することで、カリキュラムの運営状況に関する情報共有と改善点の洗い出しが行われている。 ②学生に対し、適切なガイダンスが実施されている。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	①学生のカリキュラムへの理解を深め、学習の効率化を図る。また、成績不振学生へのケアを実施する。 ②学習効果向上のため、授業時間外で行う学習について適切な指導を行う。
	年度目標	①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスを着実に実施していく。 ②学習効果を向上させる授業時間外学習の指導のために、シラバスで必要な授業時間外学習を明示する。また、教務委員会・FD 委員会を中心として、授業時間外学習指導の方法について検討する。
	達成指標	①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスによって、学生への学習指導が的確に行われている。 ②シラバスで授業時間外学習の内容が明示されている。授業時間外学習の指導方法について検討が行われている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	①基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ②学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ③ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	①基礎演習の教育内容の向上のために、基礎演習担当者による懇談会の成果を活用する。 ②演習 3 の履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させるために、新カリキュラムの中での演習 3 の位置付けを検討する。
	達成指標	①基礎演習担当者による懇談会の成果を活用して、必要に応じて、基礎演習の教育内容の向上策を提案できている。 ②新カリキュラムの中での演習 3 の位置付けを検討し、優秀卒業論文集の活用を促すなど、演習 3 の履修率を高め卒業論文の提出率を向上させるための取り組みが進んでいる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	①「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ②入試経路の多様化のために、必要に応じて新しい入試制度の導入を検討する。
	年度目標	①入学定員が「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ②入学センターから最新の入試動向などの情報収集を行う。
	達成指標	①「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」に沿った入学定員比率を堅持できている。 ②新たな入試制度を検討するために入試動向についての最新の情報を収集できている。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	①2017 年度人事構想委員会答申に沿って適切な専任教員の採用を順次実行していく。
	年度目標	①専任教員の欠員状況などを確認し、必要な専任教員の採用を行う。
	達成指標	①専任教員の欠員を補う形で専任教員が確保できている。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	①オフィスアワーやゼミなどによる日常的な指導および、成績不振学生を通した個別学習相談会によって学生への修学支援を着実に実施する。
	年度目標	①「個別学修相談会」を実施し、成績不振学生を対象として、履修指導を中心とした修学支援を行う。 ②オフィスアワーの実施を徹底する。
	達成指標	①「個別学修相談会」を通じ、成績不振学生の修学支援の成果ができている。 ②オフィスアワーが設定されている。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	①多摩キャンパスで取り組んでいる多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。 ②大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などを通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。
	年度目標	①多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を着実に実施する。 ②・大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などへの参加を継続する。
	達成指標	①多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を実施している。 ②大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などに参加している。
【重点目標】		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学部にとっては、2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図ることが最も重要である。今年度は新カリ2 年目にあたり、教授会および年 2 回開催する「カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの適切な運営が図られているか専任教員間で引き続き情報共有を図る。昨年度実施した 1 年生コース登録前のコースガイダンスが適切であったかなど成果を確認しながら、学生が新カリキュラムにスムーズに適応できるように修学支援を行う。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2018 年度から導入された新カリキュラムでは、学科ごとに体系がわかりやすく整理されたことにより、毎年実施されている履修相談会における相談件数に減少傾向が見られており、一定の効果が出ているのではないかと思われる。今後は、新カリキュラムの実施がもたらす教育上の効果に関して、中期目標の中に記載されている「中間評価」において、学生からも何らかのフィードバックを得ることが必要と思われる。特に、基礎段階で提供された講義、演習等に対する学生の反響、それが社会学に向けた学生の知的意欲、関心を喚起することに成功しているかどうか、検証することが重要と思われる。目標中の、基礎、専門の演習の強化、それに基づく卒業論文作成者の増加を図ることは、重要であり、成果が上がることを期待したい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

社会学部は 2018 年度からカリキュラム改革を実施し、新たな理念の下で教育体制をより体系化、重層化した。また、教員組織も、改革の理念を実現するために、教育方法や教育課程に関する全体的、分野別の議論の場を確保し、全体として教育改革に取り組んでいることがうかがえる。必要な専任教員の確保もなされている。この点は、他の学部にとっても大いに参考となると思われる。

その中でも、1 年次の段階で幅広く社会学、さらに社会科学全般についての知識、素養を身に着け、2 年次に進級する段階でコース選択をさせるという学習過程の設計は合理的である。カリキュラム改革の意図が実現するかどうかは、基礎段階から専門段階への発展的接続ができるかどうかにかかっていると思われる。これから新カリキュラムの下で教育を重ねていく中で、改革の趣旨が徹底しているかどうかを検証しながら、新たな教育体系を実践することが必要と思われる。その中で、学生からのフィードバックを確保し、学ぶ意欲を引き出すための一層の工夫が求められる。中期目標の中ではそういった問題意識は明記されているので、その実現を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経営学部では、グローバリゼーションの中で変化しつつある社会の動向に対応した教育に注力していること、様々な社会貢献を行っていること、バランスのとれた教員組織を目指していることなどが高く評価される。

2018 年度には GBP の 3 年次プログラムがスタートし、インターンシップが開講される。GBP プログラムの完成まであと 2 年足らずであるが、卒業生が十分な学業成果を蓄え、無事世界に羽ばたいていくことを期待したい。さらに 2019 年度の新カリキュラム導入に向けて、カリキュラムツリーとカリキュラムマップの改訂などの準備作業が滞りなく進行し、有能な学生が多く入学することも期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

経営学部では、2018 年度は GBP3 年目のカリキュラムの実施と新カリキュラムへの準備を中心に、日本語プログラム・英語プログラムともに新たな取組みを進めている。2018 年度秋には GBP が 3 年目を迎え、3 年次プログラムがスタートした。特に、GBP ではインターンシップが開講され、インターンシップのオリエンテーションや協力企業への派遣を行い、初年度のインターンシップは無事終了した。また、次年次以降の GBP のインターンシップの拡大に向けて、複数の協力企業との打ち合わせや諸手続きを行っている。GBP の完成年度は 2020 年度であるが、完成年度に向けて、進路希望のアンケート調査や、GBP での学習や生活全般に関する意見収集のために学生モニター制度を利用したインタビューを行い、本プログラムの現状把握および今後のプログラムの発展に役立てる予定である。さらに、2019 年度から導入予定の新カリキュラムについては、教学問題委員会や教授会で検討会・勉強会を行った他、教員と在校生から編成される「新カリキュラムお助け隊」を結成して 2019 年度以降の新入生の質問に対応する準備を進めている。新カリキュラムのカリキュラムツリーとカリキュラムマップの改訂を行い、近日中に公開する予定である。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学部では、GBP（Global Business Program）の 3 年次プログラムの実施と新カリキュラムの準備が進められ、2018 年度大学評価委員会の評価結果に適切に対応している。GBP では、インターンシップが開講し、次年度以降の協力企業の拡充が期待される。また、完成年度に向けて、進路希望調査および学生モニターを利用した現状把握に努めており、今後のプログラム発展に向けた取り組みが期待される。2019 年度から導入の新カリキュラムについて、教員による検討会・勉強会に加え、教員と在校生が協力した取り組みが試みられており、興味深い。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　[S] A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

1 年次には基礎科目 0 群、入門演習、専門基礎科目 A 群などにより、基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育、経営・経済学の入門的な内容などを教育している。2 年次の専門基礎科目 B 群は入門的な経営学と専門的な経営学の橋渡しとなるような科目を配置し、3 年次からは専門性を高められるよう学科専門科目を配置している。さらに、2～4 年次の専門演習（ゼミ）では、少人数の環境で、講義科目で学んだことを応用したり深化させたりすることができる。

また、グローバル化対応として、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置し、スタディ・アブロード（SA）プログラムも実施している。さらに、キャリア教育として、インターンシップ、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座を設けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度から施行される予定の新カリキュラムについて、教育課程の編成や教育内容を確認するなどの準備を行った。・また、2019 年度以降、新カリキュラムの教育課程や教育内容について学生から様々な質問が出ることが予想されるため、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学部の教職員と在校生で編成される「新カリキュラムお助け隊」を結成し、新カリキュラムに関する勉強会を行うなどの準備を行っている。
・新カリキュラムのカリキュラムツリー・カリキュラムマップは改訂を行い、近日中に内容を公開する予定である。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・法政大学経営学部のカリキュラムツリーの公開ホームページ：
https://www.hosei.ac.jp/keiei/shokai/curriculum-tree.html
・法政大学経営学部のカリキュラムマップの公開ホームページ：
https://www.hosei.ac.jp/keiei/shokai/curriculum-map.html

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。 [S] A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

一般教育科目では、1年次から導入教育、外国語・教養教育を目的とした科目を学ぶ。

専門基礎科目A群では、1年次に3学科共通の経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。専門基礎科目B群では、2年次に各学科の基本となる科目を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。これらの科目を修得した上で、3年次、4年次に各学科の専門科目を学ぶ（自学科専門科目の16単位以上の修得が必須）。さらに、外国語経営学、キャリアプログラム科目、特殊講義を設け、専門科目を補強している。

演習（ゼミ）は、1年次に入門演習があり、2年次から専門演習を履修できる。いずれも必修ではないが、3年次生の専門演習の履修率は2012年度以降約7割である。

なお、2016年9月にスタートしたGBPのカリキュラムでは、1年次に経営学および関連基本科目の入門、英語で学ぶための基本スキル科目等を配置し、2年次以降に発展・応用科目や、日本的経営の実際を学ぶためのワークショップやインターンシップ等を配置している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年度に施行予定の新カリキュラムについて、新たに開講される1年次の専門入門科目や新たに選択必修化される入門外国語経営学などの科目の配置・位置づけ・内容等を教学問題委員会（4月～9月）や教授会（2月・3月）で検討し、最終調整を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018年度　経営学部　履修の手引き」、「2018年度 経営学部 講義概要（シラバス）」

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 S [A] B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

1・2年次を中心として語学（英語、第二外国語）、人文・社会・自然科学分野の諸科目など一般教育科目が多数配置されており、卒業所要単位の3分の1を占めている（卒業所要単位132単位中、44単位以上）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018年度　経営学部　履修の手引き」、「2018年度 市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）」

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。 S [A] B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次科目としては、入門演習を開講し、1年次生に対して大学での学びの方法について指導している。2007年度は通年5コマであったが、2018年度は半期19コマまで増やし、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の体系を鳥瞰する専門基礎科目として経営学総論が5コマ開講されている。

さらに、高校までの数学と大学の経営・経済学関係分野で用いる数学の橋渡し的な内容を意図して、2016年度以降、「基礎数学」の授業を開始した（経営学部生は1年次から履修可）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018年度 経営学部 講義概要（シラバス）」、「2018年度 市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）」

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。 S [A] B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設以来外国語経営学の講義を行っている。2018年度は、主に1年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）を12コマ、3-4年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」を3コマ、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」を4コマ開講している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また、SA プログラムでは、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16 週間）とオーストラリア・モナシュ大学（11 週間）に毎年、各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。加えて、SA プログラムに向けた語学関連授業として「Skills for SA」を春学期に 1 コマ（2 単位×2 クラス）開講している。

さらに、2016 年 9 月に創設した英語学位課程 GBP の大半の科目をグローバルオープン科目とし、日本語学位課程の学生も受講できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「GBP Guide 2017 Fall-2018 Spring」、「GBP Syllabus 2017 Fall-2018 Spring」

・「Student Handbook GBP/SCOPE/IGESS Fall 2018-Spring 2019」

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。 [S] A B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育科目としては、キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。中でも 1995 年に開講したインターンシップは、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

英語学位プログラム GBP のインターンシップを開講した。また、今後の GBP のインターンシップの充実のため、協力企業との連携・調整を引き続き行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 [S] A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、情報科目に分けてガイダンスを行っており、ほぼ全員が参加している。同時にインターンシップや SA プログラム等の学部独自プログラム、経営学部生の多くが受講する会計専門職講座についても説明している。

・新 2 年次生を対象に年度末（3 月末）に、2 年次以降の専門科目や専門演習、語学科目の履修の仕方や注意点などに関して履修ガイダンスを行い、500 名以上の学生が参加している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

英語学位プログラム GBP のインターンシップ開講に際し、GBP の対象学生に向けて 6 月にインターンシップのオリエンテーションを行い、企業での就労体験の目的やインターンシップの注意点などに関して説明した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度 経営学部講義概要（シラバス)」

②学生の学習指導を適切に行っていますか。 [S] A B

※取り組み概要を記入。

教員がそれぞれの担当授業やゼミ、オフィスアワー等で、学生からの申し出に対応して行う指導が中心である。そのほかのチャネルとしては学部事務窓口や執行部による指導がある。また、2013 年度から、年 2 回、成績不振者またはその保証人に面談を実施し、学習指導を行っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

成績不振者面談は、対象者を従来の 1・2 年生に加えて、3 年生まで拡大して実施した。さらに、英語学位プログラム GBP については、学生が学習だけでなくコミュニケーションの問題を抱えている場合もあるため、成績不振者に該当しない場合であっても、授業の担当者等から懸念点が指摘された場合は、執行部が学生と面談を実施し、学習指導を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。 S [A] B

※取り組み概要を記入。

個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学習時間を確保するため、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2012 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。 [S] A B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・インターンシップ：春学期にインターンシップ派遣先の企業から講師を招いて座学で業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンシップを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。
・インターンシップ以外にも企業等から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業がある。
・また、毎年 2～3 科目寄付講座を開講し、実務家による講義を行っている。
・さらに、通常の講義でもアクティブラーニングを取り入れているものがある。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・経営学部の専門科目の一部において、リアクションペーパーのオンライン化を導入した。
・2019 年度のシラバスにおいて、アクティブラーニングやフィールドワークの採用の有無を記載した。
・2019 年度の経営学総論でオンデマンド授業を採用することを決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018 年度 経営学部講義概要（シラバス）」
・法政大学 Web シラバス　2019 年度
・2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書（経営学部）

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。 [S] A B

※どのような配慮が行われているかを記入。
「講義」形態の授業のうち、専門基礎科目 A 群、同 B 群など多くの学生が同一科目を履修する場合は 2～6 クラス設け、1 クラスあたりの受講者数が 200～300 名以内となるよう努めている。一方、講義科目で受講者数が過少（10 人以下）となることは希だが、そうした場合は開講曜日・時限、内容等の工夫を行い、改善に努めている。また、専門演習の履修者数は、ゼミによって 5～42 人とばらつきがあるが、その大半は平均である 23.1 人の前後に分布している（人数は 2018 年度のもの）。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
英語学位プログラム GBP は少人数クラスを特徴としているが、年々、履修者が増加している。授業によっては他プログラムからの履修希望者が多く、キャパシティを超える可能性が出てきたため、GBP 小委員会において適切な履修者数を確保できるよう対応策を検討し、経営学部教授会において審議承認を得た。また、履修者が大幅に増えた場合の履修制限の可能性について、2018 年度秋学期には Web に掲示して告知し、2019 年度春学期よりシラバスに明記することになった。なお、経営学部生および GBP 生に対しては優先的に履修できるような配慮を行い、他学部をはじめとする関係部局や学生に対しては履修の優先ルールについて予め伝えるなどの配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学 Web シラバス　2019 年度
・法政大学経営学部ホームページ「【重要】GBP 専門教育科目の履修条件の変更について」
https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/keiei/NEWS/2018/syllabus_20180824.pdf

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各科目の成績評価は科目担当教員の責任で行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って講義や演習など授業形式に応じて試験やレポートなどの結果で成績評価が行われている。
・一方、学生はその成績（D または E の場合）に疑義があれば調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価が変更される場合、教員にその理由の説明文書と信憑書類の提出を求め、教授会で審議の上承認する。
・なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定をする制度がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。 S [A] B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組み概要を記入。
教授会において、学部別の GPCA 集計表が配付され、各教員はそれに基づいて自分の担当授業の成績評価を検証している。また、事後に採点を訂正する場合は、当該の試験答案などを教授会で回覧しチェックした上で承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告しているほか、適宜、学科毎の就職状況など、より詳細な情報をキャリアセンターから取り寄せて教授会メンバーに提供している。
GBP については、2020 年度に第 1 期の卒業生を迎える予定であるが、GBP の学生の多くは海外からの留学生であるため、彼らの卒業後の就職・進学希望先について早い段階で認識することを目的として、2018 年度にアンケート調査を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・現状で各教員が把握できるのは、自分の担当科目と全学及び経営学部全体の GP 分布である。また、執行部は必要に応じ、個別科目の成績分布を把握することができる。
・進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。
SA 派遣やインターンシップについてはプログラム終了後に報告会や効果測定が行われている。さらに、専門演習では、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は 4 年間の学習成果を測定・検証できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
現状では、個別学生の学習成果は単位修得科目やその成績によって把握している。ただし、個別の教育プログラムではそれ以外の成果把握・評価も行われている。例えば、1 年次に全学生を対象に英語のアセスメント・テストを受験させており、英語授業のレベル分けなどに利用されている。さらに、2017 年度より、卒業生の寄付によって創設された給付型奨学金制度「赤坂優奨学金」において、優れた起業・ビジネスプランを提出した者に対し、書類審査と面接選考を用いて評価する仕組みを導入している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
1 年次を対象とする英語のアセスメント・テストを TOEFL から ELPA に切り替えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学経営学部ホームページ「2018 年度　法政大学経営学部赤坂優奨学金について」
https://www.hosei.ac.jp/keiei/NEWS/zaigaku/180417_01.html

④学習成果を可視化していますか。	[S] A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・約 75%の専門演習で卒業論文（ゼミ論文）を必須としており、全体の 6～7 割のゼミではその成果を冊子として印刷したり、電子データとしてゼミ生に配付したりしている。
・また、ゼミによっては、その成果をインターゼミ大会で報告したり、学内外の懸賞論文に応募したり、さらにはビジネ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スプランをコンテストに応募したりしている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ゼミの中には、これまで学んだ知識を活かし、企業と協力しながら商品を企画・発案し、期間限定でコラボレーション商品を販売するなどの実践的な取り組みを行っている。
・経営学部のゼミがビジネスプランのコンテストで受賞し、「開かれた法政 21」学術・文化奨励金採用者として採用された。
・経営学部生が学外の学術学会で受賞し、「開かれた法政 21」学術・文化奨励金採用者として採用された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学部ホームページ「「開かれた法政 21」学術・文化奨励金授与式及び懇親会を実施しました」
http://www.hosei.ac.jp/koho/photo/2018/190227.html
・法政大学経営学部ホームページ「小川孔輔ゼミがナチュラルローソンとコラボ商品を開発しました」

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」結果に基づき教員各自が行っている。「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に対し、2018 年度春学期は 59%、同秋学期は 65%が「はい」と回答している。

卒業生アンケートによると、経営学部に対する満足度は 2013 年度 80.9%、2014 年度 81.7%、2015 年度 82.0%、2016 年度 84.6%、2017 年度 81.2%と回答している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度には英語学位プログラム GBP の学生を対象に、学生モニター制度を利用したインタビューを実施し、授業運営・カリキュラム・プログラムの教育課程・生活全般に関する意見を聞いた。インタビューの結果を踏まえて、今後、GBP の改善・向上がどのような形で可能か、検討したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「学生による授業改善アンケート」、「卒業生アンケート」
・法政大学教育開発支援機構「2018 年度「学生モニター制度」によるヒアリングを実施」
https://www.hoseikyoiku.jp/back_number/index.php?c=topics_view&pk=1554079259

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※利用方法を記入。

「学生による授業改善アンケート」の集計結果は、まずは各教員が検証し、授業改善に役立てている。
また、学生の満足度が高い授業を行っている教員に報告者を依頼して研修会（FD 懇談会）を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2019 年度から施行される予定の新カリキュラムについて、教育課程や教育内容についての確認、科目の配置・位置づけ・内容についての議論を行い、教職員と在校生で編成される「新カリキュラムお助け隊」を結成して勉強会を実施するなど、準備を進めている。新カリキュラムのカリキュラムツリー・カリキュラムマップを改訂し、近日中に内容を公開する予定である。 ・英語学位プログラム GBP のインターンシップを開講し、学生が日本の企業への就業体験を英語で行う機会を設けた。 ・成績不振者面談を従来の 1・2 年生に加えて 3 年生も対象とし、英語学位プログラムについては、成績不振者に該当しない場合であっても、学力や生活面で不安がある場合には面談を適宜行った。 ・アクティブラーニングやフィールドワークの有無についてシラバスに明記し、リアクションペー	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

パーのオンライン化を進めた。加えて、2019 年度からオンデマンド授業を導入することを決定した。 ・少人数教育を特徴とする英語学位プログラム GBP において、履修者がキャパシティを超えた場合の履修のルールを制定し、関係部局が学生にも予め告知するなどの配慮を行った。 ・2018 年度には英語学位プログラム GBP の学生を対象に、学生モニター制度を利用したインタビューを実施し、GBP での学習や生活全般などについて広く意見をきいた。 ・ゼミの一部では、企業と協力して新商品を発案・企画・販売し、ビジネスプランのコンテストで受賞するなど、学習成果の可視化に対する積極的な取り組みを行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経営学部では 1 年次に基本的な調査・研究・プレゼン能力等の導入教育、経営・経済学の入門が配置され、2 年次には専門的な経営学の橋渡しとなる科目が配置されるなど、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。2019 年度に導入される新カリキュラムでは、専門入門科目等の配置等が教学問題委員会や教授会で検討され、カリキュラムの順次性・体系性が確保されている。また、教養教育科目が多数配置されており、豊かな人間性を涵養する教育課程にも配慮されている。さらに、経営・経済学分野で必要となる数学と高校数学の橋渡しとなる基礎数学が開講されるなど、初年次教育・高大接続への配慮がなされている。SA プログラムの実施、および GBP 科目のグローバルオープン科目化など、国際性を涵養するための教育内容も提供されている。2018 年度には GBP のインターンシップが実施されるなど、キャリア教育にも適切な取り組みが見られ、今後も多様な業界の企業との連携が期待される。

②教育方法に関すること（1.2）

経営学部では、1 年次生には基礎・専門・情報科目に関するガイダンス、2 年次生には専門科目の履修ガイダンス、GBP 対象学生にはインターンシップのオリエンテーションが用意され、履修指導は適切に行われている。さらに 2019 年度からは、新カリキュラムの導入にあわせて結成された「新カリキュラムお助け隊」（教員と学生で構成）により、新入生の科目履修や時間割の組み方などに適切なアドバイスが行われており、新入生の体系的な科目履修を促すための取り組みとして高く評価できる。オフィスアワー等の指導に加えて、成績不振者面談を 1～3 年次まで実施するなど、適切な学習指導体制がとられており、評価できる。また、過度の履修申請を防止する方策がとられ、学習時間の確保も配慮されている。1 クラスあたりの受講者数の制限、特に GBP の特徴である少人数制クラス維持のための配慮も行われている。リアクションペーパーのオンライン化、アクティブラーニングの採用など効果的な授業形態の導入への取り組みは高く評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

経営学部の成績評価の方法と基準はシラバスに明示され、成績に対する申し立て制度も整っており、成績評価と単位認定は適切に運用されている。また、各教員が GPCA 集計表を基に自身の成績評価を検証し、採点の訂正時には教授会での承認を経るなど厳格な成績評価の方策がとられている。学生の就職状況は教授会メンバーで共有している。特に、留学生の多い GBP においては、アンケート調査を早い段階で実施する等の工夫がなされている。各教員は担当科目と全学及び経営学部の GP 分布を把握し、進級状況が教授会で共有されている。4 年間の学生の学習成果は、多くの場合、卒業論文によって測定されている。具体的な学習成果は、単位修得科目とその成績によって把握されている。2018 年度より、英語授業のレベル分けに ELPA によるアセスメント・テストが導入された。専門演習で課される卒業論文の一部は紀要として刊行し広く配布しており、学内外での発表も行われている。さらに、企業と協力してコラボレーション商品を販売するなど、学習成果を可視化する仕組みがある。学習効果の検証には授業改善アンケートが用いられており、GBP では学生モニター制度を利用したインタビューが行われた。また、アンケート結果は各教員が検証して、改善に利用しているが、組織的な活用も期待される。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 活動の内容に応じて分権的な体制で行っている。
・研究面では、学部の紀要『経営志林』を年 4 回発行（毎年、各教員の研究業績一覧を掲載)。年に数回、「経営学会」主催で教員の研究発表会を開催。
・教育面では、授業改善アンケートの結果を学部長が閲覧。その結果も踏まえ、2011 年度以来、毎年秋に「FD 懇談会」を開催し、好事例や問題点の共有、改善提案等を行っている。授業参観は学部執行部が中心となり、他の教員も勧誘して実施。また、質保証委員会も独自の立場で授業改善提案を提示することがある。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・(経営学会主催の研究会)
2018 年 6 月 22 日（金）猪狩良介 専任講師「マクロデータとミクロデータの統計的データ融合と購買履歴データ分析への応用」
2018 年 6 月 29 日（金）菊池かおり 専任講師「モダニティと空間の政治的意味」
2018 年 7 月 27 日（金）髙橋慎 准教授「株価指数先物の気配更新データを用いた価格変化と注文不均衡の実証分析」
2018 年 10 月 26 日（金）佐野嘉秀 教授「人事管理の日英比較：百貨店の事例研究」
2018 年 11 月 30 日（金）大下勇二 教授「連単分離の会計システム-フランスにおける 2 つの会計標準化-」
2018 年 12 月 21 日（金）岸眞理子 教授「企業経営における組織の情報処理」
・(FD 懇談会)
2018 年 9 月 14 日（金）15：30～17：00「学生による授業改善アンケートについて」と「新カリキュラムにおける入門外国語経営学の在り方について」BT16F 経営学部会議室。参加人数 20 名。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年 2 月および 3 月の経営学部教授会の冒頭において、経営学部の全専任教員を対象に、新カリキュラムに向けた勉強会・検討会を実施した。2 月の教授会では、新カリキュラムの詳細について学務部事務による説明会を行った。特に、新カリキュラムにおいて選択必修化するグローバルビジネス・GBP 科目の在り方について様々な意見が出たため、3 月の教授会でも検討会を行った。

また、2018 年度は、法政大学経営学会とイノベーション・マネジメント研究センターと共催で、外部講師を招いたワークショップを開催した。内容は下記の通りである。

・(経営学会共催のワークショップ)
2018 年 6 月 28 日（木）18 時 40 分～20 時 10 分「What's Forensic Accounting?」講師：Professor Wm. Dennis Huber（Capella University)、コメンテーター:Dr.Connie O'Brien（Minnesota State University)、通訳者：中島真澄（金沢学院大学教授)、司会：福多裕志（法政大学経営学部教授)、BT25 階イノベーション・マネジメントセンターセミナー室

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

上記 2.1①で示した通り、毎年、年に数回、教員の研究発表会を開催している。また、紀要『経営志林』を年 4 回発行し、各教員の 1 年間の研究業績を掲載している。また、経営学部教授会では、毎回、教員の海外出張の渡航先・目的・期間を報告している。

経営学部では、法政大学経営学会やイノベーション・マネジメント研究センターをはじめとする様々な組織と協力しながら、年に数回、研究や企業の最先端で活躍する講師を招いて、講演会やシンポジウムを開催している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度に予定している法政大学経営学部創設 60 周年記念事業の一環として、2018 年 10 月 26 日（金）に法政大学・野村証券合同講演会「Economic Monetary Policies in an Increasingly Globalized Economy（経済グローバル化のもとで安定成長を実現する有効で望ましい金融・経済政策とは何か？)」を実施した。また、2019 年度に行う経営学部創設 60 周年記念事業に向けて、実践知をキーワードとするリレー形式の講演会など、さまざまな企画・準備を行っている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学部ホームページ「法政大学・野村証券合同講演会のお知らせ（経営学部創設 60 周年記念事業)」
http://keiei.ws.hosei.ac.jp/topics/20181005327.html

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2019 年度から施行予定の新カリキュラムに関して、全教員を対象とする勉強会・検討会を複数回開催した。 ・海外から講演者やコメンテーターを招聘し、法政大学経営学会とイノベーション・マネジメント研究センター共催のワークショップを開催した。 ・2019 年度に予定している法政大学経営学部創立 60 周年記念事業に向けたプレ講演会を開催し、さらに同事業に向けて、様々な企画・準備を行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部における FD 活動は、研究面と教育面それぞれについて適切に行われている。2018 年度には 6 回の経営学会主催の研究会、および 1 回の FD 懇談会が開催された。これに加えて、経営学会とイノベーション・マネジメント研究センターと共催でワークショップを開催するなど、積極的な FD 活動への取り組みは高く評価できる。また、教員による研究発表会、紀要『経営志林』の発行、全教員を対象とする新カリキュラムの検討会・勉強会を開催する等、これらの積極的な取り組みも評価できる。2018 年度には法政大学・野村證券合同講演会を開催し、2019 年度の創設 60 周年に向けた企画が進行しており、活発な研究活動が期待される。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		新カリキュラムへの移行に伴い、1 年次から経営学の入門的な内容を分野別に広く学ぶ仕組みを実現させる。
	年度目標		2019 年度に開始予定の新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシーやカリキュラムツリー・カリキュラムマップを改訂し、初年次専門科目の具体的な授業内容・授業担当者・時間割を決定する。また、新旧カリキュラム併存期間における科目の読み替えに関する具体案を決定する。
	達成指標		主に初年次科目を担当する教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームのメンバーを中心に各グループで具体的な内容を検討してまとめ、検討結果を教学問題委員会および教授会で審議・決定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	今年度の教学問題委員は、新カリキュラムの初年次科目である専門入門科目 8 分野からそれぞれ 1～2 名の若手教員を中心に構成され、主に春学期の委員会では新カリキュラムについて話し合う機会が設けられた。また、教学問題委員のメンバーを窓口として、新カリキュラムの専門入門科目毎にユニット（グループ）が形成され、各ユニットで専門入門科目の担当者・時間割・授業内容などが検討された。さらに、新カリキュラムの履修に関する様々な問題点を学生と教員で検討するワーキングチームが結成され、2019 年度から「お助け隊」として新入生の履修相談に関わる予定である。
		改善策	新カリキュラムの専門入門科目は 2019 年度から開講される。開講すれば、現時点では挙がっていない問題が生じる可能性があるが、それらの問題点は、その都度、担当者間および学部全体で協議・対応し、情報収集・情報共有に努めていく。また、2020 年度からは新カリキュ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			ラムの 2 年次科目が開講される。2 年次までに履修できる専門科目が大幅に増えるため、新旧カリキュラムが同時並行する間は特に混乱が生じる可能性がある。来年度以降、そのための対策を十分に行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・新カリキュラムのスタートに向けて、まず初年次教育の準備が着実に進められており、おおむね年度目標を達成しているものと評価できる。 ・新カリキュラムについては、事前に全ての問題点を見通すことはできない。したがって、スタンスとしては 2019 年度以降、問題点の把握に努めるとともに、適宜、適切な解決策を考え、実施していくことが肝要。
		改善のための提言	・執行部が改善案に示したとおり、今後の新旧カリキュラムの同時並行、2 年次以降の新カリキュラム教育の準備を滞りなく着実に進めてもらいたい。 ・現状では、左記の PDCA サイクルが制度的に確立しているとは言い難い。誰がどう情報把握し、どのような形で教授会メンバーと情報共有するのか等は予め決めておいた方がよい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		英語で専門科目を学ぶ機会を増やす
	年度目標		GBP の 3 年次プログラムをスタートさせる。
	達成指標		少人数科目の GBP の各授業で履修者数が極端に少ない状況を避ける。GBP 以外の経営学部生による GBP 授業の履修を促進させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	GBP は 1 学年あたり定員 10 名の小規模プログラムであるが、GBP の 1 クラス当たりの平均履修者数は 14 名であった。また、履修者数が 5 名未満の授業は 37 クラス中 3 クラスであり、履修対象が 2 年次以上の中級レベルの授業とインターンシップであった。GBP 以外の経営学部生による GBP 授業の履修者は 2017 年度は 65 名、2018 年度は 92 名（いずれものべ人数）であり、順調に増えている。
		改善策	GBP は、2018 年度春学期に 2 学年、同秋学期に 3 学年が揃い、上級生が中級レベルの授業を履修し始めたところである。4 学年の揃う完成年度に向けて、GBP の中級レベルの履修者数も増えると考えられる。インターンシップについては、別項目に記載したように、2019 年度は派遣先が拡大し、履修者数も増えると予想される。GBP 以外の経営学部生による GBP 科目の履修者数は増加しており、新カリキュラムでは GBP 科目は選択必修科目の 1 つに位置づけられるため、今後の履修者は一層増えると考えられる。また、GBP に関しては、経営学部生に英語でビジネスを学ぶ機会を充実させると共に、他の英語プログラムとの連携について、互いの資源を有効に活用して魅力的なプログラムの構築が可能かどうか、検討を始めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・英語で専門科目を学ぶ機会を増やすという中期目標は着実に達成されつつあり、年度目標に係る達成目標もおおむね達成しているものと評価できる。GBP の各授業の履修者数は今後さらに増えるものと見られる。 ・通常の経営学部生による GBP 授業の履修は増加トレンドにあるようなので、当面その推移を見守りたい。
		改善のための提言	・執行部の示した改善案を着実に進めてもらいたい。 ・受講生が極端に少ない授業は、内容の工夫や隔年開講化等を考えてもよいが、まだ時期尚早である。他プログラム等との連携についても、本プログラム自体、まだ揺籃期にあるため、（特に経営学の専門授業については）慎重に考えて頂きたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		英語で専門科目を学ぶ機会を増やす
	年度目標		2019 年度に開始予定の新カリキュラムに向けて、多様な英語関連科目（外国語経営学・グローバルビジネス・GBP 科目群など）の具体的な内容を検討し、英語教育の充実を図る。
	達成指標		教学問題委員会および教授会で新カリキュラムの英語関連科目の履修モデルと授業内容を検

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			討する。また、新カリキュラムでの英語関連科目の準備段階として、ERP（英語強化プログラム）の単位認定をスタートさせる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2019年度に開始予定の新カリキュラムでは、グローバル・ビジネス／GBP科目群が必修化される。その中でも、特に、最も基礎的な科目である入門外国語経営学の履修者がこれまで以上に大幅に増加することが予想されるため、開講コマ数を増やして対応する。同科目の位置づけやレベルの設定については7月の教学問題委員会で検討された。また、グローバル・ビジネス／GBP科目群の履修モデルについては2月の教授会において学務部から全教員に向けて説明が行われた。ERPの単位認定は、2018年度からスタートした。
		改善策	入門外国語経営学は、今年度12コマから来年度23コマに大幅に増コマすることで必修化への対応を行う予定であるが、教養必修科目や専門入門科目との兼ね合いなど時間割の関係上、履修者がどのクラスにどの程度偏るかは、現時点では不明である。2019年度においては、クラス指定で対応を行う予定であるが、予想をはるかに超えた履修者が殺到した場合には、他の方法についても検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。ただ、大幅な増コマが予定される入門外国語経営学に関して、どの分野をどの程度のコマ数とレベルで行うのかなど、授業内容についてある程度合意しておく必要があるのではないか。また、過去の外国語経営学Ⅰ・Ⅱ（必修）の廃止の経緯を考えれば、担当者と負担の問題が生ずることが予想される。 ・これはなかなかの難問である。まずは、2019年度の様子を見て、そこから考えるしかない。
		改善のための提言	・大幅増コマに伴う入門外国語経営学の授業内容のある程度の標準化と担当者の問題を教授会で議論してもらいたい。 ・本問題の背景には、市ヶ谷キャンパスにおける教室利用の過密状態がある。経営学部単独での解決は困難であり、他学部との調整、法人の対応等が必要になろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		新カリキュラムへの移行に伴い、シラバスの標準化を目指す。
	年度目標		2019年度に開始予定の新カリキュラムのシラバスを作成し、シラバスの標準化の検討を行う。また、シラバスの英語化に向けて取り組みを始める。
	達成指標		原稿が印刷される前に執行部がシラバスのチェックを行い、記述漏れや不統一がある場合は、担当教員に修正を要請する。また、教学問題委員会および教授会でシラバスの標準化を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2019年度のシラバスが担当教員によって作成され、執行部にてシラバスのチェックを行い、シラバスの標準化について学部全体で取り組んでいる。また、2月・3月の教授会にて、新カリキュラムのシラバスについて検討を行う予定である。各科目の概要についてはシラバスの英語化が達成された。
		改善策	シラバスの概要以外の項目についての英語化を検討する。また、シラバスの標準化に向けて、執行部を中心に、学部全体で進めていく。新カリキュラムに対応したカリキュラムツリー・カリキュラムマップは、3月以降に改訂を行う予定である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標をおおむね達成しているものと評価できる。 ・シラバスの精緻化、統一化はここ数年、大きく進展している。ただし、それが教育の質向上と同義ではないことにも留意する必要がある。
		改善のための提言	―

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		アクティブ・ラーニングを一層進めていく。
	年度目標		反転授業の導入を検討する。
	達成指標		一部の科目で、オンデマンド授業の採用やリアクションペーパーのオンライン化の導入を検討する。また、授業で用いるアクティブ・ラーニングの具体的な手法をシラバスに載せる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	経営学部の専門科目の一部においてリアクションペーパーのオンライン化を導入し、教員－学生間および学生同士の相互理解が進んだ。また、2019 年度の経営学総論ではオンデマンド授業の採用が行われる予定である。さらに、2019 年度のシラバスにおいて、アクティブ・ラーニングの採用の有無を記載している。
		改善策	アクティブ・ラーニングの具体的な方法についての記述をシラバスに掲載することを検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・反転授業の導入を検討するという年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できるが、アクティブ・ラーニングを一層進めるという中期目標に向けて、一層の努力が望まれる。 ・授業内容や受講者数等さまざまな要因があるので、性急かつ一律的な「アクティブ・ラーニング」化は慎重に考えてほしい。
		改善のための提言	・アクティブ・ラーニングを一層進めるという中期目標に向けて、いかなる分野でどのような形式の授業が可能かを組織的な形で検討する必要があるのではないかと思われる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		分野の特性に応じた学習成果の測定方法について検討を行う。
	年度目標		2019 年度の新カリキュラム導入に向けて、具体的な学習成果の把握や評価方法について検討を行う。
	達成指標		教学問題委員会および教授会で検討を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年 7 月の教学問題委員会では、新カリキュラムの導入に向けて、入門外国語経営学を中心とする学習成果の把握や評価方法についての検討を行った。
		改善策	2019 年度から 10 段階の成績評価方法へ移行するが、そのことも踏まえて、入門外国語経営学以外の科目についても、分野の特性を生かした学習成果の測定方法について、学部全体で検討を行っていきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・具体的な学習成果の把握や評価方法は数年来の課題となっているが、非常に難しい課題であることを考慮しても、中期目標の達成に向けた進捗のスピードが遅いように思われる。 ・これはなかなかの難問である。
		改善のための提言	・学習成果の測定方法に関して他大学の例を網羅的に調査し、どのような方法が可能かを具体的に検討することも必要ではないかと思われる。 ・同一タイトルの授業を複数の教員がクラス指定で担当する場合、学生の不満が多い傾向がある。まずはそのような場合（例えば、入門専門科目）から具体的に検討するのが現実的
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		グローバルな人材の積極的な受け入れを図る。
	年度目標		GBP の受験者増を目指す。
	達成指標		GBP の受験者 2 割増を目指す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	GBP の 2019 年度入試は、1 月に指定校推薦入試が行われ、昨年度の 2.5 倍の応募があった。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			また、3 月に自己推薦入試の募集が行われ、昨年度の 1.7 倍の応募があった。
		改善策	完成年度を迎える 2020 年に向けて、GBP の入試のあり方を検討し、グローバルな人材の積極的な受け入れに取り組んでいく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。ただ、グローバルな人材の積極的な受け入れは、入試の公正性の確保が前提条件となる。外国人留学生の入試選抜は様々な問題を惹起することが想定されるが、入試の公正性に万全を期してもらいたい。 ・大学ホームページで、GBP の案内が見つけにくいという問題がある。
		改善のための提言	・外国人の入試の公正性を確保するために、関係部局と連携を図りながら早急に体制整備に努めてもらいたい。 ・法人への要望として、日英両語とも、GBP（あるいは、英語による経営学学位など）が検索しやすいよう、工夫して頂きたい。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるべく、教育研究の適性やバックグラウンドのバランスに配慮した多様な教員組織を目指す。
	年度目標		教員の採用に際し、科目の適性に応じて学術研究経験または実務経験を考慮した採用を行う。また、日本語だけでなく、英語でも質の高い教育を提供できる教員の採用を目指す。
	達成指標		教員採用の際に、書類や人事セミナーにおいて、採用候補者のバックグラウンドや能力の確認を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度の教員採用では、従来の学術研究の実績のみならず、実務経験を考慮して審査を行った。また、経営学部日本語プログラムの授業だけでなく、GBP の授業も担当できる英語力・教育力を備えた人材を採用することに注視して審査を行ったが、残念ながら、今年度は適任の人材を採用することができなかった。来年度以降も、今年度と同様の観点で審査を行い、多様な教員組織を目指したい。
		改善策	来年度以降も採用候補者の多様なバックグラウンドや能力を評価し、質の高い教員の採用を実現したい。ただし、考慮すべき観点が増えると、評価方法も難しくなるので、どの点を最重要項目にするかを予め人事小委員会で審議する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・教員組織の整備は学部発展の極めて重要な課題である。質の高い教員の採用に向けて、執行部の努力は評価できる。なお、60 歳以上の教員が多いことから、今後退職者が増えることが予想されるので、学部の年齢構成のバランスにも十分配慮し採用人事を進めてもらいたい。 ・2019 年度の採用人事を見守りたい。
		改善のための提言	・採用形態の多様化を図ることも今後検討する必要があるのではないかと思われる。 ・左記参照。法人には、経営学のある特定専門分野で、日英両語で適切に講義できる人材となると、かなりハードルが高くなることを認識して頂きたい。
No	評価基準		教員・教員組織
9	中期目標		教員間の相互学習をさらに強化する。
	年度目標		教員自身の英語教育力の強化について学ぶ機会を設ける。
	達成指標		FD または GBP 委員会において、教員自身の英語教育力の強化に関してどのような工夫を行っているか紹介する機会を設ける。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2 月の GBP 小委員会では、複数の教員が自身の英語教育力の強化のために、本学で展開されているアカデミック・サポートを利用し、教材やシラバスなどのネイティブチェックを受け

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			ていることが報告された。
		改善策	引き続き、教員自身の具体的な英語教育力の向上に向けた取り組みおよびその効果について調査したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。引き続き、中期目標に向けて取り組んでもらいたい。 ・組織的な対応が望ましいが、本学部の担当教員は日英両語の授業を担当していることが多く、時間制約が厳しいと思う。何らかの時間的配慮が必要。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		学生支援
10	中期目標		成績不振な学生や日本語のできない留学生へのきめ細かな支援・指導を行う。
	年度目標		成績不振の学生には個別の面談や履修指導を行う。また、日本語のできない留学生には、支援の要請に対して、学生の視点に立ったサポートを行う。
	達成指標		成績不振の学生に対しては、執行部と学部事務担当者による面談を実施し、その記録を整理集計する。日本語のできない留学生には、個別の相談や支援を行い、内容によっては GBP 小委員会や教授会で対応方法や解決策を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	成績不振の学生に対しては、9 月と 3 月に執行部と学務部の担当者が面接を行った。また、GBP の学生に対しては、学習や生活で困難なことが生じた際に個別の面談を行い、さらに状況に応じて、関係各所に支援依頼などの対応を行った。加えて、GBP 生の学習や生活の実態を把握するため、ヒアリングを実施した。
		改善策	引き続き、成績不振学生や学習・生活について支援を必要とする学生に対して、丁寧に対応していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。引き続き、中期目標に向けて取り組んでもらいたい。また、留学生の生活面のサポートは留学目的の実現にとって極めて重要であると思われる。このサポート体制の充実に一層取り組む必要がある。さらに、新カリキュラムの実施に伴う学習面での困難の有無の把握に努めてもらいたい。 ・当面の推移を見守りたい。
		改善のための提言	・留学生の生活面でのサポートについては、何が可能かを関係部局と連携しながら検討する必要があると思われる。
No	評価基準		学生支援
11	中期目標		不正行為に対して厳しく対処する。
	年度目標		不正行為への注意喚起を組織的に実行する
	達成指標		ハンドアウトやビデオを作成し、演習等で学生への配布・視聴の機会を設けて、不正防止の啓発活動を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	不正行為への注意喚起の一環として、啓発のためのハンドアウトを日本語および英語で作成し、経営学部全教員に配布し、ゼミや授業で配布する機会を設けた。
		改善策	日本語だけでなく、英語での注意喚起のオリジナル資料を作成したので、学生に広く配布し、今後の入学者に対しても啓発活動を丁寧に続けていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。引き続き、不正行為の予防に取り組んでもらいたい。 ・当面の推移を見守りたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	ー
No	評価基準		社会連携・社会貢献
12	中期目標		企業等との連携による教育プログラムを一層拡充する。
	年度目標		GBP のインターンシップを開講する。
	達成指標		GBP のインターンシップの派遣先を設け、インターンシップの内容に関して派遣先企業と打ち合わせを事前に行った上で実行する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年度に GBP のインターンシップを開講し、2018 年 9 月に 1 社 1 名の学生を派遣し、英語によるインターンシップを行うことができた。2019 年度には、4 件 10 名程度に拡大する予定であり、実施に向けて、半年以上を掛けて担当教員が派遣先の選定や各派遣先の担当者との事前打ち合わせを行い、内容の充実を図っている。
		改善策	2018 年度のインターンシップ派遣先は 1 社のみ、受講生は 1 名であった。2019 年度は派遣先が拡大し、業種や企業規模も多様化するため、受講者数も増えると考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・年度目標に係る達成目標はおおむね達成されているものと評価できる。引き続き、受講者数の拡大に向けて取り組んでもらいたい。 ・当面の推移を見守りたい。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		社会連携・社会貢献
13	中期目標		海外の大学との連携を深め、多様な教育プログラムを提供する。
	年度目標		中信金融管理学院（台湾）との提携を目指す。
	達成指標		中信金融管理学院（台湾）との調印式を行い、具体的な交換プログラムの策定・検討を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	提携の一環として、中信金融管理学院から法政大学への編入の学生を迎えたものの、大学間の調印式は行っておらず、交換プログラムの策定・検討も保留となっている。しかし、大連工業大学（管理学院、中国）との間で 2020 年スタート予定の学士課程連携プログラムを進めており、科目の読み替えのための作業に加えて、2019 年 3 月には教職員が中国を訪れ、先方との最終調整を行っている。
		改善策	中信金融管理学院とは、GBP インターンシップの派遣先に関する協力が提携に関する項目に挙げられていたが、2018 年度は先方の都合がつかずに実現できなかった。そのため、調印式についても実現していない。今後は、先方との協力の下、連携を目指す。また、他の海外の大学との連携についても、具体的なプログラムの策定について検討を行いたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・海外の他大学との連携は相手のあることなので、執行部の努力にもかかわらず今年度達成目標を達成できなかったことはやむを得ないことと思われる。 ・当面の推移を見守りたい。
		改善のための提言	・現在進めている大連工業大学との提携など、中期目標に向けて取り組んでもらいたい。 ・海外からは夏季プログラム（通常 6、7 月）のニーズもあるが、本学の夏季休暇とタイミングが合わない。法人が短期留学生の受け入れ増加を本気で考えるなら、その点の検討も不可避である。

【重点目標】

2019 年度の新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシーやカリキュラムツリー・カリキュラムマップを改訂し、初年次専門科目の具体的な授業内容・授業担当者・時間割を決定する。また、新旧カリキュラム併存期間における科目の読み替えに関する具体案を決定する。施策としては、主に初年次科目を担当する教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

げ、プロジェクトチームのメンバーを中心に各グループで具体的な内容を検討してまとめ、検討結果を教学問題委員会および教授会で審議・決定する。

【年度目標達成状況総括】

今年度の教学問題委員会は、新カリキュラムの初年次科目である専門入門科目 8 分野からそれぞれ 1～2 名の若手教員によって構成されており、年間を通じて新カリキュラムについて話し合いが行われた。また、新カリキュラムに対する教員の理解を深めるために教授会の冒頭に 2 回の勉強会が開かれ、学生への周知に向けて教員と学生で構成される「新カリキュラム履修お助け隊」が結成されるなど、2019 年度開講に向けて準備が進んでいる。新カリキュラムを含めたシラバスの在り方やアクティブ・ラーニングに対する取り組みについては、大半の目標が十分に達成されたが、今後も引き続き積極的に取り組み、新カリキュラムによる学部教育を滞りなく進めて参りたい。また、GBP については、履修の促進、学生へのきめ細かい支援、学生の受入については目標を達成しているが、今後はインターンシップの拡充や教員自身の英語教育力の向上についても一層取り組んで参りたい。海外との提携については、現状にとどまらず、多様な取り組みが必要である。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標は適切に設定され、ほぼすべてについて目標を達成している。特に、重点目標である 2019 年度開始の新カリキュラムの準備を周到に進めてきたことは高く評価できる。教員と学生で構成される組織を設置するなどの工夫が見られた。シラバスの在り方やアクティブラーニングの導入をどのように新カリキュラムに取り入れていくのか今後の取り組みが期待される。GBP については、きめ細かい学生支援の体制がとられている。一方、海外大学との連携は難しい点があることは十分に理解できるものの、GBP との連関を鑑みると、さらなる取り組みを期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	新カリキュラムへの移行に伴い、1 年次から経営学の入門的な内容を分野別に広く学ぶ仕組みを実現させる。
	年度目標	新カリキュラムをスタートさせる。
	達成指標	新カリキュラムで新たに開講する 1 年次対象の専門入門科目および新カリキュラムで新たに選択必修化するグローバル・ビジネス/GBP 科目を滞りなく実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	英語で専門科目を学ぶ機会を増やす。
	年度目標	GBP のインターンシップを充実させる。
	達成指標	複数の協力企業に学生を派遣し、日本の経営について英語を使って実践的に学ぶ機会を提供する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	英語で専門科目を学ぶ機会を増やす。
	年度目標	新カリキュラムの選択必修科目、グローバル・ビジネス/GBP 科目をスタートさせる。
	達成指標	入門外国語経営学をはじめとする新カリキュラムのグローバル･ビジネス/GBP 科目において、履修を促進させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	新カリキュラムへの移行に伴い、シラバスの標準化を目指す。
	年度目標	新カリキュラムのシラバスの標準化を進める。
	達成指標	新カリキュラムに対応したカリキュラムツリー・カリキュラムマップの改訂をはじめる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	アクティブ・ラーニングを一層進めていく。
	年度目標	アクティブ・ラーニングの具体的な方法について、学生に周知する。オンデマンド授業を進める。
	達成指標	アクティブ・ラーニングの具体的な方法についての記述をシラバスに掲載する。オンデマンド授業を実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	分野の特性に応じた学習成果の測定方法について検討を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	2019 年度の新カリキュラム導入に向けて、具体的な学習成果の把握や評価方法について検討を行う。
	達成指標	新カリキュラムで導入される専門入門科目や新カリキュラムで選択必修化される入門外国語経営学を中心に、学習成果の把握や評価方法について、教学問題委員会および教授会で検討を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	グローバルな人材の積極的な受け入れを図る。
	年度目標	GBP の応募者は順調に増えているので、今後はこれまで以上に多様な学生を受け入れられるように検討を行う。
	達成指標	GBP の完成年度に向けて、指定校推薦入試・自己推薦入試等の在り方について GBP 小委員会や教授会等で検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるべく、教育研究の適性やバックグラウンドのバランスに配慮した多様な教員組織を目指す。
	年度目標	教員の採用に際し、科目の適性・学術研究経験や実務経験・多様な雇用形態などを複合的に考慮した採用を行う。また、日本語だけでなく、英語でも質の高い教育を提供できる教員の採用を目指す。
	達成指標	教員採用の際に、書類や人事セミナーにおいて、採用候補者のバックグラウンドや能力の確認を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	教員間の相互学習をさらに強化する。
	年度目標	グローバルビジネス/GBP 科目に関するファカルティ･ディヴェロップメントの機会を設ける。
	達成指標	2019 年度から選択必修化するグローバル・ビジネス/GBP 科目について、担当教員を中心に、授業の工夫をどのように行っているか紹介を行う機会を設ける。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	成績不振な学生や日本語のできない留学生へのきめ細かな支援・指導を行う。
	年度目標	成績不振の学生に個別の面談や履修指導を行う。また、日本語のできない留学生には、支援の要請に対して、学生の視点に立ったサポートを行う。
	達成指標	成績不振の 1～3 年生に対しては、執行部と学部事務担当者による面談を実施し、その記録を整理集計する。日本語のできない留学生には、個別の相談や支援を行い、内容によっては GBP 小委員会や教授会で対応方法や解決策を検討する。
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	不正行為に対して厳しく対処する。
	年度目標	カンニングや剽窃などの不正行為に関して、資料を用いて学生に説明し、不正行為に対する注意喚起を組織的に行う。
	達成指標	オリエンテーションや演習・講義等の授業内で不正行為防止に関するハンドアウトの配布やビデオの視聴の機会を設けて啓発活動を実施する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	企業等との連携による教育プログラムを一層拡充する。
	年度目標	経営学部創立 60 周年記念事業を行い、その中で実践知をテーマとした講演会や座談会を開催する。
	達成指標	経営学部の教職員・在校生だけでなく、卒業生や学生の保証人も含めて組織的な事業を展開し、学内外に活動を公開する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
13	中期目標	海外の大学との連携を深め、多様な教育プログラムを提供する
	年度目標	海外の大学との提携を目指す。
	達成指標	海外の大学の担当教職員と交流や話し合いを進め、提携につなげる。
【重点目標】		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

新カリキュラムをスタートさせる。施策としては、新カリキュラムで新たに開講する 1 年次対象の専門入門科目および新カリキュラムで新たに選択必修化するグローバル・ビジネス/GBP 科目を滞りなく実施する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

重点目標が、2018 年度の新カリキュラムの検討から、2019 年度は新カリキュラムの実施へと変更された。これは、現在進行中の新カリキュラム導入および GBP 科目の発展に重点を置かれた適切なものであると評価できる。新カリキュラムでの学習成果や評価法の検討、GBP 完成年度に向けた多様な学生の受け入れの検討、成績不振学生や留学生のサポートについて、具体的な方策の実行を期待したい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

経営学部では、自由な発想力、積極果敢な行動力を持った世界で活躍できる人材の輩出を目指し、GBP の設立や新カリキュラムの導入など先駆的な取り組みが実施されている。教育効果についての検証が研究面と教育面から実施されている点は高く評価でき、GBP や新カリキュラムのさらなる改善に向けて、適切なフィードバックが履行されることを期待する。また、海外からの有能な人材の受け入れは、GBP の成功と一般カリキュラムの学生へのポジティブな影響を鑑みると、重要な課題と思われる。留学生を対象に、学習支援のみならず生活の支援も含めたサポート体制の強化を期待する。

国際文化学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

国際文化学部における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね良好である。

本学部の教育内容が、グローバル化に向かう現代社会における人材作りを目指すことと一致しているため、教育方針の設定については学部全体一丸となって進めやすいと言えるが、それを実現するための手段・方法の面においては、学部構成員で知恵を出し合いながら進めていってもらいたい。そのためには、自己点検・評価および質保証委員会の活動を有効利用することが期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

国際文化学部の学部教育方針のより良い実現を目的として、新カリキュラムの策定が行われた。学部を構成する 4 つのコース（情報文化、国際社会、言語文化、表象文化）のそれぞれにおいて設定するコース科目を見直し、廃止、新規開講、科目名変更やコースの移動を実施することでカリキュラムの順次性・体系性の一層の確保・強化を図っている。また学部基幹 5 委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会）の代表者によって構成される質保証委員会の活動を一層円滑化するため、2018 年度においては年度初めに委員会全体で「中期年度目標」および「ディプロマポリシーの修正案」の点検・承認を行ったのち、年度途中から①「ミニマムリクワイアメント」の策定、②執行部作成の「自己点検・評価シート」の点検及び改善案の取りまとめ、③質保証委員会としての年度末報告書作成、の各業務について、必要な作業ごとに班を作り分担する体制をとった。学部執行部と緊密な連携をとりつつ、委員会の自主性を尊重した活動体制が敷かれたことで、上記業務の遂行が容易となり、質保証委員が各自の所属する委員会のみならず、他の委員会の所轄事項を把握し、目配りを行うことが可能となった。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部では学部教育方針の実現のため、新カリキュラムを策定したことにより、カリキュラムの順次性・体系性がより明確になった。教育の質の向上が期待でき、優れた取り組みであったと評価できる。また、質保証委員会が年間を通して主体的かつ実用的に活動できるような体制を整えたことは高く評価できる。学部基幹の委員会の代表者を質保証委員とすることで、学部全体の現状や取り組みを把握することができ、学部執行部との連携をとりつつ、適度な距離を保つことで客観性も維持できることから、質保証の役割が十分果たせるようになったと言える。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　[S]　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICT を駆使してさまざまな文化情報を収集･整理･分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJ プログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新カリキュラムの内容を確定した。具体的には、①科目の改廃、名称変更・内容見直しを行い、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充およびスキル・知識を積み上げる体系を整備した。②分野横断的な履修と SA 先の文化の学習を促進し、科目選択の自由度を高めるため、科目履修ルールを改定した。③学生の専門への関心に応えるべく、2 年次から

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

のゼミ履修を可能にした。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2019 年度カリキュラム改革について（2018 年度第 4 回、第 5 回教授会審議資料）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。 [S] A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシーI、II や外国語 5～8)、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を 4 科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示（情報文化）などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。また所属するコースを問わず「地域文化研究関連科目」の履修を義務付けることによって、SA 前後の学びがより効果的に統合されている。また、卒業所要単位の見直し作業を通じて、学びの順次性･体系性が再確認された。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度入学生より、SA 出発前の 2 年次前期からの演習（ゼミ）履修を、演習担当教員の裁量により認めることが決定された。それにより SA 前後の学びの連続性がより有機的なものとなることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2 年次からのゼミ履修方法に関する提案について（2018 年度第 6 回教授会審議資料）

・国際文化学部　履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 [S] A B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

6 群にわたる ILAC 科目から 44 単位以上、学部専門教育科目 82 単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2 年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP 科目など）が卒業所要単位としては 18 単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

（前年度まで存在した英語科目改革委員会の改組により設置された）学部英語科目運営委員会によって、ILAC 科目を含む英語科目について、総合的な教養教育の観点から継続的な検討・改革が実施されている。さらに 2019 年度から大学院国際文化研究科設置科目の一部（計 29 科目）について、学部 3・4 年生に専門科目（自由科目）として履修を認めることを決定した。また ILAC 科目を学部のディプロマポリシーのなかに位置付けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度末報告書（学部英語科目運営委員会）

・「大学院科目の履修制度」（案）について（2018 年度第 6 回教授会審議資料）

・「授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連」の Web シラバスへの入力に伴う国際文化学部のディプロマポリシーへの ILAC 科目の対応関係について（2018 年度第 3 回教授会審議資料）

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。 [S] A B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーI」「同 II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果を FD 委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。また法政大学国際高校の高大連携科目に対して、学内最多となる 3 名の学部専任教員を配置している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

チュートリアルを主題とするFDミニセミナー（2019年3月12日）を教授会に併せて開催したことにより、単なる情報共有にとどまらず、本年度チュートリアル担当者以外の教員を含む教授会構成員全体から現状の認識・今後の改善点について直接意見を聴取する機会が得られ、さらなる改革への端緒がひらかれた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度FD委員会活動報告書
・特別聴講生の受け入れについて（2018年度第1回教授会審議資料）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時からSAプログラム、2012年度からはSJプログラムが開講されている。さらに、2017年度から、海外フィールドスクール（FS）が開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」は、2015年度より自由科目として単位認定している。授業では、ILAC科目4群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ奨学金制度（SJ国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、留学生との積極的な交流が行われている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・カナダ・ケベック州政府による寄付講座として「北米文化論（ケベック講座）」が開設され、各分野の専門家によるオムニバス授業が実施された（秋学期）。
・海外フィールドスクール候補校として、マレーシア工科大学およびモンゴル国立大学と協定を締結し、プリンス・ソンクラ大学との協定を更新した。
・SA出発前の事前学習の一層の充実を図るため、教員の推薦をもとに関連図書を選定し、「SA文庫」として学部資料室にコーナーを設け配架した。教員および学生の利用が可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「北米文化論（ケベック講座）」（2018年度シラバス）
・「マレーシア工科大学との協定締結について」「モンゴル国立大学との協定締結について」（2018年度第1回教授会審議資料）
・SA文庫設置について（2018年度第4回教授会審議資料）
・プリンス・ソンクラ大学との協定の更新について（2018年度第6回教授会審議資料）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され（2019年2月21日、「先輩に聞く自分にあった仕事の選び方とは？」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の2部構成。講師11名、参加学生は約40名）、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部「卒業生による就職セミナー」の開催について（2019年2月13日更新）
https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/190208_01.html
・卒業生による就職セミナー報告（2019年2月22日付）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・1年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した教員作成の資料（「ILAC科目について」）を配付。
・新2年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特色であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目（市ヶ谷基礎科目等）、学部のカリキュラム体系におけるSAプログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。
・3、4年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。
・執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。
・授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・SA参加学生（および保証人）を対象とするSAリスク周知ガイダンス（2018年5月12日）を開催し、留学に伴うリスクについての解説を行うとともに、授業支援システムを利用しての理解度チェックテストを作成し、その受験を全ての参加学生に義務付けることで、説明事項についての理解・認識の徹底を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC科目について
・国際文化学部　履修の手引き
・SAガイダンスの開催について（2018年度SA参加者および保証人対象）
http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html
・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画前編
https://youtu.be/hfchq5U7pDo
・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画後編
https://youtu.be/qpk023s0A4Y

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システム等を活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SA や SJ 事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解･コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA留学中は、SAポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部 e ポートフォリオ（mahara）http://vp.fic.i.hosei.ac.jp/mahara/
・法政大学授業支援システム（H’études）https://hcms.hosei.ac.jp/
・法政大学SAポータルサイト　https://hosei-ryugaku.net/
・法政大学中国語教室　ポイント学習中国語初級デジタル版　http://fic.xsrv.jp/hosei/

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック（LH)」(学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

・中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習＋教室の授業によるチェックや反復）
・情報アプリケーションⅡでは、PBLの考え方に基づき授業が行われている。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・バイオインフォマティクスでは、アクティブ・ラーニングの手法を用い、授業が進められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部　講義概要（シラバス）

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　A　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

語学、演習、および情報実習科目については、1 授業あたりの学生数が配慮されている。

語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は 1 クラス 24 人以下を厳守したクラス編成を行なっており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。

演習については、月の受講者選抜の際に募集人数を明示している（3 年生については 10～12 名、4 年生は若干名）。受入人数に関わる学部ルールは、2010 年度 2 月教授会で審議・承認された。

情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度における新カリキュラムの導入に併せて、教育の質の向上や学修環境の整備を図るため履修制限を設け、1 授業あたりの履修人数を抽選の導入によって 200 名未満に抑えることが決定された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度演習履修について（4 月 5 日更新）　https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/171201_02.html

・2014 年度第 14 回学部長会議資料 No.9「2015 年度時間割編成方針」

・2018 年度　ネットワーク基礎の抽選について　https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180405_01.html

・2019 年度カリキュラム改革について（2018 年度第 4 回教授会審議資料）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。

・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。

・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。

・SA 期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。

・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。

・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記 1.1④）も、教授会で審議を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部　履修の手引き

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　A　B

※取り組み概要を記入。

大学が定めた A＋評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末の GP 集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また 2014 年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016 年度には、新制度の 2018 年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新「試験等における不正行為の処分基準」の国際文化学部における具体的な運用について検討を行い、レポートの剽窃

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に関しては授業担当教員が判断主体となり、その報告に基づいて学部執行部が処分を判断するというプロセスが決定された。同時に、剽窃を未然に防止するため、学部 HP や掲示板での注意喚起、チュートリアルなどの授業での指導徹底の必要性を確認した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新「試験等における不正行為の処分基準」の本学部における運用について（2018 年度第 3 回教授会審議資料）

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・1 月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。

・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進路調査アンケート

・法政大学国際文化学部パンフレット

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・在籍者数に基づき 1 年次から 2 年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに 3 年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試該当者」「交換留学生」、そして 4 年次「卒業者」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試該当者」の人数を記載した資料が 2 月教授会に提出され、審議・承認が行われる。

・総代・成績優秀者候補者を検討するため GPA 累積順の上位 20 名の名簿が 2 月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。

・「開かれた法政 21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA 奨学金 B」および JASSO 奨学金受給候補者選出に際しても GPA を記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。

・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には 2 年次から 4 年次までの各学年における累積 GPA 上位 5%以内の学生をリストアップし、3 月教授会で審議・承認を行っている。

・GPA と GPCA の分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会（6～7 月）でも入試経路別に過去 3 年間の在学生 GPA などのデータが共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度進級・卒業判定について」「学位授与式の総代候補者選出および成績優秀者学部表彰について」「進級・卒業判定名簿」（2018 年度第 10 回教授会審議資料）

・2019 年度成績優秀者他学部公開科目履修候補者について（2018 年度第 12 回教授会回覧資料）

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。また、日本の企業の 3 分の 2 が英語圏以外の国々を最重要拠点とするなど、海外に精通した人材に対する社会的ニーズは多様化しているとも言われていることから、7 言語圏 10 か国で実施している SA プログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の 6 言語について定めるとともに、英語についても（諸外国語に比してほぼ 1 段階上にあたる）到達目標を設定している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

英語科目における学年ごとの到達目標を、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に基づいて「履修の手引き」に具体的に明示・解説し、学生への周知を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部　履修の手引き

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的と

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

した学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。

個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。英語の学習成果は、1年次7月、2年次7月(SA前)、2年次3月(SA後)にTOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。英語以外の言語については、卒業生アンケートにより成果が把握されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度卒業生アンケート調査結果(大学評価室)
・2018年度学部英語科目運営委員会年度末報告書

④学習成果を可視化していますか。 [S] A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例:専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

・国際文化情報学会における論文や作品(ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス)の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。
・上記学会における審査・授賞(各発表部門につき、最優秀賞1件と奨励賞2件)。
・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要(写真等)、および全応募作品梗概の、『異文化』(学部紀要)への掲載。
・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。
・SA留学後の「SA自己評価シート」「SA体験記」の提出にあたって大学配付のメールアカウントにひもづけられたGoogleフォームを活用することで、学習成果の可視化が試みられている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

演習での学習成果の公開と周知を推進するために、卒業研究および3年次のゼミ論文・制作物の印刷・データ保存に対する学部補助金について、ルールを策定するとともに周知した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『異文化』第20号(2019年4月)
・「卒業研究」(3年生のゼミ論文・制作物を含む)について(2018年第5回教授会審議資料)
・「SA自己評価シート」「SA体験記」(Googleフォーム)

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。 [S] A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。
・「英語1」と「英語7」について、アンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立てている。
・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、演習の開講コースの設定の検討などに役立っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・上述の演習に関するデータの集計結果を基として、2年次からの演習の履修を可能とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度末報告(演習・卒業研究運営委員会)

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。 S [A] B

※利用方法を記入。

・2017年度に引き続き、2018年度も授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータの活用を試みた。具体的には、教務委員会、教授会でのカリキュラム改革の議論に必要な内容として、教授会構成員間で情報を共有した。
・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証は、学生の履修指導の方針立案にも役立っている。兼任教員との懇談会などで、学生の授業外学習時間の確保を要請している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・SA／SJ プログラムを中心に置き国際性の涵養に積極的に取り組んでいる点、学部規模から少人数での教育・指導が可能である点、ICT（情報）教育を重視しインターネット上の複数のポータルサイトを活用している点、以上3点を有機的に関連付け、体系的に構築した教育課程を提供している。	1.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

新カリキュラムの制定により、国際文化学部の教育課程・教育内容が整理され、充実したものとなった。学部の基礎を学ぶための入門と基幹科目、実践的なスキルを学ぶための情報、言語、メディアコミュニケーション科目、さらに4つのコース別の専門科目が設置されている。既存科目を整理し、順次性・体系性を高めつつ、科目履修ルールの改定や2年次にゼミ履修を可能にすることで、教育課程の柔軟性も高めており、優れた取り組みと言える。ILAC科目と学部の専門教育科目がバランスよく設置され、幅広い教養を培うことができる。学生の国際性の涵養のため、SA/SJプログラムに加え、海外フィールドスクールの協定校を増やす努力を続けていることは高く評価できる。

高校・大学・大学院との連携は特記に値する。高校からの特別聴講生を受け入れるほか、学部の3・4年生には大学院の授業の履修を可能としている。どちらも学習意欲の高い学生の進学を促すきっかけになり、高く評価できる。また、インターシップ科目や就職セミナーを通して、キャリア教育も充実している。

②教育方法に関すること（1.2）

国際文化学部の学生の履修指導は複数回にわたり、きめ細やかなガイダンスがなされていると言える。学生が個別に相談できるような機会（オフィスアワー、ゼミ、事務窓口）も設けられている。SAに関しては、参加学生および保証人を対象にSAリスク周知ガイダンスを導入し、さらに参加者の理解度を把握するためのテストを実施したことは高く評価できる。

学習指導は授業時間内外で適切に行われている。中国語の授業で用いられている「ブレンド型学習」は自宅での学習を促し、教員も学生の自宅での学習状況をモニタリングできることから、大変優れた取り組みである。PBLやアクティブラーニング、オンデマンド授業などいくつかの授業で1授業あたりの学生数が配慮されており、評価できる。今後、他の授業でも同様の取り組みが導入可能か、検討することが期待される。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

国際文化学部における成績評価および単位認定は明確な基準をもとに適切に行われている。厳格な成績評価を行うための方策として、A+の割合や成績分布に関する理解は教員間で共有されている。レポートの剽窃が発覚した場合の処分までのプロセスが明文化されたことは大きな改善と言える。

アンケートにより、学生の就職・進学状況が把握できるようになっている。成績分布や進級の状況も、複数のデータを基に把握できるようになっている。

学習成果は、外国語科目に関してはCEFRに基づいた明確な達成目標を設けており、特に英語に関しては在学中、3回にわたりTOEIC®で習熟度を測定している。その他の授業では試験や提出物などにより学習成果を評価するとともに、授業改善アンケートや卒業時のアンケート調査のデータから、学生による主観的な達成度も把握している。国際文化情報学会で

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の発表や紀要への掲載など、様々な媒体を通し、学内外に向けて学習成果を発表しており、十分、可視化できるようになっている。

チュートリアル自己評価シート、担当教員アンケート、英語科目に関するアンケート、授業改善アンケートなどのデータを教育課程の点検・改善に有効に活用していることがうかがえる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　[S] A B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部基幹委員会の一つとして FD 委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
・同委員会は随時 FD 推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
・学内外の FD セミナーなど、FD に資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・05/11　第 1 回 FD 委員会
1. 委員長の選出
2. 年間予定と活動内容について
3. 論文（卒業論文を含む）、レポート、作品等の成績評価に関わる提出課題における不正行為について
・05/15　第 2 回教授会に議案書（報告題）提出「「チュートリアル自己評価シート」実施のお願い」
・05/29　第 1 回拡大 FD 委員会
・06/18　第 3 回教授会に議案書（報告題）提出「授業相互参観の実施について」
・12/18　第 8 回教授会に議案書（審議題）提出「2019 年度シラバス・チェックについて」
＊＊＊12 月下旬から 2 月中旬にかけてシラバス・チェック＊＊＊
・03/12　FD ミニセミナー「チュートリアルについて」開催
・03/12　第 11 回教授会に議案書（審議題）提出「2018 年度　教員による授業相互参観実施状況報告書」
・03/12　第 11 回教授会に議案書（報告題）提出「チュートリアル教員アンケート結果に関する説明」
・03/30　執行部に FD 委員会年間活動報告を提出

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

FD ミニセミナー「チュートリアルについて」（2019 年 3 月 12 日）を教授会に併せて実施した。チュートリアル授業について年度総括を行い、履修学生および担当教員へのアンケート結果を共有するとともに、次年度以降の授業改善のために教授会全体による議論や意見聴取を行うことができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度 FD 委員会活動報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　[S] A B

※取り組みの概要を記入。

「FIC オープンセミナー」として、講演会、シンポジウム、討論会など多彩な形式によるイベントを数多く開催することによって、研究発表の場を提供するとともに、学内外の人的交流を推進し、研究活動の活性化を図っている。また社会貢献の観点から、学内の教職員や学生だけでなく、学外の一般聴衆に対しても上記イベントの公開を行っている。さらに 2017 年度には、学部所属教員を指導教員とする学外からの国内研究員による研究発表会を開催し、研究成果の学部への還元を行った。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

「三遠南信――愛知・静岡・長野の越県連携を支える出版文化」（7 月 7 日）、「WOWOW 連続テレビドラマ W『イアリー　見えない顔』――映像と小説Ⅱ」（7 月 10 日）、「SF の初期時代――フランス語圏の影響」（10 月 20 日）、「越境とエクソフォニーのいま」（10 月 31 日）、「第 10 回　フランコフォニーを発見しよう！」（12 月 8 日）が開催された。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『異文化』第 20 号（2019 年 4 月）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・国際文化学部を構成する教員の専門分野はきわめて多岐にわたるが、「FIC オープンセミナー」の開催・参加は教員間相互の知的刺激の機会となっており、領域横断的な新規企画へとつながるという好循環が期待されている。	2.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部 FD 委員会は適切に FD 推進活動を行っている。授業相互参観やシラバスチェックなどの通常の FD 活動に加え、学部独自に FD ミニセミナーを開催したことは評価できる。また、「FIC オープンセミナー」を定期的に開催し、教員の研究を促進するとともに、一般聴衆を招くことで社会貢献も行っており、大変優れた取り組みであると言える。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標		学生や教職員によるさまざまな活動や、各種イベントの開催、印刷物やインターネット上における情報発信を通じ、学部の理念や目的を周知する。
	達成指標		国際文化情報学会や FIC オープンセミナーといった各種イベントを開催し、学部のホームページに加え、ブログや SNS を利用する形で情報発信を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	国際文化情報学会については、学部 HP でお知らせ、審査結果の公開を行っている。多彩な FIC オープンセミナーを年間通じて開催（共催含む）して学内外の聴衆を集め、学部長挨拶や、学部 HP を通じてのお知らせや報告により、学部の理念や目的の効果的な周知をはかっている。大きな変革として、学会 WEB サイトが年度内に完成・公開の予定である。
		改善策	紙媒体で刊行している『異文化』を含め、国際文化情報学会 WEB サイトの活用によって、学部学会の情報蓄積と発信を強化する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーについては、公開・周知活動が積極的に行われていることは大いに評価できる。FIC オープンセミナーでは、学部としての情報発信という意識が徹底され、学部執行部と教員・学生との緊密な連携の下に、8 回の多彩なセミナーが開かれ、総計 900 名を超える、学内外の聴衆を集めることができた。これは、本年度内に完成・公開が予定されている学会 WEB サイトと共に、学部広報活動の充実の証左と考えられる。
		改善のための提言	国際文化情報学会 WEB サイトの活用によって、一層充実した学部広報活動が期待されるが、その具体的な活用方法を精査・検討する必要がある。現在、紙媒体で刊行している『異文化』に関連するページをこのサイトの中に設ける等の方法も検討されるべきだろう。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標		学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者から構成される教育質保証委員会を置き、年度および中期目標を円滑に実現する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		教務委員会、演習・卒研運営委員会、FD 委員会、企画・広報委員会の 4 委員会に加え、英語科目運営委員会からも年度末に活動報告書を作成・提出する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	円滑に活動を進めるため、年度の途中から、必要な作業ごとに班を作り分担した。年度末報告書については、5 委員会の業務として織り込み済みである。
		改善策	必要な作業の確認と分担の確定を年度初めに行い、早めに活動を開始できるようにする。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	質保証委員会が複数の委員会から構成されていることを考えると、各委員会の仕事の分掌化を促進することで、円滑な活動が可能となったことは評価できる。年度末報告書の作成については、各委員会の業務としてすでに定着しており、各年度の業務の引き継ぎにも貢献している。
		改善のための提言	年度初めの質保証委員会委員長の選任が遅れるため、作業の確認と分担の確定が遅れる傾向がある。質保証委員会が複数の委員会の委員長から構成されるという事情もあり、他の単独の委員会よりも委員長を決める話し合いが持ちにくいことは否めない。従って、教授会執行部があらかじめ委員長を指名する、あるいは委員長を年度ごとの各委員会の持ち回りにすることによって、作業の迅速化を進める必要があるだろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標		前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標		言語文化コース、情報文化コースについて、履修者数は少ないが到達目標として重要な科目について、改善努力を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	新カリキュラムの内容を確定した。(①科目の改廃、名称変更・内容見直しや、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充およびスキル・知識を積み上げる体系の整備。②分野横断的な履修と SA 先の文化の学習を促進し、科目選択の自由度を高めるための、科目履修ルールの改変。③学生の専門への関心に応えるべく、2 年次からのゼミ履修を可能にした。)その他にも、①大学院との連携体制の充実化のため、「学部生による大学院科目の履修制度」導入を決定した。②ILAC 科目を学部のディプロマ・ポリシーの中に位置づけた。
		改善策	2019 年度からの新カリキュラムの運用を見ながら、改善が必要な点を洗い出していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	前年度のカリキュラム改革の資料分析に続き、新カリキュラムの内容を確定したことは大きな前進として、大いに評価できる。特に、この改革が科目の改廃・名称変更に留まらず、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充と体系化を伴っていることは、重要である。また、2 年次からのゼミ履修が可能になったこと等、科目選択の自由度および学生の専門への関心を高める改革となっていることも評価できる。さらには、「学部生による大学院科目の履修制度」導入が決定されたことや ILAC 科目がディプロマ・ポリシーの中に位置づけられたことにより、教養教育・学部教育・大学院教育の連携が明確になり、今後の学部教育に大きく貢献するものと考えられる。
		改善のための提言	新カリキュラムの実施にあたっては、慎重かつ丁寧な運用と改善が必要であろう。特に、ゼミの履修年次の変更等、新ルールを伴う科目については、他の科目への影響等、ルール決定時には予測できなかった事態も起こり得るため、そういう事態に立ち至った場合は迅速に対応し、ルールの改善に対処すべきであろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標		2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や ICT におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標		2019 年度の実施に向け、教育方法の改善を含め、新カリキュラムの内容を確定させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	新カリキュラムについては前項参照。加えて、教育の質の向上や学習環境の整備のため、2019 年度より履修制限を設け、一授業あたりの履修人数を、抽選の導入で 200 名未満に抑えることを決めた。
		改善策	履修人数以外の改善すべき点については、新カリキュラムの運用も見つつ、引き続き洗い出しを行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教育の質の向上や学習環境の整備にとって、一授業あたりの履修人数が肥大化することは大きなマイナス要素であったが、履修制限が可能なルールができたことは、評価できる。
		改善のための提言	一授業あたりの履修制限を 200 名以下にすることや、抽選の導入が適切であるかは、2019 年度の導入後にその結果を見て、もう一度精査・検討する必要があろう。抽選だけでなく、学生の学習意欲や能力による選抜も一部導入することが可能かどうかも、検討することが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標		学部学生のスキルや専門性が深まることは、演習や学部専攻科目を主軸として展開される教員の活動にも好影響が及ぶという考えを徹底する。
	達成指標		2019 年度以降の『国際文化学部　履修の手引き』に、英語を含めた到達目標の掲載ができないか検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	英語の到達目標については、2017 年度末に決定し、2019 年度より『履修の手引き』に掲載予定である。また、ゼミ論文・制作への学部補助金のルールを明文化・周知した。
		改善策	学部やコースとしての「ミニマムリクワイアメント」の策定ができないか、議論を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	英語の到達目標が 2019 年度より、『履修の手引き』に掲載されることになったことは評価できる。また、ゼミ論文・制作への学部補助金のルールを明文化・周知したことによって、卒業研究の「論文集」等の印刷費や映像、画像データを保存するメディア購入費等が補助金として得られるようになることは、「卒業研究の公開と周知」の促進という視点からも、大きな進展であると評価できる。
		改善のための提言	学部全体としての、あるいはコースとしての「ミニマムリクワイアメント」の策定については、必ずしも意見の一致を見ていないが、引き続き議論して、一定の結論に到達することが望ましい。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標		志願者の入学手続き率に注視しつつ、入学定員や収容定員に基づき在籍学生数を適切に管理する。
	達成指標		一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題をひとつひとつ慎重に吟味し、中期目標に照らして適切に対応する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	入学定員を適切に管理する観点から、一般入試、特別入試（SA 自己推薦）について募集人員算出表の再検討を行った。
		改善策	各種の入試経路について、アドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向や手続き率にも注視しつつ、多様な志願者を受け入れられるよう改善に努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	複数の入試経路がある学部入試の現状において、学部の理念に適合し、しかも多様な学生を受け入れるためには、絶えず受験生の受験動向を注視し、募集人員を検討することが必要であろう。その意味で、募集人員算出表の再検討を行ったことは評価できる。
		改善のための提言	引き続き、アドミッション・ポリシーに基づきつつ、志願者動向や手続き率を分析して、各種の入試経路の適正な募集人員を考える必要がある。特に、各入試経路の入学生の入学後の成績などについては、単にデータを見るだけでなく、もう少し分析的かつ詳細な教授会での議論が望まれる。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標		研究、教育、学部運営の 3 方面から教員の円滑な協働（coproduction）をめざす。
	達成指標		①各委員会のミッションを規定する「各種委員の職務内容」を継続的に更新する。②SA 担当者間の引き継ぎを円滑に進める。③補充人事に際し世代の交替を図る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①「各種委員の職務内容」が継続的に更新されている②SA 担当者間の引継ぎが円滑になされている③2018 年度に実施した補充人事に際し世代の交代を図ることができた。
		改善策	2019 年度に実施する補充人事等を通じ、学部の理念・目的に即応し、研究・教育・学部運営の 3 方面において円滑な協働が可能な教員組織を目指す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各委員会のミッションが継続的に更新されていることは評価できる。また、2018 年度の補充人事においては、教員年齢のバランスを図るという視点からも、適正な人事がなされたことは大いに評価できる。
		改善のための提言	適切な補充人事は、学部の理念・目的を実現するだけでなく、研究・教育・学部運営の 3 方面の充実にとって必要不可欠なものである。2019 年度にも補充人事が予定されているが、円滑な協働が可能な教員組織の実現を目指すためには、引き続き、これら 3 つの方面に加えて、年齢のバランスを考慮した補充人事が望まれる。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標		学部の規模として少人数指導が可能である、情報（ICT）教育を重視し学生もインターネットの活用に習熟している、といった面も勘案に入れつつ、学生支援を行う。
	達成指標		1 年次に配当されている科目の担当者、SA 委員、教授会執行部、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター国際交流課 SA 担当、学生相談室、学生センターなど関係者間の連絡を密にする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	海外 10 カ国、16 プログラムにおよぶ SA 留学を本年も大きな事故なく実施できた。ICT 活用については、大学配布の e メールアカウントにひもづけられた Google フォームの活用を一部の書類提出等で行った。
		改善策	2019 年度に実施する SA に際し、ICT の活用を図るとともに、国際交流課 SA 担当や学部教職員等による学生支援を充実させていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本年度も SA 留学が無事終了し、一部の書類提出については、ICT が活用されたことは、学生

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			支援の視点から評価できる。
		改善のための提言	2019 年度においても、円滑で充実した SA を実施するためには、国際交流課と学部教職員との一層の連携を強め、総合的な学生支援が必要であろう。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標		都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を一層深める。
	達成指標		スペインのラモン・リュイ財団の支援による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳに加え、カナダ・ケベック州政府の寄附講座となる「北米文化論（ケベック講座）」を開設する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カナダ・ケベック州政府の寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」を開設し、ケベック州政府在日事務所代表や、ケベック側大学の著名な研究者による講義が行われた。また本学部が主催し 2018 年 12 月 8 日に開催した FIC オープンセミナー「フランコフォニーを発見しよう」にはスイス大使はじめ各国大使館や文化機関、国内他大学や高校の関係者らが多数参加した。
		改善策	都心に位置する地の利があることを念頭に置きつつ、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を志向していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	継続的で活発な社会貢献・社会連携の行事が実施されていることは大いに評価できる。スペインのラモン・リュイ財団の「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳに加えて、「北米文化論（ケベック講座）」が開設され、すでに講義が行なわれている。さらに、FIC オープンセミナーでも、「フランコフォニーを派遣しよう」で各国の大使館関係者が参加するセミナーが開かれており、国際貢献の充実ぶりがうかがえる。
		改善のための提言	本年度の社会貢献・社会連携は充実したものと言えるが、そういうセミナーや行事の実施が一部の教員の献身的努力によって維持されていることは否めない。さらに充実した社会貢献・社会連携を実現するためには、より多くの教員が関与することが望まれる。

【重点目標】

最も重視する年度目標は、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】(必須項目)」に挙げた「2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や ICT におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」である。定量的な目標設定が、文科省や経済界から外国語教育分野について求められていることは承知しているが、英語を初めとする外国語の専門研究者の間では、定量的な評価は教育に馴染まない側面があるとの指摘も根強い。外部検定試験のスコアを上げるテクニックを教えるといった形ではなく、大学における教養教育としてのあり方を反映させた目標設定や教育課程・内容の改善をまずは行いたい。また情報学教育の分野については、教職再課程認定をとりやめたことから、積み上げのあり方の再構築を図っていく。

【年度目標達成状況総括】

最も重視する年度目標として上記「重点目標」に掲げていた、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】(必須項目)」、とりわけ「2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や ICT におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」に関し、所期の目標をおおむね達成できたことは喜ばしい。他項目についても、自己評価を S とすることができた項目で顕著な質の向上が見られた。英語に関しては CEFR を活用した到達目標が設定され、教職課程の設置を見直した情報学（ICT）教育の分野では、科目の改変を含むカリキュラム改革が進捗した。学生支援の分野における SA 関連ガイダンスの充実、留学にあたっての渡航準備や留学プログラム期間中の学生支援に関する ICT の活用も特筆すべき内容をもっていたと考える。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標はいずれも目標を達成できている。様々なメディアやイベントを通し、学部の理念を学外にも周知している。国際文化情報学会の WEB サイトの新設により、さらなる効果が期待できる。内部質保証委員会が制度化され、一年を通して円滑に機能していることは高く評価できる。新カリキュラムを確定し、教育課程の充実とともに、履修の柔軟性を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高めるための方策を立て、英語に関する到達目標や、ゼミ論文・制作の補助金ルールを明文化したことは、いずれも高く評価できる。学生の受け入れも慎重かつ適切に行っており、前年度の実績を基に柔軟に対応している様子がうかがえる。教員組織の年齢バランスを考慮した補充人事を行い、また委員会の引継ぎを円滑に行うため、職務内容を明文化するなどの工夫がなされている。SA 担当者、事務、学内のその他部署との連携を取りながら SA の参加者を多方面から支援することは、SA プログラムの成功に大いに役立っていると言える。FIC セミナーが定着し、継続的に社会貢献していることも評価に値する。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学生や教職員によるさまざまな活動や各種イベントの開催、印刷物やインターネットによる情報発信を通じ、学部の理念・目的の一層の周知を図る。
	達成指標	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーなどのイベントを開催し、学部ホームページ、学会ウェブサイトと学会紀要『異文化』を関連づけて利用するかたちでの情報発信を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者により構成される教育質保証委員会の活動を通じて、年度目標・中期目標の一層円滑な実現を図る。
	達成指標	執行部と教育質保証委員会との合同会議を開くことで、委員会業務の確認・分担を早期に行うとともに、作業を迅速化させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	2019 年度から実施される新カリキュラムの運用を見ながら、改善が必要な点を洗い出し解決していくことで、学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	新カリキュラムの発足によって新たなルールに拠ることとなった科目について、ルール決定時には予測できなかった事態が生じていないかを確認し、もし生じた場合にはルールの改善を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	2019 年度から実施される新カリキュラムの運用のなかで、外国語や ICT 等におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標	新カリキュラムの実際の運用状況を把握し、履修人数以外の改善すべき点について、引き続き洗い出しを行うとともに適切な対応を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	学生のスキルや専門性の深化が、学部専攻科目や演習を主軸とする教員の教育活動を充実させ、ひいては教員の研究活動に好影響を与えるという考えを徹底する。
	達成指標	学部全体としての、あるいはコースとしての到達目標の策定について、前年度までの議論を踏まえつつ、引き続き議論を行い、一定の結論を得る。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	各種の入試経路について、アドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向や手続き率

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		にも注視しつつ、多様な志願者を受け入れられるよう改善に努める。
	達成指標	一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題を慎重に吟味し、学部の中期目標に照らしつつ適切に対応する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の 3 方面から、教員の協働（coproduction）の一層の円滑化を図る。
	達成指標	学部の理念・目的に即応し、円滑な協働を可能とする補充人事等を実施する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	SA の実施にあたって、学部教職員と関連事務部局等による学生支援をさらに充実させる。
	達成指標	グローバル教育センターの機構改革に伴う SA 関連業務の移管に対応し、学部教職員を中心とする関係者間の連携を確認し、課題を抽出する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	都心に位置する地の利があることを念頭に置きつつ、近隣に存在する各国の文化機関や、国内外の諸地域等との連携を志向していく。
	達成指標	FIC オープンセミナー等の行事について、企画・実施にさらに多くの学部教員の関与を図るとともに、社会貢献・社会連携の観点から周知し参加を促進する。

【重点目標】
最も重視する年度目標は、「学生支援」に挙げた「SA の実施にあたって、学部教職員と関連事務部局等による学生支援をさらに充実させる」である。2019 年度よりグローバル教育センターの機構改革により SA 実施に関わる教学的意味合いの強い業務が学部へと移管されることになった。これに対応して、SA 前から SA 期間中、さらに SA 終了後にまで至る教育指導を有機的に構築・推進するために、教員と職員が一体となった協働関係のもとで、それぞれの負担に配慮しながら一層きめ細かな指導体制を確立するように努める。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度目標に大きな変更はないが、新カリキュラムやそれに伴う新しいルールが予想通りの学習効果をもたらすのか慎重にモニタリングし、適時改善することが大きな課題として追加されており、適切な目標と言える。グローバル教育センターの機構改革を受け、SA における学部教職員組織の役割と連携の再検討を学部の重点目標として掲げているが、SA が学部の特色の一つであることから、その目標設定は適切と言える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

国際文化学部は、順次性・体系性が強化された新カリキュラムを始動させるに至り、教育課程のほとんどの項目で改善が見られた。4 つのコースの科目群を拡充するとともに、より幅広く深い教養を培うために柔軟な履修ができるよう、新たな履修ルールを制定したことは大いに評価できる。従来の高大連携に留まらず、学部と研究科の連携を深め、学部 3、4 年次に大学院の授業が履修できるようにしたことは革新的な試みである。学部の特長である SA/SJ プログラムも、国際文化情報学会も定着し、学位授与方針にもある「文化情報」の受発信の機会が教育課程の中で十分に得られるようになっている。学部の教職員および学内の他部局との連携を密にとり、万全の態勢で SA プログラムを運営していることも高く評価できる。新カリキュラムの導入、自宅での e ラーニングの推進、大型授業での履修人数の制限などの積極的な取り組みが報告されており、今後はこれらの学習効果の検証を見守りたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人間環境学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

人間環境学部は、「持続可能な社会」の構築に貢献する文系の人材を輩出するという学部の目指すべき明確な方向性を打ち出した上で理念・目的を設定されている。また学部長期構想で具体的な方向性も設定されている。これは法政大学の 3 つのミッションの一つ「激動する 21 世紀の多様な課題を解決し、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」とも合致しており、学部の発展が大いに期待されるところである。

教育課程については、学位授与方針に従って学生の育成に必要な教育課程が適切に編成されており、カリキュラムの充実化に向けて学部教授会や各種委員会において検証・検討作業が継続的に行われており、PDCA サイクルが適正に運用されていると評価できる。

学生の受け入れについては、定員の超過・未充足に対し適宜対策がとられ、適切に対応している。学生募集や入学者選抜の結果について検証が行われ、長期的な戦略策定や広報戦略に反映する取り組みが行われている。

学生支援については、「基礎演習」での担任制、理系分野のリメディアル科目として「サイエンスカフェ」の設置、全教員がオフィスアワー、社会人学生支援担当（教員 2 名）を設置など学部として学生の修学支援の取り組みが行われている。今後文理融合であり特定の分野の枠に収まらない学部教育を掲げる学部として、望ましい学習課程や学習スタイルをより深く追究され整備されることが期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

人間環境学部のメインテーマは、学部の英語名称“Faculty of Sustainability Studies”に明確に表されており、評価の通り大学の 3 つのミッションの一つ『持続可能な地球社会の構築』を先導すべき使命を帯びているといえる。このことは、昨年度に学部 HP に公表された長期構想「人間環境学部 2030」（2017 年 3 月）策定時の理念・目的の再確認とともに、改めて所属教員に認識されている。

2010 年代に、理念・目的に沿った教育内容の充実を期して、積極的にカリキュラム改革や新規事業を手がけ、2030 年までの長期構想も策定した本学部の昨年度は、それら新たな取り組み（英語学位コース“SCOPE”その他）の安定化や、2019 年度からスタートする事業（社会人“RSP”=リフレッシュステージプログラム）の準備に注力した。ただ、PDCA サイクルを省みると、数多くの新たな取り組みが、執行部や学部事務局に過負担を招いている面もあることが課題として浮かび上がってきたため、その改善（組織的な業務分担のあり方の改善）をめざす方策を考えており、今年度から試行する。

学生の受け入れについて、2019 年の一般入試は志願者数が 2500 名超と、ここ 15 年間では最高を記録しており、順調といえるが、SCOPE 生や社会人 RSP 生などの少人数枠も重視しており、多様な経路により多様な学生を集めるというアドミッションポリシーに基づいて、各経路の定員を確保する広報戦略を立てている。

多様性ゆたかな学生の修学支援は、一律に行かないため労力を要するが、大学の学習環境支援センターやグローバル教育センターの提供するサポートシステムなども利活用しつつ、数がマイナーな学生たち（SCOPE 生・留学生や社会人 RSP 学生など）も大切にし、様々な経路の「コミュニティー」同士の交流が、大学のダイバーシティ宣言にも適う学部の特長を伸ばすメリットになると考えて、取り組んでいく。

学部は昨年、創立 20 周年を迎え、外部講師を招いた 20 周年記念シンポジウムを開催した。「社会貢献・社会連携」は、学部のカリキュラムポリシーの柱である学際性と一体の特色である。教育内容（フィールドスタディ、人間環境セミナー、キャリアチャレンジ等）はもちろん、様々なコミュニティー（教職員・在学生・OBOG・外部団体等）の交流・情報交換のプラットフォームを期した web サイト「人間環境倶楽部」に象徴される社会連携・貢献活動を通して、教育・研究・社会貢献の 3 つの有機的な FD 活動を進め、大学の「開かれた法政 21」の方針に寄与することをめざす。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間環境学部は、2018 年度大学評価総評において、PDCA サイクルの適正な運用について評価されているが、執行部や学部事務の過負担を招く側面もあるとされている。2019 年度からは改善方策の試行を進めるとのことであり、今後の経過を見守りたい。また、学生の受け入れについても定員の未充足に対し適宜対策が取られ、適切に対応していること、学生募集や入学者選抜の結果について検証が行われ、長期的な戦略策定や広報戦略に反映する取り組みが行われていることは評価できる。

2030 年までの長期構想を策定し、理念・目的に沿った教育内容の充実、積極的なカリキュラム改革や新規事業、特に英語学位プログラム（SCOPE）、フィールドスタディの海外コースなどグローバル教育の体系化を推し進めていること、2019

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度から開設する社会人学生用「RSP（リフレッシュステージプログラム)」の準備など新たな取り組みにも着手しており高く評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　S　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

学部の専門科目を、カリキュラムポリシーに基づいて体系立て、段階的な能力育成が可能な環境を整えている。「学際性」のコンセプトは、特に 5 つのコース制に反映されている。

また、「学際性」と一体の「社会との交流・連携」のコンセプトを代表する看板科目「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」に加えて、2017 年度に PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を開講した。このキャリアチャレンジは、2018 年度は 7 コースに増え、海外プログラムも新規追加された。これら「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」、「キャリアチャレンジ」を 2014 年度入学生から選択必修科目（合計 6 単位以上修得）とし、学部生全員に対して、学部の特徴的な学びを促すことを制度化している。

また、「研究会修了論文」に加えて、「研究会（ゼミ)」に所属していない学生向けに「コース修了論文」も 2016 年度から設置し、すべての学生に対して「卒業論文」に該当する単位を修得できるように制度変更を行なっている。

加えて、グローバル化に対応する能力を涵養するため、「Study Abroad（SA)」プログラムを 2016 年度から設置し、海外短期留学を可能とした。同時に 2016 年度に開講した英語学位プログラム学生との共創の場として、新規科目「Co-Creative Workshop」を設置し、英語でアクティブラーニングを実施する機会を創設した。

なお、一般学生とは別学則の社会人学生用「RSP（リフレッシュ・ステージ・プログラム)」の開設（2019 年度）にあたり、授業のほとんどは一般学生用の既存のカリキュラムを共用することにしつつ、履修制度のフレームワークは、18 歳入学生とは異なり、既に人生経験の厚みを持つ社会人個々のニーズにあわせて柔軟に組み立てられる、自由度の高いカリキュラムとした。このため、卒業所要単位や転編入学者の進級要件等について、社会人が学びやすくする便宜をはかった。そして一部、RSP 用の新設科目を提供することとした（RSP 専用 B ゼミ、ファシリテーション論等)。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「キャリアチャレンジ」プログラムの新規追加

・RSP 開設準備（新規カリキュラム追加の学則改正)

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き（web)

・2018 年度　キャリアチャレンジ募集コース一覧（Ⅰ期・Ⅱ期、学部ホームページ)

http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/NEWS/zaigaku/180427.html

http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/NEWS/zaigaku/181123.html

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　　S　A　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

カリキュラム上、教養科目（ILAC 科目）と学部専門科目は適切に配置され、それぞれにおける必修／選択必修等の位置付けがなされている。それらの順次性・体系性はナンバリングおよびカリキュラムツリー・マップを利用して可視化されている。

学部専門科目の学びにおいては、コース制がそのコアとなる。コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、2015 年度にその編制について検討を行い、コース名を変更した（サステイナブル経済・経営コース、ローカル・サステイナビリティコース、グローバル・サステイナビリティコース、人間文化コース、環境サイエンスコース)。2016 年度入学者から、2 年次進級時に全学生を各コースに所属させた上で、コースコア科目（10 科目 20 単位）を選択必修とした。また、学際的な学びを担保させるために、コース共通科目（5 科目 10 単位）も選択必修とした。この新たな履修制度は、運用か

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ら 3 年が経って、学生にも問題なく浸透している。さらに、選択必修科目である「人間環境セミナー」は従来土曜日に開講していたが、選択必修化と多様な学生ニーズに対応するために、2016 年度以降は平日夜間にも開講することとし、それを継続している。

なお、社会人 RSP（リフレッシュ・ステージ・プログラム）は、前項にも記したように、上記の一般学生とは異なる、別学則による履修制度を適用してスタートした。卒業所要単位 124 以上（一般学生は 130 以上）、ILAC 科目 36 単位以上（一般 40 以上）で 1 外国語選択、「リテラシー科目」2 単位以上で「人間環境学への招待」「基礎演習」は必修とはせず選択科目、「社会連携科目」（FS、人間環境セミナー、キャリアチャレンジ）2 単位以上、そしてコース制登録とそれに伴う必修選択は不要とする（ただし学際的な履修計画の道しるべとして参考にしてもらう）等々、教員が順次生・段階性をふまえた履修指導を行いつつも、学生の主体的な選択が可能な、自由度の高いカリキュラムを提供することにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き（web）

・学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/e-system/index.html）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

「持続可能性」について学ぶためには、学際的なアプローチが必要不可欠であるため、自分が選択する「軸」（2 年次からのコース選択、ゼミ選択による専門性）に有機的に結びつける幅広い知識と総合的な判断力を涵養することが、教育課程の編制の基本である。このポリシーには、学部創設の母体となった旧第二教養部の教養カリキュラムがベースとして活かされており、社会科学系を主体としながらも、人文科学系の「人間・文化コース」、また自然科学系の「環境サイエンスコース」も立てており、文理融合の幅広い講義科目群をそなえている。

レギュラーの講義科目に加えて、変化する時代や環境に応じたトピックスを時限的に扱えるように、「人間環境特論」という科目も設けて、副題を付けて活用している。

そして教室における机上の学習にとどまらず、実社会における、多様な人々との「協働」の能力を実践的に涵養する機会として、社会の現場における実習科目「フィールドスタディ」（国内外）や、社会の窓口たる「人間環境セミナー」などの社会連携科目を設けている。加えて 2017 年度からは、フィールドスタディの発展型として、自治体や地域の活動団体と提携したインターンシップ型の「キャリアチャレンジ」を導入し、学生が現実の社会により深く身を置く学びの機会の充実を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

1.1①の同欄参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部の理念／教育目標（2019 年度　人間環境学部履修の手引き）web

・2019 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）web

・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/index.html）

・キャリアチャレンジ説明会資料

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年度教育は二つの柱からなっている。一つ目としては、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②人間環境学のアプローチの多様性を学ぶことを目標とする「人間環境学への招待」を必修科目として春学期に設置している。二つ目には、秋学期に少人数制／担任制の必修科目「基礎演習」を設置し、種々のリテラシー教育、学生としての勉学／生活の進め方の指導を行い、初年次教育の通年の継続性を構築している。2015 年度からは社会人学生専用の「基礎演習」を設置した。また、1 年次の夏休みから「フィールドスタディ」を履修できるようにし、PBL を初年次教育から採り入れている。

高大接続への配慮としては、例えば理科系分野のリメディアルの要素も兼ね備えた科目として、「サイエンスカフェ」が設置されている。また 2016 年度からは従来秋学期の「基礎演習」において行われていた、大学での勉学に必要な基礎的リテラシー教育（リーディングとライティングの基礎）を、春学期の「人間環境学への招待」に移設し、よりスムーズな大学教育への接続を可能とするよう配慮している。

なお、今年度から開設した社会人 RSP（リフレッシュステージプログラム）では、1.1②項に記したとおり、上記「人間環境学への招待」「基礎演習」は必修とはせず選択科目と位置づけている。18 歳学生の初年次教育とはニーズが異なるためである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

・人間環境学への招待　講義概要

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

「グローバル教育推進」は、学部の長期構想「人間環境学部 2030」においてもリーディングプロジェクトの一つに挙げられている。カリキュラムにおいては、グローバル・サステイナビリティコースを設置して、学生の国際性を涵養するための教育課程／科目群をより明確にしている。(なおコース制においては、自らが所属しないコースの科目も履修可能であり、国際性を涵養する科目はすべての学生に開かれている。) SGU に伴い全学で設置されたグローバルオープン科目も、自由科目の枠内で（卒業所要単位として）受講が可能である。

他には、①「海外フィールドスタディ」、②SA プログラムがある。①は年間 3、4 コース設置し、学生が国際性を涵養する機会を提供しているが、随時、海外事情の変化に対して学生の安全に留意し、コースの見直しを行っている。また多くの学生に参加機会を提供するため、海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。②は 2016 年度に新設された短期海外留学の機会の提供である。こちらについても奨学金による補助を行っており、広く学生に参加を呼びかける体制を整えている（2017 年度秋学期から実際の派遣開始)。

語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、「アクティブ語学（英語)」と「テーマ別英語」を開講している。「アクティブ語学」では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。「テーマ別英語」では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。

2016 年度秋学期から開設された英語学位プログラム（SCOPE）は、本学の SGU の重要な部分を担う事業であり、入学者アンケートでも高い評価を受けている。この SCOPE に設置された、「Co-Creative Workshop」において、留学生とともに英語でアクティブラーニングに取り組む機会が提供されていることは特筆に値する。SCOPE 科目は ESOP 生にも随時受講されており、経営学部の GBP とともに、本大学における SCOPE の存在意義はきわめて大きいと自己評価できる。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

以下、「新規取り組み」ではないが、注目される成果をあげる。

・SCOPE 志願者数 22 名／入学者数 9 名（2018 年 9 月入学者）

・SCOPE 生／一般学生の共同科目（「Co-creative Workshop」）のべ参加者数 48 名（SCOPE 生 28 名／一般学生 20 名）

・2018 年度海外 FS 参加者 46 名、SA 派遣者数 7 名

・派遣留学／認定派遣留学者は、ほぼ毎年数名が出発あるいは帰国している。また、(自主) 留学のための休学者は、昨年度 19 名を数えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き

・2019 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金規程

・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金取扱細則

・SA プログラム説明会資料

・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/ryugaku/index.html）

・2018 年度秋学期入学者アンケート（大学評価室）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育に関しては、ILAC 科目ゼロ群に置かれた全学共通の公開科目である「キャリア教育プログラム」科目の利用のほか、学部独自の提供として以下の内容を挙げることができる。

本学部は基本理念の一つに「社会との交流・連携」を掲げており、現地実習プログラム「フィールドスタディ」や、社会の窓口といえる「人間環境セミナー」は、選択必修科目として学部の代表的な看板科目となっている。これらは、おのずと社会人基礎力修養の場となる。2017 年度からは PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく、インターンシップ型の「キャリアチャレンジ」を開講した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

初年次必修科目の「人間環境学への招待」でも、キャリア教育の導入教育を実施しており、上記 ILAC 科目のキャリア教育科目とは別に、学部専門科目で英語による「キャリア入門」という授業も開設している。

また、2 年次から多くの学生が参加する「研究会」（ゼミ）の中には、交流のある地域を訪問して体験・実践活動をする合宿を催行するゼミや、企業の実地調査訪問研究を行うゼミ、自治体との連携活動（千代田 CES）を内容とするゼミ、「自治体職員をめざすための研究会」と称するゼミなど、社会連携・貢献の性格が豊かな研究会も少なくない。

このように、学部の理念とカリキュラム体系の特性を活用した総合的なキャリア教育の実施を進めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

インターンシップ型のフィールドスタディの深化型「キャリアチャレンジ」において、海外プログラムを新設した（ハワイコース）。http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/NEWS/zaigaku/180427.html

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「人間環境学部のキャリア教育」＜ESD によるＴ字型人材＆Ｕ字型人材の育成＞（学部 HP の「人間環境学部について」のページに掲載）
・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き。
・2019 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・法政フォトジャーナル 2019 年 4 月 1 日「長谷川ゼミが「第 18 回日経 STOCK リーグ」で全チーム入選－2011 年初挑戦以来、8 年連続入選－」

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・1 年次教育では、入学時のオリエンテーション・ガイダンスに加えて、必修科目である「人間環境学への招待」（春学期）及び「基礎演習」（秋学期）を通じて、全員に導入的な履修指導を実施している。
・「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制（2 年次～）のイントロダクションになるように計画されており、コース毎に担当教員を配置している。
・「研究会」（2 年次～）や「フィールドスタディ」（1 年次から履修可）などについては、募集の時期に説明会やガイダンスを実施し、学生の履修意欲の向上に努めている。特に「研究会」は、募集の時期となる秋学期に、それにあわせて「基礎演習」での説明や研究会ガイダンスを行い、コース制との有機的なつながりに力点をおいた説明を実施している。
・オフィスアワーを設け、学生個々の履修相談にいつでも応じられる体制をとっている。
・コース別の科目の履修状況について、データで確認をしている。
・2015 年度に履修指導体制を再検討し、留学生および社会人学生の新入生（編入学含む）に対するガイダンスを実施することにし、2016 年から実施した。
・社会人 RSP（リフレッシュステージプログラム）用に、「コミュニティ」づくりを期して RSP 専用の B ゼミを設けて参加を奨励し、個別の履修指導・助言も行う場としている。また、「社会人コンシェルジュ」という相談・助言役を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き
・2019 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・コース別履修状況
・「人間環境学への招待」講義概要
・「研究会」、「フィールドスタディ」説明会関連資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

初年次教育の「人間環境学への招待」（春学期必修）では、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法などを講義している。2016 年度からは、1 年次春学期の講義や学期末試験におえる論述答案に対応すべく、リーディング・ライティングスキルの基礎についても指導することとした。なお同科目が、学部のカリキュラムのコアとなる「コース制」の導入教育にあたる内容を具えていることは、前項に記した通りである。

続いて初年次秋学期の必修科目「基礎演習」では、図書館実習や、学生自らが学習する態度を身につけるノウハウを教授し、少人数教育を経験させ、本学部の学習指導上、重要な位置づけにある「研究会」での学びの基礎を習得させる。本学部では、専任教員は最低 1 つの「研究会 A（通年）」（2～4 年までが継続参加する少人数教育）を担当し、卒業論文にあた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る「研究会修了論文」の指導を行う。なお、ゼミに所属しない学生に対して、卒業論文に相当する「コース修了論文」を執筆できる制度を2016年度より導入した。

その他、オフィスアワーの時間を中心として、履修やカリキュラムに関する質問等、学習の方法に関する学生の質問に応じる体制がある。学務でも職員が随時学習指導のサポートに協力してくれている。また成績不振者に対しては個別面談などにより、履修／学習上の問題解決に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度　人間環境学部　履修の手引き
・2019年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されている。少人数教育である「研究会」では、学生が予習・復習を行ってくることが前提となっており、「研究会」の中には、サブゼミを開設している場合も多い。これら正規の研究会以外の時間において、学習（予習・復習）を行うことに対して、担当教員が適宜、指示をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・「フィールドスタディ」はPBLを実践する授業である。学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。
・「研究会」においても、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、アクティブラーニングが実践されている。上記「フィールドスタディ」に準ずる地域の現場体験・実践の内容をもつゼミ合宿や企業訪問・調査活動を行なっている研究会も少なくない。
・「SAプログラム」においては、短期集中型の語学教育／異文化理解教育を実践している。
・フィールドスタディの発展プログラムであるインターンシップ型の「キャリアチャレンジ」においては、より深く実社会でのPBLに参画する機会が提供される。
・「Co-Creative Workshop」においては、文化を異にする留学生と、英語を通じたアクティブラーニングを実践する機会が提供される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度　人間環境学部　履修の手引き
・2017年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。

・「研究会」「フィールドスタディ」「キャリアチャレンジ」などPBLやアクティブラーニングを実施する授業においては、定員を設け、学生の授業への積極的な参加を確保しつつより深い学びへと誘導する配慮を行っている。
・語学授業についても定員を設け、学生の授業参加／発言の機会を確保し、語学能力の獲得に適した環境の整備をはかっている。昨年度より、英語の必修クラス授業規準人数は28名から24名（他学部と同様の上限）に変更され、授業環境の改善を実現した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価は基本的に担当教員の裁量事項であるが、A+からD、Eまでの評価割合は学部執行部として把握している。とくにA+の割合については、大学の基準を周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

学部別に集計された GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知している。さらに、試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項を策定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録
・定期試験における参照物の取扱について

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。
・4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部パンフレット、HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/shushoku/index.html）

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・データの把握主体：教授会執行部および教授会構成員
・把握方法：学務部によるデータ、学部長会議で提示された資料
・データの種類：成績上位者の分布、進級状況

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・従来「研究会修了論文」および「コース修了論文」の執筆者数を学習成果測定の一つの指標としている。
・当学部は文系・理系も含め特定の分野の枠におさまらない融合的なカリキュラムを有しているため、統一的な学習成果測定指標の設定は難しい作業であると考えている。しかし、学習成果の把握や測定の重要性は認識しており、そのための議論・検討を開始したところである。
・一部の科目においては、事前・事後の形で学生自らが自身の成長を把握、評価するような仕組みを導入しており、それらグッドプラクティスを学部として組織的に活用できる方策についても検討を開始したところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

・ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会修了論文等で随時、測定している。また 2016 年度からはゼミに所属していない学生にも卒業論文にあたる「コース修了論文」の執筆が可能となる制度を導入し、「研究会（ゼミナール）」に所属していない学生についても学習成果を把握するための体制を整備した。
・SA プログラムに参加した学生に関しては、派遣前後の英語外部試験のスコアを比較し、海外語学研修の成果の把握に努めた。
・また、学部全体の傾向を把握するために、大学評価室卒業生アンケートの結果を教授会で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き

④学習成果を可視化していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・フィールドスタディ報告書を作成し、「フィールドスタディ」の全コースの実施状況を可視化している。
・研究会における「研究会修了論文」の冊子化を行っている。
・「研究会修了論文」のタイトルは、学部紀要（人間環境論集）および学部 HP で公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　人間環境学部　履修の手引き
・フィールドスタディ報告書
・研究会修了論文集
・学部紀要（人間環境論集）
・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/thesis/index.html）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、主としてカリキュラム基本制度委員会において定期的に点検・評価を行っている。また年度ごとに質保証委員会においても点検・評価を行っている。

具体的には以下のような手法・データを用いて検証を行っている。

・「フィールドスタディ」および「研究会」については応募状況・参加者数を分析し、適切な科目設置の検討を行っている。
・「研究会修了論文」および「コース修了論文」の執筆者数の把握をしている
・1 年次必修科目の「人間環境学への招待」において、入学直後（4 月）と春学期終了時（7 月）で独自の授業アンケートを行い、入試経路別に人間環境学部の学びに対する姿勢などについての分析を実施し、教育内容・方法の改善をすべく検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラム基本制度委員会議事録
・研究会別　研究会修了論文提出率
・2018 年度　人間環境学部　1 年次アンケート集計結果

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※利用方法を記入。

・授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているものの、学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教育課程の編成においては、以下の二つの点が長所・特色と考えている。 (1)文理融合の幅広い分野を収める学部カリキュラムであるため、学生の学習成果の向上、学際的な履修を可能とすると同時に、順次性、体系性を明確にするために「コース制」を導入し、学生の履修指導に活用している。 (2)種々の社会的要請に応えるべくメニューの多様化・充実を図ってきた。特に、グローバル化、PBL やアクティブラーニング、キャリア教育、社会連携の分野に関しては、充実した科目構成を実現している。	1.1.①②③ 1.1.⑤⑥

（3）問題点

内容	点検・評価項目
学習成果の把握・評価に関しては、具体的なさらなる可視化の方策や新たな指標設定など、今後、議論・検討を継続する必要がある。	1.4②③④

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

人間環境学部では、専門科目をカリキュラムポリシーに基づいて体系立て、段階的な能力育成が可能な環境を整えている。そして、学際性のコンセプトは 5 つのコースに反映されている。「社会との交流・連携」のコンセプトでは、「フィールドスタディ」「人間環境セミナー」、そして「キャリアチャレンジ」と学部の特徴的な学びを促す科目を選択必修科目として制度化している。ゼミに所属していない学生のための「コース修了論文」の設置や英語によるアクティブラーニング「Co-Creative Workshop」の新規開講など、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容は適切に提供されていると評価できる。

教養科目（ILAC 科目）と学部専門科目は適切に配置され、必修・選択必修などの位置づけがなされており、カリキュラムの順次制・体系性は確保されている。社会科学系を主体としながらも、人文科学系、自然科学系のコースも設定されており、文理融合の幅広い講義科目群を備え、深い教養と豊かな人間性を汎用する教育課程となっていると評価できる。初年次教育は、春学期に必修科目「人間環境学への招待」、秋学期は「基礎演習」を設置し、種々のリテラシー教育、学生としての教育/生活の指導を行い、通年の継続性を構築している。「フィールドスタディ」は 1 年次の夏休みから履修できる。高大接続に関しては「サイエンスカフェ」を設置、リテラシー教育を春学期に行うことでよりスムーズな大学教育への接続を可能としている。

グローバル教育の推進は学部の長期構想のリーディングプロジェクトの 1 つでもあり、海外フィールドスタディ、SA プログラム、アクティブ英語、テーマ別英語、英語学位プログラム（SCOPE）や全学で設置されているグローバルオープン科目など、学生が国際性を涵養するための機会は充実しており適切に設置されている。

キャリア教育については、全学共通科目である「キャリア教育プログラム」をはじめ、「フィールドスタディ」「人間環境セミナー」「キャリアチャレンジ」「キャリア入門」など、学部理念をカリキュラム体系の特性を活用した総合的なキャリア教育の実施を進めており、評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

1 年次には、入学時オリエンテーション、ガイダンスに加え、必修科目「人間環境学への招待」「基礎演習」を通じ、導入的な履修指導を実施し、2 年次のコース制のイントロダクションが計画されている。説明会やガイダンスを実施するとともにオフィスアワーの設定により学生個々の履修相談に応じる体制を整えており、学生の履修指導は適切に行われていると評価できる。

学生の学習指導に関しては、「人間環境学への招待」で基礎的な学習方法や学習スキルを指導し、少人数制の「基礎演習」で図書館実習や学習態度を、「研究会」で学びの基礎を習得させている。また、ゼミに所属していない学生に対しては「コース修了論文」を執筆できる制度を導入している。教員、職員ともに学習指導のサポートに協力する体制をとっており、成績不振者への対応についても個別面談などにより問題解決を図っている。

授業外で行うべき学習活動（準備学習等）は、すべてシラバスにおいて周知されており、「研究会」に関してはとくに、学生の学習時間（予習・復習）を確保し、担当教員が適宜、指示するなど体制が整っている。

教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態として、「フィールドスタディ」「研究会」「キャリアチャレンジ」など PBL を実践する授業が展開され、英語によるアクティブラーニング「Co-Creative Workshop」が導入されている。1 授業当たりの学生数に関しては、PBL を実践する「フィールドスタディ」「研究会」「キャリアチャレンジ」では学生の授業への積極的参加と深い学びへの誘導への配慮から定員制とし、語学の必修クラス授業基準人数も 28 名から 24 名に制限し、適切に配慮されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

人間環境学部では、A+から D、E までの評価割合は学部執行部が把握し、とくに A+の割合に関しては大学の基準を周知している。また、学部別の GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知することで成績・単位を学部として適切に把握、厳格な成績評価を行う方策が行われており、不正防止策も策定されている。学生の就職・進路に関しては決定次第大学に報告するように指導している。成績の分布、進級状況とともに教授会構成員が把握している。

学習成果の測定は、「研究会修了論文」および「コース修了論文」の執筆者数を 1 つの指標としており、ゼミに所属していない学生の学習評価の把握ができるようになっている。また、SA プログラムに参加した学生へ派遣前後の英語外部試験のスコアの比較や大学評価室卒業生アンケートの結果の確認から学習成果の把握・評価を適切に行っている。

学習成果の可視化に関しては、フィールドスタディ報告書の作成や、「研究会修了論文」の冊子化によって行われ、「研

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

究会修了論文」については学部紀要および学部 HP で公開されている。
　教育課程およびその内容、方法については、カリキュラム基本制度委員会や質保証委員会において定期的に点検・評価が行われている。また、入学経路別に学生の学びに対する姿勢などを分析し、教育内容・方法の改善について検証が行われている。授業改善アンケート結果は、執行部が結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。
　以上の点から、教育課程・学習成果について適切な活動が行われていると評価できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・カリキュラム・基本制度委員会において、学部内の FD 活動に関する検討を行なっている。
・FD 推進チームを設置し、執行部と連携をとりつつ、FD 推進センターの取り組みもふまえた活動をすすめる体制が作られている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・春学期講義科目（「人間環境学への招待」）における授業相互参観を実施。
・フィールドスタディにおいて複数教員で担当することにより、お互い指導方法や内容に関するアドバイスを交換している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度　授業相互参観実施報告書
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
　本学部は、20 世紀までの専門学部とは異なって、人文・社会・自然科学に亘って多様な専門領域を持つ教員が集まる組織であり、個々が学部の理念・目的を共有し、組織的に学際性を発揮するためには、自分の専門領域とは異なる分野からも刺激を受け、可能な範囲で視野と教育・研究の幅を広げて「協働」の効果をあげられるよう、資質向上に努める必要がある。
　そのため、教員個々は、本来の専門分野の研究で精進するのみではなく、「人間環境学会」（学部教員・学生が会員）の機関誌『人間環境論集』で他者の研究内容に目を通したり、有志が共同研究を行なったり（2018 年度は、国際開発学・国際協力・自然環境政策を専門領域とする 3 教員の実施例あり）、同学会のシンポジウムを共同企画・運営したり、といった経験を地道に積み上げている。東日本大震災を契機に、大学が社会に対して何を出来るか、という切実な自問意識で始まった、教職員と学生の共同企画による特別セミナー「とにかく考えてみよう」（略称「トニカン」）は、特に新任教員など若手教員が積極的に参画して、昨 2018 年度までで開催は 16 回を数えている。
　授業（教育）において、学部の初年次教育としてきわめて重要な必修科目「人間環境学への招待」は、コーディネーターの企画のもとに多くの教員が講義に参加するオムニバス型式をとっているが、近年は、1 回 1 人ではなく、意図的に、互いに専門分野を異にする 2 人ないし 3 人の「コラボ」で 1 回の授業を創るという試みを行なっている。また「フィールドスタディ」においても、主担当教員が、サブの引率者としてあえて領域を異にする教員（特に若手教員）と組んで催行する事例も珍しくない。「人間環境セミナー」の企画も同様で、昨年度は秋学期に「野鳥を通して考える人と社会の未来」と題して、自然環境保全を専門とする教員と、環境社会学を専門とする教員のコラボによる企画が行われた。
　これらは自ずと、学部教員としての資質向上をめざした FD 活動の意味をもつといえる。このような意識を高めた教員の輪による活動が、本学部らしい研究実績や社会貢献等の活性化を促すと考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度「人間環境学への招待」実施予定（学生への配布プリント）
・人間環境学部 20 周年記念シンポジウム　（企画書または内容チラシ）
・2018 年度「とにかく考えてみよう」実施記録
・2018 年度秋学期「人間環境セミナー」の掲示内容

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
特記すべき顕著な実績があるかといえば、「特になし」と謙虚に記すのが妥当であるが、同じ専門分野の教員は 2 人といないという学部の教員組織の多様性の特色は、「協働」の豊かな可能性の観点から、既存の学部にはない FD のポテンシャルを秘めていると自己評価できる。	2.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特に学習成果の把握に関しては、グッドプラクティスの発掘など、引き続き検討に努める必要がある。	2.1①②

【この基準の大学評価】

人間環境学部の FD 活動については、カリキュラム基本制度委員会において検討がなされ、FD 推進チームを設置し、執行部との連携をとりつつ相互授業参観や、授業の複数教員担当など、FD 活動を適切に進める体制が適切にとられていると評価できる。

研究活動においては、人間環境学会の機関紙「人間環境学」の発行や共同研究、特別セミナーなどを実施し、授業においてはオムニバス型や異なる領域の教員と組んで遂行する授業を採用し、活性化や質向上の方策が具体的にとられていると評価できる。報告書からみると、外部に公開されたシンポジウムやセミナー、外部団体との協定に基づく授業、外部組織と連携したセミナーの実施など社会貢献や外部組織との教育研究は積極的であり、評価できる。特に、社会貢献活動については、学部の理念・目的に基づき、ゼミやフィールドスタディなども含めて様々な取り組みが行われており、さらなる可視化に期待したい。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		学部長期構想に記載した理念・目的を確認する
	年度目標		学部長期構想に記載した理念・目的を確認する
	達成指標		必要に応じた学部長期構想の改訂
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今期は特に改訂の必要なしと判断した（2018 年 3 月 28 日に改訂済み）
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		適正な PDCA サイクルの運営を継続する
	年度目標		①必要な PDCA サイクルを適時適切に運用する。
	達成指標		①質保証委員会の開催実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	目標に沿った運用がなされている。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標		①「持続可能な開発目標（SDGs)」を視野に入れ、学部カリキュラムを ESD（持続可能な発展のための教育）のコンセプトを用いて体系化する。
	達成指標		①パンフレット、履修の手引き、ガイダンス等での ESD（SDGs を含む）への言及・周知。SDGs を明示的に扱う科目数の増加。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・シラバス上 SDGs との関わりを明記した科目数 9 科目（2018 実績）→17 科目（2019 予定)。 ・ESD を用いた体系化の取り組みは継続中である。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・シラバス上での SDGs との関わりを明記した科目が約倍増したことは評価できる。ESD を用いた体系化については継続して対応されたい。
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標		学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標		②英語学位プログラム（SCOPE）の安定的運営と、学部本体とのカリキュラム上の相互乗り入れ等を通じた教育資源としての有効活用を図る。（リーディングプロジェクトⅠ） ③海外 FS への参加者の確保と SA の制度としての定着を図るとともに、グローバル教育の体系化を進める。
	達成指標		②SCOPE 志願者数／入学者数および相互乗り入れ学生数 ③海外 FS 参加者数、SA 参加者数、グローバル教育ツリー（仮称）の作成と公表
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・SCOPE 志願者数 22 名／入学者数 9 名（2018 年 9 月入学者） ・SCOPE 生／一般学生の共同科目（「Co-creative Workshop」）のべ参加者数 48 名（SCOPE 生 28 名／一般学生 20 名） ・2018 年度海外 FS 参加者 46 名、SA 派遣者数 4 名 ・SCOPE や SA を通じたグローバル教育は進展している。 ・グローバル教育ツリー（仮称）は検討中。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
5	中期目標		学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標		④社会人教育の再構築を担うリフレッシュステージプログラム（RSP）を開設し、軌道にのせる。
	達成指標		④RSP 説明会参加者数／出願者数／入学者数

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・RSP を 2019 年 4 月に開設することとし、2018 年度に同入試を実施した。 ・説明会参加者数約 20 名／出願者数 19 名／入学者数 7 名（2019 入学予定者。編入含む）
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
6	中期目標		学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標		⑤キャリアチャレンジの活用などを通じたキャリア教育のさらなる体系化をすすめる。
	達成指標		⑤キャリアチャレンジコース数、参加者数、キャリア教育ツリー（仮称）の作成と公表
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・キャリアチャレンジ 2018 年度実績は 7 コース 29 名の参加があり、十分に活用されている。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
7	中期目標		学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標		⑥教育のみならず、研究、社会貢献の要素も含んだ、SDGs に関連するプロジェクトを企画し重点的に取り組む。
	達成指標		⑥SDGs プロジェクト企画の立案と実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・新潟県上越市や長野県飯田市との連携などを通じて模索中である。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標		持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する。
	年度目標		①アクティブラーニングの要素を可能な範囲で採り入れ、学生の主体的な学びの姿勢を引き出す科目を増加する。
	達成指標		①アクティブラーニングを活用した科目数の増加
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	・アクティブラーニングの要素を取り入れた授業を設置している。157 科目（約 75% 2019 年度予定）
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標		持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する。
	年度目標		②研究会、フィールドスタディ、Co-Creative Workshop、Field Workshop など、既存科目を活用し PBL（課題解決型学習）の充実を図る。
	達成指標		②PBL 型科目数の増加。PBL 型科目におけるグッドプラクティスの発掘。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・FS、キャリアチャレンジ、Co-creative Workshop、Field workshop、CES ゼミを継続実施した。 ・従来の取り組み以上の PBL 型科目設置やグッドプラクティス発掘については検討を継続している。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部のみで対応するのではなく、関連委員会などを通じて、組織的多面的に検討に取り組む必要がある。
		改善のための提言	関連委員会などの活用を通じた検討をすすめる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
10	中期目標		持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する。
	年度目標		③社会人学生、留学生など多様な主体が学び交わる環境の整備と活用を一層進める。(人間環境倶楽部の一層の活用を含む)
	達成指標		③多様な主体が集う場（講義、イベント等）の設置／実施回数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・人間環境学特別セミナー（「トニカン」）1 回開催。 ・学部開設 20 周年記念シンポジウム開催
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標		文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標		①学習成果の把握、可視化のためのグッドプラクティスを発掘し、指標の開発も含め組織的な活用の可否について検討を進める。
	達成指標		①新たな指標の開発と検討実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	・カリキュラム委員会などを通じた制度的な検討が継続中である。
		改善策	カリキュラム委員会などを通じた制度的な検討に引き続き積極的に取り組む。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部のみで対応するのではなく、関連委員会などを通じて、組織的多面的に検討に取り組む必要がある。
		改善のための提言	関連委員会などの活用を通じた検討をすすめる
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
12	中期目標		文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標		②研究会修了論文およびコース修了論文の執筆者数の維持、増加に努める。
	達成指標		②研究会修了論文執筆者数、コース修了論文執筆者数の維持もしくは増加。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・研究会修了論文執筆者数 168 名、コース修了論文執筆者数 1 名であり、例年並みの執筆者を確保した。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
13	中期目標		文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標		③語学や異文化コミュニケーションについては外部試験スコア、留学実績などの指標としての活用を検討する。
	達成指標		③語学に関する外部試験スコアのサンプル調査。（可能な範囲で私費留学も含めた）留学実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・SA 参加者の外部英語試験スコアの確認を行なった。 ・派遣留学／認定派遣留学者数 0 名、留学のための休学者数 19 名となった。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
14	中期目標		文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標		④各種社会連携科目への学生の参加動向を把握／分析する。
	達成指標		④社会連携科目ごとの参加者数（応募者数）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・以下の学生の参加があった。 FS（FW を含む） キャリアチャレンジ 29 名 人間環境セミナー　847 名 CES ゼミ　33 名

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生の受け入れ
15	中期目標		2016 年度に策定した入試戦略に基づき、18 歳人口の減少を迎える 2018 年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標		①志願者の動向、入学者の成績などの要素を勘案した、高校ターゲット層の選定と効果的な入試広報の実施。
	達成指標		①高校ごとに分類された入試広報実績数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・一般入試 A 日程志願者数は 2,594 名であり 2017 年度比 655 名増であり、広報活動には十分な効果があったと考えられる。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生の受け入れ
16	中期目標		2016 年度に策定した入試戦略に基づき、18 歳人口の減少を迎える 2018 年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標		②多様な主体の協働を可能とする学習環境確保のため、留学生、社会人学生の安定的な確保を継続する。
	達成指標		②留学生志願者数／入学者数、社会人学生志願者数／入学者数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・留学生、社会人学生いずれも十分な入学者が確保できる見込み。 ・留学生志願者数 125 名／入学者数 9 名（予定）、社会人学生志願者数 19 名／入学者数 7 名（予定）
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生の受け入れ
17	中期目標		2016 年度に策定した入試戦略に基づき、18 歳人口の減少を迎える 2018 年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標		③入試戦略にかかわる政策文書の改定
	達成指標		③入試戦略にかかわる政策文書
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・年度入試戦略を制定した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	―
No	評価基準		教員・教員組織
18	中期目標		学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標		①各種課題の共有と新たな制度構築などイノベーションの基盤となる FD 活動の一層の活用
	達成指標		①FD 活動実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	・年度当初にカリキュラム委員会と合同で FD 推進チーム会合を開催した。引き続き検討中。 ・20 周年記念行事をテコに教員間での課題共有などの FD 活動を実施した。
		改善策	引き続き制度的な FD の推進に努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部のみで対応するのではなく、関連委員会などを通じて、組織的多面的に検討に取り組む必要がある。
		改善のための提言	関連委員会などの活用を通じた検討をすすめる。
No	評価基準		教員・教員組織
19	中期目標		学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標		②人事戦略に基づいた適時適切な専任採用の継続
	達成指標		②専任人事採用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・2018 年 4 月　1 名採用 ・2019 年 4 月　3 名採用
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教員・教員組織
20	中期目標		学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標		③英語学位プログラム（SCOPE）の任期付き教員の安定的な採用の継続
	達成指標		③SCOPE 人事採用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・2019 年 4 月　1 名採用
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教員・教員組織
21	中期目標		学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		④兼任人事の効果的・効率的な運営
	達成指標		④兼任人事採用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・2019 年度新規着任予定者　19 名
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		学生支援
22	中期目標		多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標		①多様な学生のニーズに応えられるように学習支援、学生支援（生活支援も含む）に組織的に取り組む体制整備を図る。
	達成指標		①学生支援のための体制確立
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・学部内支援体制のさらなる充実を検討中である。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		学生支援
23	中期目標		多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標		②授業改善アンケート、学生モニター制度など学生の声を聞く機会を引き続き活用し、そこから得られた気づきを制度改善等につなぐ努力を継続する。
	達成指標		②授業改善アンケート／学生モニター利用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・授業改善アンケート結果の教授会での共有、執行部によるチェックを実施。 ・学生モニター利用結果の教授会での共有を実施。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	―
No	評価基準		学生支援
24	中期目標		多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標		③成績不振者面談等から学生の属性や（入学経路等）抱える問題に応じた分析、対応の検討を図り、問題を可能な限り未然に防ぐ体制を検討する。
	達成指標		③成績不振者面談実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・成績不振者面談を実施した。（18 名と面談。うち 4 名が留学生。）
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
25	中期目標		学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標		①学部創設 20 周年にあわせ、記念プロジェクト企画など複数の事業を組み合わせることも含めた社会貢献・社会連携を図る。
	達成指標		①学部創設 20 周年企画の立案と実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・学部開設 20 周年シンポジウムを実施した。（10 月 20 日）
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
26	中期目標		学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標		②複数の地域・団体と協定（包括連携協定（総長名））や覚書（学部長名）を締結し、フィールドスタディやキャリアチャレンジなどの社会連携科目を通じた外部連携を強化する。また既存の協定についても必要に応じて見直しやさらなる発展を図る。
	達成指標		②協定及び覚書の締結数。社会連携科目数。社会連携科目への応募学生数／参加学生数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・キャリアチャレンジにかかる協定の新規締結（1 件　Hawai'I Innovative Knowledge Institute）
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
27	中期目標		学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標		③千代田区との協定に基づく研究会（CES ゼミナール）の後継科目設置とあわせ、EMS の教育への活用、持続可能な都市に関する事業展開を図る。
	達成指標		③CES ゼミナールの後継科目設置。持続可能な都市等に関する事業の企画立案と実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・CES ゼミの継続開講を決定。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		社会連携・社会貢献
28	中期目標		学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標		④社会連携科目の受け入れ地域や提携先に対する研究等を通じた社会貢献や、ネットワーク化など特色のある FSR を推進する。
	達成指標		④社会連携・社会貢献にかかわる研究など企画実績。その他社会貢献イベントの実施数／参加者数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・新潟県上越市や長野県飯田市との連携などを通じて模索中である。 ・地域貢献や社会課題解決に努める学部卒業生による特別講演を実施し、人的リソースのネットワーク化をすすめている。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－

No	評価基準		社会連携・社会貢献
29	中期目標		学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標		⑤教育・研究活動の成果を、主に出版活動などを通じて社会に還元する。
	達成指標		⑤出版実績。シンポジウム等実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・人間環境学特別セミナー（「トニカン」）開催 ・学部開設 20 周年シンポジウム開催
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部による点検・評価内容に異議なし。
		改善のための提言	－

【重点目標】

1. 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】　①：将来構想推進委員会、カリキュラム基本制度委員会等各種委員会活動を通じて教員間の共通理解を醸成する（FD 活動）と共に、具体的なカリキュラム体系と 3 つのポリシーとの関係を一層整備することを通じて対応する。

2. 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】　①：学部執行部／FD 推進チームを中心とし、多数の教員の参加を得つつ検討を進めることを通じて対応する。

3. 社会貢献・社会連携　　①：学部執行部／20 周年事業実施委員会を中心として、多数の教員の参加を得つつ検討を進める。また学部卒業生など外部資源／ネットワークも活用し学部の一体感を醸成しつつ企画立案／実施をすすめる。

【年度目標達成状況総括】

上記重点目標のうち、「3. 社会貢献・社会連携」については 2018 年度単年度の目標としては十分に達成できた（20 周年記念シンポジウムの開催や卒業生の特別講演開催など）。一方で、「1.【教育課程・教育内容に関すること】」と「2.【学習成果に関すること】」については、学部内委員会等での議論に着手しているが引き続き検討が必要であり、2019 年度以降も重点的に対応が必要と考えている。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

人間環境学部では、学部長期構想「人間環境学部 2030」による理念・目的におけるコアミッションに基づき明確な方向性が示されており、内部質保証、教育研究活動、社会連携・社会貢献など、年度目標をほぼ達成し、質の向上がみられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育課程・学習成果における「教育課程・教育内容に関すること」「学習成果に関すること」については、引き続き検討が必要であるとのことで、その対応に期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	学部長期構想に記載した理念・目的を確認する。
	年度目標	学部ホームページに掲載された理念・目的の修正の要の有無を検討する。
	達成指標	教授会議事録、学部 HP
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	適正な PDCA サイクルの運営を継続する。
	年度目標	PDCA サイクル運営の C（チェック）に重点を置き、執行部や学部事務局への過負荷要因を調査し、組織的に無理のない業務分担のあり方を考えて試行する。
	達成指標	今年度の「拡大（合同）」委員会開催記録、次年度各種委員会分担案（表）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標	①SDGs とカリキュラムとの結びつきをより進める、ESD 教育に関わる各種のとりくみを行う。 ②グローバル教育推進に関して、カリキュラムの「グローバルツリー」作成に着手する。 ③社会人 RSP を軌道に乗せる。
	達成指標	①シラバスににおける SDGs へのリンクについて言及した科目の増加、広報・社会貢献・総合学習等を兼ねた企画に向けた検討（委員会における企画の記録） ②関連する委員会の作業記録 ③RSP についての学部 HP（新規作成）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する。
	年度目標	①学部の理念である「社会連携」を実践するアクティブラーニング、PBL 型科目〔フィールドスタディ、キャリアチャレンジ、研究会等）を引き続き維持し、充実につとめる。 ②多様な入学経路が全体の活力につながることを念頭に、人間環境倶楽部の活用を含む、一層の交流環境づくりに努める。 ③「人間環境学への招待」の運営・授業に多くの教員が参画し、毎回 2～3 名の教員がコラボ講義を行うなど、多様な専門領域をもつ教員同士の学際的な「協働」を実践するとともに、FD 効果を高める場として活用する。
	達成指標	①アクティブラーニング、PBL 型科目の数の確認 ②関連する企画の記録（またはイベント等開催記録）、教授会議事録 ③2019 年度「人間環境学への招待」教員担当記録
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標	左記「グッドプラクティス」の発掘等を継続するとともに、4 年次におけるアンケートなどを含む成果指標の検討に着手する。
	達成指標	関連する委員会の審議記録、教授会議事録
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2016 年度に策定した入試戦略に基づき、18 歳人口の減少を迎える 2018 年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標	①一般入試では、志願者の動向、入学者の成績などの要素を勘案した、高校ターゲット層の選定と効果的な入試広報を実施する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		②多様な入学経路を本学部の特色として大切にし、特に少数枠の SCOPE や RSP について志願者の安定的確保につとめる。
	達成指標	①広報広聴委員会活動記録、関連する教授会議事録、2020 年入試結果 ②学部 HP における広報の充実、関連運営委員会の広報活動記録、2020 年入試結果
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標	①自己点検項目に沿った、個々の委員会のミッション・位置がわかりやすい学部内の各種委員会分担表を作成する。 ②SCOPE 任期付教員で必要な補充人事の準備を進め、2020 年末で退職する専任教員の補充人事の検討に着手する。
	達成指標	①「内部質保証」に同じ ②人事委員会議事メモ
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標	少数枠である社会人 RSP 学生や SCOPE 生の学習支援、生活支援を一層進めることを含め、学部によるケアのみならず、学習環境支援センターの各種サポート等も利用した学生支援を推進する。
	達成指標	ラーニングサポーター制度の利用記録　など
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	①SDGs をテーマとしたイベント等の企画検討などを進める。 ②フィールドスタディ等で連携協定のある地域・自治体との関係を、一部見直しも含めて継続する。
	達成指標	①「教育課程・教育内容に関すること」に同じ ②FS、キャリアチャレンジ企画書（募集要項）

【重点目標】

本学部が 2010 年代に積極的に進めてきたカリキュラム改革・新規の事業をふまえ、近未来を見据えて 2017 年 3 月に策定された学部長期構想「人間環境学部 2030」に記された 9 目のリーディングプロジェクトの中で、執行部や学部事務局に過負担がかからない業務分担の見直しに取り組みつつ、プロジェクトに優先順位をつける。そのうえで、無理のない範囲で、学部の特長を伸ばし、かつ広報にも有効で、FD 活動の意味も持つ企画を試みる。纏めれば、「学部長期構想に基づいたとりくみの安定化」が目標となる。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

人間環境学部では、学部長期構想「人間環境学部 2030」で理念・目的について明確な方向性が示されており、中期目標・年度目標ともにそれに準拠する形で設定されており、適切である。2018 年度は、大枠で学部長期構想に基づいた取り組みの安定化を重点目標としているが、新たな取り組みとして 2019 年度開設事業である社会人 RSP（リフレッシュステージプログラム）の準備など SCOPE を含め、多様な学生の確保、ニーズへの対応を年度目標として組み入れていることは高く評価できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

人間環境学部は、大学の 3 つのミッションであるうちの 1 つ「持続可能な地球社会の構築」を先導すべき使命を帯びているという自覚から目指すべき方向性を打ち出し、学部長期構想の策定によって理念・目的を明確にしており、学部の発展が大いに期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学習支援、社会連携・社会貢献に関する各項目は総じて良好であり適切に運営されている。特に学習支援、学生の受け入れに関しては、少人数制の社会人 RSP（リフレッシュステージプログラム）の開設など英語学位プログラム（SCOPE）を含め、多様な学生の確保、ニーズへの対応を組織的に組み入れていることは高く評価できる。

今後は、学習成果の把握・可視化に関する指標の開発の検討を継続するとともに、学習支援体制の充実や新たな外部団体・組織との連携の締結などを推し進め、特定の分野に収まらない文理融合の学部教育を追求、整備されることを期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現代福祉学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念のもと、その専門性を活かすことのできる教育カリキュラムが組まれていることは評価できる。

内部質保証については FD 検討委員会、質保証委員会を設置し、定期的に検討を行い目標の達成状況を点検しており、適切に維持されている。教員組織においては教員の年齢構成の適正化に向けた努力が認められる。学部内では兼任講師も招き、研究科教授会と連携して、合同開催の Well-being 研究会を実施していることは評価できる。カリキュラムについては「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 分野を中心に福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の 2 学科としたスペシャリティの養成を大きな目標の一つとして、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされ、さらに 2 年次から実習教育を行うことで、実践力を養えること、今年度より英語を教授言語としている「Community Based Inclusive Development」と「Disability and Development in Asia」を開講したことは大いに評価できる。また 1 年生を対象とした少人数の基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施することにより高大接続への配慮を行っていることは評価すべき点である。授業相互参観やソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招き報告会を実施するなど、効果的な授業形態の導入にも努めていることが伺える。また、学生への「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行い、教育成果を適切に検証した上で、改善されるよう工夫している。全体的にみて、現代福祉学部の運営は、組織的に十分適切になされている。日本社会が直面する少子高齢化、子供の貧困率の増加、虐待、DV、地震等の災害後のケア、情報社会を取り巻く人間関係など、日常において多々ある問題の解決にあたるスペシャリストの育成が、今後さらに期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

評価を受けた点について今後も継続的に達成するとともに、現代における社会の諸問題に対応できるスペシャリストの育成に向けて、さらなる努力を重ねていきたい。また実習教育の更なる充実も進めていきたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念のもと、その専門性を活かすことのできる教育カリキュラムを組み、スペシャリストの育成に向けた努力が継続されていることは評価できる。即応力のあるスペシャリストの養成には、実習教育の充実が不可欠と考えられ、さらなる充実が目指されている点も評価に値する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	[S] A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。地域をベースとしつつ、社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の順次性を確保したカリキュラム編成がなされている。これらの知識・技能を基盤として実習教育を充実させ、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。

福祉コミュニティ学科の地域系実習である「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」は 2 年次から選択できるように配置し、3～4 年次においては社会福祉系実習である「ソーシャルワーク実習」「精神保健ソーシャルワーク実習」「スクールソーシャルワーク実習」と臨床心理系実習である「臨床心理実習」を配置し、学びの多様性の保証に努めた。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2018 年度からの新カリキュラムにより、2 年次からの地域系領域の実習の履修が可能になり、計画的な履修によって、地域系実習と社会福祉系実習との両領域の実践的な学びが可能となり、学びの多様性をひろげることができた。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム、演習・実習科目、各学年での履修方法）
・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

カリキュラムの順次性・体系性を維持しつつ、学生の能力育成の観点から学部の教育理念に基づいて、2014 年度からカリキュラムを改編している。さらに 2018 年度入学生からは、語学教育と実習教育の充実のため新しいカリキュラムを展開している。

『履修の手引き』と学部ホームページにおいて各学年での標準的な履修方法を学生に提示し、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーにおいてはディプロマ・ポリシーごとの科目を学年ごとに列挙し、4 年間を通して体系的に学べるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図、Ⅱ.各学年での履修方法）
・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18curriculum.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18kaikou.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18curriculum_tree.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18curriculum_map.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18curriculum.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18kaikou.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18curriculum_tree.pdf
・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18curriculum_map.pdf
・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

専門領域を越えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置している。それらは、学部共通科目、視野形成科目、言語コミュニケーション科目、情報・調査系科目に細分化されている。

1 年次からの専門教育偏重をさけるために、専門基礎科目と専門基幹科目（一部を除く）以外の専門教育科目は、2 年次からの配当としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図、Ⅱ．カリキュラム）

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　[S]　A　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

1 年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。

基礎演習の内容および指導方法や進め方の向上を目的に、春学期と秋学期に基礎演習担当者懇談会を実施するとともに、教授会懇談会（2018 年 6 月 6 日）において、教授会メンバー全員で意見交換を行っている。

また、基礎演習において、学生のモチベーション及びリーダーシップ能力の向上、思考力やプレゼンテーション能力の育成を目標にグループワークを行い、成果発表の場として「基礎ゼミコンペ」を行った。2018 年度は全クラスが参加する仕組みを整え、1 年生全員参加のもと、特徴ある内容とレベルの高いプレゼンテーションが行われた。

さらに担当教員に教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した「学習ハンドブック」を配布し、基礎演習での指導に活用した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2018 年度入学の 1 年生から、基礎演習の「基礎ゼミコンペ」を全てのクラスが参加する仕組みを整え、当日は多くの教員も参加して実施された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて

・教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した「学習ハンドブック」

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　[S]　A　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

本学部においては、海外留学や海外企業および国際機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによる「インテンシヴ・イングリッシュ」を開講している。

さらに 2018 年度入学生からは言語コミュニケーション科目に関する大幅な見直しを行い、英語を必修とし、第二言語として中国語と日本手話を配置した。さらに英語能力の裏付けとなる「TOEIC」のクラスや IELTS 試験対策を中心とした「インテンシヴ・イングリッシュ」のクラスを 1 年次から設置した。また 2 つの学科にまたがって、英語を教授言語としている「Community Based Inclusive Development」と「Disability and Development in Asia」を開講し多くの学生が受講している。

学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ「海外研修制度」(2 年生 30 名）も設けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・言語コミュニケーション科目の見直しにより、第一言語は英語が必修、第二言語として中国語と日本手話が選択できる仕組みをつくった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム　1.カリキュラム、Ⅲ.研修・海外留学・英語プログラム）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。

さらに、キャリア教育の一環として、大学における学びと職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開設し、より実践的な教育を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）

・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム　1.カリキュラム）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・年度当初に学年ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導を行っている。

・2018 年度よりラーニングサポーター制度を実施し、科目履修、授業課題への取り組み方、学内施設の利用などについて、先輩学生による留学生や新入生、後輩学生へのアドバイスを行っている。

・履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえ、各専門領域の専任教職員による個別の履修相談を実施している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2018 年度より、月 2～3 回程度（水曜日開催）実施しているラーニングサポーター制度では、3 年生学生 4 名（各学科 2 名ずつ）が留学生や新入生、後輩学生に対して、より近い立場から履修や本学部での教育についてのアドバイスを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ガイダンス資料（ガイダンス日程・各学年のガイダンス配布資料・履修相談会相談用紙）

・ラーニングサポーター制度のパンフレット

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S A B
※取り組み概要を記入。 ・学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として 20 名以下の少人数教育を行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。 ・個々の教員はオフィスアワーを設定し個別指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図） ・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱカリキュラム　2.演習・実習科目） ・2019 年度現代福祉学部履修の手引き（専任教員紹介） ・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S A B
※取り組み概要を記入。 シラバスにおいて各回の授業内容を明示するとともに、【授業時間外の学習】の項目において、学生が行うべき学習内容を示し、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・3 領域における実習科目は、座学で得た知識や技術や価値を実際の現場との連携によって実践的に修得し、問題解決能力や実践力を身につけることができる授業形態としている。それらの学びは、年度末に実習報告書としてまとめている。 ・ソーシャルワーク実習・精神保健ソーシャルワーク実習・スクールソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招いて報告会を実施した。 ・より良い授業を目指して、授業相互参観（春学期と秋学期に実施し、授業形式に関する情報交換）を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度各領域実習報告書 ・2018 年度実習報告会資料 ・2018 年度授業相互参観報告書	
⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S A B
※どのような配慮が行われているかを記入。 ・基礎演習・専門演習・語学については、少人数教育を行うために 1 授業あたりの学生数を制限し、クラス編成を行っている。 ・実習教育において、少人数での演習指導が行えるようにクラス編成を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019 年度現代福祉学部履修の手引き	
1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S A B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、一部の授業を除いて、成績評価の基準の統一を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・（現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて	
②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S A B
※取り組み概要を記入。 成績評価については、特に複数クラスを設定している基礎演習において、クラスごとの偏りがないように、春学期と秋学期に基礎演習担当教員懇談会において打ち合わせを実施し、申し合わせ事項を作成した。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・（現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて
・「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」出欠と成績評価に関する申し合わせ事項

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・学部内に就職委員会を設置し、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度学生の就職・進学状況一覧

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・現代福祉学部　進級・卒業審査資料

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。
　福祉コミュニティ学科は、国家試験である社会福祉士と精神保健福祉士の対策講座を実施している。また、両国家資格合格者人数の把握によって学習成果を測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・試験対策講座の資料
・社会福祉士・精神保健福祉士合格者データ

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	[S] A B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
・英語に関して、入学時と 1 年終了時にテスト（2018 年度から TOEIC テストを使用している）を実施し、学習成果を測定している。
・2018 年度入学生からの「インテンシヴ・イングリッシュ」については、春と秋に受験する TOEFL のスコアを比較し、その学習効果を科目担当者と語学教育運営委員会とで検証を行い、より適切な授業運用や指導を行うよう努めている。また、このスコアは 1 年生およびの次年度のクラス編成にも用いる事とした。
・ソーシャルワーク実習・精神保健ソーシャルワーク実習・スクールソーシャルワーク実習において実習報告会を実施するとともに実習報告書を作成している。臨床心理実習においても実習報告書を作成している。
・「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」は、2019 年度から新たに開講された科目であり、年度末に、それぞれ調査報告、実習報告を取りまとめ、それを報告書として作成する予定である。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2018 年度入学生より、英語能力測定ツールについてより汎用性の高い TOEIC に変更した。その TOEIC を春と年度末の 2 回実施することにより、個々人の能力の同定に寄与するとともに、担当教員の効果的な授業運営に活かし、また 1 年次および次年度のクラス編成にも役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・アチーブメントテスト結果
・2018 年度各領域実習報告書
・2018 年度入学生以降の春（4 月）および年度末（1 月）の TOEIC テスト結果

④学習成果を可視化していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・4 年間の学習成果としての卒業論文について、そのテーマの一覧を作成し、教員間で情報共有がなされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度現代福祉学部卒業生　卒業論文テーマ一覧

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・「授業改善アンケート」や学部が独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会等において改善点の検討を行ない、カリキュラム編成に反映させている。
・学生への「モニタリング調査」を毎年実施し、教育成果を教務委員会と教授会において検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度学生へのモニタリング調査結果

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	[S]　A　B

※利用方法を記入。
・教授会において授業改善アンケート結果の情報について共有化を図っている。
・これまでのアンケート結果や学生へのモニタリング結果を受けて、2018 年度入学生から、より実践的な英語の能力を測定するため TOEIC テストを導入した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・年生の英語能力の測定に関して、TOEIC テストへの変更と、それを 4 月と年度末の 1 月の 2 回にわたって導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度および 2018 年度授業改善アンケート結果

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

社会福祉または臨床の現場においては、「ウェルビーイングとは何か」が大きな問題となると思われるが、現代福祉学部では、総合教育科目で情報リテラシーや論理的思考力が重視され、一定の素地を作る工夫がなされており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育が提供されている。また、第 2 言語に「日本手話」を設置したことは、学部の専門性と学生のキャリアを考えた工夫であり、評価できる。

福祉コミュニティ学科と臨床心理学科がそれぞれ体系的なカリキュラムを提供している点、福祉コミュニティ学科で提供される専門教育科目のいくつかが臨床心理学科所属学生の総合教育科目に組み込まれ、臨床心理学科所属学生に社会科学的な視点を獲得させる工夫がなされている点は評価できる。特に、福祉コミュニティ学科については、コミュニティマネジメントに関する地域系実習を 2 年次から、社会福祉系実習と臨床心理系実習を 3～4 年次から履修するよう配当し、学生が地域社会の現実について学んでから、そこに生じる問題に取り組むための知識を実践的に学べるよう工夫がなされている。

また、少人数の基礎演習を開設、基礎演習担当者懇談会で改善点を検討するだけでなく、基礎ゼミコンペを全員参加とするなど充実した初年次教育が行われている。ネイティブスピーカーによる「インテンシヴ・イングリッシュ」や、英語を教授言語とする「Community Based Inclusive Development」「Disability and Development in Asia」の開設など、学生の国際性の涵養にも目配りがなされている。

現代福祉学部の場合、実習教育がキャリア教育の場でもある部分が大きいと思われるが、それに加えて専門的な業務に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

従事する現職者による「フィールドスタディ入門」などの講義も実施され、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育が行われており、評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

現代福祉学部では年度当初に行われる学年ごとの履修ガイダンスと、各専門領域の専任教職員による個別の履修相談に加えて、2018 年度からは 3 年次生 4 名が留学生や後輩学生に対して助言を行うというラーニング・サポーター制度が実施され、きめ細かな履修指導が行われている。また、オフィス・アワーを活用した専任教員による個別指導や少人数科目での指導を通して、適切な学習指導が行われている。

シラバスでは【授業時間外の学習】の項目において行うべき学習内容が示され、学生の学習時間（予習・復習）の確保が促されている。

実習科目は、知識や技術を実践的に修得し問題解決能力や実践力を身につけることができる授業形態で提供され、実習報告書や実習先施設の職員を招いた報告会として成果の再確認の場が作られるなど、教育目的を達成するための工夫がなされている。

基礎演習・専門演習・語学・実習教育については、授業あたりの学生数が制限され、少人数教育が可能となるクラス編成が実施されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

現代福祉学部では、基本的に成績評価基準の統一が図られ、成績評価法・評価基準はシラバスの記載に基づき適切に運用されている。基礎演習においてクラスによる評価の偏りを防止するために、基礎演習担当教員懇談会を開催、申し合わせ事項を作成するなど、厳格な成績評価に向けた努力がなされている。

就職委員会を設置し、専門ゼミを通して実態把握を行うなど、学生の就職・進学状況の把握方法は適切である。成績分布、進級状況などについても適切な把握と情報共有がなされている。

福祉コミュニティ学科で社会福祉士・精神保健福祉士の対策講座が実施され、合格者数が把握されるなど、分野の特性に応じた学習成果測定の指標が設定されている。

英語に関しても「インテンシヴ・イングリッシュ」受講者の TOEFL®スコアの比較検討結果が授業運営やクラス編成に反映されるなど、具体的な学習成果を把握・評価するための方法が導入されている。また、ソーシャルワーク実習・精神保健ソーシャルワーク実習・スクールソーシャルワーク実習・臨床心理実習等実習科目で報告会の開催や実習報告書の作成が行われ、新設の「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」でも同様な取り組みがなされる予定とのことで、評価できる。4 年間の学習成果としての卒業論文についてテーマ一覧を作成して共有するなど、学習成果の可視化も適切になされている。

「授業改善アンケート」「カリキュラム改善アンケート」、学生への「モニタリング調査」の結果を委員会や教授会で共有し、改善点の検討が行われるなど、学習成果の定期的検討とそれに基づく改善、学生からのフィードバックの組織的な利用が適切に行われている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部内では、非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を毎年 2～3 回開催し、研究交流を図りながら教授法についてもディスカッションし FD 活動を推進している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・Well-being 研究会

■第 1 回　2018 年 6 月 30 日（土）、16:00～17:30

市ヶ谷キャンパス　富士見ゲート 4 階　G401 教室

望月　聡教授　　「実験や質問紙調査で臨床心理学研究をすること」

山本五郎准教授　「コーパスを用いた英語の語法研究」

柴崎祐美助教　　「中重度要介護者の在宅生活と家族介護者支援」

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

■第 2 回　2018 年 11 月 28 日（水）、15:35～17:15、福祉 302 教室
半妙宏一氏（グローバル教育センター課長）「本学におけるグローバル化の取組みについて」
■第 3 回　2019 年 3 月 13 日（水）、11:15～12:55、福祉 301 教室
石井享子教授　「イタリアボローニャの国際交流事業への参加報告」
岩田美香教授　「アメリカ オハイオ州における青少年の貧困に対する支援の展開」
佐藤繭美教授　「アドバンス・ケア・プランニングの展望と課題」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度 Well-Being 研究会開催の案内

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・毎年行われる Well-being 研究会によって、学部内の教員の研究成果や社会活動について発表し、資質向上を図っている。
・年に一度、本学部で発行している『現代福祉研究』において、教員業績の発表を義務付けることにより、研究業績の向上を教員間で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度 Well-Being 研究会開催の案内
・『現代福祉研究』

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

非常勤講師も招き、大学院教授会と連携した Well-being 研究会が毎年 2～3 回開催されている。Well-being 研究会においては、研究交流が図られるとともに、教授法に関するディスカッションが行われており、現代福祉学部における FD 活動は適切に行われていると評価できる。さらに、Well-being 研究会が同時に教員の資質向上の機会を提供するものとなっているなど、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策が適切に講じられていると評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念について、外部に発信するとともに学部内の学生に対しての周知を深める。
	年度目標		①教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットを改訂する。さらに学生にも参画してもらいながら、手書きのリーフレットも更新していく。 ②教育理念を実現している活動を学部ホームページに随時掲載する。 ③学部パンフレットや映像資料および学部ホームページを積極的に活用して、学部内外に教育理念の周知を図る。
	達成指標		①学部パンフレットの改訂とリーフレットの作成。 ②学部ホームページの掲載内容およびホームページの月間閲覧者数のカウントの検証。 ③オープンキャンパスや高校説明会等における、学部パンフレットとリーフレットの配布と広報活動。学部内学生については、各ゼミを通して学部の理念と目的の周知。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	①パンフットの改訂は、次年度に大幅な改訂を行うため、数値等の変更だけを行う改訂となった。 ②学部ホームページの 4 月～12 月のページビュー数は 31,513 であり、昨年度の同期間の 27,477 を上回っている。 ③多摩および市ヶ谷におけるオープンキャンパス(現代福祉学部の説明会・模擬授業で 1,562 名参加)、および高校説明会において、学部紹介パンフレット・教員紹介パンフレットや手作りのリーフレットを配布して説明を行い、学部の特徴を積極的に伝えた。
		改善策	臨床心理学科における公認心理師養成のカリキュラムもスタートすることもあり、学部パンフレットの大幅な改訂を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	パンフレットの改定がなされ、学部ホームページの閲覧数が着実に進捗し、また多摩・市ヶ谷でのオープンキャンパスにおける説明会に 1,562 名が参加しており、当初の年度目標が達成れている。
		改善のための提言	臨床心理学科の公認心理師養成のカリキュラムのスタートに合わせて学部パンフレットの大幅な改訂が望まれる。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		継続的な内部質保証を実現するための PDCA サイクルを充実させる。
	年度目標		①質保証委員会と学部執行部による PDCA サイクルを運用する。 ②非常勤講師も交えて、FD 改善に向けた研究会の内容について検討する。
	達成指標		①質保証委員会による年度目標の推進・達成状況の確認を定期的に行う。 ②Well－being 研究会を年 3 回開催し、そのうち 1 回は FD 改善のための意見交換を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①質保証委員会は 4 月に年度目標と達成指標案を確認し、2 月には年度目標の達成状況を点検した。 ②Well－being 研究会を 3 回（6 月、11 月、3 月）開催した。そのなかで、グローバル教育センター事務部国際支援課課長に「本学におけるグローバル化に向けての取り組み」の講義を受け、本学部におけるグローバル化について意見交換を行った。
		改善策	Well－being 研究会については、毎年開催を継続し、より FD 改善のための情報蓄積と技術研修を推進していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	質保証委員会は 4 月と 2 月に開催され、年度目標の達成状況を点検し、Well－being 研究会が FD 改善の役目を果たしていることを確認した。
		改善のための提言	Well－being 研究会については教員の相互の研究交流に加えて FD 改善の機能も引き続き盛り込んでいくことが必要である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		2018 年度から実施された新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。 2018 年度から実施された新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標		2018 年度カリキュラムについて、学生の評価結果を調査し改善策を協議する。特に、言語コミュニケーション科目の検証に重点を置く。また、新たに導入された 100 分授業についての検証も行う。
	達成指標		①学生へのモニタリング調査を秋学期に実施する。 ②モニタリング調査により明らかになった課題について、教務委員会および教授会懇談会において改善策を協議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	①新入生と 4 年生に対する学生へのモニタリング調査を 11 月に開催しカリキュラム等の課題と要望を聴取した。また 12 月にインテンシヴ･イングリッシュを受講している学生にもヒアリングを行い英語教育に対する課題と要望を徴収した。 ②言語コミュニケーション科目については、語学教育運営委員会において改善策の協議を重ねている。
		改善策	毎年、同様の形式にて継続的に開催する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学生へのモニタリングおよび学生へのヒアリングによって英語教育への課題と要望が明らかになったことは評価できる。
		改善のための提言	英語教育への課題と要望に関する具体的な改善策を語学教育運営委員会において協議し、改善に取り組みことが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		教育目標に即して、国際的な活動も視野に入れた専門領域横断的、かつ実践現場を体験できる教育プログラムについて検討を重ねる。
	年度目標		①3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための課外活動や講義形態のあり方について検討を行なう。 ②ゼミでの活動や地域系実習における、海外での展開を検討し、安全な仕組みを構築する。
	達成指標		①3 つの専門領域を横断する新たな教育プログラムについて教務委員会ならびに実習調整委員会において協議し、その方向性を提示する。また、専門領域を超えたゼミどうしで合同ゼミを開催する。 ②海外での実習や研修についての検証を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	①基礎演習については、演習の内容や指導方法等について基礎演習担当者で懇談会を行いながら進めており、また本年度は「基礎ゼミコンペ」も全学部で行い、横断的なプログラムが充実してきている。 ②海外研修については海外研修報告書を作成し、報告会は新年度のガイダンス期間に開催予定である。また「コミュニティマネジメント・インターンシップ」の海外での実施が提案され教授会で了承されている。
		改善策	専門教育についても、横断的な教育を進めるための検討が必要である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各領域ごとの実習あるいは海外での実習・研修は評価できるが、領域を超えた横断的な取り組みが十分ではない。
		改善のための提言	専門教育についての横断的な取り組みに関して、教授会懇談会などで議論を重ねていくことが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		高い専門性と 3 領域をいかした総合的な学びを通して身につけた教育成果について、学内外に積極的に公表していく。
	年度目標		①各実習および学部独自のプログラムである海外研修や国内研修についての報告書の作成と報告会を開催する。 ②4 年間の学修成果である卒業論文の報告会についての開催を促す。 ③研究活動の学修成果として、積極的に懸賞論文へ投稿するように促す。
	達成指標		①3 領域の実習および海外研修・国内研修の報告書と報告会について検証する。 ②専門領域ごとあるいは複数のゼミ合同での卒業論文報告会の開催実態を調査する。 ③学内外の懸賞論文に学部内で 5 本投稿する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①ソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習の報告書を作成し、実習受入担当者を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			招いたりするなどして、実習先との情報共有をするための報告会を開催した。臨床心理実習についても報告書を作成した。 ②卒業論文報告会は、他学年や大学院生の参加のもと 11 のゼミで実施した。 ③学内への懸賞論文投稿数は 5 本であった。学外については、「大学生観光まちづくりコンテスト」へのエントリーが 11 本、「多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション」に 2 グループが政策提案を行った。また「ソーシャル×散走企画コンテスト」には 4 グループが提案し、1 グループは最優秀賞、1 グループが優秀賞、1 グループが APSP 賞を受賞した。
		改善策	実習関係の検証を続けていくと同時に、学内外への懸賞論文等への投稿・応募数を高めていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各領域の実習における外部との情報交流および報告書作成は着実に行われている。また学生の研究成果については学内・学外の投稿・発表で着実な成果を上げている点は評価できる。
		改善のための提言	卒業論文報告会を今後ともさらに充実させていく取り組みが望まれる。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		学部の教育理念に基づき、留学生も含めた多様な入試の在り方を充実させる。
	年度目標		留学生受け入れの動向や指定校入試、自治体推薦入試、グローバル体験入試などの特別入試の多様化についても、学部の教育理念に照らして検討する。
	達成指標		①教務委員会において、各入試の細部を検討協議し、教授会にて決定する。 ②教務委員会や教授会懇談会を定期的に開催して入試方法の多様化を協議し、次年度以降の実施プログラムを提示する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教務委員会を定期的に開催し、また必要に応じて教授会懇談会において、多様な入試について検討し教授会に諮っている。今年度は「まちづくりチャレンジ特別入試（自己推薦）」の改革を行った。
		改善策	学生の受け入れと同時に、入学後の成績調査もあわせて検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教務委員会および教授会懇談会での議論を重ねた上で、多様な入試について検討し、改革を行った点は評価できる。
		改善のための提言	学部の教育理念に基づき、留学生も含めた多様な入試のあり方を継続的に検討していく必要がある。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		将来的な発展も見据えて、学部の教育理念に即した適切な科目、教員配置、教員組織のあり方について検討を行う。
	年度目標		本学部の中期的なビジョンのもと、本学部の専門性と学際性をいかした教員組織の方向性について検討する。
	達成指標		①情報を収集整理し、本学部の強みと課題を整理する。 ②教務委員会と教授会懇談会を定期的に開催し、上記の調査結果を踏まえて教員組織の将来像をとりまとめる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	各 3 領域においては､それぞれの強みと課題を整理しつつ教育組織について検討しているが、学部全体における教員組織の将来像についての検討は不十分である。
		改善策	学部全体としての教員組織の検討について学部懇談会を実施し、積極的に実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各領域の強みと課題は整理されてはいるものの、それを学部全体の教員組織にどうリンクさせて改善していくかのビジョンが十分ではない。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	教務委員会および教授会懇談会などにおいて教員組織における将来ビジョンを継続的に検討していくことが望まれる。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		個々の学生の状況に応じて細やかな支援体制を維持するとともに、成績不振者への対応によって退学者を減らし、多様な学生へ目配りできるような支援を検討する。
	年度目標		①学生支援のなかでも、とりわけ低 GPA 学生に対する支援の仕組みを整える。 ②春に実施している履修相談を充実させる。
	達成指標		①学部基準による低 GPA（0.5）の検証を行う。 ②履修相談の相談者件数と相談内容の検討を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①低 GPA 対象者に対して、ゼミ担当者や執行部が電話やメール、面談などを通して支援を行っている。 ②履修相談は、今年度は 2 日と 4 日に実施し、相談者数合計は 74 名で昨年度の 60 名よりも上回っている。相談内容についても教務委員会で共有し、次年度の履修相談に反映している。
		改善策	低 GPA 対象者や履修相談など、学習支援に関する細やかな対応は、今後も継続して実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	低 GPA 対象者への支援・対応ならびに履修に関する個別相談を細やかに行っている点は高く評価できる。
		改善のための提言	低 GPA 対象者へ学習支援・対応についてのシステムの在り様を今後とも継続して検討する必要がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		学生や教員における個人・グループでの社会貢献や社会連携についての現状把握に努めるとともに、それらの活動についての認識を深めることを通して今後の展開を促す。
	年度目標		①学生や教員、また演習などにおける社会貢献や社会連帯との活動について把握する。 ②それらの結果を学部内で発表し、共有することを通して、今後の活動の活性化を図る。
	達成指標		①学生と教員、演習へのアンケートの実施。 ②そのアンケートをもとに、個々の活動を「見える化」して、教務委員会および教授会で公開する。 ③オープンキャンパス等においても、その結果を公表していく。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・アンケートを実施し、その結果をオープンキャンパスでも公表している。 ・本学部の「遠野プログラム」および佐野竜平ゼミナールの「東南アジアにおける障害インクルーシブなコミュニティ開発のためのワークショップ」が、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」受賞候補にノミネートされ表彰された。
		改善策	今後も各教員やゼミナール等における社会貢献の活動について、学部全体で共有する仕組みを進めていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本学部の社会貢献活動を「見える化」したこと、および社会貢献活動の成果が法政大学憲章で表彰された点は評価できる。
		改善のための提言	社会貢献の活動についての取り組みを、今後とも学部全体で共有する仕組みを構築する必要がある。

【重点目標】

教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

・2018 年度の新カリキュラムにおける言語教育についての検討、また新設の「Community Based Inclusive Development」「Disability and Development in Asia」の科目について検証を行う。さらに春と秋に行う TOEIC のスコアを用いて教育の成果を把握する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2018 年度より導入された 100 分授業についての情報収集および検証を行う。

【年度目標達成状況総括】

・新カリキュラムにおける言語教育については、日本手話も含めて概ね好評であるが、英語の授業については、発信力育成のための授業を 4 年次まで配当していくような展開も求められている。またグローバル・オープン科目である「Community Based Inclusive Development」や「Disability and Development in Asia」の受講者
数も、それぞれ 40 人を超えて多く、学生ヒアリングにおいても評判が良かった。春と秋に実施する TOEIC については、習熟度別授業のクラス編成に活用する方策を立てており、効果的な運用を目指す。総体的に言語コミュニケーション科目の改革はうまく進んでおり、今後の充実が求められている。

・100 分授業に関する情報収集を教授会において行った。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

現代福祉学部では、2018 年度に導入された新カリキュラムや、英語教育に関して学生への調査を実施し、課題と要望を検討した点にもっとも顕著に表れているが、全体として、目標に向けた取り組みが適切に行われ、達成に向けて着実に進んでいると評価できる。低 GPA 対象者に対してゼミ担当者や執行部が電話やメール・面談などの支援を実施するなど、個々の学生の状況に応じた細やかな支援体制が構築され、実施されている点も、学生数の少ない小規模学部ならではの試みであり、評価できる。なお、「2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書」でも指摘されているとおり、専門教育についての横断的な取り組みに関して教授会の検討を継続されることが望まれる。その検討の中で、学部内の各領域がもつ強みを生かし、課題を解消する教員組織の形が描かれることを期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念について、外部に発信するとともに学部内の学生に対しての周知を深める。
	年度目標	①教育理念の周知をはかるため、今年度も学部パンフレットを改訂する。さらに学生にも参画してもらいながら、手書きのリーフレットも更新していく。 ②教育理念を実現している活動を学部ホームページに随時掲載する。 ③学部パンフレットや映像資料および学部ホームページを積極的に活用して、学部内外に教育理念の周知を図る。
	達成指標	①学部パンフレットを改訂し、新たにリーフレットを作成する。 ②学部ホームページの掲載内容およびホームページの月間閲覧者数のカウントを検証する。 ③オープンキャンパスや高校説明会等における、学部パンフレットとリーフレットの配布と広報活動を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	継続的な内部質保証を実現するための PDCA サイクルを充実させる。
	年度目標	①質保証委員会と学部執行部による PDCA サイクルを運用する。 ②非常勤講師も交えて、FD 改善に向けた研究会の内容について検討する。
	達成指標	①質保証委員会による年度目標の推進・達成状況の確認を定期的に行う。 ②Well－being 研究会を年 3 回開催し、そのうち 1 回は FD 改善のための意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	2018 年度から実施された新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標	2018 年度カリキュラムについて、学生の評価結果を調査し改善策を協議する。特に、言語コミュニケーション科目と 2019 年から新たに開講された「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」の検証に重点を置く。
	達成指標	①学生へのモニタリング調査を秋学期に実施する。 ②モニタリング調査により明らかになった課題について、教務委員会および教授会懇談会において改善策を協議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4	中期目標	教育目標に即して、国際的な活動も視野に入れた専門領域横断的、かつ実践現場を体験できる教育プログラムについて検討を重ねる。
	年度目標	①3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための課外活動や講義形態のあり方について検討を行う。 ②今年度も、ゼミでの活動や地域系実習における、海外での展開を検討し、安全な仕組みを構築する。
	達成指標	①3 つの専門領域を横断する新たな教育プログラムについて教務委員会ならびに実習調整委員会において協議し、その方向性を提示する。また、専門領域を超えたゼミ同士で合同ゼミを開催する。 ②海外での実習や研修についての検証を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	高い専門性と 3 領域をいかした総合的な学びを通して身につけた教育成果について、学内外に積極的に公表していく。
	年度目標	①各実習および学部独自のプログラムである海外研修や国内研修についての報告書の作成と報告会を開催する。 ②4 年間の学習成果である卒業論文の報告会についての開催を促す。 ③研究活動の学習成果として、積極的に懸賞論文へ投稿するように促す。
	達成指標	①3 領域の実習および海外研修・国内研修の報告書と報告会について検証する。 ②専門領域ごとあるいは複数のゼミ合同での卒業論文報告会の開催実態を調査する。 ③学内外の懸賞論文に学部内で 5 本投稿する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	学部の教育理念に基づき、留学生も含めた多様な入試の在り方を充実させる。
	年度目標	留学生受け入れの動向や指定校入試、グローバル体験入試などの特別入試について、学部の教育理念に照らして検討する。特に 2019 年度から実施する「まちづくりチャレンジ特別入試（自己推薦）」についても検討する。
	達成指標	①教務委員会において、各入試の動向について検討協議し、教授会にて決定する。 ②教務委員会や教授会懇談会を定期的に開催して入試方法の多様化を協議するとともに、入試改善の動向を検証する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	将来的な発展も見据えて、学部の教育理念に即した適切な科目、教員配置、教員組織のあり方について検討を行う。
	年度目標	本学部の中期的なビジョンのもと、本学部の専門性と学際性をいかした教員組織の方向性について検討する。
	達成指標	①情報を収集整理し、本学部の強みと課題を整理する。 ②教務委員会と教授会懇談会を定期的に開催し、上記の結果と学部カリキュラム編成とのバランスを踏まえて、教員組織の将来像をとりまとめる。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	個々の学生の状況に応じて細やかな支援体制を維持するとともに、成績不振者への対応によって退学者を減らし、多様な学生へ目配りできるような支援を検討する。
	年度目標	①学生支援のなかでも、とりわけ低 GPA 学生に対する支援の仕組みを整える。 ②春に実施している、各専門教員による履修相談を充実させる。 ③先輩学生が後輩の相談に対応するラーニングサポーター制度を創設し、年間を通して身近な相談の機会を充実させる。
	達成指標	①学部基準による低 GPA（0.5）の学生について、春学期には当該学生が所属する専門ゼミの教員に対して情報を提供し、秋学期には専門ゼミの教員や執行部による面談を試みる。 ②履修相談とラーニングサポーター制度についての相談者件数と相談内容の検討を行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学生や教員における個人・グループでの社会貢献や社会連携についての現状把握に努めると

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		ともに、それらの活動についての認識を深めることを通して今後の展開を促す。
	年度目標	①学生や教員、また演習などにおける社会貢献や社会連帯との活動について把握する。 ②それらの結果を学部内で発表し、共有することを通して、今後の活動の活性化を図る。
	達成指標	①学生と教員、演習へのアンケートの実施。 ②そのアンケートをもとに、個々の活動を「見える化」して、教務委員会および教授会で公開する。 ③オープンキャンパス等においても、その結果を公表していく。

【重点目標】
①教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
・言語コミュニケーション科目の更なる改善と 2019 年から新たに開講された「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」を検証する。
②学生の受け入れ
・2019 年度から実施する「まちづくりチャレンジ特別入試（自己推薦）」についての動向を検討する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

現代福祉学部では、各基準において具体的な目標および達成指標が設定されており、おおむね適切であると思われる。また、「2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書」で指摘された、現代福祉学部の 3 領域（「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」）に関する横断的な取り組みの相対的な弱さを克服するための試みとして、「3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための課外活動や講義形態のあり方について検討を行う」とされており、前年度の課題解決に向けた進捗が期待される。また、2019 年度から実施される「まちづくりチャレンジ特別入試（自己推薦）」の検討を行うことが重点目標とされており、学部の特徴を生かした入試制度の構築に活かされるものと期待される。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

現代福祉学部の教育理念「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」のもと、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 つの領域を柱とした教育カリキュラムが組まれ、その改善に向けた検証と努力がなされていることは評価できる。第 2 言語として日本手話を設置し、国家資格取得に向けた対策講座を開催するなど、学部がもつ 3 つの領域のいずれかで職業人として活躍する学生を意識したカリキュラムとなっている点も大いに評価できる。

成績評価についても、基本的に基準の統一が図られ、基礎演習に関しては評価の偏りをなくすために懇談会の開催や申し合わせ事項の作成が行われるなど、厳格な成績評価に向けた努力がなされている。

さらに、大学院と連携した研究会を開催し、研究交流の場とすると同時に、実習先での当事者対応など、繊細な問題に直面するであろう現代福祉学部の授業運営に関する情報交換の場としている点も評価できる。

全体として学部の専門性に即した教育努力がなされており、今後も継続されることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報科学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

情報科学部は、技術的素養を担保する基盤教育と社会の変容に順応できる先端教育を組み合わせた教育プログラムを運用し当該分野での大学としての使命を果たすための教員スタッフを構成している。日々進化する情報科学の人材資源を育成する仕組みが巧みに多角的に組み込まれている。履修コース間を横断する履修、プレゼンテーションや PBL を重視した授業科目によるアクティブラーニングの促進、ERP 科目・GBC のイングリッシュコーナー・TOEIC などを導入したグローバル素養の育成、学び直し科目、前提科目など、カリキュラムには多彩で創意工夫に満ちた取り組みが見られ、高い教育効果を発現することが期待される。学生への修学支援は多角的・重層的であり、GBC の管理型オフィスアワーやアシスタント学生（SA）と教員との連携による学生への支援体制は他部局には見られない独創性を有し、その取り組みが高く評価される。教育・学習成果の計測は適切かつ確実であり、ポートフォリオを利用した学習成果の見える化などは、欧米の大学システムに学ぶ教学管理手法として今後の主流になり得る取り組みである。教育プログラムを支える教員組織の人事管理は適切になされ、各分野を堅実に支える組織構造となっている。先端科学分野特有の事情ではあるが、育成しようとする人材像は社会情勢とともに変動するため、それに追随できる学生受け入れ体制を柔軟かつ細やかに見直す体制が確立されている。

一方で、知識体系が短時間スケールで変動する科学分野の宿命として中期目標の設定が困難とは思われるが、分野の特質を反映した中期目標と年次進行計画を適切に策定することが望まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

技術分野の推移は速いが、2015 年度のカリキュラム改革で専門基礎分野の構成を整理した上で、コース化により専門的な技術領域の変化への適応をしやすい形態を構成した。この観点から、中期および年次目標では、専門基礎部分の達成度を測り改善していくための具体的な取り組みを掲げていく。また、コース化した専門部分のカリキュラムに対して、コース毎の特性をみた達成度評価とカリキュラムの小規模見直しといった、技術の推移への適応を可能とする定常的な仕組み作りを進めている。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学部では、2015 年度カリキュラム改革の軸とした基礎分野の整理に続き、今回は専門分野を軸とした整理により技術推移の速い情報分野に適応させる取り組みを行ったことは評価できる。専門分野を(1)コンピュータ基礎、(2)情報システム、(3)メディア科学の 3 つのコースに整理し、コース毎の特性に合わせた評価指標を設け、その評価結果をもとにカリキュラムを小規模かつタイムリーに見直すという仕組みを作り、最新技術動向に即応可能としたことは評価でき今後に期待する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

2015 年度カリキュラムから、より基礎教育に重点を置いた教育課程になっている。学士力を担保するために、座学による講義に加えて演習科目を多く配置し、問題を解きながら学べる科目構成を導入した。また、実験をとおしてグループとしての問題解決方法の指導を行う数理実験において、レポートに対する教員による指導の仕組みを導入することで、技術的な文章の作成力の育成をはかっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法政大学学則 情報科学部設置科目

・カリキュラムツリー（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・カリキュラムマップ（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

情報処理学会等の情報系の学会が提示している情報科学分野の高等教育のためのカリキュラム標準によりコアカリキュラムを設計し、情報科学分野の最新の動向に対応した改訂を数年ごとに行っている。2015 年度新入生から導入した新カリキュラムでは、情報科学分野の知識体系をコースとして明確化しており、昨年度から新カリキュラムによる卒業生がでた。順次的・体系的な学修を明確にするために、コンピューター基礎、情報システム、メディア科学の各コースのカリキュラムツリーを作成し、ガイダンスにて学生に説明している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラムツリー（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）

・カリキュラムマップ（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

2015 年度からの新カリキュラムでは、卒業所要単位に、外国語科目 10 単位、教養科目 10 単位の履修が必要としており、情報科学の専門分野以外の幅広い教養を身につけることを求めている。教養科目群については一定の見直しをしており、2018 年度は「技術者倫理」の担当者を決定し 2019 年度から新規開講できることとなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育には、数理実験においてレポートの作成の基礎的な指導を行っており、問題のあるレポートを中心として教員による指導体制の強化を図っている。また、情報科学リテラシーにおいて、理系の専門分野の学習に備えた技術英文の読解の導入講義を行っている。数学・物理系の基礎科目においては高校の学習との連続性に配慮して講義内容を設定している。また、情報科学の導入的な基礎科目として、情報科学入門、コンピュータシステム入門 1/2、プログラミング入門を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

卒業所要単位の外国語科目 10 単位に加え、英語での学会等の発表を想定したテクニカルプレゼンテーションを開講している。また、情報科学特講では英語論文を読むことを推奨し、その論文内容の発表会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

3 年次にインターンシップを開講し、企業での夏及び春のインターンシップ参加を推奨している。資格取得に向けては、情報処理技術者試験の受験を推奨し、集中講義による教育を実践している。多くの企業で英語力の把握に使っている TOEIC を年 2 回学部で実施し、英語力の定着を目指している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・入学時に数学のプレースメントテストを実施し、習熟度による科目選択を指導している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・英語は入学時の TOEIC をプレースメントテストとして活用し、習熟度別クラスを編成している。
・学科を横断したコース制を導入し、身につける情報科学分野の知識体系をコースとして選択させている。
・基礎科目において学び直しの仕組みを導入するとともに、主要な科目において前提履修科目を設定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・数学プレースメントテスト及び入学時 TOEIC の成績資料
・カリキュラムツリー（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）
・カリキュラムマップ（https://cis.hosei.ac.jp/faculty/curriculum/）
・履修ガイド

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。
各科目において、授業時間外の学習時間が適切に確保できるよう課題を調整している。また、教員のオフィスアワーを GBC（Glass Box Office Hour Center）に集約し、学生アシスタント（SA）と共に、学習支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GBC ホームページ https://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/
・情報科学部時間割表

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。
授業改善アンケートの結果を振り返り、各科目の授業外学習の時間の到達度を把握し、授業外学習の短い科目については、次年度以降に課題量を調整するなどの措置を行っている。また、GBC にて授業外学習の支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GBC ホームページ https://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・情報科学プロジェクトにより 1 年次秋学期から PBL 型の講義を実施している。早い段階から専門分野への興味を引き出すことで、基礎・専門科目の学習／理解の動機となることを目している。
・リクエストを参考に開講内容を設定する「リクエスト集中講義」科目があり、夏季休業、春期休業を中心に先端技術の知識を得る場として開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学部ホームページ　https://cis.hosei.ac.jp/

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。
・講義に関しては、学科・コース毎の必修・選択の違いや基礎科目であるか否かといった観点から受講者数を想定し、適正なクラス規模となるように必要に応じて複数のクラスを開講している。
・英語については少人数クラスを展開している。
・演習科目については、想定される見込み履修者から少人数クラスとなるようなクラス数を開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学部時間割表

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・基礎科目の成績分布と後続科目での前提知識の定着度について教授会で意見交換している。また、重要科目については、学び直し制度や再履修クラスの設定を行い、適切なレベルでの単位認定が行われるようにしている。また、成績評価について執行部が学科やコースなどの属性毎の成績分布の違いを分析し、各教員の成績評価や講義のレベル設定の適切性の指標として教授会で情報提供を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・集計データは教授会での提示のみ（秘密情報のため学部内限り）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

厳格な評価をスムーズに行うために、科目ごとの教員裁量による成績評価を集約したコース毎の成績を集計している。基礎科目群においては単位認定と成績評価を分離し、後続科目への必要性に応じた適切な評価を実現している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・集計データは教授会での提示のみ（秘密情報のため学部内限り）

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・教授会にて、随時、学生の就職状況・進学状況を報告している。また、2名の就職担当教員が1年ずつずらしながら二年間就職担当を受け持つことで、長期化する就職活動に対して適切に状況把握や指導を行うことができるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第360回教授会議事録「就活状況」
・第362回教授会議事録「就職状況」

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・GPA の分布、単位取得状況、授業への出席状況など、学生の詳細なデータで把握して分析し、教授会で情報共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・単位取得状況資料、授業出席率資料など
・第350回教授会議事録「2017年度進級・卒業者の確定数（確定）」

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・情報処理技術者試験の受験を推奨し、学修成果の測定に活用している。
・カリキュラムにおいて分野の特徴的な特性毎にコース化されており、コース毎の学修状況（成績分布や単位取得状況）の分析を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・集計データは教授会での提示のみ（秘密情報のため学部内限り）

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

・基礎科目群ではMastery Testsを実施している。必修科目の英語ではTOEICの受験を単に認定の前提条件とし、全学生のTOEICの成績を成果測定に利用している。学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格者数も指標としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・TOEIC受検結果、学会発表一覧、等

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

・2015年度まで学部独自のポートフォリオシステムで学習目標と成果（プログラミング、TOEIC、GPAの分布）を提供してきた。2016年度以降、このシステムの中で利用の多い部分に特化したシステムに移行して、GPA、TOEICなどの情報を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・年度末の進級判定にあたって、全体的な成績分布や単位取得状況の分析を行っている。 ・単位取得数が少ない学生とは、保護者を含めた面談を行い、状況の確認を行っている。 ・分析結果と面談の状況は教授会に報告し情報共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・成績不振者向け保護者面談会の案内	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B
※利用方法を記入。 ・授業改善アンケートの結果を、データで入手し、学部教授会内で共有し、分析を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 350 回教授会議事録「2017 年度授業改善アンケート情報開示請求」	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

情報科学部では、問題を解きながら学ぶ能動的な講義を多く配置し、数理実験のレポート作成指導強化により技術文作成力の向上を図るなど、学生の能力育成のための教育課程・教育内容が適切に提供されている。情報系学会標準に基づきカリキュラムを設計し、最新動向に対応した改訂を数年ごとに実施するとともに、3 つのコースのカリキュラムツリーによりカリキュラムの順次性・体系性が明確にされている。情報リテラシ系で技術英文読解講義、数学・物理系で高校学習連続性に配慮した講義、情報科学導入で入門講義を設置するなど、初年次教育・高大接続に配慮されており高く評価できる。3 年次にインターンシップ参加を推奨したり、情報処理技術者試験の受験を推奨して関連講義を配置するなど、社会的および職業的自立を図るためのキャリア教育が適切に提供されている。英語力向上のために、読み込んだ英語論文レビューを発表会形式で実施したり、年 2 回学部で TOEIC®を実施するなど、国際性を涵養するための施策に努めており評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

情報科学部では、プレースメントテスト結果に基づく科目選択の指導およびクラスを編成している。学科を横断したコース制を導入し、選択したコースにあった履修を指導している。また、主要科目において前提履修科目を配置しており、学生の履修指導が適切に行われている。オフィスアワーを GBC（Glass Box Office Hour Center）に集約し、教員と学生アシスタントが連携して学生の学習を支援するなど、学習指導が適切に行われていることは評価できる。授業外学習時間の短い科目について課題量を調整し、GBC の授業外学習の支援により学習時間を確保する方策が行われている。1 年次に PBL 型の講義を実施し、専門分野への興味を引き出していること、リクエスト集中講義を開講し先端技術の知識を得る場となっていることから、教育上の目的を達成するために、効果的な授業形態の導入に取り組んでおり評価できる。講義については学科・コース毎の特性の観点から受講者数を想定し、適正なクラス規模となるよう複数のクラスを開講している。また、英語科目や演習科目では少人数クラスを展開し、それぞれの授業形態に即して学生数が配慮されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

情報科学部では、コース毎の成績分布を講義レベルの指標とした分析結果を学び直しや再履修クラス編成に反映し、成績評価と単位認定の適切性の確認、および厳格な成績評価を行うための方策が行われており、評価できる。就職担当教員

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

が就職・進学状況をとりまとめ、教授会で報告・情報共有を行っている。GPA、単位取得、出席状況を分析し、結果を教授会で共有することにより、学生の成績分布、進級などの状況が学部単位で把握されている。コース毎の成績分布や単位取得状況から学習状況の分析を行っており、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標が適切に設定されている。これらはいずれも評価できる。基礎科目での Mastery Tests、英語科目での TOEIC®、学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格者数などにより学習成果を把握しており、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みとして評価できる。GPA、TOEIC®などの情報を学部独自のポートフォリオシステムで可視化されていることも評価できる。進級判定時の成績分布や単位取得状況の分析結果や単位取得数が少ない学生と保護者を含めた面談状況を教授会で共有しており、学習成果を定期的に検証していることは評価できる。授業改善アンケートの結果を教授会で共有・分析しており、授業改善アンケートが組織的に利用されている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・大学院講義である「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションが 2 年間で一巡する形式で実施している。

・全ての講義に対して、自由に授業参観を行うことができる。特に、複数教員が担当する同一講義の他クラスや講義の積み上げ方向の関連科目を中心に、講義方法や内容の共有を図っている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・オープンセミナー（春学期の隔週金曜 3 限、教員の研究活動の発表）

・6 科目で授業参観を行った。その中でも、一科目は演習科目でのアクティブラーニングの試行時に参観を実施し、複数教員の視点でアクティブラーニング実施上の課題の検討を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー　https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

・授業相互参観実施状況報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

・外部資金獲得のための申請を複数教員の連携で行う取り組みを進めており、2018 年度は学部内の複数教員及び学外研究者の連携により大型予算の申請を行った。

・教授会合意のもとで科研費インセンティブ予算を学部管理とし、学部生・院生が積極的に外部発表を行うように支援している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、全教員の研究テーマを公開・議論するオープンセミナーを教員・学生が交流する場として活用し、また授業参観、複数教員が担当する講義、積み上げ方向の関連科目は、講義方法や内容を共有しており、学部内の FD 活動が適切に行なわれていることは評価できる。複数教員および外部研究者との連携による外部資金の申請や科研費インセンティブ予算の学部管理による学部生・院生の外部発表の支援強化への利用など、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

や資質向上を図るための方策が講じられていることは評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		在学期間にわたる学修が適切に進行するように、学修状況の把握をすすめ、より適切な教育内容の提供及び学修指導体制の構築を目指す。
	年度目標		出席と単位取得を中心に、学修指導に適切な学修状況の見直しを行う。
	達成指標		適切な基準を策定して、教授会で合意を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	出席については必修科目を中心として担当教員からの情報提供を元に学修状況の確認や面談対応を行った。 単位数については、年度当初の教授会で成績不振者対応の基準について議論し合意を得た。
		改善策	進級・卒業の状況を追跡調査して、成績不振者対応の基準単位数を継続的に見直す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ディプロマポリシーの達成レベルの明確化につながる点は評価できる。
		改善のための提言	学生の多様性を考慮すると多段階の達成レベルを想定すべきだと考えられる。そのため、まず、卒業時の達成度の調査が必要であろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		座学・実習・演習が中心となる情報科学分野のディシプリン型教育において、アクティブラーニング等の新たな教育方法の有効性についての検討を進める。
	年度目標		反転学習の仕組みを導入した講義実施形態の検討を進める。
	達成指標		他大や他学部の実施状況を調査し、適用可能な形態の検討結果の情報を教授会メンバーで共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	反転学習などのアクティブラーニング事例の情報を収集し、教授会 Wiki に情報集約したページを作成した。また、40 名超の中規模クラスでのアクティブラーニングを伴う演習を試行した。
		改善策	継続的に事例を収集し、本学部の教育での本格実施の検討を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	アクティブラーニングの実施に向けて着手したことは評価できる。
		改善のための提言	事例収集など今後の活動のためにも、カリキュラムにおいて、どのような学習活動がアクティブラーニングに適しているかなどの整理が有効であろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		多様な入試経路やコース化した教育課程において、情報科学や情報技術についての学修達成度の把握により適切な指標を検討し、学修支援への活用を進める。
	年度目標		科目群やコース科目などのカリキュラム上の区分に基づいた学修状況の分析を行う。
	達成指標		学修状況の分析結果の情報を教授会メンバーで共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学科やコース毎の GPA 分布を分析し、各学年毎に新入年度末と今年度末の平均・分散の推移について教授会で情報共有をした。
		改善策	GPA 分析を科目群やコース科目などの基準で詳細分析すると共に、年次推移を追うことで今後のカリキュラム改革に活用する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	分析指標など、一定の範囲で明確化されたことは評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	分析指標を学生支援に活用し、その結果を分析指標項目の追加・削除などの改善につなげるべきである。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		社会における大学での情報科学教育の位置づけの動向を注視しつつ入学経路の多様化を進める。入試経路拡大の際には、入学経路毎の適切な定員バランスに配慮する。
	年度目標		入試経路毎の成績分析の追跡調査を行う。
	達成指標		入試経路毎の分析結果の情報を教授会メンバーで共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	入試経路毎の GPA 分布の分析結果を教授会メンバーで情報共有した。学年毎の差はあるが、英語外部試験や公募推薦といった新しい入試チャネルは概ね良好であることがわかった。
		改善策	次年度以降も継続的に分析を行うとともに、今後の入試定員枠の設定や査定方針の決定に活用する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	客観的な指標で入学経路の評価を行っている点は評価できる。
		改善のための提言	GPA では分析しにくい学科やコースによる違いを分析できる指標を検討すべきである。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		学部の理念・目的に基づいた教員組織の編成を行う。同時に、教育研究体制を強化するための、FD や教員間の協働を進める。
	年度目標		学部教育の将来像の検討を進めながら、適切な教員の採用を行う。また、教育の最終段の強化に繋がる外部資金の獲得を目指し、複数教員の連携による申請を行う。
	達成指標		複数教員連携での外部資金申請を一件以上行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本学部の複数教員の連携により、JST 大型予算 1 件、科学研究費補助金 6 件の申請を行った。
		改善策	継続的に教員連携による外部資金の申請を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	携した申請を行っている点は評価できる。
		改善のための提言	申請を採択につなげる施策を検討することが望まれる。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		大学における学修に困難を抱えている学生について、組織的な支援の体制を構築する。
	年度目標		教員・職員・GBC の連携による、学修困難学生への情報把握・共有体制を確立する。
	達成指標		教員・職員・GBC の連携による支援体制を策定して、教授会で合意を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	GBC 主導で連携体制の検討を進め、執行部および教授会の合意を得た。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学生支援の体制を確立したことは評価できる。
		改善のための提言	新体制に沿った支援を実際に行い、体制を改善してゆくことが望まれる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		情報科学分野における基礎技術や最新技術の情報を社会に向けてわかりやすく提供していく。
	年度目標		本学部の教員の専門分野における情報技術に関する解説や説明を広く公開する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		情報技術に関する解説を Web 等を通じて公開する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本学部の取り組む研究分野について学生が紹介する、情報の技術分野への興味の誘導を目的とした短い映像コンテンツを作成し、Youtube により公開した。
		改善策	個別の技術分野の説明などのコンテンツを継続的に増やしていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	新たな広報メディアを開拓したことは評価できる。
		改善のための提言	広報チャネルごとにアクセス数、アクセス時期、利用者層などの分析を行い、効果的な広報につなげることが必要であろう。

【重点目標】

学生支援において、学修に困難をかかえる学生の支援体制の確立を最も重視している。

GBC 長（本学部専任教員）と GBC 相談員（臨床心理士資格保有者）により素案を作成し、それを学部執行部及び事務主任との意見交換を通じて、実施可能かつ有効性が高いと思われる対応手順を策定する。

【年度目標達成状況総括】

学修状況の把握や支援の体制は、GBC の連携を含めて着実に進展している。これについては、学部としての支援体制は徐々に改善しているが、発達の偏りに関係が深いと思われるケースが増えてきている現状としては、キャンパス全体や大学としての体制の整備が必要である。そのため、小金井三学部長連名での支援体制の強化の依頼を行っている。

教員連携による外部資金の申請や、情報技術の社会に向けての提供については、徐々に体制が作られてきており、この流れを着実なものとしていく。

以上のことから、学部の全体的な状況としては年度目標を概ね達成し、改善が順調に進んでいると判断する。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

情報科学部では、出席や単位数に関する学習状況把握の見直しを行うという目標に対し、出席については必修科目担当教員からの情報提供により対応し、単位数については成績不振者対応の基準について議論し合意した。アクティブラーニングの教育方法の有効性を検討するという目標に対し、中規模クラスでのアクティブラーニングを試行した。また、カリキュラム区分に基づき学習状況を分析するという目標に対し、学科やコース毎に新入年度末と今年度末の GPS 推移を分析した。入試経路毎の成績分析を行うという目標に対し、GPA 分布分析から英語外部試験や公募推薦入試は概ね良好であることを把握した。これらはいずれも適切な取り組みが行われてたと評価できる。

学部教育将来像に適切な教員の採用、および複数教員の連携による外部資金申請の目標に対し、JST 大型予算 1 件および科研費 6 件を申請したことは評価できるが教員・職員・GBC の連携による学習困難学生の共有体制を確立するという目標に対し、GBC 主導で学習困難学生支援を進めたことや、教員専門分野における情報技術の解説を公開するという目標に対し、研究分野を紹介する映像コンテンツを学生が作成し Youtube で公開したことは高く評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	在学期間にわたる学修が適切に進行するように、学修状況の把握をすすめ、より適切な教育内容の提供及び学修指導体制の構築を目指す。
	年度目標	学生の出席状況の傾向の変化に対応するように、出席と単位取得等の現況を分析し、学修指導に適切な学修状況の見直しを行う。
	達成指標	出席状況は成績不振学生への面談対応において、対応すべきレベルの見直しを行い、その基準に従って学生や保護者への対応を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	座学・実習・演習が中心となる情報科学分野のディシプリン型教育において、アクティブラーニング等の新たな教育方法の有効性についての検討を進める。
	年度目標	前年度の演習科目におけるアクティブラーニングの試行を元に、具体的な演習実施形態の検討を進める。
	達成指標	中規模の演習科目におけるアクティブラーニングの適切な実施方法を検討し実施する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	多様な入試経路やコース化した教育課程において、情報科学や情報技術についての学修達成度の把握により適切な指標を検討し、学修支援への活用を進める。
	年度目標	科目群やコース科目などのカリキュラム上の区分に基づいた学修状況の分析を行う。
	達成指標	コース毎に特徴的な科目群に絞った成績分布の特徴など、コース化されたカリキュラムに対して効果の期待できそうな分析を複数の基準で実施し、教授会に結果を提供する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学生の受け入れ】
4	中期目標	社会における大学での情報科学教育の位置づけの動向を注視しつつ入学経路の多様化を進める。入試経路拡大の際には、入学経路毎の適切な定員バランスに配慮する。
	年度目標	入試経路毎の成績分析の追跡調査を行い、入試の実施レベルでの改革を行う。
	達成指標	学修上の困難が見られる推薦入試について改革を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教員・教員組織】
5	中期目標	学部の理念・目的に基づいた教員組織の編成を行う。同時に、教育研究体制を強化するための、FD や教員間の協働を進める。
	年度目標	教育の最終段の強化に繋がる外部資金の獲得を目指し、継続的に複数教員の連携による申請を行う。
	達成指標	複数教員の連携による大型予算への申請を 1 件以上行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学生支援】
6	中期目標	大学における学修に困難を抱えている学生について、組織的な支援の体制を構築する。
	年度目標	入学してくる学生の様相の変化に適合するように、教員・職員・GBC 相談員の連携による、学修困難学生への情報把握・共有体制を見直す。
	達成指標	年度の早い時期で支援体制を見直しを実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【社会連携・社会貢献】
7	中期目標	情報科学分野における基礎技術や最新技術の情報を社会に向けてわかりやすく提供していく。
	年度目標	本学部の教員の専門分野における、個別の情報技術についての解説や説明を作成し Web 等を通じて公開する。
	達成指標	取りかかりとして、情報技術紹介コンテンツ作成の体制を確立し、技術紹介コンテンツを公開する。

【重点目標】
カリキュラムの見直しを視野に入れて、学修成果の把握を重視する。特に、コース毎の特性にあった評価のための科目グループの把握やその区分に基づいた分析を行い、その結果を教授会に展開する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

出席と単位取得等の現況を分析し、学習指導に適切な学習状況の見直しを行うという目標は適切と判断する。加えて、学習状況の現況把握として出席や単位取得以外の指標（例えばレポート）も検討することを期待する。前年度のアクティブラーニングの試行を元に具体的な演習実施形態の検討を進めるという目標は適切と判断するが、実施形態を具体化する前にアクティブラーニングの有効性を分析することも期待したい。科目群やコース科目などのカリキュラム上の区分に基づいた学習状況の分析を行うという目標は適切と判断するものの、学習支援に向けてどのような分析を行うかについて、具体化することを期待する。入試経路毎の成績分析の追跡調査を行い、入試の実施レベルでの改革する目標は評価できるが、分析にあたっては、学部の特性に適した GPA 以外の評価指標も検討していただきたい。外部資金の獲得を目指し、継続的に複数教員の連携による申請を行うという目標は評価できる。加えて、申請に留まらず、採択に向けた方策を具体化することも検討していただきたい。教員・職員・GBC 相談員の連携による、学習困難学生への情報把握・共有体制を見直すという目標は、学習支援として高く評価する。教員の専門分野における個別の情報技術についての解説や説明を作成し Web 等を通じて公開するという目標も評価できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

情報科学部では、情報系学会標準に基づきカリキュラムを設計し、最新動向に対応した改訂を数年ごとに実施している。3つに整理したコースのカリキュラムツリーを作成し、能力育成のため教育課程・教育内容が適切に提供され、かつ教育の順次性・体系性が確保されていることは評価できる。情報リテラシ系、数学・物理系、情報科学導入系科目において、初年次教育・高大接続がきめ細かく配慮されており高く評価できる。オフィスアワーを GBC に集約し、学生アシスタントと共に学習支援・指導、授業外学習の支援が適切に行われていることを極めて高く評価する。コース毎の成績分布を講義レベルの指標とし、学び直しや再履修クラス編成に反映しており、成績評価と単位認定の適切性、また厳格な成績評価を行う取り組みは評価できる。TOEIC®、学会表彰件数、情報処理技術者試験合格者数などの評価指標を学部独自のポートフォリオシステムで可視化し、学生に共有している。オープンセミナーを教員・学生が交流する場として活用、また授業参観、複数教員が担当する講義、積み上げ方向の関連科目は、講義方法や内容を共有しており、学部内の FD 活動が適切に行なわれている。また、科研費インセンティブ予算を学部が管理し、学生の外部発表の支援強化に利用しており、研究活動の活性化や資質向上を図るため取り組みとして評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

キャリアデザイン学部では 2003 年度の設置以来、継続的かつ積極的に課題の把握につとめ対応・解決にあたっており、高く評価できる。「キャリア研究調査法入門」（2017 年度から）や「キャリア体験国際（台湾）」（2018 年度から）を設置するなど、学部の理念や目的に合致した体系的で順次的な教育課程の整備が年々進んでいる。学生の受け入れに関しても、指定校や特別入試を含めた制度の検討が提起されており、受験生の減少という大きな流れの中で、時宜を得たものである。

今後は授業時間以外の学習時間（予習･復習）の確保、シラバスと授業内容の照合、個々の授業における成績評価や単位認定の適切性の検証、転･編入者および社会人特別入試による入学者の、他大学等における既修得単位の認定基準の策定など、教育課程と学習成果に関してさらなる適切性を目指すことが望まれる。

なお「インターンシップ」と就職･採用活動との関係は文科省の「インターンシップの更なる充実に向けて議論のとりまとめ」（2017 年）でも検討すべき課題とされており、キャリアデザイン学部として積極的かつ現実的な提言を行うなど、全学を牽引することを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価委員会から特段の改善意見は提出されておらず、引き続き適切な学部運営により、教育研究の質の維持・向上に努めることとする。現行の教育課程については、質保証の観点からの点検を継続的に進め、必要に応じて改善を図る。指摘された教育課程と学習成果に関する適切性の向上については教務委員会及び内部質保証委員会が中心となって、体験学習、調査法、入門系科目、語学などの科目授業についての成績評価や単位認定について検討を行っている。またシラバスと授業内容の照合についても､教務委員会が中心となって､シラバスの初校ゲラをもとに必要項目及び内容面でのチェックを行っている。転・編入学者の既修得単位の認定基準については、必要に応じて指定校教員との懇談を行っている。

インターンシップへの取り組みについては、学部内外への教育成果の発信という点から学部主催のシンポジウム（2017.11.13 テーマ「インターンの活かし方――大学と企業がいまできること」、2018.11.12 テーマ「『選択過剰時代のマッチィングを考える――就職・採用活動の研究』）を開催してきており、キャリアデザイン学部として就職・採用活動について積極的かつ現実的な提言を行うように努めてきたところである。今後も全学を牽引すべくさらなる取り組みを継続していくこととしたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学部では、学部の理念や目的に沿い、PDCA のプロセスを念頭におきながら教育課程の整備、入試制度の改革等がなされてきており、これらの継続的活動は今後も望まれるところである。また、2018 年度大学評価の総評で要望された諸点について、教務委員会・内部質保証委員会が中心となって、いくつかの共通的科目に関して適正な成績評価や単位認定の検討、シラバスと授業内容の照合が行われており、それらの成果が期待される。入学者の多様化によって今後の増加がある程度見込める転・編入学者、社会人特別入試による入学者などに対する適正なケア（単位認定基準の整備等）についても取り組みを始めており、具体的な策定につながることを期待したい。インターンシップへの取り組みについては手厚く､「キャリア体験事前指導」「キャリア体験学習」が併置されており、学部主催のシンポジウム等で成果を学内外に発信するなど、充実した取り組みを行ってきていることが評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

をとっている。「キャリアデザイン学入門」「3 つの領域別の必修の入門科目」をはじめとする基幹科目において基礎的な理解を形成し、2 年次以降の領域ごとの展開科目で専門性を深めるとともに、2 年次秋学期からの「演習」において問題意識を掘り下げ、卒業論文の執筆、「キャリアデザイン学総合演習」で総括するという積み上げ型のカリキュラムとなっている。

また、本学部の特徴である選択必修科目の「展開体験」では、高校等に対するキャリア支援や企業等での実習による体験を通じて、実社会におけるキャリアデザインへの理解を深めている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (33)
・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」
http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/curriculum/index.html

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S [A] B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1 年次から履修できる「基幹科目」、2 年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2 年次秋学期から履修できる「演習」、4 年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムの体系性が保たれている。

2012 年度から実施した新カリキュラムでは、学生が自身の専門を従来よりも意識して体系的に履修することを可能にし、また 2017 年度より、調査法の拡充（キャリア研究調査法入門の新設）、領域別の入門科目の柔軟な履修機会の確保という観点から一部改定を行っている。

なお、「キャリア研究調査法入門」を新設し、方法論の習得に関して順次性・階梯性を改善した。

また本学部の学生が、実際に、順次性・階梯性・体系性のある履修をするためには、履修単位上限の拘束を緩和することが肝要であることから、2017 年度より、教職・資格課程科目の一部を「関連科目」から除くことで、これを実施できるよう改編した。

さらに 2017 年度はカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを完成させ、ディプロマポリシーに照らして各科目の配置を示し、その順次生・体系性について確認するとともに、学生に対して科目配置の考え方を明示した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (33)
・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「キャリア研究調査法入門」p.2
・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」
http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/curriculum/index.html

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S [A] B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。さらに、豊かな人間性涵養のためには、大学の学びの中で多様な体験をすることが重要であることから、体験型授業を必修選択とし、体験を通じて自己理解、社会への理解を深め、多様な観点から事象を把握できるような能力伸長を目指している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (35)

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S [A] B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」「情報処理演習」、専門科目の「キャリアデザイン学入門」「3 領域別のキャリアデザイン学入門」「キャリア研究調査法入門」を配置し、専門への導入として位置付けている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高大接続への配慮については、市ヶ谷基礎科目 0 群の「基礎ゼミ」において、全クラスにおける標準シラバスと共通の評価システムの適用と共通テキストの活用により、基本的なアカデミックスキルズを修得することと並行して、高校生と大学生の学習・生活における違い、引用と剽窃の違い、電子メールの書き方・送り方、等について原則として専任教員が丁寧に指導している。

また、付属校及び指定校推薦による入学予定者に対しては、高校 3 年の 3 学期対応として課題を課しており、入学後に課題をフォローすることにより、高校から大学の学びへの円滑な移行を促している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

今後のグローバル化を踏まえると、大学で語学力を高めるのは必須と考えるが、学生が必ずしも語学の学習に積極的ではないことから、執行部と学部の英語担当教員が ILAC 英語分科会執行部と魅力的な英語カリキュラムの在り方や、学生に英語の重要性を理解させることの重要性について協議を行い、その結果を教授会で共有し、様々な機会をとらえて学生に語学の重要性を訴求することを確認した。また、2018 年度入学生に対するガイダンスでは、英語のカリキュラムの説明を充実させ、語学学習の重要性を説明した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部（8）～（12）
・2019 年度第 1 回　FD ミーティング（2018 年 4 月 5 日）　資料「基礎ゼミ」及び議事録
・2018 年度第 13 回教授会（2018 年 12 月 22 日）　資料 18「付属校・指定校等第三学期課題」及び議事録
・2017 年度第 14 回教授会（2018 年 1 月 26 日）　資料 16「CD 学部英語関連科目の現状」及び議事録
・新入生英語ガイダンス（2019 年 4 月 5 日）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学生の国際性を涵養するために、知識・体験・語学力の向上を促進する科目を置いている。第一に、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書講読」を配置するほか、現代の国際関係に関する理論、歴史、時事、地理等の知識を学ぶ「国際関係論」「国際地域研究」「アジア社会論」を置いている。第二に、国境を越えた体験学習の機会として、「キャリア体験学習（国際）」でベトナム、台湾、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携したプログラムを提供している。第三に、英語力の強化を目的に、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）のコースを実施している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施しているクラスもある。

学生の多様性の確保という観点から、2015 年度に留学生定員 10 名の枠を設定、2016 年度には従来のバカロレア入試や日本人学校指定校入試に加え、グローバル体験推薦入試を導入、2017 年度からは海外の指定校（韓国 6 校）入試を導入している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

ILAC 必修英語に関しては、2017 年度に、クラス定員を 24 人とするよう ILAC 英語分科会／運営委員会に申し入れを行い、2018 年度から 24 名定員が実現した。

2018 年度から「キャリア体験学習（国際）」で台湾を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度キャリアデザイン学部講義概要
（Web シラバス）（https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AM&t_mode=pc&nendo=2019）
・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「体験型選択必修科目/キャリア体験学習（国際）」 学部 - （32）（33）
・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「スタディ・アブロード（SA）プログラムについて）」 学部 - （125）（126）
・2020 入試ガイド
・キャリアデザイン学部パンフレット 2020 年度―p.19
・2018 年度キャリア体験学習【国際】ベトナム報告集
・2018 年度キャリア体験学習（国際・台湾）――台湾で揺れ動いた僕らの足跡」

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　[S]　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷基礎科目に「就業基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」を配置するとともに、専門科目では、「キャリアデザイン学入門」をはじめとして、学部の理念に基づきすべての専門科目が、キャリア教育としての効果を持つ内容となっている。また、学部の就職委員会は、履修ガイダンスにおいて学部での学びと将来の就業との関連性について説明するなど、「就活支援」という狭

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

い視点にとらわれない形でのキャリア支援の観点から活動を展開している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

就職委員会を中心に、キャリアアドバイザーの支援を受け、2018 年 10 月～2019 年 3 月にかけ、就職支援プログラム「就職カフェ」を開催した。就職活動の意義、業界研究の方法、自己 PR 作成といった就職活動を目前に控えた学生を対象とする内容だけでなく、社会人と接する機会やインターンシップの利用方法など、社会的自立および職業的自立に向けた意識形成を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部-（2）～（16）、（27）-（41）
・2019 年度　第 1 回 FD ミーティング（2019 年 4 月 5 日）資料「就職委員会」及び議事録
・2019 年度　第 1 回 FD ミーティング（2019 年 4 月 5 日）資料「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

＜1 年次基礎ゼミ＞
・授業内で、領域の選択をはじめ卒業までを見据えた履修指導を実施している。
＜教務委員会関連事項＞
・年度の開始時に、教務委員会による学年別履修ガイダンスを開催している。
・2 年生の 5 月に、教務委員会によるゼミ履修ガイダンスを開催している（ゼミ所属は 2 年生秋学期から）。その際、就職委員会からの説明も行うことにより、働くことを見据えてゼミの重要性について考えさせるようにしている。
・2 年生に対し、ゼミ担当教員がゼミ関連科目を示すなどして、具体的な科目履修を推奨している。
＜キャリアアドバイザー運営委員会関連事項＞
・1 年生に対し、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会を開催。
・全学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備している。
＜体験型必修科目関連事項＞
・2 年生に対し、体験型必修科目の履修ガイダンスを実施。
・履修ガイダンス配布資料の形式を整え、共通フォーマットによって各体験の内容を比較しやすくなった。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・年度初めに体験型主任主催の体験型履修ガイダンスを開催した。その際、体験型各クラスの説明フォーマットを統一し、各クラスの選考条件やプロセスの一覧表を作成し配布した。また、体験型授業の報告書や今年度の実施内容に関する資料等を配布し、情報提供を充実させた。
・ゼミ履修のゼミ別応募状況を手引きで明示し、学生のゼミ希望の参考に資することとした。
・2018 年度初めの履修説明会において、英語学習の重要性について、担当教員から説明を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度　ゼミ履修の手引き
・2019 年度　体験型選択必修科目　ガイダンス資料（3 月 29 日）
・2019 年度　新入生　英語ガイダンス（4 月 5 日）
・2018 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部（34～41）
・キャリアサポート事前指導／キャリアサポート実習成果報告書（2018 年度）
・2018 年度キャリア体験学習報告書
・2018 年度キャリア体験学習【国際】ベトナム報告書
・2018 年度キャリア体験学習（国際・台湾）――台湾で揺れ動いた僕らの足跡」
・地域学習支援報告書
・キャリアデザイン学部ホームページ　https://www.hosei.ac.jp/careerdesign/：カリキュラムツリー、カリキュラムマップ

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習指導は、ガイダンスや個別相談、ゼミや演習等の授業の中で適切な指導が行われるように配慮している。とりわけ1年春学期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、原則として専任教員による少人数の指導体制が組まれている。2016年度からは、全クラスの基本的なスケジュール、評価方法を基礎ゼミ代表教員が作成して授業運営の均質化を図っている。具体的には、クラスごとにある程度柔軟性を持たせるという判断から、①準拠テキストの共通化、②課題内容の統一、③口頭発表の機会の回数設定、④グループディスカッションなど学生参加型の学習形式を主として進めること、⑤成績の考え方、の5項目を共通の運用条件として、その他の部分は、サブ教材とする文献の選択を含め担当教員の自由裁量とした。2017年度はそれに加え、成績評価基準、出欠席基準の共通化を図った。また、2018年度初めには、「定期試験等における不正行為の処分基準」の内容の徹底を図るため、少人数の演習のクラスを中心に資料を配布して説明を行った。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

英語スキルの重要性に鑑み、2018年度の新入生及び2年生に対する履修ガイダンスにおいて、英語カリキュラムの体系の説明、英語学習の重要性について、担当教員から丁寧な説明を行った。また、英語に関する授業の履修状況を教授会で共有し、様々な機会をとらえて各教員から英語の学びの重要性を指摘することについて確認を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部-(34)～(41)
・2019年度キャリアデザイン学部講義概要(Webシラバス)「基礎科目(0群)基礎ゼミ」
(https://syllabus.hosei.ac.jp/web/preview.php?no_id=1911506&nendo=2019&gakubu_id=リベラルアーツ&gakubueng=AX&t_mode=pc)
・2018年度キャリアデザイン学部　内部質保証・自己点検チェックシート
・2019年度　第1回　FDミーティング(2018年4月5日)　資料「基礎ゼミ」及び議事録
・2019年度　新入生　英語ガイダンス(4月5日)

③学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

学生が授業時間以外にも学習時間(予習・復習)を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。特に、演習(ゼミ)は教員の裁量範囲ではあるが、時間外学習が不可欠な課題を課すことが一般的であり、これにより時間外学習を習慣づける雰囲気を作っている。提出された課題に対して教員がフィードバックをすることを繰り返すことで、質の高い学習になるよう努めるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書(p.13)
・2019年度キャリアデザイン学部講義概要
(Webシラバス)(https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AM&t_mode=pc&nendo=2019)

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入(取組例:PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

・「基礎ゼミ」、「情報処理演習」、「キャリア研究調査法」(質的調査)(量的調査)では、聞いて覚えるだけでなく、実際に経験して理解することが肝要であるため、グループワークやプレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成の機会を必ずつくることを学部の了解事項とし、1クラスの人数を制限することによって教育目的を達成するようにしている。
・「キャリア体験学習」(国内)(国際)、「キャリアサポート実習」「地域学習支援」「メディアリテラシー実習」では、キャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について学び、かつ自ら研究を深める力を養うために、学外の企業、NPO、地域学習団体、高校生との協働学習を義務付けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度キャリアデザイン学部講義概要(Webシラバス)
(https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AM&t_mode=pc&nendo=2019)
・2019年度　体験型選択必修科目　ガイダンス資料(3月29日)

⑤それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

少人数規模であることがとりわけ重要なのは、語学(ILAC必修英語)、体験型授業、演習(ゼミ)である。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ILAC 必修英語については、28 人までを許容する運用を改善するために、2017 年度に 24 人と定員するよう申し入れを行い、2018 年度から 24 人定員が実現した。

体験型授業については、内容や授業補助者の有無に応じて上限人数を 10～50 人程度に設定している。調査法（量的・質的）も同様に、受講生を 20 名程度として多い場合には調整を行っている。

2 年秋学期開始の演習（ゼミ）については、例年、上限を 14～16 人程度に設定し、1～3 次募集を実施して、人数の平準化を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

語学（ILAC 必修英語）の定員を従来の「28 人」から「24 人」に減らすことにより、語学教育の効果的な展開を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　第 4 回教授会（2017 年 6 月 2 日）　資料 12「教務委員会資料」及び議事録
・2019 年度　体験型選択必修科目　ガイダンス資料（3 月 29 日）
・2019 年度　ゼミ履修の手引き

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・進級に関する規定、早期卒業に関する規程を定めている。
・セメスター毎の学部平均の GPA は教授会の場で報告・検討され、講義科目における A+の割合は、学部における申し合わせどおり、15%以内におさめるように確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進級に関する規程（2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き学部(3) ～(4)
・早期卒業に関する規程（2019 年度キャリアデザイン学部履修の手引き学部(4)
・2018 年度　第 5 回教授会（2018 年 6 月 15 日）　資料 4 及び議事録

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

FD 推進センターによる GPA 平均の情報開示を行い、個々の教員（兼任含む）に自覚を促している。
2013 年度まで学部主催科目の GPA 平均が他学部に比べて著しく高くなっていた（平均 2.8）。この一因は、一定規模（50 人）以上の授業で、A＋（15%以上）の成績評価を出している授業科目が少なくないことにあり、該当する専任・兼任教員に A＋を 15%以内に是正することを要請した。その結果、2014 年度以降、A＋の割合が 15%を超える科目が減少した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度　第 5 回教授会（2018 年 6 月 15 日）　資料 4 及び議事録

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・就職状況については、キャリアセンターから提供を受けた卒業生の進路データをもとに学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。
就職支援についてはキャリアアドバイザーとも連携しており、進路データは適切な就職支援を行なうために、キャリアアドバイザーによる学生の進路相談にも活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学部パンフレット 2020 年度
・2019 年度　第 1 回　FD ミーティング（2019 年 4 月 5 日）資料 13「就職委員会」及び議事録
・2018 年度　第 1 回　FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日）資料 15「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。
・低成績取得者に対する面談も実施している。
・初年次必修科目のキャリアデザイン学入門について、学部事務資料に基づき留学生の単位取得が低いという事実を国際

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

交流委員会で確認し、FD で共有した。
・体験型選択必修科目の成績評価を厳格化した結果、単位を取得できなかった学生が例年に比べて増えたという事実を体験型主任の報告によって確認し、FD で共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリデザイン学部ホームページ「キャリアアドバイザー制度」
http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/adviser.html
・抽出資料及び本人宛通知（学務）
・2018 年 2 月 22 日 FD 資料

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。
・体験型選択必修科目の単位認定にあたっての基準を明確にし、科目間のばらつきを減らした。
・教務委員会の主導で学部のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成し、カリキュラムマップのなかで学部の独自性を反映した教育目標を 6 項目設定し、それらに対する各科目の位置づけ、到達目標を教授会等で明確に示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」
http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/curriculum/index.html
・2018 年 2 月 22 日 FD 資料

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
・体験型科目（一部）における Career Action Vision Test に基づく測定・評価：CAVT は、学部で開発した評価規準・方法であり、これに基づいて成果の検証を行なっている。
・SA 帰国前後の語学テスト：TOEFL-ITP（level 2）では、派遣学生 10 名全員がスコアを伸ばした。
・SA 帰国直後の報告会実施：学生に現地での学びや生活について英語プレゼンを行わせた。なお、参加者へのヒアリングにより、直後の語学力の向上だけでなく、例えば授業態度、発言力、思考のあり方、国際的な人的ネットワーク等へのポジティブな影響が挙げられ、広範囲な効果があることが確認された。
・専門演習（卒業論文等）の学生研究発表会：全てのゼミ生（2・3・4 年生）が参加する学部全体の発表会である。2018 年度発表会は、2019 年 2 月 2 日（土）に開催され、当日は 9 会場に分かれて各会場 5～6 本ずつ発表が行われた。全発表終了後には当該教室の複数の教員が講評を述べるというかたちで、評価を行なった。今年度の学生研究発表会は要旨集を電子ファイル化して web 配布という形に変更し、その分要旨の締め切りを遅くし、記述内容の洗練を図った。キャリアデザインに関わる社会現象や政策・施策等について、個人研究やグループ研究の成果が発表され、活発に質疑応答がなされており、ゼミを超えて研究を深める機会になったと評することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアサポート事前指導/キャリアサポート実習成果報告書（2018 年度）
・2018 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・2018 年度キャリアデザイン学部学生研究発表報告要旨集

④学習成果を可視化していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・専門演習（卒業論文等）の研究発表会の公開および要旨集録の作成・配布
・体験型科目（インターンシップ、国際、地域学習支援）の成果報告書作成・配布、web での公開
・「地域学習支援Ⅱ」「キャリア体験（国際）ベトナム」「キャリア体験（国際）台湾」の大学イベントスペースにおけるポスターセッションの実施

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・「地域学習支援Ⅱ」「キャリア体験（国際）ベトナム」「キャリア体験（国際）台湾」の大学イベントスペースにおけるポスターセッション

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「地域学習支援Ⅱ」だけで行ってきた大学イベントスペースでのポスター展示について、「キャリア体験（国際）ベトナム」「キャリア体験（国際）台湾」も合同でポスター展示を行い、互いに実習内容や学習成果を振り返ることができるようになった。とりわけ、2018 年度、新規に開設された「キャリア体験（国際）台湾」の実施状況や成果を公開したことで、新しく始まった活動とその意義について、キャリアデザイン学部だけでなく、他学部の教職員や学生、大学来訪者にも認知させることができた。この機会を通じて次年度の履修意欲が高まった 1 年生もおり、履修者だけに限らず、全般的に今後の学習活動に対する意欲が高まったといえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・2018 年度キャリア体験学習【国際】ベトナム報告書
・2018 年度キャリア体験学習（国際・台湾）
・キャリアサポート事前指導/キャリアサポート実習成果報告書（2018 年度）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　　[S] A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学部設置以来、2 回の抜本的なカリキュラム改定を実施した。新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果については、常設の教務委員会のほかに臨時に教学改革委員会を設置して検証・検討を行う体制を構築している。過去 2016 年度には教学改革委員会を発足させて、カリキュラムの一部を見直し、2017 年度からのカリキュラム改訂につなげている。マイナーなカリキュラムの改編については、教務委員会が必要に応じて実施し、教育課程の内容等の改善・向上を図っている。検証にあたっては、自己点検・質保証委員会が、執行部との連絡を密にしつつ毎年度末に各取り組み担当者からの報告をうけて点検・評価を行ったのち、教授会において改善提案するしくみを運用している。

年度始め、秋学期始め、年度終わりの年 3 回開催する FD ミーティングにおいて、基礎ゼミ、入門授業、調査法、体験型授業などの学部の基幹的な科目の内容については、担当教員間での点検したのち、主担当教員から教授会で報告し全体で情報共有を行う。意見交換を行い次年度の授業の改善につなげる方法をとっている。年度末には、自己点検・質保証委員会が、各基幹授業についての状況を聴取し、評価している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2018 年度から実施した「キャリア体験学習（国際・台湾）」の実施状況の把握、点検
・「多文化社会における日本語教育」等の日本語教育関連科ｓ目 6 コマ（半期）の代替科目設定
・100 分授業の教育効果を高めるための教育方法の検討
・体験型科目における教育成果の可視化

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度　キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・2018 年度　第 1 回、第 2 回　FD ミーティング　報告資料および議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　　S [A] B

※利用方法を記入。

・FD ミーティングにおいて、学部の基幹授業「キャリアデザイン学入門」に関して、当該アンケート結果を参考に改善点を検討した。
・教授会において、学部長からシステムの改善点などを説明するとともに、結果について意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。
・授業改善アンケートから得られた気づきにもとづいた改善を計画し、それを次年度のシラバスに記すことを教務委員会が徹底させている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学生による授業改善アンケートを授業内で実施するなど、学生の回答率の上昇に努めた。
・各教員へのフィードバックを踏まえて、授業の改善に取り組むことを 2 月の教授会で確認し、周知をはかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度　キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・第 7 回教授会　学部長会資料・議事録（2018 年度）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第 2 回 FD ミーティング　配布資料 NO.1（2018 年 9 月 21 日）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学部の学習効果を高めるために効果的なカリキュラムを構築した。日本語科目の廃止及びそれに代わる科目の新設を行った。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・少人数科目のさらなるスクラップ・アンド・ビルドを行っていく必要がある。今年度以降、ILAC の情報処理科目の見直しを行っていく必要がある。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

キャリアデザイン学部では、学部の理念と目的を踏まえた教育課程の編成・実施方針に沿い、積み上げ型のカリキュラムが学年進行に沿って体系的に提供されていることが、カリキュラムマップ等からも確認できる。特に、カリキュラムマップの短文による「学習目標」の記載は学生の助けになっているものと評価できる。幅広い教養及び総合的な判断力に裏打ちされる形での、豊かな人間性を涵養するための教育課程の編成については、当学部の分野的な 3 つの柱とも言える、「発達・教育キャリア」・「ビジネスキャリア」・「ライフキャリア」の守備範囲が自ずと幅広いものであり、それを実践するためのカリキュラム編成により、充分に配慮されている。高大接続への取り組みについて、具体的な科目名を挙げて説明されており、中でも基礎ゼミについて、専任教員が直接指導するという原則を維持し、効果を高めようとする姿勢が窺える。国際性・職業的自立性の涵養に関しては、「キャリア体験学習（国際）」の実施が特に評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

キャリアデザイン学部の学問的守備範囲は広く、また 1 年次に専門科目も比較的多く配置されているという特色がある。そのような中で、学生が履修と学習を進める過程で迷いが生じることも想像されるが、2 年生を対象としたゼミ履修ガイダンスを実施することで、入学 1 年後に再度の動機付けをした上でのゼミ配属を行っている。これは展開科目等への接続、また 2 年半のゼミ生としての活動となり、ミスマッチを避けるための取り組みとして評価できる。一方、全学年向けの教員・キャリアアドバイザーによる個別指導や、先輩学生による相談機会も提供されている。さらに、体験型選択必修科目が 6 種用意され、そのための履修ガイダンスも実施されるなど、学生への履修指導・学習指導は手厚く、学部の教育目標達成に有効な授業形態も積極的に導入されていると言える。予復習の時間確保については学生の自主性を高めるべく指導がされていることが窺える。1 授業あたりの学生数についても改善がみられる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

キャリアデザイン学部では、成績評価・単位認定の適切性を確保するべく、進級等に関する規程の整備はもとより、GPA における A+評価の占める割合については学部の申し合せに準拠しているかの確認がなされている。就職・進学状況の情報は教授会で共有され、キャリアアドバイザーにもフィードバックがなされている。低成績者に対しては面談が実施され、単位取得が比較的困難な科目とその学生数等の情報は、FD 活動の一環として把握・共有されている。体験型科目（一部）で学部が開発した CAVT による学習成果測定と評価を行っていることは、特筆に値する。SA 参加者の英語力等の成果は事前・事後のテストや報告会で把握されている。卒業研究の発表会や体験型科目のポスターセッション等、学習成果の可視化や 2～4 年生へのフィードバックへの取り組みは、特に優れていると評価できる。教育課程に関する状況の把握と必要に応じた改善についても、適切なタイムスパンで行われていると判断できる（日本語科目の廃止と代替科目の新設）。また、学生による授業改善アンケートの組織的な活用については、教授会レベルで情報共有等がなされている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部 FD ミーティングは全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて定例的に年 3 回実施しており、執行部がとり行う運営体制となっている。
・内部自己点検・質保証委員会（構成員 4 名）が、執行部と距離をおき、第三者的に改善提案をする体制を構築している
・日常的な FD 活動については教務委員会が対応している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・学部 FD 定例ミーティング
第 1 回（4 月 6 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 28 名（欠席 0 名、公務出張者 1 名））
学部長から新年度の運営方針が示された。具体的には①質保証の強化、②学部理念の共有化、③業務の効率化である。基幹科目担当者から現状と課題、各委員会から活動実績と活動計画、学部シンポジウム、キャリアアドバイザーの取り組み状況などが報告し、学部全体で課題を共有した。
第 2 回（9 月 21 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 28 名（欠席 0 名、公務出張者 1 名））
学部長から年度当初の学部計画の半年後の点検と確認を行うとともに、基幹科目担当者と各委員会から、キャリアアドバイザーから中間報告を行い学部として情報を共有した。
第 3 回（2 月 22 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 25 名（欠席 3 名、公務出張者 1 名）
・内部質保証・自己点検委員会が、各担当者から自己点検チェックシートをもとに実績報告をうけ、目標達成状況と改善点の有無を確認した。
・基幹科目担当、各委員会の 1 年間の活動総括を行い、学部全体で情報を共有した。
・2018 年度の中期目標・年度目標達成状況報告書について、第 3 回 FD における自己点検チェックシートに基づいて執行部が作成した。それに対する評価・改善提案を内部質保証・自己点検委員会が実施し、2018 年度第 17 回教授会（3/15 開催）にて報告した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 1-3 回 FD ミーティング配布資料および議事録
・2018 年度　内部質保証・自己点検チェックシート
・2018 年度　中期目標・年度目標達成状況報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	[S]　A　B

・演習や体験型授業などにおいて、社会連携を積極的に進めている。
・学生サポート助成金を設けて、学生の学外での社会貢献活動を支援する方策を講じている（毎年 10 件、1 件あたり 10-12 万円の助成）。
・法政大学キャリアデザイン学会において、研究プロジェクト助成事業を創設して、学部教員が主導する研究プロジェクトを支援している（3 年間継続、年 20 万円の助成）。
・法政大学キャリアデザイン学会で年 6 回の研究会を開催し、学部教員の研究に資すると同時に、研究会を公開し、社会還元をはかっている。
・年 1 回の学部紀要の発行、年 2 回の法政大学キャリアデザイン学会紀要の発行により研究成果を報告する機会を設けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学部で創設した研究プロジェクトの報告と学部シンポジウムを連携させる取り組みを今年度より開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学キャリアデザイン学部紀要および法政大学キャリアデザイン学会紀要
・法政大学キャリアデザイン学会紀要 Vol.16.No.2、2019 年 3 月。（シンポジウム報告、学生サポート助成金報告）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、全専任教員およびキャリアアドバイザーが参加するFDミーティングが執行部の運営により定期的に実施されており（年3回）、日常のFD活動の集積や情報共有が全専任教員レベルで活発に行われていると言える。執行部からは独立した自己点検・質保証委員会が機能し、評価・改善提案が行われ、結果は教授会において共有されている。教員の諸活動の活性化・資質向上を図る方策としては、法政大学キャリアデザイン学会における研究プロジェクト助成事業や、年6回の研究会、紀要の発行等、かなり特色のある活動が行われている。

Ⅲ　2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		2017年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標		①2018年度から実施する「キャリア体験学習（国際・台湾）」が初年度にあたることから、その実施状況の把握、点検を行う。
	達成指標		2018年度の実施プログラムについて、執行部、国際交流委員会等がプログラムの実施状況を把握し、教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「キャリア体験学習（国際・台湾）」は、春学期に事前指導を実施し、8月16日～29日の14日間に現地での実習を行った。実習にあたっては、台湾の協定校である元智大学、日本台湾教育センターに加え、現地の校友会メンバーなどの支援もあり、内容の濃いプログラムとなった。また、本年度は本プログラム実施の初年度であったことから、学部長の武石、国際交流委員長の児美川が台湾の実習に部分的に同行し、元智大学やインターンシップ企業など学生が体験実習を行う機関との連携強化を図った。秋学期には、現地研修を踏まえたポスター制作と発表、報告集のとりまとめ等により内容を共有した。プログラムの実施及び実施後の状況については、FDミーティングや教授会において適宜報告・議論をし、来年度以降のプログラム実施については、担当教員の負担軽減を図りつつ効果的な運営が行われるよう、日本台湾教育センターの協力を得て実施することで検討を進め、手続きを終了した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	担当教員が適切に企画を行い、実習期間において大きなトラブルなく、実施が終了したと判断できる。現地の元智大学スタッフとの関係も良好であった。法政大学当局からも適切に協力を仰ぐことができた。学生に関しては、安全に日程を終了することができ、かつ然るべき教育効果があったと考えられる。学部内の教員からの評価に関しても、次年度以降も同じ方針で進めることが承認され、一定の評価を得た。
		改善のための提言	担当教員の負担軽減に関して、対応策を講じる必要がある。今回は初年度であったため、現地に教員が同行したが、次年度以降はその必要がなくなると考えられる。ただ、同行しない分、現地のスタッフを信頼し、適切に連絡を取り合える体制を整える必要がある。また事前の学生への注意点や安全面の周知に関しても、今年度以上に行う必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		2017年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標		②本年度で終了する「多文化社会における日本語教育」等の日本語教育関連科目6コマ（半期）について、適切な科目設定を行う。
	達成指標		教務委員会が振替科目の検討を行い、教授会で決定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	「多文化社会における日本語教育」(6 コマ) については、受講生が少ないこと、授業の位置づけが不明確になっていることから、他の授業に振り替えることについて 2017 年度教授会において承認された。本年度は、これに代わる具体的な科目内容について教務委員会において検討を行い、春学期を通じて適宜教授会に提案し審議をしてきた。その結果、キャリア研究の方法論の理解を深めることを目的に、「キャリア研究調査法実習」(各領域それぞれ 2 コマ。領域ごとの内容は、発達教育キャリア領域では「子供研究」「恋愛研究」、ビジネスキャリア領域では「アンケート調査」「企業インタビュー調査」、ライフキャリア領域では「幸福論」「まちづくり」) を新設することとし、各領域の専門性と学生のニーズを踏まえた内容が決定され、担当する教員についても決定した。なお、この検討を通じて、教務委員会においては本学部のカリキュラム全般を点検する作業を行うこととなり、授業のスリム化等にも対応して今後検討が必要な授業などが把握できた。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	新たに開設する予定の授業群に関して、着実に準備が進められたと判断できる。教務委員会による検討・提案の下、教授会において十二分な議論が行われた。その結果、方法論の授業が新しく開設されることとなったが、その意義は当学部にとって大きいと判断できる。従来から方法論の授業は複数開設されていたが、より高度かつ専門的な方法論を扱いたいという声は、教員・学生とも出されており、そうしたニーズに応えると期待される。
		改善のための提言	見直しが求められる科目は、これらの授業だけではなく、他分野での同様の検討に着手すべきである。情報処理分野の授業については、履修者が少なく、何かを変えていく必要性は高い。それらの科目の検討も含めて、今回の新たな授業への振替の経験を次の取り組みに生かすことが重要である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標		③グローバル化に対応し、英語能力を有する人材育成を行う。
	達成指標		履修ガイダンスにおいて英語に関する説明を充実させ、選択型英語の受講者数を増加させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4 月 5 日に実施した 1 年生向け学部オリエンテーション、3 月 30 日の 2 年生向けの履修ガイダンスにおいて、英語の履修に関し、担当教員から丁寧な説明を実施した。1 年生に対しては、必修英語を中心にしながら大学生活における語学学習の重要性を説明し、2 年生は選択英語の種類と内容を詳しく説明することにより、選択英語の履修者増加のための対応を行った。今年度の履修者は、325 名 (2017 年度 309 名、2016 年度 263 名。ただし、2017 年度は 2 年次学生の人数が多い年度であることに留意。) となり、一定の効果を確認している。
		改善策	英語のガイダンスは引き続き丁寧に進めることとし、また様々な授業を通じて学生に語学の重要性を知らせることとする。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	選択英語の履修者の増加に関して、適切な取組みがなされたと判断できる。オリエンテーションやガインダンスでの周知、また担当教員からの説明など、可能な限りでの学生への周知が試みられた。実際に履修者は多く、効果は確認された。 ただ、ガイダンスにおける説明の充実が、英語能力を有する人材育成に直接影響を与えるとは考えにくい。年度目標に対する達成指標の設定をもう少し検討すべきであった。
		改善のための提言	英語のレベルによるプレイスメント、クラスの少人数化などの工夫がされてきたが、未だ明らかに英語能力が向上したという状況は生まれていない。本学部においては、必修の英語授業が 1 年で終了するなどのカリキュラムの上で継続的に英語を学習する環境が乏しい。継続的に授業やカリキュラムによって英語強化を図るべきである。カリキュラムの考え方にまで踏み込み、本学部における各授業の位置付けを明確にしつつ、授業の質の向上に関する取り

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			組みを求めたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		100 分授業の教育効果を高めるための教育方法について検討する。
	年度目標		各教員の実施する教育方法について、教務委員会を中心に、各教員の取組状況を把握・FD ミーティングで共有し、教育方法の改善を進める。
	達成指標		教務委員会を中心に取り組み状況を把握し、FD ミーティングで状況を共有し、改善に向けた課題検討を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年度初め（4 月 5 日）と年度途中（9 月 21 日）に FD ミーティングを開催し、主要な授業を中心に教育方法・内容について共有を行っている。具体的には、基礎ゼミ、キャリアデザイン学入門及び領域別の入門科目（6 科目）、キャリア研究調査法、体験型選択科目については、各担当者から授業の概要や実施に当たっての課題が提起され、教授会で議論を行った。受講人数が多い「キャリアデザイン学入門」に関しては、講義とワークを組み合わせた授業の工夫がなされていること、「キャリア研究調査法（質的調査）（量的調査）」に関しては 2017 年度に新設された「キャリア研究調査法入門」の内容を踏まえてより高度で実習を多く取り入れた授業が工夫されていること、などが紹介された。
		改善策	教育方法の好事例の共有化など、引き続き改善に向けた取り組みを進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD ミーティングにおいて、主要な科目の状況報告がなされ情報共有を行っていることは、多くの教員にとって他の授業運営を知る良い機会となっていることは評価できる。また、基礎ゼミについては、授業運営担当者を置いており、100 分授業にかかわらず、科目全体をコントロールしており、科目のマネジメントができている。最低限の情報共有はできており、100 分授業への移行はスムーズに行われたと判断できる。 教育方法の共有の点では、担当が全体をコントロールしている基礎ゼミ、3 名の教員が共同で運営するキャリアデザイン学入門が優れたケースと認められる。
		改善のための提言	現状、問題は見られない。ただし、基礎ゼミ、キャリアデザイン学入門以外は、最低限行うべき情報共有の範囲に止まっているようであり、改善の余地は大きい。授業の質のばらつきを縮小するためにも、教育効果の向上、教育方法の改善は学部の重要な課題である。授業の質を担保する体制の整備、授業の質のコントロールに対する積極的な取り組みを期待する。授業の質を保証するための対策を講じることも検討すべきである。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標		①就職支援を充実させ、大学のキャリア支援策をリードする。
	達成指標		学部の特色を活かし、キャリアデザインという観点から学部独自の就職支援策を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学部の就職支援活動として、①キャリアアドバイザーによる日常的な個別相談、②2 年生（春）と 3 年生（秋）に就職活動に向けた説明会（100 名以上参加）、③ゼミを中心とした全 3 回の OBOG 社会人の話を聞く会（それぞれ 20 名以上参加）、④定期的な就活支援イベント、がある。④の定期的な就活支援イベント「就活カフェ」は、夏のインターンシップの活発化を受け、2018 年度は 9 回（前年度は 5 回）実施し、それぞれの会では、「夏のインターンシップを知ろう！」、「先輩の就職体験を聞こう」などのテーマを決めて実施し、各回 10～30 名程度の参加者となっている。2018 年度の新しい試みとして、「さし飯体験プログラム」という社会人と 1 対 1 で昼食をとりながら社会経験を伺うプログラムを開始した。30 社の協力、46 名の学生参加があり、延べ 57 回のさし飯体験が行われ、学部学部 facebook page での発信や振り返り会（2 回）も行った。
		改善策	特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	就職支援については就職委員会を中心に充実した取り組みが行われている。各ゼミが主催する OBOG 社会人の話を聞く会は、ゼミ以外の学部学生も参加が可能になっており、広く開かれた仕組みが評価できる。昼休みの時間を活用した「就活カフェ」、学生が企業に出かける「さし飯体験プログラム」は、新しい取り組みとして立ち上げられたものであり、大学が行う就職支援としてのトライアルである。他学部の参考にもなりうる取り組みとして評価できる。 キャリアアドバイザーが積極的に就職支援活動に関与していることも学部の特徴を活かしている。キャリアアドバイザー委員会で、就職支援をしっかりと業務として位置付けて組織として取り組むようにしたことで、キャリアアドバイザーが関与しやすくなっており、活動も活発化されている点が評価できる。
		改善のための提言	学部としての新しい取り組みが立ち上がっているが、これらを継続実施していくことが期待される。「就職カフェ」は他学部にも参考になる取り組みであると思われるが、参加者をいかに増やすかが課題である。告知方法、テーマ設定、開催時間・時期などの検討と改善に取り組むことを期待したい。 現段階での取り組みとしては十分評価できるが、学外のイベントや取り組み、学内でもキャリアセンターの取り組みとの役割分担を明確にしていく必要がある。 大学のキャリアセンターとの連携を強化して、学部の試みを伝える、相互補完する関係を構築することが課題である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標		②体験型科目に関しては、成果の可視化に取り組む。
	達成指標		体験型科目の成果報告集の作成、ポスターセッションの実施等により、多様な体験の内容を発表する機会を設ける。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	体験型科目については、それぞれの科目群ごとに成果報告集を作成しており、その内容を発表・共有する機会となっている。また、体験型科目のうち「キャリア体験（国際)」(ベトナム、台湾）と「地域学習支援」は、それぞれの科目内で複数の専任教員と兼任教員が、個別に、または連携して実習に取り組んできている。そこで、相互の活動についての理解を深めることを目的に、成果報告ポスター展示を学内のオープンスペース（外濠校舎 1 階）において、合同で実施した（12 月)。このような成果の可視化により、相互比較しながら、体験型科目の授業の進め方や学習の様子、次年度にむけた課題等を共有することができた。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	成果報告集は情報を共有するための貴重な資料となっており、目に見える形として残されていることは評価できる。継続的に取り組まれていることも重要である。オープンスペースでの成果報告ポスター展示は、学部外にも学部の特徴的な授業を広く知ってもらう機会になっている。「キャリア体験（国際)」「地域学習支援」は、グループでの取り組みでポスターセッションとの親和性が高い。授業の特徴に応じて情報発信の方法が多様に行われていることは評価に値する。
		改善のための提言	今年度実施したポスターセッションの効果を明確にして、次年度の取り組みを進めることを期待したい。例えば、キャリア体験 C や多文化教育の授業はグループでの取り組みであり、ポスターセッションに馴染むはずである。ただし、授業は兼任講師が担当しており、むやみに負担を増やすことが難しい点も課題である。成果の可視化という点からは、体験型科目全体として、学生のどのような力を身につけているかを明確にすることも課題である。また、その能力を測定するなどの可視化についても、今後の対応が求められる重要な課題であると思われる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標		①入学者の定員管理を厳格に行う。
	達成指標		適切な水準での入学定員の充足を図る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	入学センターとの連携を図り、入学定員の適正な水準での充足を行った。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	他大学の入学定員の調整によって、適切な水準に合わせることが難しくなっている状況の中で、水準を適正に保てたことは評価できる。
		改善のための提言	入学定員水準を安定化、学生の質向上には、特別入試枠と一般入試枠の定員割合が影響する。学生の質向上を担保しつつ、水準を適正化する工夫が求められる。
No	評価基準		学生の受け入れ
8	中期目標		入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標		②指定校、特別入試に関して、入学者の状況を適切に判断し、制度内容等についての検討を行う。
	達成指標		2019 年度入試において実施した特別入試の制度改正の状況をフォローするとともに、指定校学生の成績を継続的に把握して、適宜見直しを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本年度入試より、①「キャリア体験特別入試（自己推薦）」について、募集要項において「キャリア体験」を踏まえた学部での学習意欲を重視した入試であることを明示すること、②キャリア体験特別入試（社会人）について、一定の社会人経験を踏まえた志願者とするための年齢の引き上げや出願資格を見直すこと、の改定を行った。その効果については入学後の動向を把握する必要があるものの、面接等の印象では一定の質の向上が図られたのではないかと考えられる。また、指定校については、入学者の成績等を踏まえ 2019 年度指定校では 6 校を外したが、38 名の定員枠に対して 43 名（前年度 46 名）の推薦があった。地方を中心に新たに指定校とする必要性についても検討を行ったが、次年度は現行のまま実施することとした。なお、3 年次編入の指定校として学部創設時から推薦を受けている新島学園短期大学については、カリキュラム改革等により 3 年次編入で実質的な学習をすることが難しくなっていることから、今後の対応について新島学園短期大学と話し合いを進め、今後対応を検討することとした。
		改善策	入学者の入学後の状況をフォローしつつ、継続的に検討する。特に新島学園短期大学については、同短大の学生募集にも関連することから、2019 年度の早い段階で結論を出す必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	入試に関する様々な見直しは、学部として重要な判断であったが、大胆に踏み込んで改革に着手したことは高く評価できる。キャリア体験特別入試（自己推薦）の制度目的に鑑みれば、一般入試あるいは付属校、指定校推薦では採れないような、本学部にとくにふさわしいと思われる学生を入学させることが求められる。その意味では、第一歩として募集要項を見直すことには一定の効果があったと考える。指定校入試の見直しに取り組んだことは、特段、評価できる。指定校を削減するトライアルのなかで、定員枠を超える推薦実績があったことは、今年度の大きな成果である。
		改善のための提言	キャリア体験入試（自己推薦）については、募集要項の見直しだけで終わることなく、当該試験の趣旨を選考過程においても明確にできるように改善を期待したい。多様な学生を入学させるという目的に向けた制度の実質化への取り組みの継続を進めていただきたい。 指定校入試については、入学後の学生の成績を確認しエビデンスに基づいた対応によって成

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			果が出たと考えられる。今後も指定校との関係性を常時見直し、緊張感のある関係を維持することを期待したい。
No	評価基準		学生の受け入れ
9	中期目標		入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標		③志願者の安定的な確保に向け、学部の広報を積極的に行う。
	達成指標		学部広報として、ゼミ紹介等の動画配信、学部シンポジウムの充実を図る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学部の広報委員会において、ゼミ紹介の動画配信、オープンゼミの実施などにより、学部の重要な授業であるゼミ活動の内容を高校生に伝えるよう努めている。学部全ゼミを高校生に公開するオープンゼミには、49 名の参加があった。学部教育をダイジェストで伝える動画配信は 12 ゼミとなり、学部 YOUTUBE チャンネルの総視聴回数は、35402 回となった（2019/2/16 現在）。また、学部 facebook page には、21 の記事投稿を実施している。学部シンポジウムでは、「『選択過剰』時代のマッチングを考える～就職・採用活動の研究」をテーマに開催し 150 名の参加があり、学部の広報として成果をあげた。
		改善策	本年度の志願者は昨年に比べて減少傾向となった。この背景には、昨年 T 日程、A 日程の倍率が 15 倍程度とかなり高い水準であったことが考えられる。志願者の動向について今後も適切に把握し、効果的な広報のあり方を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	志願者数の増減は、広報だけに影響されるものではないため、志願者数と広報の関係性だけで評価はできない。本学部の広報活動は、ここ数年、新しい企画を展開してきており、独自性と積極性について高く評価できる。とくに動画配信については、発信力も高く、高校生世代に適した情報提供ができている。ターゲットに合わせた広報ができていると思われる。シンポジウム自体は 150 名もの参加をみて成功裡に終わったものの、入学者数の確保に結びつく広報としての意味合いは薄いと考える。
		改善のための提言	様々な新しい取り組みを試みている本学部の広報活動については、教員の理解を求める必要がある。自らが積極的に広報活動を行い、入学者確保に動ける意識の共有を図ることが望まれる。 志願者の安定化には、入試制度の影響が大きいことから一概に広報だけの問題ではない。 目標の再検討を求めたい。入学希望者の学部理解を深め、入学後のミスマッチを防ぎ、マッチングの適正化を図っていくことが重要である。
No	評価基準		教員・教員組織
10	中期目標		3 つの領域の教員バランスに配慮し、教員の多様性を確保することに留意し、適切な教員の任用を行う。
	年度目標		2018 年度から専任教員が 1 名減となることを踏まえ、適切な教員配置について検討する。
	達成指標		学部教育、資格課程、大学院教育における教員の配分の現状分析を執行部・教務委員会を中心に行い、必要に応じて配分の変更について検討を進める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教務委員会が中心となって学部と大学院の教員配置の現状分析を行い、執行部と情報共有を行った。一方で、大学全体として人件費の見直しの提案が行われるなど、人員配置をめぐる状況が流動的な中で議論を進めるのが難しい現状もあり、継続的な検討事項とする。
		改善策	この課題は、拙速に結論を出すべきではなく、今後の学部および大学院運営の在り方と連動させながら継続的に検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	今年度から専任教員が 1 名減となった中で、執行部、教務委員を中心とし、学部のほかに大学院のみならず教職課程、資格課程への教員配置を適切に行った。新任教員のうち 1 名は今年度のみの対応として担当科目が過多であったが、次年度の非常勤講師採用が決定し、配置

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			の適正化がなされた。
		改善のための提言	今後も引き続き、学部執行部を中心に大学院執行部や教職課程、資格課程の担当者と連携し、教員個々人の業務負担に配慮して適切な人員配置を検討していくべきである。
No	評価基準		学生支援
11	中期目標		学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
	年度目標		①外国人留学生に対する支援を充実させる。
	達成指標		留学生の課題等についての現状把握、分析を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	国際交流委員会において外国人留学生の支援の在り方について検討を進めてきた。具体的には、委員会において、学部に在籍する全留学生の成績状況を把握した結果とキャリアアドバイザーからのヒアリング結果を踏まえて、今後の対応の必要性を検討し、9 月に実施した FD ミーティングで現状の共有化を図った。その後、2018 年度入学生の春学期の成績分析などを追加検討し、①「基礎ゼミ」のクラス編成における留学生対応の工夫をすること、②全学の「ラーニング・サポーター制度」を活用した留学生支援を開始すること、③原則として 1 年生全員が履修する「キャリアデザイン学入門」での留学生対応を要請すること、について 2 月の FD ミーティングで議論し、今後の方向性として承認された。
		改善策	留学生の状況把握については引き続き継続していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際交流委員会の調査により、成績に関して留学生の二極化傾向が示された。「キャリアデザイン学入門」では単位を取得できない留学生が数名おり、一部の留学生が授業についていけていない状況が見受けられた。 基礎ゼミのクラス編成に関しては、今年度も引き続き 1 クラス 2 名程度ずつを割り当てた。授業についていけない留学生がいた場合は、各クラスの担当教員がフォローを担当した。 全学のラーニング・サポーター制度による留学生支援に関しては、教員および留学生に対し、制度の周知と活用の促進を進めた。
		改善のための提言	留学生の成績の二極化に関しては、留学生固有の事情に起因するのか、個人の事情によるものなのかもふまえ、まずは状況の把握が必要である。 基礎ゼミのクラス編成に関しては、今後は留学生の割合が高いクラスを設置することも検討されたが、それに伴う日本人学生との交流の減少や、当該クラス日本人学生の学習への悪影響も考えられるため、今後も引き続き検討していく課題である。問題を抱える留学生がいた場合は、個別の対処のみならず、担当教員間で情報共有や、必要に応じて FD ミーティング等の場で対応を考えていくことが必要である。全学のラーニング・サポーター制度による留学生支援の活用促進は今後も進めていく必要があり、その活動に関して教員への周知も進めていくことが必要である。
No	評価基準		学生支援
12	中期目標		学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
	年度目標		②キャリアアドバイザー制度の効果的活用を図る。
	達成指標		キャリアアドバイザー委員会が中心となって、キャリアアドバイザーの業務内容や業務フローを整理して、より効果的な体制のあり方を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本学部で学生支援において重要な役割を担っているのがキャリアアドバイザーである。キャリアアドバイザーの活動として、従来の活動に加え、2018 年度は昨年度学生の関心が特に高かった「体験型選択必修・ゼミ案内」の回数を 1 回から 2 回に増やし、就職委員会と合同で実施する就職支援活動についても新しい企画を実施した。キャリアアドバイザーの効果的活用を図るため、2018 年度はキャリアアドバイザー委員長が 5 名のアドバイザーそれぞれから聞き取りを行い、業務分担の現状の把握、課題の洗い出しを行った。その上で、①キャリア

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			アドバイザーが行う業務の全体像及び業務フローの現状整理、②相談業務の内容について、分野に応じてキャリアアドバイザーがどのような対応をとるべきかの考え方の明確化、を行った。特に、「②相談業務」に関しては、大学内の他部門・相談機関（学生相談室など）とも情報交換を行い、これらの機関との連携のあり方について見直しを行った。これらは、キャリアアドバイザー委員会での検討を経て、FD ミーティングでも議論を行い承認された。2018 年度末に 2 名が期間満了となりメンバーが交代することを踏まえ、2019 年度の業務分担については前倒しで 1 月に決定し、引き継ぎ体制を整えた。
		改善策	継続的に検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	長年の課題であった、アドバイザーの業務見直しが実行されたことは評価できる。相談業務において学生相談室との役割分担も明確にすることができ、本来学部として期待する業務にも十分な人員を割り当てることがきたことは、見直しの成果といえる。 キャリアアドバイザー委員会が、制度活用、アドバイザーの業務について積極的かつ主体的に関与し、制度の効果的運用について実行権限を持つようになったことも評価できる。
		改善のための提言	今後の課題は学部全体としてキャリアドバイザーをどのように活用していくかを検討する必要がある。業務内容、業務フローの見直しによって、一部授業の支援に限られていた状況から、学部全体の支援活動へと業務範囲を広げている。学部としてキャリアアドバイザーの業務について情報共有を図るとともに理解をすすめ、名実ともに学部の特徴となるような制度にしていくことが望まれる。 ここまで進めてきた業務や体制の見直しには一定の評価はできるが、5 人という少人数での業務執行をより効率的にしていくためには、引き続き見直しを進める必要がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
13	中期目標		教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
	年度目標		①授業を通じた社会貢献、社会連携を図る。
	達成指標		演習や体験型授業などにおいて、社会課題をとらえた内容や方法を工夫し、社会貢献や社会連携活動を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	体験型授業においては、地域のボランティア活動、高校におけるキャリア支援など、地域等の課題に対応した活動を通じて社会貢献を行っている。また、ゼミにおいても、積極的にフィールドワークを行うことによって地域貢献、社会貢献を行っている。
		改善策	ゼミの活動などの共有を深める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	体験型授業での地域や企業との取り組みは、学部で継続的に行われてきたことであり、丁寧に経験を積み重ね、内容の改善が行われてきた取り組みとして高く評価できる。 本学部では、学外に出てフィールドワークを行ったり、学校や企業、NPO と連携しながら社会貢献を実践しているゼミも多く、社会貢献、社会連携活動に対する意識は高いと判断できる。
		改善のための提言	今後は、体験型授業やゼミで行っている社会・地域貢献活動については、教員間での情報共有、取り組みの拡大、そして外部への情報発信を求めたい。取り組み自体が高く評価できる一方で、一部にとどまる取り組み状況をさらに広げることも視野に入れたい。また、これらの取り組みが広く知られているとはいい難く、学部内での情報共有だけでなく、広く外部に情報発信する工夫が必要と思われる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
14	中期目標		教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
	年度目標		②「人生 100 年のキャリア」についての社会的関心が高まる中で、キャリア研究を社会に還元する。
	達成指標		学部シンポジウムで学部で実施してきた就職活動の研究を取り上げて課題提起をする。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年 11 月 12 日に「『選択過剰』時代のマッチングを考える～就職・採用活動の研究」というテーマでシンポジウムを開催した。2018 年 9 月に経団連会長が就職活動の時期などを定めた「就活ルール」の廃止に言及したことを契機に就職・採用活動に関心が高まり、社会全体として新卒一括採用の在り方が問われ始めたこともあり、時宜を得たテーマ設定となった。シンポジウムでは、経営学、経済学、心理学の最新研究の報告が行われ、本学部からは産業・組織心理学の観点から坂爪洋美教授が登壇し研究報告を行い、また梅崎修教授がコーディネータとなりパネルディスカッションが行われた。企業人事担当者、就職情報会社、大学の就職支援者など、150 人を超える参加者があり、熱心な議論がなされ、意義のあるシンポジウムとなった。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部のキャリアデザイン学会活動が活発に行われていることは高く評価できる。シンポジウムが 150 名もの参加を見たことは､本学部の取り組みへの関心が高いことと考えられる｡キャリアデザイン学会で実施する研究助成プロジェクトは、研究成果の学外公開を義務付けており積極的に社会への還元を行なっている。 また学会のホームページを作成して、過去の論文をアーカイブして広く公開している姿勢も併せて評価できる。
		改善のための提言	キャリア研究の社会還元は、シンポジウムの開催、学会 HP での研究成果の公開することで十分に貢献していると言える。今後は、さらに地域や社会と連携してシンポジウムやフォーラムを開催するなどの工夫を求めたい。地域や社会団体などとの共同研究の機会を積極的に作っていくことを今後の取り組みとして期待したい。その他、教員個人が行なっている公開授業、社会人を招聘した講演なども学部として一定の評価を与える工夫を期待する。機会を設けて情報共有を図ることも必要である。

【重点目標】

入学定員の厳格化を踏まえ、入学経路別の学生の状況を適切に把握し、入試制度を検討する。

また、教育課程に関しては、学部の特徴である体験型科目について、2018 年度から開始する「キャリア体験：国際・台湾」のプログラムについて状況を把握することを含め、体験型科目の科目相互の情報共有・連携を図りながら、キャリアアドバイザー制度の活用を含めて効果的な展開のあり方について検討を行う。

【年度目標達成状況総括】

入試制度に関しては、指定校の見直しを行うとともに、特別入試の見直し後の状況を適宜把握し、入学者の質の確保に努めてきた。

2018 年度から開始した「キャリア体験：国際・台湾」のプログラムについては、教授会等で実施状況を確認しつつ、現地実習には学部長、国際交流委員長が部分的に同行して関係者との連携強化を図り、次年度以降のプログラムの実施についても体制を整えた。体験型科目全般について、体験型主任が中心となり、成果の共有化、科目相互の情報共有・連携を図るとともに、キャリアアドバイザーのあり方についても委員会を中心に検討を進め、体制整備を図った。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

キャリアデザイン学部におけるキャリア体験学習（国際・台湾）の計画と実施においては、教員間・各機関との綿密な連携の下で実行されている。また、参加学生の教育効果の測定と評価も適切な形で行われている。ただし、質保証委員会による改善のための提言は正鵠を射ており、新設の海外渡航科目だけに今後の適切な運営方法を慎重に検討されたい。いくつかの科目のスクラップアンドビルドについては、教授会等での十分な議論の結果、新規開講科目と内容が詰められ、実施されている。今後も引き続き学生の履修動向等を注視し改善を進められたい。2019 年度入試から「キャリア体験特別入試（自己推薦・社会人)」等、特色ある入試が新たに導入されたことは評価できる。今後、入学者の追跡調査等、適切な検証とさらなる制度整備を期待したい。2018 年度からの専任教員 1 名減に対応する教員の配置等については、適正なプロセスを踏み諸調整がなされている。学生支援の側面では、留学生の成績に二極化の傾向があることを踏まえた支援策を検討・実施しているが、今後も状況把握と支援策の検証を継続されたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	①2018 年度から実施する「キャリア体験学習（国際・台湾）」が二年度目にあたることから、引き続きその実施状況の把握、点検を行う。
	達成指標	2019 年度の実施プログラムについて、執行部、国際交流委員会等がプログラムの実施状況を把握し、教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	②2018 年度で終了した「多文化社会における日本語教育」等の日本語教育関連科目 6 コマ（半期）に代わって新規に設定した科目「キャリア研究調査法実習」について、その実施状況の把握、点検を行う。
	達成指標	2019 年度から実施される科目「キャリア研究調査法実習」については、執行部、教務委員会等が実施状況を把握し、教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	③履修者数が少ない情報処理演習（8 コマ）の見直しに着手する。
	達成指標	検討委員会を立ち上げて情報処理系科目の内容を精査するとともに、学部としての必要性を検討し、今年度中に教授会に改善措置案を提示する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	④グローバル化に対応し、英語能力を有する人材育成を行う。
	達成指標	英語担当教員を中心に、カリキュラム、学生の学習能力向上に向けた取り組みの検討を始める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	100 分授業の教育効果を高めるための教育方法について検討する。
	年度目標	各教員の実施する教育方法について、教務委員会を中心に、各教員の取組状況を把握・FD ミーティングで共有し、教育方法の改善を進める。
	達成指標	教務委員会を中心に取り組み状況を把握し、FD ミーティングで状況を共有し、改善に向けた課題、授業の質を保証するための方策を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	①就職支援を充実させ、大学のキャリア支援策をリードする。
	達成指標	学部の特色を活かし、キャリアセンターとの連携を取りつつキャリアデザインという観点から学部独自の就職支援策を実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標	本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	②体験型科目に関しては、成果の可視化に取り組む。
	達成指標	体験型科目の成果報告集の作成、ポスターセッションの実施等により、多様な体験の内容を発表する機会を設ける。
No	評価基準	学生の受け入れ
8	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標	①入学者の定員管理を厳格に行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	特別入試と一般入試の入学者の割合を考慮しつつ、適切な水準の入学定員の充足を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
9	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標	②指定校、特別入試に関して、入学者の状況を適切に判断し、制度内容等についての検討を行う。
	達成指標	2019 年度入試において実施した特別入試の制度改正の状況をフォローするとともに、指定校学生の成績を継続的に把握して、適宜見直しを行う。とくにキャリア体験（自己推薦）の試験趣旨の選考過程での明確化、指定校入試における入学後成績の分析を踏まえた指定校との緊張感ある関係づくり、さらに新島学園短大からの編入時期の変更などを行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
10	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標	③入学希望者に対しては、アドミッションポリシーの理解を高めるために、学部としての情報発信の効果的な方法を検討する
	達成指標	学部広報として、ゼミ紹介等の動画配信をさらに増加させるとともにインターネットを活用した広報への取り組みを重点化する。また、学部シンポジウムの充実を図る。
No	評価基準	教員・教員組織
11	中期目標	3 つの領域の教員バランスに配慮し、教員の多様性を確保することに留意し、適切な教員の任用を行う。
	年度目標	2018 年度から専任教員が 1 名減となることを踏まえ、適切な教員配置について検討する。
	達成指標	学部教育、資格課程、大学院教育における教員の配分の現状分析を執行部・教務委員会を中心に行い、必要に応じて配分の変更について検討を進める。
No	評価基準	学生支援
12	中期目標	学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
	年度目標	①外国人留学生に対する支援を充実させる。
	達成指標	「基礎ゼミ」クラス編成における工夫や「ラーニング・サポーター制度」を活用した留学生支援等を実施しつつ、留学生支援を充実させる。
No	評価基準	学生支援
13	中期目標	学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
	年度目標	②キャリアアドバイザー制度の効果的活用を図る。
	達成指標	キャリアアドバイザー委員会が中心となって、キャリアアドバイザーの業務内容や業務フローを整理して、より効果的な体制のあり方を検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
14	中期目標	教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
	年度目標	①授業を通じた社会貢献、社会連携を図る。
	達成指標	講義科目においても、社会人の招聘を増やし、社会連携による教育をさらに充実させる。演習や体験型授業などにおいては、社会課題をとらえた内容や方法を工夫し、社会貢献や社会連携活動を行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
15	中期目標	教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
	年度目標	②「人生 100 年のキャリア」についての社会的関心が高まる中で、学部のキャリア研究成果を社会に還元する。
	達成指標	法政大学キャリアデザイン学会ホームページの充実を図る。学会紀要、学部紀要のアーカイブを進め研究成果へのアクセスの容易化を実現する。

【重点目標】

入学定員の厳格化を踏まえ、入学経路別の学生の状況を適切に把握し、入試制度を検討する。

また、教育課程に関しては、学部の特徴である体験型科目について、2018 年度から開始された「キャリア体験：国際・台湾」のプログラムについて、引き続き状況把握に注力し、体験型科目の科目相互の情報共有・連携を図りながら、とりわけキャリアアドバイザー制度の活用を含めた効果的な展開のあり方について検討を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

キャリアデザイン学部が重点目標に掲げた入学経路別の学生の状況の適切な把握を踏まえた入試制度の検討については、これまでの議論の蓄積が見られることから、着実に検証と検討を深められるのではないかと思われる。2018 年度から実施の「キャリア体験学習（国際・台湾）」や 2019 年度から実施の「キャリア研究調査法実習」等、学部の特色ある教育課程・教育内容について、年度目標の設定は適切で、かつ具体的に記述されている。それらを含め、全体として 7 項目の評価基準に対する年度目標が 15 項目に細分化のうえ、それぞれ適切かつ具体的に記述されており、達成指標も具体的なものと言える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

1 学科学部であるキャリアデザイン学部の強みとして、教員組織が小規模であることから、教員間の意見の交換や意思の疎通を図ること、諸施策の策定などが行いやすいものと推察される。したがって学部の諸施策について、機動力をもった運用をしやすい学部であるとも言え、実際、各評価基準に対する問題点の把握と様々な対応方策にそのメリットが窺える。なお、台湾を渡航先とした実習系科目の実施について、教育効果は高いものと思われるが、対応する教員の業務負担軽減への対応が今後必要になると思われる。教員が同行しない場合の渡航と現地での生活に関する安全面の確保については充分に留意されたい。この「キャリア体験学習（国際・台湾）」は国際性の涵養という点でも注目されるため、ウェブページ等で参加学生の感想等を発信することについても検討されたい。また、学部のウェブサイトで公開されているカリキュラムツリーの閲覧性の高さ（○○A、○○B などの、集約しても差し支えない科目を集約して記載している点）や、カリキュラムマップに示されている短文による講義概要の記載等は、よく工夫されている。このように、キャリアデザイン学部の取り組みには他学部でも参考になるものが見られ、評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

デザイン工学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学部では、教育内容に関することを中心として、ほぼすべての項目に関して十分な取り組みがなされており、高く評価できる。また、「基盤教育のあり方」や「基盤科目の見直し」といった多様な学生の受け入れに対する取り組みを行っている点も高く評価できる。ただし、限られた人材とインフラで最大限の成果を挙げるという難しい問題に直面することが予想される。しかし、教員・教員組織の評価に関しては、自己点検の内容からは、建築学科と都市環境デザイン工学科の取り組みと比較すると、システムデザイン学科の FD 活動の取り組みに関する具体的な記載がやや少ないように見受けられる。記載内容の充実に期待したい。一方、システムデザイン学科ではクォーター制を活用した海外英語研修が行われており、高く評価できる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・人材については、定年退職や他組織への移籍等により、3 学科で教員の定数を満たしていない状況であるため、2018 年度は、各学科とも、時間的な余裕をもって慎重かつ積極的な採用活動を行っていく予定である。インフラについては、面積の拡充こそ難しいが、本年度は、デジファブセンター（3D プリンターやレーザカッター等を配備）、造形制作室や教室のマルチメディア環境の整備を行って教育環境をより充実させるように努めた。

・システムデザイン学科 FD 活動の大きな取り組みとしては、3 年生必修授業の最終発表会に企業からの外部審査員 18 名を招き、授業内容・取り組みに関する意見交換を行った。また招聘した審査員には学生発表に対する講評にも参加を依頼し、多様な視点・意見を得る機会として活用した。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学部システムデザイン学科では、2018 年度からプロジェクト実習制作発表会に招聘した外部審査委員からの指摘事項を FD に反映させる試みが始まった。これにより、他学科より若干見劣りしていた懸案事項は改善されたものと考えられる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　S　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

＜建築学科＞

日本技術者教育認定機構により、学士課程と修士課程の 2 つの教育プログラムの同時認定を取得。これにより UIA（国際建築家連合）提唱の建築家教育基準の認定も兼ね、国際水準をみたす学士課程・修士課程の教育内容となっている。

＜都市環境デザイン工学科＞

当学科の教育プログラムは JABEE（日本技術者教育認定機構）に認定されており、国際社会が求める技術者人材を輩出する教育内容となっている。3 つの専門科目系（都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系）が設定されており、総合デザイン工学に関する教育を行っている。また、9 項目の学習・教育到達目標を設定し、各授業において修得可能な能力を定量的に示すことで、様々な素養や能力を計画的・主体的に修得できる教育課程となっている。

＜システムデザイン学科＞

基礎から専門までを段階的に学習できるよう教育課程を編成している。1 年次に工学やシステムデザインの基盤を、2 年次にはシステムデザインの 3 つの系（クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系）の基礎理論と手法を主に学ぶ。3 年次は系の選択による専門性の深化とともに、プロジェクト科目によって社会に適用可能な技術や手法を横断的かつ実践的に学ぶ。4 年次は、プロジェクト実習や卒業研究・卒業制作を通して専門性の高い知識や技術の習得を目指す。

これらの考え方や科目の構成はカリキュラムツリーやカリキュラムマップと共に履修の手引きに詳しく説明されてい

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度カリキュラムを大幅に見直し、改定を行った。

・カリキュラム改定に向けて新たに設置した基盤教育委員会を常設委員会とし、継続的に基盤教育について評価・検討を行うことにした。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・デザイン工学部生のための履修の手引き

・都市環境デザイン工学科オリジナルサイト<http://civil.ws.hosei.ac.jp/wp/>

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

外国語、基盤科目（社会・人文、保健、工学系）、専門科目（学科基礎、学科独自、学部共通）、専門科目の順に、学年進行とともに専門性が段階的に充実するカリキュラム体系をつくり、各年次の進級条件・卒業要件など履修のガイドラインを視覚的に表現している。

オリエンテーションの一環である導入ゼミナールでは、各学科が提供する教育カリキュラムを体系的に解説すると同時に、少人数グループ指導により専門教育の導入を行う。

年次時系列で見た専門科目間のつながりを履修モデルとして提示し、学生自らによって適切な履修順序を見出しやすい教育体系としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

教養教育と専門教育に関する区分を改め、初年度から専門性を獲得し、最終年に至る過程で両分野を融合的に学習できるカリキュラム体系としている。

教養教育は文化歴史に対する包括的な理解を促すと共に、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。具体的には以下の施策として実現。

・自然科学系教養科目：専門教員が担当し、専門科目との一貫性を確保。

・外国語教育：英語教育は TOEFL-ITP を熟達度指標とした実践型とし、外部の専門教育組織に委託。中国語・イタリア語系は語学教育をベースに異文化理解を目指した教科として捉える。

基盤科目：経営系、法律系、人文系、工学系の科目から、デザイン工学の実践的側面を補うものを取り揃え、学年を超え配当。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

＜建築学科＞

導入ゼミナール（1 年次）を設け、初学者に必要な履修・学習方法の指導を行っている。また、数学・物理の知識が不十分な学生に対して補習授業を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

初年次導入科目として、導入ゼミナールを設けており、初学者のための履修指導および学習指導を行うとともに、コンピュータリテラシー等の基礎教育を行っている。また、高大接続への配慮として、1 年生を対象とした力学系、数学系科目では高校数学の復習を適宜講義内容に取り入れており、外国語科目（英語）および物理系科目では習熟度別クラス編成を実施している。

＜システムデザイン学科＞

「導入ゼミナール」（1 年次 AB 期）において、図書館ガイダンスやマナー講座を実施するとともに、フィールドワークやグループワーク形式の授業を取り入れている。また、プレースメントテストの成績を基に、物理の知識が不十分な新入生に対して物理補講を実施している。さらに「システムデザイン入門」（1 年次 A 期）において、全専任教員からシステムデ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ザインという学問分野を分野横断的に解説し、学生のそれぞれの立場から学科で学ぶ目標や意味を見つけ、キャリア形成の重要性などを自覚するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

＜建築学科＞

・授業記録

＜都市環境デザイン工学科＞

・授業記録

＜システムデザイン学科＞

・授業資料

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・外国人非常勤講師による講演・講義を開催している。

＜建築学科＞

2年次、外国人教員担当「Design Basics in English」「特別講義」を設置。

3年次、「デザインスタジオ6」に外国人教員による英語での設計教育を導入。大学院の「海外交流プログラム」と連動した「国際ワークショップ」を開催。

＜都市環境デザイン工学科＞

基礎科目「開発と国際協力」では、海外勤務経験の豊富な技術者を兼任講師として、海外事業、技術の国際性、プレゼンテーションの要点を教授。

2年次には工業英語、3年次には工業英語実習において実践的英語を教育（工業英語では試験科目として工業英検3級、4級を導入）。

＜システムデザイン学科＞

2016年度より南フィリピン大学で、個人レッスン90時間・グループレッスン60時間におよぶ「海外英語研修」（C期、50日間）を実施し、帰国後のTOEICスコアのアップにつながっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞

・デザイン工学部生のための履修の手引き

＜システムデザイン学科＞

・授業資料

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

＜学部共通＞

・少人数制「導入ゼミナール」の中で卒業後のキャリアパス紹介を実施。

・3年次「インターンシップ」による実務体験。

・実務で活躍する社会人による特別講演会の開催。

・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。

＜建築学科＞

「建築入門」（1年次）を通し専門分野を概覧。演習科目「デザインスタジオ1〜2」「造形スタジオ」（1年次）により建築デザインの基礎を習得。キャリア教育として大多数の専門科目を建築士資格指定科目と対応づけている。

＜都市環境デザイン工学科＞

導入ゼミナール（1年次）におけるキャリアパスとロールモデルの説明、キャリア紹介ビデオの視聴、ゼミナール（3年次）におけるキャリア指導（キャリアセンターによる講演）、技術士説明会（本学科卒業生による講演）、同窓会（法士会）との懇談会（キャリアデザインセミナー）を実施している。

＜システムデザイン学科＞

「システムデザイン入門」（1年次）の一環として、キャリアセンターの協力を得てキャリアデザインに関する講義を実施するとともに、システムデザイン関連分野の実務者をゲスト講師に招いた講義を行っている。また3･4年次に「インター

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ンシップ（SD)」を設け、積極的な取り組みを指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス
＜建築学科＞
・授業記録
＜都市環境デザイン工学科＞
・授業記録
＜システムデザイン学科＞
・授業資料

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学・進学時のガイダンス、導入ゼミナールにおける履修指導。
・「デザイン工学部生のための履修の手引き」を活用した履修指導。
・学習達成度自己評価システムを学生に提供している。学生自らが年間履修単位数を点検し、進級卒業要件、資格要件に必要な単位修得状況、GPA などを確認し、達成度の状況に応じて担任教員が学生との面談に応ずる。
・システムデザイン学科の SSI コースの学生については、一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・ガイダンス日程表
＜建築学科＞
・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内
＜都市環境デザイン工学科＞
・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」（教員による内容確認済み）の保管資料
＜システムデザイン学科＞
・2016 年度 SSI 履修要項・講義概要

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

・シラバスに学習に必要な事項を明記。
・1 年次「導入ゼミナール」において学部課程における学習方法を指導。
・入学・進学時のガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明。
・全教員がオフィスアワーを設定し学生の個別相談に対応。
・エチュードを活用した指導。
・各演習科目に配置した TA による学習支援。
・都市環境デザイン工学科では担任制により学習指導（成績不振学生との面談等）を実施。システムデザイン学科では学年毎に学年担当の教員を配置。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

＜学部共通＞
　年間履修制限 49 単位を設け、学習時間を確保しやすい仕組みとしている。授業時間外に教室を開放して学習場所を確保するよう努めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

＜建築学科＞
学科内の IAE（Integrated Archive Environment）サーバーにより授業成果物を記録し、予習・復習素材として公開。同サーバーの RFC（Request For Comments）機能により、双方向性の自習が可能。
＜都市環境デザイン工学科＞
シラバスや授業計画を参考にし、事前に学習すべき内容を学生へ周知。講義では適宜、宿題を課して復習・自習の動機を与えている。実験・実習・演習ではレポート作成によって復習を徹底する授業運営としている。4 年生には卒業研究実施記録の作成を指導し、研究内容を日常的に記録・報告させて学生の自己管理を基本とする教育指導体制としている。
＜システムデザイン学科＞
予習・復習のため、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。特に演習・実習系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、造形室やゼミ室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・Web シラバス
＜建築＞
・IAE サーバー「RFC」（Request for Comments）の利用案内
＜都市＞
・卒業研究実施記録
・各授業の講義記録

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。
＜建築学科＞
・「デザインスタジオ 5～6」少人数制設計教育（Hosei Active Learning－HAL スタジオを活用したアクティブラーニング）
・「フィールドワーク」グループワークにより街区や建物の調査を行い、図面・模型製作（PBL 型フィールドワーク）
＜都市環境デザイン工学科＞
・「導入ゼミナール」技術者レクチャーに基づく学業行動計画策定のためのグループワーク（アクティブラーニング）、および技術課題をテーマとするグループ単位のディベート（グループワークによるアクティブラーニング）
・「デザインスタジオ 1」紙の小片を組み合わせた架構の構想と制作（アクティブラーニング）
・「橋のデザイン」橋梁の計画と模型製作（アクティブラーニング）
・「鋼構造デザイン実習」鋼構造の計画と模型製作（アクティブラーニング）
・「RC 構造デザイン実習」配筋模型の製作（グループワークによるアクティブラーニング）
・「ゼミナール」卒業研究の疑似体験、技術課題をテーマとするグループ単位のディベート（グループワークによるアクティブラーニング）
・「デザインスタジオ 2」対象地区に対する現地調査・課題抽出に基づく改善策の図面化と模型製作（PBL 型フィールドワーク）
＜システムデザイン学科＞
・「海外英語研修」（2 年次 C 期）国際性を涵養するための英語によるコミュニケーション能力向上（個人授業を含む）
・「ゼミナール 1」（3 年次 AB 期）全学生による複数のプレゼミの受講（多分野融合研究の基礎構築）
・「プロジェクト実習・制作 2」（3 年次 CD 期）製品企画、設計、製造、流通に至る「ものづくり」の過程を総合的・横断的に実習（多分野融合研究の基礎構築）
・「応用プロジェクト 1・2」（4 年次）本格的な製品企画と、その具現化（PBL 型科目）および作品の学外コンペティションへの積極的な応募を奨励

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス
・「海外英語研修」資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　[A]　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

全学科で実施している導入ゼミナール（1 年春学期）では、全専任教員が担当することで少人数の新入生とのコミュニケーションを図り、専門教育への円滑な導入を図っている。建築学科では学生個別の指導が必要な「デザインスタジオ」「造形スタジオ」等のデザイン系演習科目について、学年を 3 ないし 4 クラスに分割して少人数授業を実施している。都市環境デザイン工学科では、数学・物理等の基礎的科目および「RC 構造デザイン」「鋼構造デザイン」などの講義科目、「工学実験 1」などの実験科目、「測量実習」「デザインスタジオ 2」などの実習科目において 2 クラスに分割して少人数での学習指導を実施している。システムデザイン学科では「図形科学基礎演習」「プログラミング基礎演習」「デジタルデザイン演習」「3D モデリング（クリエーション系／テクノロジー系）」などの演習科目において 2 クラスに分割して少人数での指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価に対する疑義については、成績調査により対応。
・必要に応じて解答用紙を開示し、採点理由を説明。
・ガイダンス時および、履修の手引きやシラバス上で成績評価方法と基準を学生へ明示し、JABEE プログラム責任者（建築、都市）を中心に成績評価・単位認定の妥当性を検証。
・採点結果報告書（成績原簿）を作成・保管し、必要に応じて成績分布を確認するシステムを採用。
グループワーク等、各人のグループ成果への貢献度の定量評価が難しい科目では、役割分担を明らかにするなどの対策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス
・成績評価の調査について（掲示）
・成績調査願

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

シラバスに明記された方法に整合する成績評価を行っている。出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設け、欠席回数も統一したルールで評価。成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績を適正に評価している。

年度末等に開催される講師懇談会・授業打ち合わせ会等の場で、成績の厳正評価を兼任講師を含む全教員で共通認識とすることを徹底している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞
・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～）
＜都市環境デザイン工学科＞
・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～）
＜システムデザイン学科＞
・Web シラバス

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・就職担当教員を中心に求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理し教室会議で報告
・学科ごとに集計した進路情報をキャリアセンターに情報提供

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・デザイン工学部パンフレット
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・就職担当教員による収集資料、キャリアセンターへの情報提供資料
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
＜建築学科＞
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・成績原簿を作成・保管しており、教員ごとに必要に応じて成績分布の検証に供する。
・4 年次への進級にあたり進級要件を設けており、留級や要注意学生などの状況は教室会議で確認している。
＜都市環境デザイン工学科＞
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・各年次への進級にあたり進級要件を設けており、春学期・秋学期終了時に成績不振者や留級者の状況を教室会議で確認、担任教員が個別面談により学習指導を行っている。
＜システムデザイン学科＞
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・留級や成績不振学生などの状況を教室会議で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。
＜建築学科＞
「デザインスタジオ」などの演習科目では、科目内でいくつかのステップに分けた小課題を設定し、順番に学習していくことで最終的な到達目標を明確化している。課題ごとの講評会は全員が参加する事で、学生自身が振り返りを行い達成度を確認している。
＜都市環境デザイン工学科＞
学科で設定した学習到達目標に対する達成度を自己評価することのできるエクセル入力シートを年 2 回記入させ、学生自身に学習成果を客観的に認識させる取り組みを行っている。また、3 年次科目「総合演習」の演習問題に、学習成果を測定する指標として、関連する学協会が主催する公的な資格試験や公務員試験の問題を取り入れ、学生が客観的に実力を認識できる構成にする取り組みを行っている。
＜システムデザイン学科＞
奨学金やゼミ所属、就職、大学院進学などは GPA に基づき基準を設け順位付けを行い、評価している。応用プロジェクトや卒業研究・卒業制作等で具体化された作品は、積極的に学外コンペティションへ応募することを奨励し、毎年、いくつかの作品が賞を受賞している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教室会議議事録

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的と

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

した学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。

＜建築学科＞

学習・教育目標に関する学習達成度自己評価システムを構築・提供し、学生自身が学期ごとに自己確認できるようにしている。「デザインスタジオ」などの演習科目で最終講評会を開催し、教員が横断的に学習成果の達成度を確認している。

＜都市環境デザイン工学科＞

学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返り、今後の履修に対する心構えを教員に報告している。各学生の担任教員は、その報告に基づいて学習・教育到達目標毎の達成度や学習効果を定量的に把握・確認している。

＜システムデザイン学科＞

就職状況や学内外の各種コンペティションの受賞状況から判断している。2013 年 4 月に学習達成度自己評価システムを導入し、2017 年度 4 月からはデ工学習支援システムに移行して同様に実施しており、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・IAE サーバー「CARESS」(履修支援システム) の利用案内

＜都市環境デザイン工学科＞

・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」(教員による内容確認済み) の保管資料

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

＜建築学科＞

・設計作品、卒業論文、卒業設計については、作品集、論文集を刊行

・3.4③で述べた IAE サーバーの RFC 機能により、学生による研究成果や作品の発信を図っている。

・IAE サーバーを利用して学生がポートフォリオ (e-Portfolio) を作成可能

・演習系の科目では、学期ごとに優秀作品を学内に展示。

＜都市環境デザイン工学科＞

・デザインスタジオや景観デザインに関する学生コンペでの優秀作品を展示するとともに、業績をパンフレット・教室ホームページ・教室棟回廊に公開している。

・卒業論文概要を収録した CD-ROM を作成し、次年度の在学生に配布している。また、学科オリジナルサイトにおいて卒業論文概要を学内に開示している。

・学会などにおける学生の受賞をホームページに報告している。

・学習達成度自己評価システムによって学習・教育到達目標毎の達成度、GPA、進級・卒業・技術者資格取得に要する取得単位充足状況を定量的に評価している。

＜システムデザイン学科＞

・学内外の各種コンペティションの受賞状況をホームページで公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・IAE サーバー「RFC」(Request for Comments) の利用案内

・『HOSEI　STUDIOWORKS』(作品集)

・『建築研究』(論文集)

＜都市環境デザイン工学科＞

・市ヶ谷田町校舎内の回廊展示資料

・卒業論文・修士論文概要 CD-ROM

・都市環境デザイン工学科オリジナルサイト

・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」(教員による内容確認済み) の保管資料

＜システムデザイン学科＞

・法政大学デザイン工学部ホームページ

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

＜建築学科＞
・JABEE（日本技術者教育認定機構）のプログラム認定審査年度に、成果の公開展示を兼ねた教育内容の振り返りを行っている。
・カリキュラムの見直し期には、学科内委員会を発足させてこれにあたっている。

＜都市環境デザイン工学科＞
・JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証評価を受診、認定を受け、評価結果をもとに教育全般の改善を行っている。
・毎学期あるいは毎年実施される授業改善アンケートや卒業生対象のアンケート調査を実施してその結果を分析し、学生・卒業生の意見に基づく教育効果を多角的に計測して教育改善を図っている。
・同窓会（法土会）主催の社会工学セミナーや同窓会（法土会）との意見交換会を実施することにより、自立力ある技術者人材を輩出するための教育・研究のあり方を議論している。
・3 年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、教育課程およびその内容についての評価を受けている。

＜システムデザイン学科＞
・教室会議や年度末の授業打合せ会にて学生の履修情報を教員間で交換し、授業内容・方法の見直しの機会としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・学則変更新旧対照表

＜建築学科＞
・建築 JABEE 運営委員会議事録
・教室会議議事録

＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録（法土会との意見交換会議事録を収録）
・拡大教室会議の配布資料・議事録（WG 活動報告を収録）
・法土会会報（社会工学セミナー実施報告を収録）
・教育評議員会の配布資料・議事録

＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録
・授業打合せ会案内

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　A　B

※利用方法を記入。

＜建築学科＞
・授業改善アンケートからの「気づき」をシラバスに明記し学科内で共有。

＜都市環境デザイン工学科＞
・授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員が次期授業改善計画を作成し、次期授業の改善に反映させている。
・学科独自の授業改善アンケート結果に基づいて教員に優秀授業賞を授与し、教育業務へのインセンティブを与えて教育を継続的に改善する仕組みとしている。
・授業評価の高い科目とその担当教員の一覧を学内掲示板と授業支援システム（エチュード）に開示し、全教職員および学生に周知することで、継続的な授業改善の仕組みを作っている。

＜システムデザイン学科＞
・授業改善アンケート結果の内容を各教員が照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・Web シラバス
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議・拡大教室会議議事録
・エチュード「お知らせ」
＜システムデザイン学科＞
・授業打合せ会案内

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・各学科から選出された委員からなる質保証委員会を年 4 回開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、シラバスを学科相互に検証している。 ・建築学科と都市環境システム学科は JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証評価を受診、認定を受け、評価結果をもとに教育全般の改善を行っている。 ・全学科において、教員と外部の有識者または兼任講師からなる外部評価委員会等を設置、点検・評価の実施を行い、教育内容・システムの改善を進めている。 ・国際性を涵養するための英語によるコミュニケーション能力向上を目的として海外英語研修システムを導入、実施している。外国人非常勤講師による講演・講義を開催している。 ・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。 ・学習達成度自己評価システムの導入し、委員会による継続的な改善に取り組んでいる。	3.2③ 3.3⑤⑥ 3.4⑤⑦ 3.6③④ 3.7①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・従来型の講義を念頭に装備された教室が多く、デザイン工学部特有の演習科目など新しい形態の授業に対応しきれないなど施設上の課題があり、PBL やアクティブラーニングの推進のためにも早急に改善する必要がある。 ・授業時間外の学生の作業スペース確保のため、市ヶ谷田町校舎入り口にディスプレイを用いた空き教室掲示などの工夫を実施し、空き教室の有効活用に努力しているが、なおスペースが足りずに入口ホールなどの空きスペースで学生が作業を行わざるを得ない状況である。 ・スペース及び施設の拡充について大学全体として継続的に検討していく必要がある。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

デザイン工学部の履修の手引きには、学部共通・学科別それぞれに、教育目標と 3 ポリシーが明示され、それを実現するためのカリキュラムマップ等が示され、教育課程の編成・実施方針と教育課程・内容との整合性が明確化されている点が評価できる。専門科目に於いてはカリキュラムの順次性・体系性が高い次元で達成されている。教養科目については、理系科目が専門科目の体系と整合するような教員配置がなされているのに対して、その他の基盤科目が、社会的責任感と職業意識の涵養に寄与するとして、高学年次まで配当されている点が高く評価できる。初年次教育では、導入ゼミナールを設置して、リテラシー教育にとどまらず、履修指導・学習指導にまで踏み込んだ教育を行っている。また、各学科で形態こそ異なるものの、数学・物理といった専門教育の基盤となる高等学校科目についてリメディアル教育を行うことで、高大接続が実現されている。国際性の涵養は、各学科とも上級レベルの英語教育プログラムを配置することで対応している。加えて都市環境デザイン工学科では、語学教育に留まらず基礎科目「開発と国際協力」において海外業務を学べる講座を配置している点が評価できる。キャリア教育は、初年次の導入ゼミナールでの指導から始まり、各学科が高学年次により実践的な社会体験プログラムを配置していることで、達成されている。以上、教育課程・教育内容については、全く問題無いレベルであると判断できる。

②教育方法に関すること（1.2）

第一に、デザイン工学部の履修の手引きは、学生にわかりやすく工夫されており秀逸である。履修の手引きに明確化された手続きについて、入学・進学時のガイダンス及び導入ゼミナールで履修指導が行われている。建築学科では IAE サー

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

バーを利用した学生の学習履歴の記録、都市環境デザイン工学科では「学習達成度自己確認システム」によって個別の学習履歴に基づいた履修指導が可能となっている。学習指導についても、1 年次の「導入ゼミナール」を活用した学科別対応や、オフィスアワーを活用した個別指導まで行われている。学習時間の確保は、年間履修登録単位数の制限による確保のほか、建築学科では IAE サーバーを活用した自習時間の確保、都市環境デザイン工学科・システムデザイン学科では、演習・実習授業で授業時間外での取り組み課題を設定して自習時間を確保している。また、理科系ならではの多彩な実習・演習授業が設定され、アクティブラーニングやグループワークの機会が多く設定されている。1 授業あたりの学生数については、「導入ゼミナール」を全教員が担当することで、少人数制の維持に努めると共に、実習・演習授業でも学生をクラス分割することで、適正な受講者数の維持に努めていることがうかがえる。以上、教育方法に関する取り組みは十分達成できていると判断できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

デザイン工学部の成績評価は、学生からの検証システムが完備され、更に配点分布の客観的な分析が行われている。成績評価の項目などをシラバスに明記する事で客観性を保ちつつ、出席管理システムも合わせて使われていることから、厳格な成績評価が達成されている。学生の就職・進学状況は学科ごとに集計され、キャリアセンターに情報提供されている。進級・成績分布の確認も、学科単位で行われている。建築学科と都市環境デザイン工学科では、演習における学習到達目標の設定、システムデザイン学科では GPA における順位づけを取り入れ、学習成果の測定を行っている。これらの成果を定量的に測定することで客観的に把握すると共に、学習達成度自己評価システム（システムデザイン学科はデ工学修支援システム）により、学習達成度の自己評価も行っている。学習成果の可視化は、特に建築学科の IAE サーバーを利用したポートフォリオ機能に期待ができる。さらに、学内外のコンペの成績の公開などの工夫を行っている。

学習成果の検証については、建築学科と都市環境デザイン工学科では、JABEE のプログラム認定審査に合わせた学習成果の検証を行っている。システムデザイン学科では、年度末の教員会議で学習成果の検証を行っている。授業改善アンケートの組織的活用については、学科独自のアンケート結果を継続的な教育改善に活かすための都市環境デザイン工学科の取り組みが、特筆に値する。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

＜学部共通＞

・毎年度末に講師懇談会を開催し、兼任教員と教育技術嘱託を交え教育内容・方法等の改善を検討

・学生による授業評価アンケートの実施

＜建築学科＞

・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告

＜都市環境デザイン工学科＞

・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告

・学内外で実施される FD 推進活動への参加と日常的実践ならびに FD 活動報告書の提出

・授業のビデオ画像の自己点検と相互視聴、「学生による授業評価アンケート」結果および「採点評価」結果に基づく「次期授業改善計画」の策定とその実現など、授業改善を継続的に図る仕組み・制度の整備

＜システムデザイン学科＞

・教室会議において、授業の実施状況や内容、スケジュール管理、課題等に関して議論

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

＜建築学科＞

1) JABEE 審査員研修会　7/28（土）　建築会館

（内容）認定制度の考え方と基本方針／認定基準の解説／審査の手引き／プログラム点検書・審査報告書／一斉審査方式の概要／予備審査と暫定認定の概要／質疑応答

2) JABEE 建築分野受審・審査セミナー

（内容）必要に応じて e-learning を使用する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3)2019 年度審査基準改定について　8/20（月）　建築会館
（内容）JABEE の動向／エンジニアリング系学士の受審・審査における注意点／建築系学士修士の受審・審査における注意点／国際認定の現状／2019 年度以降の JABEE 審査に関する審査基準改定について／質疑応答
4)2019 年度審査基準改定について　2018/11/20（火）　芝浦工業大学
（内容）同上
＜都市環境デザイン工学科＞
・授業のビデオ撮影（春夏・秋冬学期中の各 1 回、専任教員が担当する専門科目の講義・実習・演習・実験の一部）
・次期授業改善計画の作成（毎学期・全科目）
・JABEE 教育プログラム認定・審査のための受審校研修会、2018 年 5 月 12 日、土木学会　講堂、専任教員 1 名
・第 25 回社会工学セミナーの聴講、2018 年 7 月 11 日、法政大学市ヶ谷田町校舎、専任教員 1 名
・黒部川における水理学・河川環境工学の教材収集、2018 年 9 月 27-29 日、黒部川、専任教員 1 名
・利根川水系吾妻川における水理学・河川環境工学の教材収集、2018 年 10 月 3 日、吾妻川ならびに八ッ場ダム、専任教員 1 名
・情報メディア教育研究センターシンポジウム 2019 への参加、2019 年 2 月 28 日、市ケ谷キャンパスボアソナードタワー、専任教員 1 名
・法政大学スーパーグローバル大学創成支援事業シンポジウムへの参加、2019 年 3 月 1 日、法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎、専任教員 1 名
＜システムデザイン学科＞
1)プロジェクト実習制作最終発表における外部審査員の招聘。(2019 年 1 月 16 日、招聘数：18 名)
・授業内容、取り組みに関する教員との意見交換会。
・学生作品へのフィードバック・コメント。
・審査員賞の設置・授与。
2) 授業打合せ会の開催（2019 年 3 月 6 日、市ヶ谷田町校舎、参加教員 42 名）
・授業実施状況
・授業内容・授業運営に関する意見交換
・改善点の共有

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録
・拡大教室会議の配布資料・議事録（FD 活動報告書、WG 活動報告を収録）
・各授業担当者が作成した授業改善計画書（次期授業改善計画を収録）
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

＜デザイン工学部＞
・当学部の教員が主体となって活動している「エコ地域デザイン研究所」及び「江戸東京研究センター」と協力して、公開講座などを実施している。また、多くの教員が学会などに協力して、シンポジウムなどの講師を務めている。
＜建築学科＞
・公開講座を実施している。
・例年 5 月下旬の土曜日に、学科同窓会と連携して、専任教員全員、1 年生全員、その他の学年の学生有志、卒業生が、「ウォークラリー」と称する街歩きを行っている。「ウォークラリー」では、特徴ある建築や街の姿に触れることにより、学習の動機付けを図っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
・卒業生対象ではあるが、教員及び学外有識者の教育研究成果に基づく社会工学セミナーを実施している。
・学外組織と共同研究、受託・寄付研究等を行うことにより教育研究の推進を図るとともに社会への研究成果の還元を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

＜システムデザイン学科＞
・公開講演会を実施している。
学外組織との共同研究・受託研究・寄付研究等を行うことにより、産官学連携による教育研究の推進を行っている。また積極的に学外コンペ等に作品や成果を応募するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜デザイン工学部＞
・「エコ地域デザイン研究所」パンフレット
＜建築学科＞
・「国際ワークショップ」のポスター
・「ウォークラリー」ポスター
＜都市環境デザイン工学科＞
・「社会工学セミナー」パンフレット
・研究開発センター「研究実績・採択実績」の URL
・「外濠市民塾」パンフレット

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部建築学科と都市環境デザイン工学科では、JABEE のプログラム認定に伴う教員の研修を FD 活動の中心に設定している。これに対して、システムデザイン学科では、従来の教員会議における教員相互の意見交換が FD 活動の中心とされていたが、2018 年度からはプロジェクト実習制作最終発表会に招聘した外部審査委員からの指摘事項を FD 活動に反映させる試みが開始されたことは評価できる。これらの活動に個々の教員が積極的に取り組むことで、FD 活動の効果が期待できる。研究活動や社会貢献等の活性化は、基本的には公開講演会により担保されている。特に、理科系の教員は、公開講演会を通じて一般市民と同一レベルの視線を持つことが、社会により役立つ研究活動の発見につながる側面を持つことから、公開講演会が有効に機能しているものと思われる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		1)カリキュラムポリシーの見直しを行い、開講科目の体系を再構築する 2)高学年における英語教育のあり方について検討する
	年度目標		1)基盤教育のあり方を再検討し、基盤科目の見直しを行う 2)サマーセッションやオータムセッションを利用した海外英語研修の実施方法を検討する
	達成指標		検討結果をまとめた報告書の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	基盤教育を中心にカリキュラムを全面的に見直し、大幅に学則変更を行った。2019 年度より新プログラムをスタートさせる。また、オータムセッション日程を一部利用することで中期の海外英語研修日程を確保した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	1)基盤教育の見直しが学部全体で行われており、当初目標を超えて、実施に至ったとことは評価できる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			2)オータムセッション期間を利用して中期間の海外英語研修を実施する計画が教授会で承認されており評価できる。
		改善のための提言	海外英語研修については、サマーセッションやオータムセッション内で実施する短期のコースも今後検討されたらよい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		1)効果的な実習のための造形製作室の再整備を検討する 2)自動集計システム「授業支援ボックス」と授業支援システムを活用した授業方法の検討
	年度目標		1)造形製作室の活用方法を検討し、本年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い造形製作室の再整備を実施する 2)2.3の科目で「授業支援ボックス」を利用し、その活用方法を検討する
	達成指標		造形製作室の利用方法の明文化と設備の導入 「授業支援ボックス」の利用結果の報告
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教授会において造形製作室の備品購入に一本化して特別事業に申請することを決議し、予定していた全ての予算を確保することができた。2019年度に順次導入される。 いくつかの授業科目で試行的に授業支援ボックスを利用した。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部で申請の一本化を図り、当初目標の備品を全て購入できたことは評価できる。
		改善のための提言	造形製作室についても授業支援ボックスについても教育効果について引き続き調査していくことが大切である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		稼働中の学習達成度評価システムの見直しを行い、より使いやすいシステムの再構築
	年度目標		本システムに関わる委員会において，新システムの構想を検討する
	達成指標		新システムの仕様に関する報告書の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カリキュラムの大幅変更に伴い、2019年度より新システムに切り替える必要があるため、当初目標よりさらに先の新システム構築を行った。2019年度より稼働させる。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改定に伴い、当初目標であった仕様の検討を超えて具体的なシステムまで完成したことは評価できる。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		多様な入試経路で受け入れた学生の学びに対する実態を把握し、入試経路の妥当性を検証する
	年度目標		より効果的な学習支援を行うため、多様な入試経路の学生に対する、入学前教育やプレイスメントテストなどを見直し、入学学生の学びに対する実態把握方法を検討する
	達成指標		入学前後の学びに対する実態把握方法に関する報告書の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	入学前後の教育に関わる予算と効果について学科の意見聴取を行い、実態把握に務めるとともに、今後について検討した。
		改善策	ロジカルライティングなど一部についての扱いについて調整がつかず、委員会を設けて来年度に継続検討することになった。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	実態調査を通じて、見直しまで検討したことは評価できる。ただし、一部、結論が得られていない状況であり、引き続きの検討が必要である。
		改善のための提言	委員会を作って検討する執行部提案に賛同するが、検討が長引かないよう、早めに結論を出す必要がある。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		基盤教育の新しいあり方に沿った専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
	年度目標		専門を担当する専任教員の基盤教育科目の関わりについて検討する
	達成指標		専門教員の基盤科目担当実態調査と新担当に関する報告書の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カリキュラム改定において、専任教員の基盤教育への関わりについてもあわせて検討し、2019 年度からの担当を決めた。これまで以上の専任教員が基盤教育に関わることになっている。
		改善策	本目標の達成に伴い、専任教員が 4.75 人（通年 19 コマ）分の基盤教育を担当することになるが、9 名の返還・凍結により教員への負荷が増大する。現在、理事会に対して、返還解除を依頼しており、学部長会議資料にはその旨が記載されているが、決定には至っていない。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	基盤教育への専任教員の関わりが具体化されており評価できる。ただし、その分専任教員への負荷が増大するので対策が必要である。
		改善のための提言	返還・凍結の解除に向けて、理事との交渉を続ける必要がある。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		学習達成度評価システムと併せて、リプレイスを前提とした学生カルテ、履修計画支援システムの見直しを行い、より使いやすく、フィードバック可能なシステムの検討
	年度目標		本システムに関わる委員会において、新システムの構想を検討する
	達成指標		新システムの仕様に関する報告書の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カリキュラムの大幅変更に伴い、2019 年度より新システムに切り替える必要があるため、当初目標よりさらに先の新システム構築を行った。2019 年度より稼働させる。
		改善策	
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改定に伴い、当初目標であった仕様の検討を超えて具体的なシステムまで完成したことは評価できる。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		オープンキャンパス時に実施しているデザインスクールなどの公開講座を見直し、受験生だけでなく、社会貢献を意識した一般人を対象とする講座への展開を検討する
	年度目標		デザインスクールの内容を受験生に限定しないものに変更可能か、本年度のデザインスクールを通して検討する
	達成指標		本年度のデザインスクールの結果をもとに報告書を作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	デザインスクールについて各学科の意見聴取を行い、受験生に限定しない方向で開催することがきまった。2019 年度より実施する。
		改善策	ー

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	デザインスクールの見直しを検討した新たな方向性を出したことは評価できる。ただし、効果について継続調査する必要がある。
		改善のための提言	今回の改定による効果等を評価するため、受講生のアンケートを取るなどして組織的に検討するとよい。

【重点目標】
カリキュラムポリシーの見直しを行い、開講科目の体系を再構築するなかで、基盤教育のあり方を再検討し、基盤科目の見直しを行うことが最も重要な目標と位置付けている。各学科から 2 名の委員と執行部、事務担当で基盤教育検討委員会を設置し、本年度から活動を開始している。

【年度目標達成状況総括】
カリキュラムの抜本的な見直し作業を行い、それを実行に移したため、本年度は多くの目標において、当初予定より一歩進んだ達成度が得られた。今後、中期目標を達成するため、追跡調査等を継続し、改革を実のあるものにしていく必要がある。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

デザイン工学部では、基盤教育を中心としたカリキュラム改革と、それにタイミングを合わせた学習達成度評価システムの更新が完了し、達成目標を上回る進捗状況で 2019 年度新学期をスタートさせられたことは、高く評価できる。入学経路の実態把握、その妥当性の検証については今後の継続的な活動が期待される。また、オープンキャンパスから拡大したデザインスクールの成果についても、今後期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	1)カリキュラムポリシーの見直しを行い、開講科目の体系を再構築する 2)高学年における英語教育のあり方について検討する
	年度目標	1)2018 年度に大幅改編した基盤教育の実効性について継続的に検証し改善に結びつけるための所管委員会を整備する 2a)中期の海外英語研修日程に加え、サマーセッションやオータムセッションを利用した短期研修の可能性を検討する 2b)一部の専門科目での英語利用について検討を開始する
	達成指標	1)基盤教育に関する所管委員会の立ち上げ 2a)検討結果の共有（教授会） 2b)英語利用の方法と対象科目について立案
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	1)効果的な実習のための造形製作室の再整備を検討する 2)自動集計システム「授業支援ボックス」と授業支援システムを活用した授業方法の検討
	年度目標	1)特別事業（備品等購入）による造形製作室の整備を完了し、利用規則を整備する 2)引き続き「授業支援ボックス」を利用し、活用上の課題を把握する
	達成指標	1)造形製作室の供用を開始するとともに、利用規則を随時改善する 2)「授業支援ボックス」の利用状況について共有（教授会）
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	稼働中の学習達成度評価システムの見直しを行い、より使いやすいシステムの再構築
	年度目標	システムの継続的な見直しを行う所管委員会を整備し、運用状況の検証を行う
	達成指標	所管委員会により、システムの運用状況を把握し必要に応じて修正する
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な入試経路で受け入れた学生の学びに対する実態を把握し、入試経路の妥当性を検証する
	年度目標	学生の学びに対する実態把握に必要不可欠な入学前後の教育の在り方については、継続審議となっており、学生の負担や予算への影響が大きいことから早期に結論を得るように検討を進める

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	―
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	基盤教育の新しいあり方に沿った専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
	年度目標	別 2 教員 9 名（5 名の凍結と 4 名の返還）の内、4 名の返還が解除されたため、教員の配置と年齢構成に配慮した人事計画の見直しを進める
	達成指標	学科毎の人事計画の立案と共有（教授会）
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生への掲示情報量が増加傾向にあるため、校舎内での情報伝達方法の適正化を図る
	年度目標	現状では分散されている掲示の一元化およびデジタルサイネージの導入を検討する
	達成指標	校舎内の掲示計画の立案
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	オープンキャンパス時に実施しているデザインスクールなどの公開講座を見直し、受験生だけでなく、社会貢献を意識した一般人を対象とする講座への展開を検討する
	年度目標	受験生に限定しない内容とするために、3 学科毎に行われていた企画運営に代え、デザイン工学部として毎年度のテーマを定めたデザインスクールを開催する
	達成指標	アンケートを活用するなどしたデザインスクールの評価を次年度の内容に反映する
【重点目標】 別 2 教員 4 名の凍結解除を受け、基盤科目と専門科目の相互性強化を目標とした適正な教員配置を計画する		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

学生の学びをサポートする設備・システム（造形製作室、自動集計システム「授業支援ボックス」、掲示の一元化およびデジタルサイネージの導入）については、即効性も見込まれる目標なので、大学との連係で早急に実現することが望まれる。社会貢献については、オープンキャンパスに限定することなく、機会の多様化と増加が望まれる。

デザイン工学部の 2019 年度中期・年度目標は重点目標も含め、おおむね適切かつ具体的に記述されていると評価できるが、いくつかの項目の「達成指標」に見られる「教授会での共有」という記述は、指標として適切であるか疑問を感じた。教授会での情報共有はあくまでプロセスであり、「教授会で共有」することで「＊＊＊」する、という記述が望ましいと考える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

デザイン工学部の教育課程及びそれを支える教員組織については、各点検項目においてそれぞれ高いレベルで達成されていることが確認できる。特に、履修の手引きと「導入ゼミナール」は、新入生を正しい学びの方向に導くうえで秀逸なツールであると評価できる。建築学科で導入されている CARESS（履修支援システム）、システムデザイン学科が 2017 年度から移行したという「デ工学習支援システム」などは、学科の独自性という点での存在意義も大きいが、学科を超えた共有化が可能ならば、さらに素晴らしいシステムとなるのではないか。それに関連して、学部全体で導入・更新されている「学習達成度自己評価システム」の活用状況について、都市環境デザイン工学科では学生に自己評価結果を提出させ教員が内容を確認している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

理工学部として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定され、継続的・組織的なチェックが行われている。これらは学則に明示されており、Web ページで教職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は履修の手引きおよび Web ページに掲載・公表されている。体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選して教育を行うことで、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。PBL を必修として取り入れることやインターンシップの単位化、専門実験での学生対する諮問など効果的な授業形態の導入に取り組んでいる。学生の修学支援のため、上級生が下級生の相談を受け付けるチューター制度を実施している。成績の評価方法や評価基準をあらかじめシラバスに明記し、それに基づいて厳格な評価を行っている。学生の成績分布や進級などの状況は、学科ごとの学生の GPA の分布や必修科目の不合格者数として把握され、進級、留年状況も各学科の教室会議並びに学部教授会で共有されている。TOEIC テストや学生の学会発表数で学習成果を評価する取り組みも行われている。採用・昇格の基準等において、教員に求められる能力や資質等が教授会規程に内規として定められている。高年齢層に偏りがちだった年齢構成比が 2017 年度は平均化に向かっている。卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、学科主任会議および専修会議単位で把握されている。以上のように、評価項目の各基準について、一定の水準を保った活動や取り組みが行われていると評価できる。

学部独自の取り組みなどを積極的に行っていると評価できる。今後は、そうした取り組みを評価するための、より客観的な評価指標の設定が期待される。さらに、PDCA サイクルを確実に回して成果を上げていく上でも、第三者にもわかるような形で各取り組みの自己点検・評価が行われることを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018 年度大学評価委員会の理工学部に対する評価では、「評価項目の各基準について、一定の水準を保った活動や取り組みが行われていると評価できる」との評価がある一方で、「より客観的な評価指標の設定が期待される」、「第三者にもわかるような形で各取り組みの自己点検・評価が行われることを期待したい」との指摘があった。

理工学部では、上記評価や課題に対して、総評で述べられているような各種活動を継続的に行っている。昨年度新たに、FD 委員会を設置し FD 活動を組織的に行う体制を強化した。

「より客観的な評価指標の設定が期待される」、「第三者にもわかるような形で各取り組みの自己点検・評価が行われることを期待したい」との指摘に対して、FD 委員会において対策を検討した＊。

その結果、「学びの質」向上のための客観的指標については、既に実施されているプレースメントテスト、補完教育科目やチュータ制度の一部定量評価を含む客観的指標について学科別に丁寧にケア（PDCA サイクルのチェックの部分）することで、十分に対応できるとの結論に至った。したがって、今後は各学科にて丁寧にケアを行うこととする。「教育の質」向上のための客観的指標については、優れた「教育の質」向上に向けた学科や教員個別の取組みをさらにわかりやすく情報共有化し、理工学部全体としての組織的な取り組みを推進することにより、「学びの質」向上の PDCA を踏まえた連関性のある指標評価が可能であるとの結論を得た。

2019 年度はこれら結論を踏まえ、各種データを収集・整理し学部で共有することにより可視化を図る。

＊根拠資料：2018 年度 FD 委員会答申

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

昨年度の理工学部への指摘に対して、新たに FD 委員会が設置され、そこで対策が検討されるなど FD 活動を行う体制が強化されたことは高く評価できる。今後も FD 委員会を中心に、継続的に FD 活動が実施されることを期待したい。また、「学びの質」および「教育の質」向上のために、2019 年度は、「各種データを収集・整理し学部で共有することにより可視化を図る」とのことであるが、今後一層の対応に期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

か。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。 [S] A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

・上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。
・2019 年度に実施予定の大幅なカリキュラム改定に向けての検討を実施し、2019 年度のカリキュラムを作成し確定させた。
・新カリキュラムは 2019 年度から運用を開始した。2019 年度は適切に運用されていることをウオッチする。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度に実施予定の大幅なカリキュラム改定に向けて、より適切なカリキュラムとなるように検討、精査し完全なものとした。
・新カリキュラムに対応し、カリキュラムマップを作成しカリキュラムの改定を行った。
・教職課程の申請にともない、2019 年度のカリキュラム改定を意識し、教職カリキュラムを精査するとともに、見直しを行った。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料
・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公開した。(http://www.hosei.ac.jp/riko/NEWS/topics/180521.html)

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。 [S] A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育では、コース制を設け教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。一部の学科では、コースごとにカリキュラムツリーを作成している。創生科学科ではコース制は設けていないが、4 つの学習フィールドを設定し、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき有機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に合った教育課程を体系的に編成している。

学科ごとにカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し順次性・体系性を確認するとともに、可視化を行っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

これまでのカリキュラムの体系性、体系性を学科ごとに見直し、2019 年度から新カリキュラムを作成した。新カリキュラムは 2019 年度から実施する。カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し体系性を確認するとともに、可視化を行う。2018 年度カリキュラムマップは Web に掲載してあるが、新カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは 5 月に公開予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料
・理工学部の教育目標及び三つのポリシーについては、web に掲載して社会に対して公開している。
(http://www.hosei.ac.jp/riko/shokai/policy/index.html)

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 S [A] B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

教養科目については、進級条件、選択必修科目対応等を適切に見直した。2019 年度から実施する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工学部生のための履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育は教養科目の中で実施し、特に、付属校と特色ある高大連携プログラムを検討・実施するとともに、付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者に入学前の学習プログラムを設けている。また、理工学部新入生全員に対し、数学・理科におけるプレースメントテストおよび TOEIC を実施し、能力別のクラス分けも配慮している。さらにプレースメントテストによりリメディアル科目（入門物理、入門数学）の受講を個別の学生に対して促している。また、各学科では新入生のオリエンテーションや歓迎会等を企画し、新入生の円滑なスタートのためのサポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・プレースメントテスト実施報告書
・理工学部教授会資料

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

2010 年度から国際化に対応するための SA（Study Abroad）プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。

小金井キャンパスにおいてグローバルオープン科目を開設している。

留学生については、留学生ガイダンスや留学生歓迎会を行うなど、大学になじみやすいサポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育では、3、4 年次に対してインターンシップを積極的に実施している。また、一部の PBL において、他大学や企業と連携して実施している。多くのゼミ活動においては、企業や大学との共同研究の参加、学会等で発表を通じて、実社会での活動を行っている。さらに、一部のゼミにおいては、チームで研究を行うことにより、コミュニケーション能力を養っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・理系学部研究室ガイド

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学科別ガイダンスで履修の手引きを配布している（シラバスは Web 閲覧可能）。
・学科主任や実験・実習、演習担当教員による個別試問を含めた十分な履修指導を行っている。
・各学科においてオフィス・アワーを周知し、学生の履修相談に対応している。
・低学年（1、2 年生）に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。
・下級生に対する上級生の成績優秀者によるチューター制度を設けている。
・一部学科では、1 年生に対して少人数グループによるプレゼミ制度を設けてきめ細かい指導を行っている。
・学科ごとにチューター制度の利用者数の集計を行っている。
・3 年次、4 年次では、全学生のゼミ配属が行われ、少人数かつ密な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　A　B

※取り組み概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・重要な科目については講義に加え演習を設け習熟度を上げている。
・科目によってはスキル向上のため、少人数クラスとし必修科目としている。
・1 年次から科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験、PBL 等を充実させ専門分野のセンスを養っている。
・オフィス・アワーなどの種々の機会も併用し、個別の学習指導も行っている。
・専門科目の実験については、一部の学科で学生ひとりひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個人ごとに理解度をチェックし密な指導を行っている。
・3 年次、4 年次では、全学生をゼミに配属し、少人数かつ密な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・研究室配属結果資料

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。
・学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修制限を実施している（原則として春・秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位)。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2 年次以降は GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限を 60 単位に変更している。
・実験については、毎週レポートの提出を課し、予習・復習時間が平均化するようにしている。
・シラバスに予習復習時間を記述し、学生に自覚を促している。
・ゼミ活動においては、学生に実験や勉学のための滞在スペースを与え、学校にて勉学を行う環境を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・ガイダンス資料

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。
・学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため、PBL を必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態を導入している。
・実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、研究・技術者としてのリーダーシップ能力等の育成とその充実も目指している。
・専門科目の実験については、一部の学科において学生ひとりひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個別に理解度をチェックし緻密な指導を行っている。
・3 年次、4 年次では、全学生がゼミに配属され、少人数かつ密な指導を行っている。
・ゼミ活動においては、企業との共同研究や学会発表を行うことにより、身に着けた知識を実践的に役立てている。
・一部の学科を除き全教員によるオムニバス形式による学科ごとの専門分野の全体を理解するための必修科目を用意している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。
・それぞれの授業形態に応じて、講義、語学、演習・実験等において、1 授業あたりの学生数が配慮されている。プログラミングなどの必修科目については過剰な人数にならないように 2 クラスとしている。特に会話形式の必修語学授業、実験装置の制約に関係する演習・実験科目等で 1 クラスの学生数の上限を概ね設けている。
・卒業研究等のゼミ科目においては 10 人前後となるように考慮している。
・留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部執行部の会議で把握している。成績不振の学生に個別で学科主任または担当教員から対応を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工学部生のための履修の手引き

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績の評価方法、評価基準については Web シラバスに明記し厳格な運用を行っている。
・成績評価に関しては GP 及び GPA、場合により GPT を算出している。
・成績評価について全体のフィードバックを行い評価基準の共通認識を高めている。
・成績公表後一定期間、学生から成績を問い合わせられる仕組みを実施し、教員と学生の意識を一致させている。
・授業がシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。
・卒業研究については、卒論中間発表や卒論発表会を実施することにより、複数の教員により単位認定の判断を行っている。
・卒業研究についは、卒業研究の結果としての卒業論文の提出を義務付けている。
・理工学部学生モニターを実施し、授業がシラバス通りに行われているかどうか確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料
・Web にて公開されているシラバス

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

・定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定・実施している。
・専門科目の実験については、一部の学科で学生ひとりひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個別に理解度を把握している。
・3 年次、4 年次では、全学生がゼミに配属され、担当教員が日常的に個別に指導等を行い正確な成績を評価している。
・成績公開後一定期間学生から成績を問い合わせられる仕組みを実施し、教員と学生の意識を一致させている。
・卒業研究については、卒論中間発表や卒論発表会を実施することにより、複数の教員により単位認定の判断を行っている。
・卒業研究についは、卒業研究の結果としての卒業論文の提出を義務付け、全教員が参照できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・各学科に就職担当を置いている。
・各学科とキャリアセンターとが連携しながら把握している。
・就職・進学情報は大学院専攻会議で共有している。
・各学科でも企業訪問を受け付け、状況の把握に努めるとともに、学生に対する紹介などを行っている。
・3、4 年次での全員学生を対象として少人数ゼミによる教育の中で、就職活動についても指導、情報交換を行っている。場合によっては企業の紹介等も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
・学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計を取り分析している。
・進級、留年状況は学科教室会議ならびに学部教授会で把握し、2018 年度はカリキュラムの変更や進級条件の見直しを行

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

う予定である。
・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。
・新入生に対しては、プレースメントテストや TOEIC の結果をフィードバックし、リメディアル教育等に生かしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料、学科教室会議資料
・FD 委員会答申

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。
・新入生に対しては、プレースメントテストの結果をフィードバックし、成績により個別にリメディアル科目の受講を促している。
・専門科目の実験については、個人個人に試問を行い一人ひとりの理解状況を把握している。
・試験の成績のみでなく、研究成果の学会発表等を学習成果の一つの指標としている。
・3、4 年次での全員の少人数ゼミによる日々の教育の中で、学習成果や研究成果を正確に把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料、学科教室会議資料

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
・成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用を行っている。
・学生の学習成果を測定するため GPA や分布、必修科目の不合格者統計を取り分析している。
・進級、留年状況は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。
・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。
・新入生に対しては、プレースメントテストの結果をフィードバックし、リメディアル教育等に生かしている。
・3、4 年次での全員の少人数ゼミによる日々の教育の中で、学習成果や研究成果（学会発表等）を正確に把握している。
・卒業研究については、卒業研究の結果としての卒業論文の提出を義務付け、全教員が参照できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料、学科教室会議資料

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。
・各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有を行っている。
・付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者については入学前にオンライン学習を課しており、進捗状況や得点等を可視化し把握している。
・プレースメントテストについては点数データを把握し、本人へのフィードバックおよびリメディアル教育に活用している。
・卒業研究については、卒業研究の結果としての卒業論文の提出を義務付け、全教員が参照できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取　[S]　A　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・プレースメントテスト結果の集計
・GPA の学科別分布の解析
・必修科目の不合格者統計
・TOEIC スコアの集計解析
・教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制の構築および教室会議での学科毎の測定と対策の検討
・旧カリキュラムを点検し、問題点等を改善した新カリキュラムを作成し、2019 年度に実施する。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

FD 委員会にて留年、休学、退学の状況把握と原因分析を行い、カリキュラムへのインパクトを分析した。さらに、旧カリキュラムを改定し、進級条件等を見直し円滑な進級を可能とする 2019 年度新カリキュラムを作成した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※利用方法を記入。

・学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。
・授業改善アンケートにおける自由記述欄の導入と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。また、記名式にして回答の信憑性を向上させるようにしている（ただし、教員には個人名は公表されない）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバスチェック資料

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教育課程・学習成果についての必要な事項は的確に実施されており、PDCA サイクルが回っている。 ・学部内委員会である、FD 委員会、カリキュラム委員会、研究推進委員会にて現状把握と分析、さらに対策案の検討を行っている。 ・大幅な変更を行った新カリキュラムは 2019 年度から実施する。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

理工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容が提供されている。2019 年度からの大幅なカリキュラム改定や、教職カリキュラムの見直しに向けた取り組みがなされたことは、高く評価できる。このカリキュラム改定が学生に対して適切であるのか、また運用が適切に行われているかの確認は重要であるので、今後適宜行っていただきたい。コース制や学習フィールドを設定することによって、カリキュラムの順次性・体系性の確保に努めている。また、系統を大別している教養科目においては、進級条件、選択必修科目の対応等を見直す取り組みがなされたことも高く評価できるであろう。新入生全員に対するプレースメントテスト及び TOEIC®が実施され、能力別クラス編成が実施されている。このプレースメントテストの結果により、リメディアル科目の受講を学生に促す取り組みは評価できる。国際性を涵養するために SA プログラムが実施され、英語は必修科目として少人数教育が実施されている。キャリア教育として、インターンシップが実施され、一部の PBL において、他大学や企業との連携が行われている。

②教育方法に関すること（1.2）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学部では、ガイダンスでの履修の手引きの配布、学科主任、実験・実習、演習担当教員やクラス担任による履修指導が適切になされている。学習指導を適切に行うために、重要な科目において講義に加え演習が設けられ、またオフィスアワーなどで個別の学習指導が行われている。更に一部の学科では、個々の学生に対して全ての実験項目で試問が行われている。学生の学習時間の確保のために、実験授業においてはレポート提出が課されることにより、学生に自覚を促している。効果的な授業形態として、「主体的な学び」を視野に入れた PBL の必修化は評価できる。一部の必修科目では 2 クラス化とし、必修語学や演習・実験科目等では、1 クラスの学生数の上限を概ね設けることで、1 授業あたりの学生数が配慮されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

理工学部の成績の評価方法、評価基準については、Web シラバスに明記されている。GP 及び GPA、場合により GPT が算出され、全体のフィードバックが行われることによって、評価基準の共通認識が高められている。中でも卒業研究では、発表会の実施によって複数の教員による単位認定の判断が行われている。学生の就職・進学状況は、各学科に就職担当が置かれ、キャリアセンターと連携して把握されている。学科・学部において、成績分布の把握のために GPA の学科別分布や必修科目の不合格者統計が取られ、進級・留年状況が把握されている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、専門科目の実験における個々の学生への試問や、研究成果の学会発表等が利用されている。3、4 年次全員の学習成果の把握は、少人数ゼミにて行われている。成績に関する基本統計データはグラフ・表として、卒業研究は卒業論文として可視化され、学部教員間で共有されている。必修科目の不合格者数の定期的な検証や、授業改善アンケートの自由記述欄と GPA をクロス集計する取り組みは、評価できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 委員会を新設し FD 推進のための検討体制を強化した。
・FD 活動については執行部が主導のもと各学科が実行主体となり推進している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・全学科で授業相互参観を行っている。2018 度秋学期は、学部全体で専任教員の担当する全科目を公開し兼任講師の科目についても実施した。今年度は、複数教員が協力して行っている科目については、教員が協力して授業を作っている授業も把握した。昨年度 37 科目に対し今年度は 59 科目を実施した。
・授業改善アンケートにおいては独自質問を設定し、授業の改善に向けた懇談会を行っている。授業改善アンケートにおける自由記述と GPA のクロス集計を行い教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。
・研究活動状況を研究集報として公表し、教員の当該年度の研究業績や学会活動を掲載している。
・学生モニター制度を活用し、個別教員に対する意見があった場合、執行部から当該教員に改善点を連絡している。
・FD 推進センターの各種イベントを所属教員に周知している。
・理工学部 FD 委員会の検討結果は教授会で報告し議論を行い意識の共有を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部 FD の一環として、FD 推進センターの主導で理工学部「教員による授業相互参観」が毎年実施され、授業改善アンケートとともに、授業の質の向上につながっていると思われる。教員の稼働の負担も考慮しつつ参観数を増加させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

・相互の研究活動を把握し、シナジー効果を高めるために、本年度から開催を開始した小金井研究セミナーに参加し発表やディスカッションを行った。
・お互い研究成果を客観的に把握できるようにするために、研究集報を発行している。
・学会等での受賞、表彰について、教授会にて紹介している。
・地域向けの公開イベントを開催している。また、スポーツ交流イベントに参加している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理系同窓会と連携し、企業、教員、学生との交流イベントを開催し、連携を促進した。
・理系同窓会連携委員会を新たに設置し、卒業生が就職した企業との連携の活性化を図った。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・今年度から開始した小金井研究セミナーに参加し発表やディスカッションを行い、他学部の研究内容の理解を深めた。
・法政大学が開催する科学技術フォーラムの出展に協力する予定である。
・理系同窓会と共同し、企業、教員、学生との交流イベントを開催し、連携を促進した。
・理系同窓会連携委員会を新たに設置し、卒業生が就職した企業との連携の活性化を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教員による授業相互参観は確実に実施されている。 ・理工学部 FD 委員会を設置し、状況の分析や対策を検討する体制が確立している。 ・理系同窓会との連携強化を図っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・授業相互参観は学科により実施程度のばらつきがあるので、より適正に実施する。	

【この基準の大学評価】

理工学部では FD 委員会において FD 推進に向けた検討が行われており、その検討結果が教授会で報告されることによって、意識の共有が教員間でなされていることは評価できる。全学科において教員による授業参観が実施されているが、学科により実施程度にばらつきがあるので、今後の改善が望まれる。FD 活動は教授会執行部主導のもと、各学科が主体となって実施されており、適切に行われている。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みとして、小金井研究交流セミナーの開催、研究集報の発行や、新たな理系同窓会連携委員会の設置による企業との連携の活性化は、高く評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		内部質保証について運用体制を構築し PDCA サイクルを確立する。
	年度目標		質保証体制を確実にし、より優れた FD とするために FD 委員会を設置し運用する。質保証委員会の内規を作成する。
	達成指標		・FD 委員会の適切な運用を行う。 ・質保証委員会の内規を作成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・FD 委員会を新たに立ち上げ、留年、休学、退学の経年変化と原因分析および教学 PDCA をまわすための客観的指標について具体的な検討を行った。 ・質保証委員会については内規を策定して適正な運用を行った。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・FD 委員会を立ち上げ、学生の留年、休学、退学の状況の変化を年度毎に客観的に捉え分析を行う等適正に運用されている。 ・質保障委員会も内規を作成し適正に運用されている。
		改善のための提言	・検討してきた客観的指標に基づいて、内部質保障のための PDCA サイクルをより適切に運用することが必要である。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		・カリキュラムポリシーに基づき最適なカリキュラムとする。 ・理念・目的に合った教育内容であるかの確認体制を確立する。
	年度目標		・2019 年度にカリキュラムポリシーに基づき変化する状況に対応したカリキュラムとするために改正を行う。 ・新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの改良を行う。 ・全シラバスチェック方法の効率化を行う。
	達成指標		・2019 年度からの新カリキュラムを完成させる。 ・現状のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを 2019 年度新カリキュラムに合わせ改正し、さらに理解しやすいものにブラッシュアップする。 ・全シラバスを効率よくチェックする方法を検討し、実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・全学科が 2019 年度からのカリキュラムを見直し、新カリキュラムを策定した。 ・新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成した。また、カリキュラム委員会にて、カリキュラムツリーの様式について検討を行った。 ・シラバスチェックの効率的方法についてカリキュラム委員会にて検討を行い、実施した。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・新カリキュラムの見直しを行い、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、カリキュラムの構成を明らかにした点は評価できる。 ・また、シラバスの効率的なチェック方法を検討し実施した点も評価できる。
		改善のための提言	・カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムであるかを効率的にチェックするために、カリキュラムツリーをより見やすい形式にする必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		・留年・休学・退学者を減少させる。 ・教員による相互チェックによる品質の向上を強化する。
	年度目標		・留年、休学、退学の状況や原因を精査・分析する。分析結果に基づいて対策案を考案する。 ・教員による相互授業参観を充実させる。
	達成指標		・留年・休学・退学データの取りまとめとその分析結果を示す。（留年・休学・退学者数） ・教員による授業参観については、全体数および兼任講師の科目について参観数を増やす。相互参観授業数を 10%程度増加させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・FD 委員会にて、留年、休学、退学の経年変化と原因分析を行った。 ・相互参観については、複数の教員が共同で実施する科目での相互参観を強化した結果科目を増やし 56 科目（昨年度 37 科目）とし 10%以上増加させた。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・留年、休学、退学の経年変化と原因分析を行った点は評価できる。
		改善のための提言	・教育効果を上げることができるように、授業に反映する仕組みを検討する必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標		ディプロマ・ポリシーに基づく評価を実現する。
	年度目標		・2019 年度の新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを構築する。 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに従った授業かどうかを確認する。
	達成指標		・2019 年度版新カリキュラムマップ、カリキュラムツリーをチェックするとともに作成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・ディプロマポリシーに従った新カリキュラムを作成した。新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを新たに作成した。新年度に公開予定である。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成した点は評価できる。
		改善のための提言	・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づいて、授業が行われているかのチェックが必要である。
No	評価基準		学生の受け入れ
5	中期目標		アドミッションポリシーに基づく入学経路の最適化し、より優秀な学生を受け入れる。
	年度目標		・指定校推薦について、よりよい学生が来る高校の選別を強化する。 ・付属校においては、理系進学数を増やす方策を提案する。
	達成指標		・指定校推薦の高校についてより状況に適応した適切な選別を行う。 ・付属校に対する対策案を構築する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・執行部において指定校の選定に関して現在の選定結果の影響（入学生の成績状況等）について分析した。 ・付属校・入試制度検討委員会にて、付属校からの推薦状況把握を行い、対策を検討した。 ・今後、アンケート調査等を行いより正確な状況把握を行い、詳細な検討を継続する。結果の分析と対策については今後さらに検討を深める予定である。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・指定校選定結果の影響を分析し、付属校からの推薦状況を検討した点は評価できる。
		改善のための提言	・アンケート等によるより正確な状況把握を進める必要がある。 ・付属校からの理系進学者を増加させる方策の検討が必要である。
No	評価基準		教員・教員組織
6	中期目標		・年齢構成を適正化する。 ・教育研究支援体制を確立する。
	年度目標		・本年度の退職による教員補充について、年齢や専門分野を考慮し、適正な採用を行う。 ・教育研究支援体制については、教務助手制度の円滑な運用を実現する。
	達成指標		・退職者に対応して適正な採用を行い、年齢構成の改善を図る。 ・教務助手制度の各種規則や運用について明確化する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・教員補充に対して適切な対応を行った。 ・最初の運用となる年度であり教務助手の移行を円滑に行った。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・教員補充を年齢構成を考慮し適切に行い、教務助手の移行も円満に行われた。
		改善のための提言	・各学科で、専任教員の採用について長期的な計画策定が必要である。 ・教務助手の各学科採用枠についての指針も検討する必要がある。
No	評価基準		学生支援
7	中期目標		・留年、休学、退学を減らす学生の対策を確立する。 ・成績不振学生に対する支援活動を充実させる。
	年度目標		・留年・休学・退学の状況や原因を精査・分析する。分析結果に基づいて対策案を考案する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・成績不振学生の定義の最適化および状況把握を行い支援のための対策案を作成する。
	達成指標		・留年・休学・退学の状況や原因を精査・分析し、対策案を作成する。(留年・休学・退学者数) ・成績不振学生に対する状況把握と対策のためのヒヤリングを充実させる。(ヒヤリング率)
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・2019 年度新カリキュラムを策定するなかで、留年率を適正にするように、進級条件およびカリキュラムの見直しを行った。さらに、FD 委員会にて、留年、休学、退学の経年変化と原因分析を行った。 ・成績不振学生については、状況把握と対応を行った。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・留年者を減少できるように進級条件とカリキュラムの見直しを行い、成績不振学生のヒアリングも行い状況も把握を行った点は評価できる。
		改善のための提言	・国際化に向けて、外国人留学生に対する対応方法の検討が必要である。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
8	中期目標		他大学、企業、地域との連携を活性化する。
	年度目標		地域にむけた一般者向けのイベントを充実させる。
	達成指標		地域向けのイベントや講演を増やす。(イベント数)
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・地域向けのイベントを子供向けにするなど改善して継続して開催した。 ・小金井キャンパスとしての活動である KLAC によるスポーツ交流イベントに継続して協力した。また、駅伝壮行会には小金井市長が参加するなど地域との連携強化が図れた。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・子供向けイベント、スポーツ交流イベント等を開催し地域貢献を行っている。
		改善のための提言	・イベント参加者へのアンケート調査を行い、今後の改善策に活かす。

【重点目標】

教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

カリキュラムポリシーに基づき最適なキュラムとする。そのために、2019 年度はカリキュラムの設計と準備を行い、2019 年度に実施行する。その後は、改定カリキュラムが適正に運用されているかチェックを継続し、必要があれば改善する。

【年度目標達成状況総括】

概ね、年度目標を達成することができた。特に、ディプロマポリシーに基づくカリキュラムの設計、留年率等の適正化を目指した進級条件の見直し、現状の課題への対策などを実現した 2019 年度に向けた新カリキュラムを作成し実行準備を整えた。また、新カリキュラムに則したカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成した。大規模な改定であったが、来年度へ向け実施する準備を整えることができた。また、留年、休学、退学の現状調査、推薦入学の現状調査を実施し、現状を把握することができた。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

年度目標が概ね達成されていることは評価できる。特に教育課程・学習成果や学生支援において、現状の課題への対応として、新カリキュラムを策定し運用を開始できたことは高く評価できる。学生の受け入れについては、指定校推薦の高校の選定に関して選定結果の影響についての分析が行われ、その結果をもとに新たな指定校が選定された。また、学生支援に関しては、留年、休学、退学の状況等の分析が実施され、2019 年度のカリキュラム改定（進級条件や専門科目の配置等）に反映された。ただし、これらの取り組み結果については、インタビューにより確認ができたが、今後は年度末報告の際に詳細な記載が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	内部質保証について運用体制を構築し PDCA サイクルを確立する。
	年度目標	・FD 委員会の運営を円滑に行う。
	達成指標	・各種データを収集・整理し学部で共有することによる可用性。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	・カリキュラムポリシーに基づき最適なカリキュラムとする。 ・理念・目的に合った教育内容であるかの確認体制を確立する。
	年度目標	カリキュラム改定の初年度にあたるため、まずは、適正に運用が行われることを確認する。
	達成指標	・初年度状況をモニタリングし状況の把握をしていること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	・留年・休学・退学者数を適正にする。 ・教員による相互チェックによる品質の向上を強化する。
	年度目標	・カリキュラム改定の初年度となるため、留年・休学・退学者を継続的に測定し、新カリキュラムの効果を分析する。 ・相互参観について、兼任講師担当科目数を増やす。
	達成指標	・留年・休学・退学者の計測を行い可視化、共有していること。 ・兼任講師担当科目の参観科目数。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーに基づくカリキュラムを実現する。
	年度目標	新カリキュラムとディプロマポリシーの対応を確認し、カリキュラムマップを作製する。
	達成指標	・新カリキュラムのカリキュラムマップ、ツリーを、Web にて公開していること。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	アドミッションポリシーに基づく入学経路を最適化し、より優秀な学生を受け入れる。
	年度目標	・入学経路については継続的に検討していく。 ・指定校推薦について、適正な高校を指定するために、指定高の選定を実施する
	達成指標	・指定校について見直し効果的な高校について選定していること。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	・年齢構成を適正化する。 ・教育研究支援体制を確立する
	年度目標	・退職者の後任人事に際して適正な採用を行い、年齢構成の改善を図る。 ・テニュアトラック制度について、理工学部として円滑な導入を図る。
	達成指標	・新教員採用時に年齢に考慮し、高齢者に偏らない分布としていくこと。 ・テニュアトラック制度の規定類を制定すること。
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	・学生に対するサポート体制を充実させる。
	年度目標	・新カリキュラム導入の初年度であり、進級基準が変更になっている学科も多く、特に留年数について計測・分析を続ける。 ・ラーニングサポータ制度の効果的な運用を図る。
	達成指標	・留年・休学・退学者の計測を行い可視化、共有していること。 ・ラーニングサポータ制度運用について各学科の現状を把握するとともに、学生に対する効果を把握していること。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	他大学、企業、地域との連携を活性化する。
	年度目標	・法政大学科学技術フォーラムへの出展に積極的に参加する。 ・理系同窓会と連携しイベントを開催し、企業と教員および学生との連携を図る。
	達成指標	・法政大学科学技術フォーラムは今年度初実施となるため、その状況を把握し、出展数等を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		適正にしていること。 ・理系同窓会との連携イベントの参加者数。
【重点目標】 2019 年度新カリキュラムが適正に運用が行われていること。状況把握のために各種データを収集・整理し学部で共有することによる可用性の向上を図る。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

カリキュラム改定を行ったことにより、それに関する年度目標と達成指標の設定は妥当であると思われる。年度目標にあるように、適切に新カリキュラムが運用されているかの確認を、多角的に行っていただきたい。一方、前年度と同じ目標が再度掲げられている項目が幾つか存在する。理工学部では既に内部質保証の体制が構築されている。その体制を活用するためにも、年度末報告に記載されている質保証委員会の所見・提言等を参考に、中期目標達成に向けた年度目標・達成指標の設定を今後検討していただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

理工学部では、大幅なカリキュラム改定が 2019 年度に行われた。今後適切にカリキュラムが運用されているかどうかの確認を、学生と教員それぞれの視点から、各学科・学部にて行っていただきたい。教育課程については、各学科、各コースそれぞれの課程に相応しい教育が行われている。中でも、新入生全員を対象としたプレースメントテスト結果に対応したリメディアル科目の設置などは、評価できる。また、効果的に教育を行う措置、授業形態として、下級生に対する上級生によるチューター制度の導入や、スキル向上のための少人数クラス必修科目の設置、PBL が必修科目として設置されているなど、学部独自の履修指導や学生指導が実施されていることも評価できる。成績評価、単位認定及び学位授与については、適切になされている。特に卒業研究については、発表会を実施し、卒業論文提出を義務化して、複数の教員により単位認定の判断が行われていることは評価できる。学習成果の把握と評価については、成績分布、進級などの状況が学部、学科にて把握されており、学習成果を測定する指標として学会発表等を取り入れているのは、分野の特性に応じた取り組みであろう。学習成果の可視化については、一層の取り組みを期待したい。学生ポートフォリオの活用等、今後の取り組みに期待したい。教員・教員組織については、FD 委員会が新設され活動を開始したことや、研究活動や社会貢献等の活動が活発に行われていることは評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生命科学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

生命科学部にとって 2017 年度は、現在の 3 学科体制になって初めての卒業生を輩出したが、今後は大学院組織とも連携しながら、教育・研究体制の点検と改善が必要になってくるであろう。質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、学生支援に関する各項目については、総じて良好な運営がなされている。教員・教員組織については、求める教員像および教員組織の編制方針が極めて明瞭に示されている点が目を引き、評価できる。社会連携・社会貢献については、外部組織との共同研究や展示会への出展など、大変活発な活動がなされており、この点も評価できる。ただしこれらの活動は、社会連携・社会貢献の評価所見および 2018 年度の重点目標にも記載があるとおり、教員個人あるいは研究室単位での取り組みが多かったように見受けられる。属人的、局所的でなく、学部組織として継続発展が可能な体制になるよう、ノウハウの共有や伝承を行う取り組みに期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

生命科学部は、2014 年度より 3 学科体制となり、2017 年度に大学院に進学した学生が 2019 年度に修士課程を修了することになる。そのため、2019 年度は大学院組織と連携した教育・研究体制が有効であったかを点検できる年となる。そこで、2019 年度末は、大学院組織の情報を入手して、学部の教育・研究体制の有効性を点検し、次年度以降の学部の教育・研究体制の改善に向けた引継ぎを行う。また、「総じて良好な運営がなされている」と評価された質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、学生支援に関しては本年度も継続するが、特に学生の受け入れに関する項目を重点的かつ効率的に行う。さらに、社会連携・社会貢献に関しては、現状の「大変活発な活動」の継続発展が可能となるよう、ノウハウの共有や伝承を行える枠組みを学部組織として構築する。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

生命科学部は 2014 年度に現在の 3 学科体制となり、大学院との連携による教育･研究両面での更なる発展を目指してその有効性の検討に入ることは大いに期待したい。学部の運営に関しては総じて良好であり、学部の継続的発展が可能となるようなノウハウの共有と伝承を行える枠組みを構築して頂きたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　　S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

学生が問題意識をもち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、1 年次からの実験・演習科目を導入している。学びの意欲を上げるために、各学科とも優秀卒論や資格の合格に対し、表彰を行っている。生命機能学科では、「生物化学」「分子生物学」「細胞生物学」「生物物理学」分野の講義を担当する専任教員が、講義内容を綿密に協議・検討して分担化し、体系的なカリキュラムを設定している。研究に対して高い意欲をもつ学生に対しては、2 年次から「ゲノム」、「蛋白質」、「細胞」のいずれかの分野の研究室に所属し、講義と並行して研究を行うことも可能にしている。希望すれば 4 年次まで同じ研究室で研究を継続することができる。環境応用化学科では、公的資格試験（採用試験）合格者等を生命科学部奨励賞として毎年表彰しており、2018 年度は 14 名を表彰した。「基礎応用化学実験」、「応用化学実験 IAB、IIAB」、「卒業研究」および演習科目を各学年に設置し、自ら学ぶ能力の育成に力を入れている。応用植物科学科では、樹木医補、自然再生士補、技術士補などの各種資格の取得に向けた科目を実施するとともに、公務員受験対策コースの設定やインターンシップを必須科目とするなど、社会が求める人材の育成に努めている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・生命科学部履修の手引き

・生命機能学科教室会議議事録

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・生命科学部賞募集要項

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科では 3 つの履修コースを設定し、カリキュラムマップで順次性を含め体系的な教育課程を明示している。

生命機能学科：ゲノム機能コース、蛋白質機能コース、細胞機能コース

環境応用化学科：物質創製化学コース、グリーンケミストリコース、環境化学工学コース

応用植物科学科：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネジメントコース

1、2 年次において各コースに進むための基盤となる重要な講義科目・実習科目は必修化し、3、4 年次における発展的な専門科目は学生の興味に応じ選択化するなどの配慮を行っている。専門教育の接続科目として、物理学基礎、化学基礎、生物学基礎、微分積分学及び演習・線形代数学及び演習、科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲなどの理系教養科目が適切に配置されている。科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは選択科目であるものの専門科目への導入の役目を果たす重要な教養科目であるが、環境応用化学科では履修率が過去 5 年間平均 99%と、ほぼ必修に近い扱いとしており、生命機能学科においても 2 年生から研究室配属を希望する学生には修得を義務づけることにより、8 割以上が履修するシステムを作った。応用植物科学科では、植物病の診断・治療・予防の先端技術習得に必要な基礎生命科学に関連する科目は全学生の履修を推奨している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/seimei/
・生命機能学科ホームページ　http://fb.ws.hosei.ac.jp/wp/
・環境応用化学科ホームページ　http://chem.ws.hosei.ac.jp/wp/
・応用植物科学科　http://depcps.ws.hosei.ac.jp/wp/
・生命科学部履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　[S]　A　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

2012 年度に小金井リベラルアーツセンターが設置されて以降、生命科学部と理工学部の教養教育科目の実施に際して調整等を行っている。各学科とも初年次科目を指定し、幅広い教養が身につくよう配慮している。また、卒業研究を通して自立性やプレゼンテーション能力を涵養できるようにしている。特に、2018 年度に純増で生命科学部所属の物理担当の教養の専任教員が着任し、化学担当の教養教員は、2018 年度以前に任期付きであったものが 2019 年 4 月から専任となった。また、2018 年度には、教養教育と専門教育の連携を強めるために教養・専門教育連携委員会を発足した。このことにより、生命科学部にふさわしい教養教育をコーディネートする体制が整いつつあり、教養科目の授業担当者と対象学科との緊密な連絡も行われている。生命機能学科では、早い時期から研究室に所属できるというカリキュラム上の特色を生かし、研究を通して総合的な判断力を育成している。同時に、研究室におけるコミュニケーションを通して社会性を身に着ける機会を与えている。環境応用化学科では、1 年次春学期の必修科目「応用化学基礎」において、教員との対話、学生間のディスカッションの場を提供し、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことに努めている。さらにチューター制度により上級生と交流する機会を設けることで、学習意欲の向上のみならず人間形成にも役立てている。応用植物科学科では、実験・実習科目（1、2、3 年次必修）では、学生参加、問題解決、対話型の授業を、インターンシップ（2 年次必修）では対話型、学生参加型（インターンシップ体験発表）の授業を実施しており、総合的な判断力や豊かな人間性の涵養に努めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度に純増で生命科学部所属の物理担当の教養の専任教員が着任した。また、化学担当の教養教員は、2018 年度以前は任期付きであったものが 2019 年 4 月以降に専任となった。さらに、2018 年度には、教養教育と専門教育の連携を強めるために教養・専門教育連携委員会を発足した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部教授会議事録
・法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類
・各学科教室会議（教員会議）議事録

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

初年次教育として、入学時にプレースメントテストおよびTOEIC-IPテストを実施し、クラス分けを行っている。推薦入試制度を通して入学した学生に対しては、入学前教育としてe-ラーニングの履修を課している。2017年度以降は学務と学科主任からそれぞれ独立に、e-ラーニング受講を徹底して呼び掛けている。さらに、付属校入学予定者向けガイダンスで、各学科主任より春休み期間に行う課題を課している。また、高校で「物理学基礎」「化学基礎」「生物学基礎」を履修しなかった学生を対象に、これらの科目に対応する理系教養科目を開講し、大学で必要な理科の知識の修得を図っている。さらに、付属校に特化した取り組みとして、適切な高大接続を行えるように、説明会や模擬授業等のイベントを行っている。生命機能学科では、1年次のガイダンス時に、必修実験演習科目のテキストとして「生命機能学実験の手引き」を配布している。このテキストには、実験の技術的な内容だけではなく、生命科学と英語の学習法、作文技術などについても掲載し、その内容についての講義も行っている。環境応用化学科では、1年次の必修科目「応用化学基礎」「応用化学入門」を通して導入教育を行っている。応用植物科学科では、初年次にレポートの作り方や資料の収集方法など、基本的な学習法を教育している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・各学科教室会議（教員会議）議事録
・生命機能学科生命機能学実験の手引き
・生命機能学科基礎実験I/II・基礎演習I/IIシラバスと予定表
・環境応用化学科応用化学基礎、応用化学入門シラバス
・応用植物科学科アンケート

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

夏季および春季のSAプログラムを実施するとともに、定期的にTOEIC-IPテストを実施して、そのスコアを教室会議で評価・議論している。また、2014年度よりERP科目を卒業単位として認定（12単位を上限）した。ERPについてガイダンス等で周知を図り参加を強く推奨している。さらにSGU採択に伴い、2017年度より各学科の専任教員が参画するグローバルオープン科目（英語で自然科学を教授する）を設定し、開講している。また、英語による専門科目の設置についても検討している。特筆すべき実践として、生命機能学科では、1年次（秋学期）～2年次（春学期）には基礎科学英語を、3年次（秋学期）～4年次には科学英語を必修科目として少人数クラスで実施している。基礎英語についてはTOEIC-IPテストの成績に基づいたクラス分けをすることにより、学生の能力に応じたきめ細やかな教育を行っている。また、来日した海外の研究者によるセミナーを開催し、学部全体に公開している。環境応用化学科では、全教員が英語を取り入れた講義に取り組んでおり、教材・小テストを英語化するなど、国際性を養うための教育に取り組んでいる。また、新年度の学生向けガイダンスにおいて、SA参加者に体験談を語ってもらうことで、SAへの参加を推奨している。応用植物科学科では、SAやERPなどの英語教育を積極的に推奨している。その結果、2017年度は2名、2018年度も2名の派遣留学生を送り出し、2019年度は1名が留学を予定している。さらに、米国大学研究者によるセミナーや米国大学院に進学した卒業生による海外大学院体験セミナーを開催し国際感覚の醸成に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・生命科学部ERP、SAの実績、アンケート調査
・生命機能学科国内外研究者によるセミナー件数
・環境応用化学科ガイダンス資料
・応用植物科学科教員会議議事録

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学生に対して効果的な理系キャリア教育を実施するために、執行部、各学科就職担当教員がキャリアセンターと連携する体制を確立している。学部の理念に掲げる「統合的視野を持った実践的研究・技術者の育成」を実現するために、キャリアパスの第1段階として大学院進学を重視し、2016年度よりキャリアセンター主催で開催されている「理系進学ガイダンス」において、生命科学部は講演内容を吟味し、学部生へ参加を呼びかけるなど実施に協力している。生命機能学科では、3年生を対象に「進学説明会」と「就活説明会」を開催している。進路選択の判断材料を与えるため、研究者・技術者として活躍している大学院修了生に自身の体験を話してもらっている。環境応用化学科では、1年次の必修科目「応用化学

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

基礎」において、専門家によるキャリア教育を全 3 回実施し、社会的・職業的自立を志向した学ぶ意欲の育成を行っている。応用植物科学科では、キャリア教育の一環として、技術士試験対策、樹木医補、自然再生士補に向けた科目を初年次から受講するように指導している他、「植物医科ビジネス論」(2 年生)、「植物医科学法論」、「知的財産総論」(3 年生) などの実践的科目を配置している。また、農水省担当者による官庁公務説明会、卒業生による就活説明会やキャリア説明会等を随時行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・各学科教室会議（教員会議）議事録
・生命機能学科生命機能学実験の手引き
・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
・環境応用化学科応用化学基礎シラバス
・応用植物科学科アンケート

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・各学科の入学時、学年別および留級生ガイダンス等において、理系教養科目の履修法など、幅広い科学の素養を身につけるためのポイントを丁寧に指導している。
・生命機能学科では、理系教養科目（化学、物理学、数学等）の積極的な履修を、教務担当教員が中心となって指導している。また、専門科目についてもカリキュラム・ポリシーに基づいた 3 つの履修コースの履修モデルを提示している。また 2017 年度からの試みとして FB（生命機能学科）セミナーを 2018 年度においても開催し、研究講演と懇談会を実施して最先端の研究に触れることで学習意欲を活性化させることを目指した。
・環境応用化学科では、1 年次春学期の「応用化学基礎」において、履修登録予定表を担当教員が確認し、履修に関するきめ細やかな指導をしている。特に、理系教養科目（化学、物理学、数学）の履修を強く推奨している。さらに、留級生を対象とするガイダンスを行い、親身な履修指導を実施している。
・応用植物科学科では、各学年に対して 2 名ずつの教員を「学年担当」として配置するとともに、チューター制度を活用することによってよりきめ細かい履修指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科ガイダンス資料
・生命科学部履修の手引き
・FB（生命機能学科）セミナー案内
・環境応用科学科履修登録予定表
・環境応用化学科応用化学基礎シラバス
・応用植物科学科役割分担表

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

※取り組み概要を記入。

生命科学部では、全専任教員がオフィスアワーを設定して学生の個別指導に当たるとともに、各学科に学生問題を担当する教員を置き、成績不振学生等の調査・対応を主導している。生命機能学科では、1～3 年生の各学年の担任教員および基礎実験演習担当教員を設定し、基礎実験、演習科目等の実践的教育を行う際の、学生の学習上の問題に対応している。卒業研究については、学生の研究の進行度に合わせて成果発表を口頭またはポスターから選択できるようにし、論理的な説明法の習得と、多くのディスカッションを通した論理的思考能力の育成を行っている。環境応用化学科では、教員は「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを用いて、きめ細かな学習指導を行っている。成績不振者については毎週実施される教室会議の中で情報を共有し、学科主任及び授業担当教員がケアするようにしている。教務助手並びに特任教育技術員は分担して主要講義・実験・演習科目に出席することで、その講義内容を把握し、学生からの質問等に対応できる体制を整えている。さらに TA がこれらをサポートする体制をとっている。応用植物科学科では、オフィスアワーを用いた個別指導のほか、成績不振者については教員会議で情報を共有するとともに、学生問題担当教員が優先的にケアしている。また、各学年の実験実習科目の指導は学年担当の特任教育技術員（1 名）と教務助手（3 名）が実験技術指導を担当するほか、全学年を通じて教育技術嘱託（1 名）が植物栽培管理指導を行う体制をとっている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

実験科目を中心として、成績不振学生等の個別対応を数多く行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・生命機能学科各種委員リスト、ガイダンス資料、卒業論文発表会プログラム
・生命機能学科教室会議（教員会議）議事録
・環境応用化学科基礎応用化学実験、応用化学実験 IAB、IIAB テキスト
・応用植物科学科教員会議議事録

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

生命機能学科では、1、2 年次の基礎実験・演習・科学英語の科目において、統一テストを行い、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。環境応用化学科では、専門科目において毎回課題を課す、講義開始前に前回の講義の内容の小テストを随時行うなど予習、復習を行わせる工夫をしている。また、各科目で授業支援システムを活用し、授業に関連した資料を授業の前後で学生に配布するなど授業の予習・復習が行える様、十分に配慮している。応用植物科学科では、翌週の学生実習での実習内容を説明し、当日までに予習を行わせる工夫をしている。また、実験実習時間以外は学生実験室を解放し実習作業の復習時間に充てている。教員や学科内で保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習に適した学習環境を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命機能学科生命機能学実験の手引き
・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト）
・生命機能学科基礎英語 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト）
・環境応用化学科有機化学Ⅰ・II シラバス
・応用植物科学科基礎実験Ⅰ・II、植物医科学応用実験Ⅰ・II、植物医科学専門実験Ⅰ・II のシラバス

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・生命機能学科では、2 年次から配属された学生には「生命機能学研究論文」の履修と口頭による卒業研究の成果発表を、3 年次から配属された学生にはポスターによる成果発表を推奨している。これにより、卒業研究全体のレベルを落とすことなく、学生の意欲に応じた高い専門教育が行えるようになった。また、ポスター発表形式を導入した事により、他学科の教員を含めた多くの聴講者を集めることになり、広い学問的視野の育成に効果が期待できるようになった。
・環境応用化学科では、講義科目と実験科目の関連性を検証している。予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れることを目指して、授業支援システムを活用している。
実験科目については 2017 年度に「学生実験体制」に関する検討会を 9 回開催して決定した方針に従い、実験科目の教育体制を刷新した。春学期終了時及び秋学期終了時に検討会を開催し、2018 年度より導入した「機器解説・演習」及び「発表スライド作成」の教育効果などについて議論し、次年度の改善に役立てるよう取り組んだ。
・応用植物科学科では、1 年生の学生実習において全員参加型の課題発表会、2 年生では必修科目として全学生にインターンシップを実施、3 年生では自ら研究計画を立て自主的に病害虫の診断を行う問題解決型の実習を実施するなど、学生参加型・対話型の教育を数多く取り入れている。また、学科内に開設している植物医科学センターの実践的な活動（植物病害虫診断事業）を 4 年次の卒業論文研究に生かすことで、問題解決能力に加えて、主体的思考能力や社会的適応性を育成する試みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・生命機能学科ガイダンス資料、卒業論文発表会プログラム
・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
・環境応用科学科授業支援システム利用の試み
・環境応用化学科教室会議議事録
・環境応用化学科学生実験体制についての検討会議事録
・応用植物科学科各学年ガイダンス資料、卒業論文発表会講演要旨、植物生産基礎実習Ⅰ・II、植物医科学専門実験Ⅰ、植物医科学インターンシップのシラバス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。

生命機能学科では、基礎科学英語において能力別に 18 人程度以下の少人数クラスを編成している。また、基礎実験では 10 人以下の班に分けて実験を行わせている。研究室への配属にあたっては、各研究室に最大でも 10 名以下になるよう配慮し、各学生に個別の研究テーマを与えて指導をしている。

環境応用化学科では、1年次の「応用化学基礎」および3年次の「応用化学セミナー」において、教員によるきめ細かな指導を行うため、1教員当たり 10 名以下の学生数で授業を実施している。また、実験科目においては、学生が自律的に学ぶ教育内容および安全性を担保するため、1テーマ1回当たりの学生数を 10 名以下に絞っている。2018 年度は新入生が 12 名定員超過であったが、予算措置により実験器具を追加購入し、これまで通り、1テーマ1回当たりの学生数を 10 名以下で実験を実施することができた。

応用植物科学科では、1、2、3年生の実験・実習科目においては実験台当たりの学生数を最大7名以下に調整し、教育技術員、教務助手、TA による指導が行き届くようにしている。また、研究室配属においては、各研究室への配属人数がほぼ均等になるように調整し、指導時間や研究スペースが過度に不足しないよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命機能学科教室会議議事録
・環境応用化学科基礎応用化学実験、応用化学実験 IAB、IIAB テキスト、応用化学基礎・応用化学セミナーシラバス
・植物医科学基礎実験Ⅰ・II、植物医科学応用実験Ⅰ・II、植物医科学専門実験Ⅰ・II のテキスト

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価の方法および基準は、期末試験や小テストなどの各要素の配分も含めてシラバスに明記され、学生へ周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。
・成績評価結果については、学生からの異議申し立てが可能であり、そのシステムも確立されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・授業科目シラバス

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

講義科目については概ね各教員に任せられているが、成績評価方針を学生の個人情報の問題を含めて検討している。生命機能学科では、全教員が担当する研究・実験・演習・科学英語科目については、予め学生に公表した基準に沿って学習態度や達成度等を点数化し、教室会議できめ細かく検討した上で成績評価を行っている。環境応用化学科では、1年次の導入教育科目および 1～3 年次の実験科目において厳格な採点基準を設けて採点を行い、最終的に成績判定会議で詳細に検討し成績評価を行っている。また、各教員が行う授業報告においても、各科目の採点基準の確認を行っている。応用植物科学科では、特に実験・実習科目、植物医科学インターンシップの成績評価について全教員が参加する教員会議で協議・確認し、適正に評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業科目シラバス
・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・生命科学部ではすべての学科の就職状況を集約し、全体像を学部パンフレットに記載している。
・生命機能学科では、就職担当教員が学生の卒業後の進路について適宜調査し、教室会議における報告を通して、進学状況および就職状況は、全専任教員に共有されている。
・環境応用化学科では、学生の卒業後の進路についてゼミ単位で、就職担当教員が適宜調査し、教室会議で報告しており、就職状況および進学状況は全専任教員が把握している。
・応用植物科学科では、3年生は夏休み前に研究室に配属され、担当教員はゼミ学生の就職内定や進学情報をリアルタイムで把握している。この情報は進路担当教員に報告し、集約された進路情報は卒業までの間に毎月学科全教員に伝達する

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

システムをとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部パンフレット
・各学科教室会議（教員会議）議事録
・各学科進路調査

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・生命科学部では各学科から進級状況の報告を受け、教授会で承認している。
・生命機能学科では、実験・演習・科学英語の成績について、全教員が参加する教室会議において、成績分布に配慮しつつ協議した上で判定している。また、学期末と年度末には、特に修得単位が少なく進級が危ぶまれる学生や、成績の低下した学生を抽出して個別に指導している。
・環境応用化学科では、実験科目の成績分布について検証し、全教員による成績判定を行っている。また、教室会議で行われている授業報告を通して、各科目の成績分布および学生の理解度について全教員が情報を共有している。さらに年度末の教室会議において、全教員により提供された情報をもとに進級・卒業の判定を行っている。
・応用植物科学科では、実践的教育の要である実験科目について、全教員による成績判定を行っているほか、樹木医補、自然再生士補の認定養成機関であることから、資格取得に必要な科目の履修状況を常時把握・指導している。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部教授会議事録
・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

生命機能学科では、研究室配属授業の成績評価、発表会の成績を全教員が採点・集計している。環境応用化学科では、3年次の「応用化学セミナー」および4年次の「卒業研究」において、研究報告やディスカッションを定期的に行うことで、学習成果の進展をチェックしている。また、卒業研究発表会では、全教員が発表を聴講し、成績判定を行っている。応用植物科学科では、卒業研究発表会において、全教員による発表内容・態度の採点を行い、相互に採点内容を確認することで、学習成果評価を適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教室会議議事録

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

生命機能学科では、1～2年次の実験・演習・科学英語については統一テストを行い、各学生の達成度を測っている。2～4年次に各研究室で取り組む課題研究では、その集大成となる「卒業論文」について、全専任教員が全ての口頭発表を審査・採点して、判定会議において採点結果をもとに評価を決定している。環境応用化学科では、授業科目の到達目標に関して、学期末定期試験において評価を行う。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を課し、回答結果を元に毎回評価を行うなどの方法により、学生の学習成果の測定を行っている。さらに、集中講義科目においては、授業時間内や授業終了後の一定期間にレポートを課すなどして適宜評価を行うことによって達成度評価を適切に行っている。応用植物科学科では、GPAやTOEICの年次比較のほか、実験・実習科目におけるレポート内容の確認・比較を行っている。また毎年、技術士一次試験合格者、樹木医補・自然再生士補の資格取得状況、学生による学会発表などを確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
・生命機能学科卒業論文発表要旨集、統一テスト
・環境応用化学科卒業論文発表要旨集
・応用植物科学科卒業論文発表要旨集、技術士第一次試験合格者数、樹木医補、自然再生士補登録者数

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

・生命機能学科では、1～2 年次に実験・演習・科学英語に関する統一テストを行い、定量性をもつ達成度として可視化している。また、学生による学会発表を推奨し、学会発表数を教育成果の一つとしており、2015 年度より制定された理系学部学生国内学会発表補助を積極的に利用している。
・環境応用化学科では、実験科目のレポート、演習、実習それぞれの点数や成績分布について、詳細なデータをまとめて成績判定会議で報告し議論している。また、各教員の授業報告においては、各科目の成績分布を報告し、議論を行っている。また、卒業研究発表においては、「卒業論文要旨集」をとりまとめている。さらに、公的資格取得者などを表彰する生命科学部奨励賞の取り組みを通じて、資格取得者数の年次変化を確認している。
・応用植物科学科では、年度ごとに技術士一次試験合格者数、樹木医補・自然再生士補登録者数を把握して、年次変動を確認している。また毎年度末には、教室会議において、学生の単位取得状況に関するデータを基に、学生指導に関する検討を行い、その方針に則った指導に全教員が取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・生命機能学科では、入学時のプレースメントテストと TOEIC の成績を、1、2 年次の基礎実験・演習・科学英語科目で実施する統一小テストおよび期末テストの結果と比較・分析し、教育効果について議論・検証している。また、3 年次の実験・演習・科学英語科目について学生にアンケートを行い、教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。
・環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果について継続的に検証している。さらに、兼任講師懇談会を年 1 回開催し、兼任講師の担当講義科目についても教育成果について検証し、教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。2018 年度は学修成果を検討した結果、卒業研究での取り組みをより充実したものにするために、3 年次から 4 年次への進級要件の見直しが必要であるとの結論に至り、教室会議で見直し案の議論を開始した。
・応用植物科学科では、授業改善アンケート以外に学科独自のアンケート調査を実施し、教員会議で結果を分析している。また、毎月 2 回程度開催される教員会議の中で、試験の成績や資格取得者数など教育成果に関する情報を共有化し検証しているほか、学業不振学生について原因の分析、保護者面談の実施を含めた対策を定期的に議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
・生命機能学科アンケート調査
・環境応用化学科化学系教員懇談会議事録
・応用植物科学科アンケート調査

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※利用方法を記入。

・授業改善アンケートの自由記述欄の詳細情報開示請求により、学部執行部が学部の全ての教養科目と専門科目について、授業の実施状況を確認している。
・生命機能学科では、学科独自の授業アンケートを実施し、集計結果を授業の検証と改善に役立てている。また、全学の授業改善アンケートの結果についても活用するよう各教員に確認している。
・環境応用化学科では、春秋学期の全学授業改善アンケートの集計結果を解析し、授業に対する興味、理解度等を知るための手がかりとしている。さらに、毎年 4 月に独自に 1 年生に対し、新入生アンケートを実施している。新入生アンケートについては、アンケート項目の見直しなどアンケートの更なる有効利用について議論している。
・応用植物科学科では、教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いているとともに、学生の意見を取り入れて授業の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
・生命機能学科アンケート調査
・環境応用化学科アンケート調査
・応用植物科学科アンケート調査

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2018 年度に純増で生命科学部所属の物理担当の教養の専任教員が着任した。また、化学担当の教養教員は、2018 年度以前は任期付きであったものが 2019 年 4 月以降に専任となった。さらに、2018 年度には、教養教育と専門教育の連携を強めるために教養・専門教育連携委員会を発足した。生命科学部にふさわしい教養教育を編成する体制が整っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
各学科で重視している教養科目の中に受講率低いものがみられる。教養科目と専門科目のカリキュラムについて、教養教員・専門教育の教員ともに相互理解が十分でないところがあり、教養教育と専門教育の接続がスムーズに行われていない部分があった。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

生命科学部では、学生の自立性を涵養するため、1 年次から実験・演習科目を導入しているほか、学びの意欲を上げるための様々な工夫をするとともに、教育課程の編成・実施方針に基づき各学科において設定される履修コースにより、カリキュラムの順次性・体系性に配慮されている。2018 年度に教養の物理担当の専任教員が着任し、2019 年度には化学担当者が専任となり、教養・専門教育連携委員会も 2018 年度に発足して、幅広い教養が身につくよう配慮するとともに、一層の幅広い初年次教育の充実が期待される。専門教育に関しては、研究室に所属することの教育的効果は大きく、学科におけるばらつきはあるが、早い段階での受け入れは研究意欲を高める優れた取り組みである。国際性を育む様々な努力は大いに評価でき、英語による専門科目の設置は実現すれば大きな効果が期待される。理系キャリア教育を実施するために、執行部とキャリアセンターが連携したり、様々なキャリア関連科目を開講するなど、キャリア教育の提供も適切に行われている。

②教育方法に関すること（1.2）

生命科学部では各学科で入学時のガイダンス等において、理系教養科目など幅広い科目の履修を指導したり、チューター制を活用してきめ細かい履修指導を実施している。オフィスアワーはすでに法政大学全体で実施されており、生命科学部でも学生の個別指導に有効に活用されている。成績不振者に対しては教室会議等で情報を共有して、学生問題担当の教員を中心にしてケアしている。学生の学習時間の確保に関しては、テストの実施、授業支援システムの活用等により、予習・復習を行わせる工夫が行われている。また、卒業研究発表の工夫やオンデマンド型講義体制の構築に向けた取り組み、問題解決型実習の実施など、効果的な授業形態の導入にも取り組まれている。1 授業あたりの学生数については、学部の特性として各学科とも実験･実習は教育の根幹としており、10 名以下のグループでの実施を実現していることは、高く評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

生命科学部の成績評価の方法と基準はシラバスに明記され、学生に周知されており、評価に対する学生からの異議申し立てのシステムも確立しており、適切である。厳格な成績評価実施の方策に関して、実験科目等の評価は各学科の教員の全体会議等で決定されているが、講義科目等も含めて成績評価方針の検討が進められており、検討の結果が待たれるところである。学習成果の測定としては、各学科とも卒業研究が最大の指標であり、特に発表会は全教員が聴講し成績判定を行っている。学習成果の評価・把握に関しては、各学科において統一テストや定期試験、レポート、GPA、資格試験の状況等により確認されている。環境応用化学科では卒業論文要旨集を取りまとめて学習成果の可視化としている。学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みとしては、学科ごとに、プレースメントテスト等の各種テスト、独自

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

のアンケート調査等の結果を分析し、教員会議や教室会議等での情報共有・検証が行われている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自に授業アンケートを実施。
・2011 年度より授業公開を実施。法政大学の全教職員に対して公開しており、教員が相互参観を行うとともに、教務助手・特任教育技術員・教育技術嘱託など技術系職員が参観。
・FD アンケート等の結果を各教員にフィードバックし、授業の質の改善に活用するシステムを整備。
・シラバスチェックシステムを各学科で整備。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・授業公開：2018 年度は、春学期（6 月 4 日～6 月 30 日）と秋学期（10 月 25 日～11 月 24 日（11/1～11/3 を除く））に授業公開・参観を行った。春学期は公開 94 科目・参観 24 科目、秋学期は公開 90 科目・参観 26 科目であった。
・シラバスチェック：年度末にかけて、学部で開講されている全専門科目について、生命機能学科では学科主任と教務担当の 2 名が、環境応用化学科と応用植物科学科では教員全員がシラバスチェックを実施した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・専任・兼任を問わず、基本的に全ての授業科目に対して授業公開を行っている。2018 年度の新たな取り組みとして、秋の授業公開の開催時期を 1 週間ずらした。これにより、同じ授業科目でも例年とは異なる授業回の授業参観を行えるようにした。授業公開科目は春 94、秋 90 科目と昨年度とほぼ同数が維持された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科授業アンケート
・2017 年度授業相互参観実施報告書
・執行部会議、教授会資料
・各学科教室会議（教員会議）議事録

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

生命科学部では、研究活動や社会連携・社会貢献に関する現状の活動が継続発展できるよう、ノウハウの共有や伝承を行える枠組みを構築するための取り組みを開始した。その取り組みの一環として、2018 年度は小金井 3 学科による研究交流セミナーを開催した。2019 年度開催予定の 2 回の研究交流セミナーと法政科学技術フォーラムの開催に向けて準備している。

生命機能学科では、FB（生命機能学科）セミナーを 2017 年度から開催し、研究講演と懇談会を実施して最先端の研究を共有し、研究活動の活性化を図っている。

環境応用化学科では、2017 年度に続き「エコプロ 2018」に出展し、学科の研究活動を広く一般に公開する取り組みを継続している。

応用植物科学科では、2 年生必修科目のインターンシップによる社会体験、また学科内に開設している植物医科学センターの活動（植物病害虫診断事業）に参加させることで社会との接点を認識させ外部機関との連携の重要性が理解できる枠組みを整備している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度は小金井 3 学部による研究交流セミナーを開催した。2019 年度に向けて、2 回の研究交流セミナーと法政科学技術フォーラムの開催に向けて準備している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究集報
・研究交流会の資料
・FB（生命機能学科）セミナー案内
・環境応用化学科エコプロ 2018 出展資料
・応用植物科学科教員会議議事録

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2018 年度大学評価結果総評において、「社会連携・社会貢献については、外部組織との共同研究や展示会への出展など、大変活発な活動がなされており、この点も評価できる。」とされている。新たな取り組みとして、2019 年度の 2 回の研究交流セミナーと法政科学技術フォーラムの開催に向けて準備をしている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
2018 年度大学評価結果総評において、「社会連携・社会貢献の評価所見および 2018 年度の重点目標にも記載があるとおり、教員個人あるいは研究室単位での取り組みが多かったように見受けられる。属人的、局所的でなく、学部組織として継続発展が可能な体制になるよう、ノウハウの共有や伝承を行う取り組みに期待したい。」とされている。この問題点を解決するための取り組みの一環として、2019 年度は法政科学技術フォーラムの開催を計画している。また、2018 年度に開催した研究交流セミナーの開催回数も 2019 年度は 2 回に増やす予定である。	

【この基準の大学評価】

生命科学部では、2018 年度の春学期と秋学期にほぼ一ヶ月にわたって全教員の全科目を大学の全教職員に対して公開している。これは授業改善の FD 活動としては大変優れた取り組みである。授業改善アンケートの利用やシラバスチェックも適切に行われている。

また、2018 年度に行われた小金井地区 3 学部の研究交流セミナーをさらに 2019 年度には 2 回の開催が予定されており、法政科学技術フォーラムの開催計画とともに、研究活動の活性化の努力が継続されることが期待される。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		生命科学部では、自然科学の知識を基盤として多様な生命科学を学ぶことができることを、在学生および受験生と保護者などに対して周知する。
	年度目標		学部パンフレットなどの印刷体と生命科学部および 3 学科のホームページに掲載されている理念・目的を、ホームページに一体化して、わかりやすい形に改編する。
	達成指標		掲載ページの訪問回数、および新入生アンケートにおける回答内容。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	法政大学の入試情報サイトに、内容を新たにした学部パンフレットが閲覧できるように配置した。また、学部ホームページの閲覧数は 38,413 から 42,127 へと前年比 109.7%に増加した。
		改善策	予定されている法政大学公式ホームページのリニューアルに合わせ、学部パンフレット掲載されている理念・目的などの内容を盛り込めるよう検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本学の理念・目的の周知には、大学関連ホームページの活用が有効であると考えられる。今後の大学ホームページのリニューアルに合わせて、わかりやすいホームページの作成が必要である。
		改善のための提言	新入生アンケート等でパンフレット、ホームページに関する意見を集約し、法政大学公式ホームページのリニューアルに反映させていただきたい。また、グローバル化を見据えて、英語版の理念・目的の充実を検討していただきたい。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		自己点検作業における執行部会議と質保証委員会の役割をより明確に分けた現在の体制を維持し、厳格な PDCA サイクルを行う。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		前年度と同じく、4回の質保証委員会を開催し、活発な議論を行う。
	達成指標		委員会議事録で開催回数、および議論の内容の記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	自己点検評価シート、年度末状況報告書を精査して執行部にフィードバックし、厳格なチェック機能を果たした。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	質保証委員会による年度末状況報告書等に対する点検・評価を厳格に実施しており、評価できる。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学部開講科目における教養科目と専門科目の連携を強化すると同時に、ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を明確にする。
	年度目標		教養科目から専門科目への連続性が強化されるよう、学部所属の教養担当教員と専門科目担当教員の懇談を行う。新しい形のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成してホームページなどに掲載する。
	達成指標		懇談会の開催記録。履修の手引など。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	生命科学部に所属する教養担当教員と専門科目担当教員が意見交換をする場として、教養・専門教育連携委員会を新たに設置し、今年度は第1回委員会を開催した。教養科目と専門科目で似た内容の科目の洗い出し、教養科目における生命科学部生向けの動機づけなど、教養・専門の間の連続性をより強化するための方策が検討された。また、カリキュラム・マップとカリキュラムツリーの両方を更新してホームページに掲載した。
		改善策	
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教養・専門教育連携委員会が新たに設置され、意見交換がなされており、教養・専門の間の連続性をより強化している。また、カリキュラム・マップとカリキュラムツリーの両方を更新・掲載しているので、高く評価できる。
		改善のための提言	教養・専門教育連携委員会を継続的に開催し、教養科目と専門科目の連続性の強化をはかっていただきたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		100分授業の特性を活かしたアクティブ・ラーニングの実施を促進する。
	年度目標		教員へのアンケートにより、アクティブ・ラーニング実施授業の数を調査する。
	達成指標		アクティブ・ラーニングの実施状況についてのアンケート結果。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	専任教員に対してアクティブ・ラーニング実施授業数を調査した結果、各教員あたりの実施数は3科目近くあり、多くの授業で実施されていることがわかった。また、今年度から新たに実施した科目数は8科目であったが、これは100分授業とは関係なく、昨年度以前から実施されている科目が多いためではないかと推測された。調査によってアクティブ・ラーニング実施の実態が把握できた。
		改善策	実施授業数の調査を兼任講師にまで広げて行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	専任教員に対して、アクティブ・ラーニングの調査がなされ、実態が把握され、実績が上がっている。また、その調査を兼任講師にも広げる方針が確認されており、高く評価できる。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	授業時間の有効活用や授業の質の向上につながる工夫などの調査が必要と思われる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		学習の総合的な結果である研究成果を対外的に発表することを促進する。
	年度目標		学会、研究会、交流セミナーなどの学外発表の機会において、学部生が発表した記録を調査する。
	達成指標		学外発表の回数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学会における学生の発表は、そのほとんどが大学院生によるが、学部生の学外発表数を調査したところ、3 学科合わせて 36 回にも達し、研究成果の対外的発表が活発に行われたことがわかった。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部生の学外発表の調査が実施され、3 学科合計 36 回の発表実績が明らかになり、高く評価できる。
		改善のための提言	学部学生の学外発表を促進するために、学外発表奨励金などの予算拡充を検討することが望ましい。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		広報イベントを通した受入方針の周知について、効率のよい方法を確立する。
	年度目標		受け入れ方針の周知にもっとも効果的な広報イベントを明らかにするため、新入生に対して、生命科学部どの広報イベントに参加したかをアンケート調査する。
	達成指標		アンケートの分析とその検証結果。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	在校生すべてに対するアンケートを実施し、学部による広報活動のうち、入学前に参加したイベント、進路決定の決め手となったものなどを調査した。その結果、入学者が比較的によく参加したイベントや、進路の最終決定におけるホームページの重要性などが明らかになり、効率のよい広報活動の確立にとって重要な知見が得られた。
		改善策	今年度は初回であるために、全学年に対して調査を行ったが、来年度からは新入生に対してのみ実施し、継続する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	アンケート調査により、入学前イベントやホームページが進路の最終決定に大きく作用していることが明らかされている。学生受け入れの効果的な広報活動の方針が明らかになっており、高く評価できる。
		改善のための提言	今後もこのアンケート調査を継続し、広報イベントの改善に対する効果を検証していただきたい。さらに、広報イベントの改善や統廃合を進めていただきたい。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		教養教員の採用および教養科目の担当教員の再編を含め、生命科学部にふさわしい教養教育を行う体制を整える。
	年度目標		環境応用化学科では、化学を担当する教養教員を採用する。
	達成指標		教員採用記録。教養科目の担当者変更記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教養教育担当教員と理工学部教員も参加する生命科学部委員会で公募と選考を行い、教養教育（化学）担当の専任教授 1 名の採用を生命科学部教授会にて決定した。高校化学に関する著作をもつなど、初年次教育を含めた教養科目の担当にふさわしい実績をもつ教員を採用することにより、化学分野の教養教育の充実が期待できる。また、この採用により、英語、数

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			学、物理、化学、科学実験、スポーツ健康科学の科目が生命科学部の専任教員によって担われることになり、バランスのとれた教養教育が期待できる。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教養教育（化学）担当の専任教授 1 名の採用が生命科学部教授会にて決定されており、当分野の教育の充実が期待できる。既採用専任教員を含めて評価すると、バランスのとれた教養教育が期待でき、高く評価できる。
		改善のための提言	教養科目と専門科目の連続性の強化、教養科目間の調整および初年次教育の在り方について検討していただきたい。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		在外研究を推進する。
	年度目標		研究室配属学生を抱え、実験・研究を指導する必要のある教員でも在外研究員制度が利用しやすくなるような方策を、将来構想委員会において検討する。
	達成指標		将来構想委員会の議事録。在外研究の実施人数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	将来構想委員会で、在外研究員制度が利用しやすくなるような方策を検討することはできなかったが、2019 年度に 2 名の教員が在外研修制度を利用することになった。
		改善策	在外研究中の研究室の人的サポートなど、制度のより柔軟な運用が可能になるような方策を将来構想委員会で検討することに加え、研究担当理事への要望などについても検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2019 年度に 2 名の教員が本制度を利用する見通しである。しかし、専門担当教員が本制度を利用できていないのには、根本的な原因があり、学部内での議論では限界があると思われる。
		改善のための提言	在外研究員制度に関して、専門担当教員の運用が可能になるように法人に働きかけ等をしていただきたい。
No	評価基準		学生支援
9	中期目標		留学生に対する修学支援制度を確立する。
	年度目標		教員の指導により、2 年生以上の成績優秀な留学生と、主に留学生を対象とするチューターとの懇談会を行う。
	達成指標		懇談会の開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	留学生・チューターとの懇談会は開催できなかったが、2018 年 4 月 27 日（金）の国際交流歓迎会に学部長が参加し、留学生との懇親を深めた。学業・学生生活の充実にむけて激励したうえで、困った際には教員や職員に相談するよう案内した。
		改善策	夏休み前後に、留学生・チューターとの懇談会を開催するよう、次期執行部に申し送る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生・チューターとの懇談会が開催されなかったことは残念である。グローバル化のためにも留学生に対する施策は必要であり、留学生に対する修学支援の拡充を期待したい。
		改善のための提言	グローバル化のためにも留学生への修学支援は重要課題である。チューターとの懇談会だけでなく、新入留学生への修学支援を主とした施策の検討が必要である。また、チューターとの懇談会の開催が望まれる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
10	中期目標		学外へ向けて研究・教育活動の紹介を促進する。
	年度目標		公開セミナー、市民講座、見本市、展示会、外部参加者のいる研修会、学園祭などにおける研究室公開などにおける紹介活動をアンケート調査する。
	達成指標		アンケート調査の結果、紹介活動の例数。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	外部参加者のいるセミナー、展示会、学祭における研究室紹介の回数は 39 回にも及び、教育・研究活動の紹介が活発に行われた。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外部からも参加できるセミナー、展示会、研究室紹介などが活発に行われているので、高く評価できる。
		改善のための提言	大学の社会貢献は重要課題であり、研究室公開などに対する費用補助の拡充などを要望していただきたい。

【重点目標】

社会連携・社会貢献

生命科学部の多くの研究室では、これまでも様々な機会に学外へ向けて研究・教育活動を紹介してきたが、それらは個々の研究室、学科ごとに行われていた。それらの活動を学部が調査して、研究室間、学科間で情報を共有することにより、効果的で効率のよい紹介の仕方を明らかにし、それらを実施することで紹介活動の促進をはかる。

【年度目標達成状況総括】

教育課程・学習成果

学生の受け入れ

一部の目標は達成できなかったものの、概ね良好な達成度であったと総括できる。とりわけ、教養・専門教育連携委員会の設置と広報活動に関するアンケートの実施は今年度が初めての試みであり、極めて重要な情報が得られた。今後、これらの活動を継続することが、将来の学部運営に有益であると確信できる。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

教養科目から専門科目への連続性の強化を図るという目標については、教養･専門教育連携委員会が新たに設置され、具体な強化の方策の検討が開始されたことは大いに評価できる。また教養教育（化学）担当の教員を生命科学部の専任教員として採用できたことは、学部として今後の教養教育の充実に大いに貢献するものと期待される。

学生の受け入れに重要な広報活動に関するアンケート調査が実施され、得られた有益な情報の活用が期待される。

専門担当教員の在外研究制度の利用の促進が進んでいない点は早急な改善が望まれる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	生命科学部では、自然科学の知識を基盤として多様な生命科学を学ぶことができることを、在学生および受験生と保護者などに対して周知する。
	年度目標	法政大学の入試情報サイトに、昨年度に内容を新たにした学部パンフレットが閲覧できるように配置している。本年度は、法政大学公式ホームページのリニューアルに合わせ、学部パンフレットに掲載されている理念・目的などの内容を盛り込むよう検討する。
	達成指標	掲載ページの訪問回数、および新入生アンケートにおける回答内容。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	自己点検作業における執行部会議と質保証委員会の役割をより明確に分けた現在の体制を維持し、厳格な PDCA サイクルを行う。
	年度目標	前年度の年度末状況報告書を反映して改善(A)した年度計画(P)を立て、自己点検評価シートを作成する。年度中は、質保証委員会において、執行部の年度計画の実行(D)状況を確認する。年度末には、質保証委員会の評価(C)を反映させた年度末状況報告書を精査して執行部にフィードバックし次年度に引き継ぐ。これにより、厳格な PDCA サイクルを行う。
	達成指標	委員会議事録、開催回数、および議論の内容の記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部開講科目における教養科目と専門科目の連携を強化すると同時に、ディプロマ･ポリシーと各科目の関連性を明確にする。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	生命科学部に所属する教養担当教員と専門科目担当教員が意見交換をする場として、昨年度設置された教養・専門教育連携委員会を継続する。教養科目と専門科目で似た内容の科目の洗い出し、教養科目における生命科学部生向けの動機づけなど、教養・専門の間の連続性をより強化するための方策を継続して検討する。
	達成指標	委員会の開催記録。履修の手引など。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	100 分授業の特性を活かしたアクティブ・ラーニングの実施を促進する。
	年度目標	生命科学部に所属する専任教員は、各教員あたりの 3 科目近くアクティブ・ラーニング授業数を実施していることが明らかになっている。 今年度は、アクティブ・ラーニング実施授業数の調査を兼任講師にまで広げる。また、100 分授業の特性とアクティブ・ラーニング実施状況との関係を調査する。
	達成指標	シラバスの活用。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習の総合的な結果である研究成果を対外的に発表することを促進する。
	年度目標	生命科学部では、学部生の学会発表が多くなされており、研究成果の対外的発表が活発に行われている。今年度以降も、この状況を持続させることに注力する。
	達成指標	学外発表の回数。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	広報イベントを通した受入方針の周知について、効率のよい方法を確立する。
	年度目標	前年度に実施した学部在校生すべてに対するアンケートにより、入学者が比較的によく参加したイベントや、進路の最終決定におけるホームページの重要性などが明らかとなった。 これを踏まえ、重点的に行うべきイベントの絞り込みとホームページの充実に取り組む。 なお、本年度は新入生に対して上記アンケートを実施し、継続する。
	達成指標	アンケートの分析とその検証結果。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	①教養教員の採用および教養科目の担当教員の再編を含め、生命科学部にふさわしい教養教育を行う体制を整える。
	年度目標	教養教育担当の教員の採用により、英語、数学、物理、化学、科学実験、スポーツ健康科学の科目が生命科学部の専任教員によって担われることになり、バランスのとれた教養教育体制が整った。 今後は、学部専門科目との連携を考慮した、教養科目担当者変更を検討する。
	達成指標	教養科目の担当者変更記録。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	②在外研究を推進する。
	年度目標	在外研究中の研究室の人的サポートなど、制度のより柔軟な運用が可能になるような方策を関連する委員会で検討することに加え、研究担当理事への要望などについても検討していく。
	達成指標	委員会の議事録。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	留学生に対する修学支援制度を確立する。
	年度目標	留学生との懇談会を開催し、留学生に対して必要な就学支援に関する調査を行う。
	達成指標	懇談会の開催記録。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	学外へ向けて研究・教育活動の紹介を促進する。
	年度目標	外部参加者のいるセミナー、展示会、学祭における研究室紹介を活発に行う。従来からの取り組みに加えて、法政科学技術フォーラムへの参加も行う。 また、ホームページによる研究・教育活動の紹介の促進にも着手する。
	達成指標	アンケート調査の結果、紹介活動の例数。
【重点目標】		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「学生の受け入れ」、「社会連携・社会貢献」
学部在校生すべてに対するアンケートにより、進路の最終決定においてホームページが重要な役割を果たしていることが明らかとなったため、ホームページの充実に取り組む。また、この取り組みは、学外に向けての研究・教育活動の紹介を促進することにもつながる。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

広報活動に対する在校生へのアンケートの結果、進路の最終決定に際してホームページが重要な役割を果たしていることが明らかになり、年度目標としてホームページの充実を挙げているのは今更の感はぬぐえないが、実現が必達の目標であろう。当然学外に向けての生命科学部の研究･教育活動の紹介に資することは明らかであろう。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

生命科学部においては教育課程・学習成果と教員・教員組織の評価項目に関する限り、いずれも昨年度に引き続いて良好な運営がなされており、残りの年度へ向けての継続的な努力が期待される。

また今回評価項目から外れた他のすべての項目に関しても一層の改善・向上の努力が望まれる。

生命科学部（guide book 2020）は大学院との連携を強調しているが、大学院への進学率は 2017 年度に比べて 2018 年度はかなり減少している。生命機能学科は 34.6%から 21%へ、環境応用化学科は 44.9%から 28%へ、応用植物科学科 29.4%から 16%へと、3 学科とも減少しており、大学院との関係について更なる検討が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

グローバル教養学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

グローバル教養学部では、学位授与方針に基づいて「リベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」を柱とした教育課程の編成がなされ、教職員・嘱託職員が協力して学生支援を行う体制ができている。入学定員の急激な拡大に対応してカリキュラムを改革し、開講科目数の拡充とともに科目群の再編成を行っており、幅広く多分野が学べるよう選択必修化の工夫も実施している。科目の体系性と順次性を実現するために、兼任教員とも連携しながら、アクティブ・ラーニングを取り入れたきめ細かな教育がなされており、大変優れている。常に検証を行い、改善の取り組みがなされていることも特徴的である。今後も、少人数教育ならではの、一層の教育成果が期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

当学部は、グローバル化した現代社会にあって、高度な学際的知識と洞察力を兼ね備えた人材の育成を教育目標に掲げている。これは新しい時代のリベラルアーツ教育とも言えるが、その基盤を成すのは、アクティブ・ラーニングをより効果的にする少人数の学習環境と、研究・教育上の国際共通語である英語を教授言語とする授業である。2015 年度に入学定員が大幅に拡大され、学部創設時の 2 倍の規模となった（50 人→100 人）。その急激な変化の中で学部理念を維持するため、2016 年度にカリキュラム改革を実施し、開講科目数の拡充とともに、科目群を 4 つから 5 つへと編成し直した。期待通りの成果が得られた面と成果が思わしくなかった面があった。前者についてはさらなる拡充を図り、後者については、その原因の究明と改善に努めている。引き続き「リベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」を柱としながら、よりきめ細やかな教育の維持・拡大のため、2018 年度春学期より、新カリキュラム（2020 年度施行予定）の策定を進めてきた。大枠の議論は既に終了し、現在、詳細設計を行っている。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

グローバル教養学部では、4 つの水準を有する学位授与方針（DP）に基づいて、「幅広いリベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」を中心とした教育課程（CP）が編成されている。これらの柱に沿いつつ、学部規模拡大に伴ったカリキュラム改革の検討がこれまでも継続的に行われてきており、高く評価できる。さらに、多様な学習状況にある学生たちへの支援を含め、よりきめ細やかな教育の維持・拡大に向けて、改めてカリキュラム改革が検討され、2020 年度より施行予定となっている。また、少人数教育におけるアクティブ・ラーニングの活用については先進的な活動を続けており、今後もさらなる成果に期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

・学生の能力を段階的に伸ばせるよう、1-2 年次に学術英語スキル科目（Academic Skill Subjects）と入門科目（Introductory Courses）を置き、学術的な英語力の育成とともに、リベラルアーツに欠かせない重要科目を 5 つの科目群からそれぞれ 4 単位以上（100 番台、200 番台それぞれ 2 単位以上）履修させている。2-3 年次は学際教育を実現するため、多様な分野の科目を設置し、学生の興味に応じてこれらを自由に履修できるようにしている。3-4 年次のゼミでは、基礎知識を特定の問題に適用する力を養うだけでなく、海外大学院進学も視野に入れた専門知識と研究能力を習得できるようにしている。個人の研究テーマがゼミの内容と異なる学生に対しては、教員の個別指導により論文を執筆する Independent Study and Essay I/II を提供している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・GIS Curriculum Map:

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Map_201903.pdf
・GIS Curriculum Tree:
http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Tree_201903.pdf
・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019
・GIS ウェブサイトの Curriculum ページ（http://gis.hosei.ac.jp/cms/?academics=curriculum）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2016 年度より以下の新カリキュラムを導入している。
・4 科目群（Arts, Literature and Culture; Linguistics and English Education; Society and Identity; International Relations and Economy）を 5 科目群（Arts and Literature; Linguistics and Language Acquisition; Culture and Society; International Relations and Governance; Business and Economy）に編成しなおし、学部理念により相応しいカリキュラムを整えた。全ての科目群で科目数を増やすことで、学際教育と少人数教育の両方を維持している。
・100 番台・200 番台レベルそれぞれにおいて選択必修科目を設け、各科目群から 2 単位以上履修することを学生に課している。学生は幅広いリベラルアーツの基礎を習得した後に、300 番台レベルの科目や 400 番台レベルのゼミで、より専門性の高い科目を履修することになる。
・入学時の学生の英語能力に応じ、学術英語のスキルに関わる科目を 1-2 年次必修とし、かつ、入学時の TOEFL-ITP スコアが低い学生にはより多くの必修科目を設けることで、学術英語のスキル習得にも体系性と順次性を確保している。また英語の能力別クラス編成の基礎となる TOEFL-ITP 欠席者への対応、およびスコアと自己認識する英語力に著しい差を感じる学生への対応に公平性を期すため、その手順を定めている。
・従来通り、全ての科目に 100～400 番台のナンバリングを行っている。200 番台以上の中・上級科目の履修に際して、対応する初級・中級科目の既習を条件とする場合は、シラバスに prerequisites を明記している。
・200～400 番台の科目において、厳密な prerequisites を要求しない科目でも、既習が望ましい科目がある場合は、その旨シラバスに明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GIS Curriculum Map:
http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Map_201903.pdf
・GIS Curriculum Tree:
http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Tree_201903.pdf
・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019
・GIS ウェブサイトの Curriculum ページ（http://gis.hosei.ac.jp/cms/?academics=curriculum）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
・本学部のカリキュラム全体が幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを目的としている。これまでも多様な科目を柔軟に履修することを学生に促していたが、1-2 年次から特定の分野に偏った履修をする学生がいたことから、2016 年度入学者から、100 番台・200 番台に選択必修科目を設け、5 科目群からそれぞれのレベルで 2 単位以上の履修を課している。
・2018 年度は 12 のゼミを開講した（2019 年度は 10 つのゼミを開講）。ゼミでは専門性の高い教育・研究を行い、学術能力を高めるだけでなく、様々な共同作業を通して豊かな人間性の涵養も期待される。
・学部独自の留学制度である Overseas Academic Study Program（OAS）も、国際社会で活躍するために不可欠な教養と人間性の育成に貢献している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GIS Curriculum Map:
http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Map_201903.pdf
・GIS Curriculum Tree:

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_Curriculum_Tree_201903.pdf
・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019
・OAS パンフレット

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。 S [A] B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

・初年次教育として学術的な英語スキルの修得を目的とした Reading、Writing、Debate and Discussion の三技能の科目を必修化している。Listening 力の向上を主目的とした科目は配置していないが、全てが英語で行われる授業によりその能力は学年進行とともに大きく伸びることが期待されている。また、入学時の TOEFL-ITP スコアに応じて、スコアが低めの学生にはより多くの英語スキル科目（最大 16 単位）を履修させている。これにより、遅くとも 2 年次の秋学期までには論文を読み解き、卒業時に提出されるゼミ論を相応しい文体で発表できるだけの英語力を身につけることが可能となる。学術英語のスキル科目には共通のシラバスと教科書を設定し、担当教員によりレベルや内容に差が生じないように配慮している。
・100 番台の専門入門科目に関しては、選択必修科目を設けることで、リベラルアーツ教育に特に重要な科目を 5 科目群それぞれから 2 単位ずつ履修させている。また、一部の科目を春学期と秋学期の双方に設置することで、履修の機会を増やしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。 S [A] B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・多様な文化・社会事象を地球全体が直面する課題として、あるいは現代世界が共通して経験している変化として捉えることが本学部の理念である。設置科目のほとんどが、国際性と異文化理解を涵養する科目とも言える。
・客員教員を含めた専任教員の半数以上が外国籍である他、日本人教員も全員が海外での長期にわたる教育・研究経験を持つ。教員・在学生の出身・長期滞在先は 43 の国・地域に及び、教授言語が英語であることと相まって、教室に国際社会が具現化されている。
・学部独自の留学制度（OAS）を推進している。専任教員の OAS Director と英語母語話者 1 名を含む 2 名の嘱託職員が留学ガイダンスやサポートを統括している。また、100 番台に OAS Preparation という科目を設定し、4 カ国の留学先大学の特徴やカリキュラム、大学生活全般に関わる情報を提供している。
・派遣留学制度、認定留学制度、国際ボランティアにも積極的に参加するよう促している。なお、2019 年秋には 18 名の派遣留学が確定している。
・2016 年度からは国際ボランティア、国際インターンシップ、短期語学研修も単位認定の対象となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019
・OAS パンフレット
・大学案内
・2018 年度第 10 回教授会議事録、資料 1

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。 [S] A B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・キャリア教育に関しては、2016 年度から新たに設けた Business and Economy の科目群の中で、関連科目として International Business and Employability を設置している他、従来通り、総合科目として、Employability Skills I/II、Introduction to Career Design I/II などの乗り入れ科目を維持している。
・学部内にキャリア支援委員会を設け、キャリアセンターと連携を取りながら学生のサポートを行うほか、キャリアセンターの職員によるゼミ出張ガイダンスも行っている。
・2015 年度より、学部は Homecoming Day を主催している。これまで、2015 年、2016 年、2018 年に実施し、次回は 2020 年に実施予定である。在学生もこれに参加することで、卒業生とキャリア面でのネットワークを作ることができる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部企画として、1)就職内定学生（4年生）が自身の就職活動経験を1-3年生に対して共有することを目的として、GISキャリアフォーラムを2回実施した（11月28日開催、参加者14名、12月7日開催、参加者10名）。2)GISの卒業生及び法政出身者（他学部）を招き、GIS学生に対して、アクセンチュアの会社説明会を実施した（1月10日、参加者10名）。3)就職後における将来のキャリア形成を目的として、欧州の有名ビジネスクール（IESEビジネススクール）の担当者を招き、説明会を開催した（10月19日開催、参加者8名）。4)BMW JapanのCEOを招き基調講演を開催した（12月6日開催、参加者160名）。
・ゼミ企画として、福岡賢昌准教授のゼミが、グローバルキャリアフォーラムと題し、グローバル企業等で活躍するビジネスパーソン7名を招聘し、将来、グローバルに活躍するための一助とするイベントを開催した（6月23日開催、参加者100名）。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

将来、外資系企業勤務等をはじめとしたグローバルキャリアを目指す学生のニーズに応え、1)学部企画として、アクセンチュアによる会社説明会、BMW JAPAN CEOによる基調講演、IESEビジネスクールの担当者による説明会を実施し、2)教員のゼミ企画として、グローバルに活躍するビジネスパーソンを招いたグローバルキャリアフォーラムを実施する等、学生に対するキャリア支援施策の大幅な拡充を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度GIS履修の手引き
・GIS Syllabus 2019
・「GISキャリアフォーラム」リーフレット
・「アクセンチュア会社説明会」リーフレット
・「IESE Business School（スペイン）担当者によるMBAプログラムの説明会」リーフレット
・「BMW x GIS Collaboration Event」リーフレット
・「グローバルキャリアフォーラム」リーフレット

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学部ガイダンス（2019年4月1日実施）
・教員による新入生オリエンテーション（2019年4月1日実施）
・教員による個別相談（2019年4月5日実施）
・自己学習支援委員による個別面談（成績の低下や獲得単位数の少ない者に対して毎学期実施。2018年度春学期は6月8日、6月14日、6月15日、秋学期は12月7日、12月12日、12月20日に実施した）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・個別面談報告書（2018年度第5回教授会議事録、資料7；2018年度第11回教授会議事録、資料4）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

少人数双方教育の特徴を生かし、きめ細やかな学習指導を行っている。授業の前後やオフィスアワーで学生の質問や相談に応じるほか、必要に応じてアポイントメントによる面談も行っている。成績不振や単位数の少ない学生には自己学習支援委員が面談し、支援やアドバイスを行っている。留学や教学のサポートは専任教職員だけでなく、英語母語話者1名を含む2名の嘱託職員も対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・個別面談報告書（2018年度第5回教授会議事録、資料7；2018年度第11回教授会議事録、資料4）
・2019年度GIS履修の手引き
・GIS Syllabus 2019

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

少人数双方教育の特徴を生かし、多くの科目において、英語によるレポート、ディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクトなどを必須としている。これらに参加するには関連資料を読む、資料を用意する、グループによる準備作業など授業時間外での学習が不可欠であり、多くの科目で教授資料をH’etudes等の授業支援サイトに事前掲示する等、学生が十分に予習を行えるよう配慮している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GIS Syllabus 2019

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
ほぼ全ての授業でディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクト、校外学習（field study）などのアクティブ・ラーニングを取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2019 年度 GIS 履修の手引き
・GIS Syllabus 2019

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

※どのような配慮が行われているかを記入。
GIS では少人数双方向教育を重視しており、一部の例外を除いて 30 名を大きく超えないようにしている。100 番台から 300 番台における一般科目の平均受講者数は約 22 名である。学術英語スキルに関する科目とゼミの平均受講者数はさらに少ない。2015 年度からの入学者の増加に対応するため、毎年 15.5 コマ（通年換算）を増やしてきており、2018 年度（4 年目）までに総 62 コマの増設が行われた。また、兼任講師のための懇談会では、様々な事項に加え、適正学生数、セレクションについて文書を配布し説明した（2019 年 3 月 20 日）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Teaching in GIS（兼任講師全員に配布・送付している学部作成のパンフレット）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・全学部の成績分布表
・成績調査申請制度
・OAS 委員会、派遣/認定留学単位認定作業委員による本学の評価基準に基づく審査

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度春学期 GPCA 集計表（2018 年度第 11 回教授会議事録、資料 1）
・2018 年度秋学期期末「学生による授業改善アンケート」の集計結果（2019 年度第 1 回教授会議事録、資料 1）
・採点訂正申請書（2018 年度第 7 回・第 8 回・第 9 回・第 14 回教授会議事録）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。
シラバスチェックの際に成績評価の基準と内訳についてシラバス第三者委員会で確認している。学生から成績調査の申請があった場合は、担当教員に根拠資料の提出を求めている。さらに、成績評価表提出後に教員から訂正依頼があった場合は、その事由の報告も求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GIS Syllabus 2019

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・キャリアセンターが管理している卒業生の進路に関するデータを基に、卒業生の就職・進学状況を把握している。
・Homecoming で卒業生にアンケートを行い、転職や大学院進学などの情報を集め、できる限り最新データの把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・卒業生データ提供申請書

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

執行部とカリキュラム委員会で検証した上で、教授会で全教員に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進級・卒業判定名簿（2018 年度第 13 回教授会議事録、資料 21）

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・分野や各科目の特性に応じて学習成果を評価できるよう、履修可能人数、授業の進め方、評価方法と基準を学生にシラバスと初回授業で明瞭に示している。評価には学期末試験だけでなく、随時行われる小テストやレポート、口頭発表、授業への貢献度なども考慮するよう、兼任講師を含む全教員に指導している。

・TOEFL スコアの向上を主目的とする科目 English Test Preparation/English Test Preparation Advanced と留学準備科目 Overseas Academic Preparation については、科目の性質上「Pass（合格）/Fail（不合格）」で評価し、結果は GPA に算入されない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度 GIS 履修の手引き

・GIS Syllabus 2019

・2019 年度 Seminar 履修について（http://www.hosei.ac.jp/gis/ja/NEWS/zaigaku/180921_01.html）

・Information for Instructors（兼任講師全員に配布・送付している学部作成のパンフレット）

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

Curriculum & FD 委員会では、定期的に全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認を行っている。また、TOEFL-ITP の複数回受験を義務化し、スコアを用いて英語力の向上を測定し学習成果の把握・評価に努めている。大学評価室が行っている様々なアンケートも活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認（カリキュラム・FD 委員会）

・卒業生データ提供申請書

・TOEFL-ITP Level 1（1 年目は 4 月と 1 月の 2 回、2 年目は 4 月か 1 月の 1 回、および留学帰国直後）のスコアデータ

④学習成果を可視化していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

・全学年の GPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作成し、教授会で共有している。

・英語力に関しては、学部実施の TOEFL-ITP をはじめ、学生各自が任意で受験する TOEFL-iBT や IELTS、TOEIC の結果も報告させ、データ化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進級・卒業判定名簿（2018 年度第 13 回教授会議事録、資料 21）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA、TOEFL-ITP スコアを Curriculum & FD 委員会と教授会で確認し、それを基にクラス編成や採用教員の担当科目決定、自己学習支援委員による個別面談を行っている。

・大学評価室による各種アンケート調査、卒業後の進路調査の結果を教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進級・卒業判定名簿（2018 年度第 13 回教授会議事録、資料 21）

・TOEFL-ITP Level 1（1 年目は 4 月と 1 月の 2 回、2 年目は 4 月か 1 月の 1 回、および留学帰国直後）

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※利用方法を記入。
学部長が教員全員に対する学生アンケートに目を通し、問題のある教員には面談し、事情説明や改善を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・授業改善アンケート

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
アクティブ・ラーニングを活用したEMI（English as a Medium of Instruction）の実践には、学生、教員、双方に高い英語力が必要である。しかし、専門知識と相応しい英語力を併せ持つ教員が全国規模で枯渇しているという現状がある。専任、兼任問わず、専門分野における十分な研究業績と高い授業運営能力を有し、学部理念に相応しい人材を国際公募で獲得できるよう鋭意努力していきたい。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

学生の能力育成のための教育課程・教育内容については、4点それぞれの学位授与方針に基づいた設定がなされており、少人数教育に基づいた学際教育ならではの効率的かつ魅力的な課程・内容・方法となっている。カリキュラムの順次性・体系性については、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップにおいて的確に表現されており、また学部パンフレットにおいては視覚的にも分かり易くなるように工夫が凝らされている。幅広く深い教養および総合的な判断力をもった豊かな人間性を涵養するために、学生の履修状況も考慮しながら、適切に教育課程が編成されている。とりわけ、初年次教育と高大接続への配慮については、非常にきめ細かい学生への支援がなされており（低い試験スコアの学生への配慮、共通シラバスの採用）、高く評価できる。国際性を涵養するための教育内容は、国際性と異文化理解を促す教育課程のみならず、OASの推進や留学サポート、各種国際交流制度の活用、多文化的な教員組織によって十二分に実現されている。キャリア教育については、学部内の「キャリア支援委員会」がキャリアセンターとも実質的な連携を取りながら、学部企画として学外講演者の招聘、卒業生と在校生が参加するHomecoming Day、さらにゼミ企画のイベント開催など、多様な取り組みを通じて、卒業後の進路（就職・進学）について学生たちが意識し、熟慮する時間が多く設けられている点も、高く評価できる。一部のイベントにはそれほど学生が集まらない状況が生じているが、この点は貴重な機会を有効活用するためにも、広報などを含めた対策が必要であると考える。

②教育方法に関すること（1.2）

グローバル教養学部の履修指導および学習指導については、いずれも適切な措置を講じている。特に履修指導については、少なくとも4つの機会を学生に提供しており、英語を教授言語とする学部として、適切かつ非常に優れた指導・支援体制を設置している。学習時間の確保のための方策については、H'etudesを含めた学習支援システムも活用しながら、準備時間を要する課題を多くの科目を設置することで確保できている。効果的な授業形態の導入としては、ほぼすべての授業においてアクティブ・ラーニング形式を導入している。授業形態ごとの受講人数については、総コマ数が急増する中で一般科目平均受講者数は22名となっており、十分に配慮・対応がなされている（兼任講師のための懇談会における説明会もあり）。全体として、学生数の増加に伴った総コマ数の増加に対応するため、継続的に取り組みが行われていることは、高く評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

グローバル教養学部における成績評価と単位認定の適切性は、全学部の成績分布表の確認や成績調査申請制度、さらに「OAS委員会」や「派遣／認定留学単位認定作業委員」による審査によって確保されている。厳格な成績評価のための方策としては、「シラバス第三者委員会」や「成績調査申請制度」の活用・フィードバックがある。学生の就職・進学状況の把

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

握については、キャリアセンター提供データの確認のみならず、Homecoming Day においてアンケートを実施することで、最新のデータを確保したうえで学部内の全教員に共有されていることは、高く評価できる。成績分布や進級などの状況の把握については、執行部およびカリキュラム委員会において検証・把握され、教授会を通じて全教員にも周知されていることも、評価できる。分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の設定・取り組みについては、学期末試験だけでなく他の評価対象を設定することを、兼任講師にも周知・指導している。具体的な学習成果を把握・評価するための方法については、語学試験の複数回受験の義務化と学習成果の把握・評価に留まらず、より大きな視点から、カリキュラム委員会・FD 委員会が定期的に履修登録状況、履修単位数、GPA を確認している点は、学習成果の可視化の取り組みとともに、評価できる。学習成果の定期的検証に基づいた教育課程・内容・方法の改善へ向けた取り組みについては、カリキュラム委員会・FD 委員会と教授会、そして自己学習支援委員によって検証・把握された上で、大学評価室の各種アンケートや卒業生の進路調査などについても情報共有がなされており、評価できる。「学生による授業改善アンケート」の組織的利用についても適切に行われている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・Curriculum ＆ FD 委員会（教授会執行部を含む）

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・執行部及び各分野の専任教員が授業相互参観を行い（2018 年度は春学期 7 月 18 日<8 科目>実施、秋学期 11 月 28 日<9 科目>実施）、担当教員にフィードバックしている。また、FD ワークショップにて参観の報告を行っている。

・3 月に兼任教員懇談会を開催し、専任教員および兼任教員を交えて教育方法に関する案内と意見交換を行っている（2018 年度は 3 月 20 日）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・FD Workshop 配布資料

・授業相互参観の報告書（2018 年 7 月 18 日および 2018 年 11 月 28 日開催の FD Workshop）

・兼任教員懇談会（2018 年度第 12 回教授会議事録、資料 6）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

学会・シンポジウムが学内で開催される場合、教授会での情報共有やポスター掲示などによって教職員やゼミ生の積極的な参加・支援を促している。また、他大で開催する場合も教員が主催者の場合は PR の場を提供している。社会貢献については今年度、GIS の知見を社会に還元する企画として千代田区との共同企画を検討中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
現在、GIS の専任教員は 12 名（任期付き助教 2 名含む）であり、その内、日本人は 6 名である。全教員が学部内､学部外問わず複数の委員会に所属しており､校務に多くの時間が費やされている。日本人教員を含む全教員は全学的な文書執筆は日本語、学部内運営や学外交渉では英語と、高度なバイリンガル能力が求められる。これらの仕事をより効率的かつ効果的に進めることができるよう現在､その方策を摸索中である。各教員が十分な研究時間を確保できるよう鋭意努力していきたい。	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

グローバル教養学部内の FD 活動については、執行部のみならず、カリキュラム委員会・FD 委員会やシラバス第三者委員会といった複数の委員会によって運営されている。さらに、相互授業参観、兼任講師のための懇談会、さらに FD ワークショップを通じて、専任・兼任講師の FD 活動が実施され、また FD 関連の情報が周知されるようになっており、高く評価できる。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化、また資質向上を図るための方策としては、特にキャリア教育に属する社会貢献活動に関連する部分においては、千代田区との共同企画も計画中であり、極めて活発に促進・実施がなされている。各教員の専門研究に関わる活動の活性化などについては、非常に充実した教育課程・内容の運営・改善活動が実現されている。一方で、各教員に十分な研究時間が確保できないという状況を防ぐため、研究者としての教員が教育活動や学内業務を行うという前提の元で、引き続き研究体制の充実に向けた努力が期待される。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		学部入学定員の大幅増により生じた現行カリキュラム上の問題点を解消し、学部の理念である国際基準の教育に相応しい新カリキュラムを策定・施行する。
	年度目標		2020 年度導入の新カリキュラムの編成に向けて、現行の卒業要件、科目群と学際性、EMI（教授言語としての英語）と CLIL（内容・言語統合型学習）をめぐる課題を洗い出す。
	達成指標		学部の特徴であるリベラルアーツ教育、多分野性と学際性、EMI、少人数制による双方向授業の 4 点の質的向上を反映した新カリキュラムの素案を提示する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020 年度導入の新カリキュラムの策定を目指して、毎月 2-4 回のペースで Curriculum & FD 委員会を開催し、達成指標にあげた 4 点の課題を中心に検討を続けている。現行の 5 つの科目群を Humanities、Social Sciences、Management Sciences（仮称）の 3 領域に大括り化する一方、各領域内において科目の整理と細分化を図る方向で素案がまとまりつつある。その過程では、「学生による授業アンケート（各学期末）」や「学生モニター（11 月）」で聞かれた学生の興味・期待にも十分な関心を払った。
		改善策	課題の洗い出しと新カリキュラムの素案提示という目標には、ほぼ到達したとも言える。しかし、具体的な科目構成と担当教員に関しては、さらなる議論が必要である。新任採用人事の進捗状況も見極めながら、2019 年夏までには新カリキュラムの詳細を確定したいと考えている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2018 年度は Curriculum & FD 委員会を 20 回以上開催し、2020 年度導入予定の新カリキュラムの議論を行い、現行の 5 科目群を新たに 3 領域に再編成する方向性が示された。　またリベラルアーツ教育の質的向上、学際性と他分野性の一層の効果的配置を目指して、3 領域の discipline と subdiscipiline 及び科目に関して検討を加え、新カリキュラムの基礎的な構築を進め、2020 年導入実現に目途がついた。少人数教育と双方向授業に関して、アンケート等から得られた学生の意見を、カリキュラムの議論に反映するように努めた。
		改善のための提言	新カリキュラムにおける科目と担当教員を確定したうえで、2020 年のスタート時には再編されたカリキュラムの理念を分かりやすく説明できるようにする必要がある。新カリキュラムに基づいて新任教員を採用する必要があるが、その際、専門分野の業績と教育経験に加え、学際性に対する意識、双方向教育の能力、英語力について、学部の要求・基準を明確にして募集すべきである。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		①「グローバル社会の諸問題の解決に資する人材の育成」という当学部の理念達成に向けて、より専門性の高い学際的知識を滋養する教育方法を導入する。 ②履修希望者の特定科目への集中と入学時における英語力の差の拡大に対して、有効な対策を検討する。
	年度目標		①－1　プレゼンテーション、クラス・ディスカッション、教員との対話型授業など、少人数

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			制による双方向教育のさらなる拡充を図る。 ①－2　ゼミ研究の質的向上を図る。 ②－1　特定科目への履修者集中の原因を突き止め、2019 年度以降の複数コマ開講の可能性を探る。 ②－2　入学時の英語力が低い学生に対して、ERP 科目の受講を促す。
	達成指標		①－1　双方向型授業の実施状況を把握する。 ①－1　双方向型教育が部分的にも行われる授業については、2019 年度シラバス作成時にその旨明記するよう要請する。 ①－2　ゼミ論文、レポート等の提出にあたっては、ゼミ生等による相互批評の機会を設ける。 ②－1　複数年にわたり履修者が集中する科目を検出し、授業テーマや時間割配置との関連性を調べる。 ②－2　ERP 科目の履修者数をレベル別に集計し、1 月の TOEFL-ITP のスコアで補修授業の成果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①－1　履修者が 40 名を超える講義科目を除き、ほぼすべての科目で双方向型教育が取り入れられている。2019 年度シラバスには Active Learning の有無を明記する欄が加わった。 ①－2　ゼミ論の提出前後に、教員とゼミ生による批評が行われている。 ②－1　春・秋それぞれの学期において、履修希望者が集中する科目は調査済みである。 ②－2　ERP 科目履修者の TOEFL-ITP スコアの向上は確認されている。
		改善策	①－1、①－2 年度目標達成 ②－1　特定科目への履修者集中に時間割が大きく影響していることが確認されたが、他にも単位取得の難易度や既習知識の必要性など、科目内容による様々な要因が複合的に作用していることが窺える。到達指標に記した通り、継続調査が必要である。 ②－2　ERP 科目の履修に加え、短期語学研修プログラムへの参加や G ラウンジの利用等との相関性も検証したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①－1、①ー2 は、年度目標が達成され、学部の理念に基づいた方法で教育が行われていることが確認できた。 ②－1　春・秋両学期に、履修希望者が集中する科目を調査し、問題点を確認することができた。 ②－2　 ERP 科目履修者の TOEFL-ITP スコアの向上が確認された。
		改善のための提言	①－1、①－2 に関して、新任専任教員・兼担教員に、新学期開講前に説明の機会を設けて、方針を周知する必要がある。 ②－1　履修者集中の理由は多様であり、単一の見方では説明できないことが多い。引き続き調査を継続し、科目個別の対応策を講じていく必要がある。 ②－2　各種語学科目履修、プログラム参加と TOEFL-ITP スコアの向上の相関関係を、学生に情報として知らせることで、学習指導に生かしていくことが求められる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		①大幅な入学定員増の下で、4 年間の学習成果を適切に測る評価指標を検討する。 ②学部の理念を反映した教育成果の可視化を強化する。
	年度目標		①学習成果を GPA や外部英語試験により測定することの妥当性を確認する。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトで教育成果を公表する。
	達成指標		①GPA、単位取得状況および外部英語能力テスト（TOEFL 等）のスコアを入試経路別・学年別に集計し、退学・留年率や早期卒業率、留学経験との相関性を検証する。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトにおいて、就職と大学院進学に関するページを充実する。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	①データは膨大であるが、可能な限り集計・分析した結果、GPA と退学・留年率や早期卒業率の間には明らかな相関が認められた。一方、入学時に行われる英語能力テスト（TOEFL-ITP）の平均スコアは入試経路により大きく異なるが、入学後の英語運用力の伸びは、入試経路より個人の GPA に比例する。GPA が学習成果の測定に最も有用な指標のひとつであることが確認された。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトを改訂する度に、就職と大学院進学に関する情報を随時増やしてきた。
		改善策	①年度目標をほぼ達成。 ②外資系企業への就職と海外大学院への進学が GIS の特徴である。他大学・学部との違いを明示するため、次年度の改訂では就職・進学先のグローバル化をさらに強調した紙面作りを行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①GPA と、退学・留年率や早期卒業率、および入学後の英語運用能力の伸びの間に相関が認められ、GPA が学習成果測定に最有用な指標のひとつであることが確認されたことは、今後の学習上の指導に有益である。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトを改訂し、就職と大学院進学の情報を増やすことにより、学部の教育の成果を発信することができた。
		改善のための提言	①この相関関係は、学習成果を測るうえで重要であるとともに、学部の学生の能力がより明確になり、入試制度改革にとっても有益である。 ②グローバル化に伴う中等教育及び受験生の意識の変化を意識し、それに沿った情報発信を持続的に行うことが必要である。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		①中等教育のグローバル化を踏まえて、多様な教育歴を考慮した入試方法を常に検討する。 ②学部に相応しい英語能力試験とそのスコアを検証する。
	年度目標		①2019 年度入試への導入に向けて、急増する海外高校や国内インターナショナル・スクール出身者に相応しい入試方法を探る。 ②CEFR で B2-C1 レベルとされている多くの英語能力試験の中で、学部が求める英語力を真に保証する試験とスコアを策定する。
	達成指標		①IB Diploma 等の国際的な大学入学資格や SAT/ACT スコアの必要性を 2019 年度入試要項に記載する。 ②TOEFL と IELTS を基準とした英語能力試験の換算表を作成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①2020 年度入試より、IB Diploma 等の国際的な大学入学資格を 12 月入試 S 規準と秋学期入試国外選考の出願要件に指定した。また、これらの資格を満たさない出願者には SAT を義務づける決定をした。 ②多様な入試に合わせて、TOEFL と IELTS の換算式を適正化した。一部の入試では英検 CSE も援用する。
		改善策	①、②年度目標
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①2020 年度入試より、入試の種類により IB Diploma や SAT を提出を義務づけたことにより、中等教育のグローバル化の進展に対応することができる。 ②適正化によって、入学志望者の英語力をより正確に評価することができるようになった。
		改善のための提言	①各国の大学入試資格の変化や海外からの受験生の増減等を継続的に検討する必要がある。 ②より能力の高い学生を受け入れるため、各種英語能力試験の比較検討を継続し、換算表を修整する。
No	評価基準		教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標		①学部教員の年齢構成や教育分野の多様性、英語による教育・実務能力に最大限配慮しつつ、専任採用人事を続ける。 ②世界基準の教育を提供するとの学部理念から、研究業績と英語力を重視した兼任講師の採用を行う。
	年度目標		①2018 年度末に退職する助教 1 名と任期なし専任教員 1 名の補充を図る。 ②研究業績を精査の上、複数名の面接による英語力チェックを経て兼任講師を決定する。
	達成指標		①学部の理念に相応しい教員を、春学期中に JREC-IN 等を通して国際公募する。 ②十分な業績と英語力を持つ兼任講師を秋学期終了時までに確保する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①SGU による助教特別枠 1 名と任期なし専任教員枠 1 名（助教 2 名へ代替）の補充人事を以下の手順で行った。(1)人事委員会の設置（5 月）、(2)JREC-IN への公募情報の掲示（7 月）、(3)候補者の面接（10 月）、(4)教授会での承認（11 月）。候補者の研究・教育・言語能力はもとより、当学部の教育理念への適応性、教授会成員の年齢構成にも配慮の上、厳正な審査を行い 2 名の採用を決定した。 ②英語を母語としない兼任講師候補者については、専門分野の研究業績に加え、十分な英語運用力の有無も慎重に考査し、6 名を新規採用した。
		改善策	①研究分野・業績の点で補充に至らなかった 1 名の助教枠に関して、2019 年度春学期中に再度、国際公募を行う。なお、今年度末に急遽退職が決まった専任准教授 1 名の枠についても、2020 年度導入の新カリキュラムに向けて、同時期に補充を進める。 ②年度目標をほぼ達成
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①適切な手続きに従い、助教 2 名を採用した。 ②適切な手続きに従い、兼任講師 6 名を採用した。これらの人事により、2019 年度の教育の質を維持することができる。
		改善のための提言	助教 1 名と今年度末に退職する専任教員 1 名の枠を補充し、2020 年度以降の新カリキュラムに向けて、教員体制を充実させる必要がある。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		成績不良者や英語力の低い学生に対して、学部全体で支援と指導を行う。
	年度目標		教員による入学オリエンテーション時の個別履修相談と修得単位数が低い学生への個別面談を継続する。
	達成指標		「個別履修相談」と「個別面談」の人数と相談・面談内容を集計して、それらを生かした 2019 年度の授業編成を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	入学オリエンテーション時の個別履修相談では、22 名の希望学生に対して 3 名の教職員が親身に対応した。また修得単位数が低い 7 名の学生には、自己学習支援支担当の教員が個別面談を行った。それらの結果は教授会で随時報告し、専任教員全員が情報を共有した。面談で判明した成績不良の原因は、健康や経済状況によるものが大半であり、明白に授業編成に起因する例は確認できなかった。
		改善策	年度目標達成
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標を達成した。教員が、入学オリエンテーション時の個別履修相談、修得単位数が低い学生に対する個別面談を行った。結果は教授会で報告され、専任教員全員が情報を共有し、学生の学習指導と生活指導に役立てることができた。
		改善のための提言	成績不良者や英語力の低い学生に対して、学部全体で支援と指導を行い、必要であれば学生相談室との連携を考える。
No	評価基準		社会連携・社会貢献

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7	中期目標		学部の理念と特色を生かした社会貢献・社会連携を推進する。
	年度目標		学際的なグローバル研究と英語イマージョン教育を基調とした連携・貢献の可能性を、関係諸機関との折衝を通して確認する。
	達成指標		社会貢献・連携の具体的な方法と対象機関の例をリスト化する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①福岡ゼミ×CePiC〈英語・日本語〉(6/23):CePiC（伊勢志摩サミットの環境大臣会合のサイドイベントとして立ち上がった組織で国際 SDGs 持続可能な開発目標達成の舞台・広場としての機能を持つ一般社団法人）との共催でグローバルキャリアフォーラムを実施。GIS の学生を中心に約 100 名が参加。7 名の登壇者とグローバルキャリアについて議論し、将来のキャリア形成の一助とした。 ②BMW×GIS Collaboration Event〈英語〉(12/6):BMW Group Japan CEO を招き、BMW の戦略、自動車業界の現状、課題、将来及び自身のキャリアをテーマとした基調講演を実施。GIS・ESOP の学生を中心に約 160 名が参加。学生は基調講演やその後の質疑応答を通して、外資系企業の戦略や市場で求められるナレッジ・マインド・スキル等について幅広く学んだ。
		改善策	①、②年度目標達成 年度目標であった関係諸機関との折衝を通した連携・貢献の可能性の確認にとどまらず、1 社団法人、1 企業と連携し、左記のイベントを開催した。来年度も学部としての社会連携・貢献のあり方を希求するとともに、同種のイベント開催の検討及び実施に向けて尽力していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	GIS の理念に沿って二度のイベントを開催し社会貢献・社会連携を推進することができた。
		改善のための提言	キャリアおよびビジネス関連のイベント開催に加え、教育等他分野の社会貢献・社会連携の可能性を検討する。

【重点目標】

最も重要かつ即応性が必要な年度目標は、学生の受け入れに関するものである。国内の中等学校では英語教育と様々な形態での国際理解が著しく進展している。他方、高校時代に単独で海外留学し、「帰国生入試」に準じた経路で、国内主要大学への入学を目指す受験生も増加の一途を辿っている。しかも背後には、入試要項の抜け道を指導する留学業者の存在も窺われる。その状況下で、多様な教育歴に配慮しつつ公正な方法で、学部理念に相応しい入学者をいかに確保するかは大きな課題である。

①出願資格：国内の教育制度によらない出願者の学習達成度を測るためには、共通の評価基準が必要である。出願資格として IB Diploma、GCE A-Level（UK）、NCEA（NZ）等、国際的に信頼性の高い大学入学資格の取得を求める。それらの資格を有しない海外からの出願者（受験前年度の国内高への編入生を含む）には、SAT/ACT の受験を義務付けることを検討する。

②英語能力試験：CEFR の B2-C1 レベルに相当するとして、国内に多数の英語能力試験が林立しているが、TOEFL と IELTS 以外の信頼度は、国際的にも経験的にも高いとは言えない。各試験機関が謳う能力レベルをそのまま受け入れるのではなく、試験間の正確な換算表を作成する。

【年度目標達成状況総括】

本年度の最重要課題は入試制度と出願資格の公正化であった。高校の 3 年間のみ単身留学する「出国生」と「国内インターナショナル・スクール出身者」という、従来の「帰国生（主に海外で初等教育を受けた生徒）」の範疇には入らない受験生が急増していた。過去の入学者の追跡調査と中等教育のグローバル化の実態を踏まえ慎重な検討を重ねた結果、上記の①出願資格と②英語能力試験に関わる改革案を、2020 年度入試からほぼそのまま適用することを決定した。もうひとつの大きな課題であった 2020 年度カリキュラムの策定について、素案段階の議論は十分に尽くしたと判断している。多彩な科目を 3 領域に大括り化し、各領域の主要科目の洗い出しも終了した。学際的科目の位置づけと対応する新規採用人事が次年度に残された課題である。他の評価項目に関しても、概ねその目標を達成している。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

グローバル教養学部は「幅広いリベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」を中心とした教育課程をよりよい形で実現するために、持続的にカリキュラムや教育課程の改革を行ってき

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た点は、特筆に値する。とりわけ、中等教育機関におけるグローバル教育および英語教育の進展に合わせて、学生受け入れ条件（入試制度と出願資格の公正化）を慎重に検討・審議し、2020 年度の実現に至ったことは、高く評価できる。また、2020 年度から施行される新カリキュラムについても長期に渡る検討・審議の結果として実現に至った点も、高く評価できる。それと同時に、初年度からの着実な実施・運用と成果が望まれる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部入学定員の大幅増により生じた現行カリキュラム上の問題点を解消し、学部の理念である国際基準の教育に相応しい新カリキュラムを策定・施行する。
	年度目標	現行カリキュラムにおける「卒業要件」、「科目群と学際性」、「EMI（教授言語としての英語）」、「CLIL（内容・言語統合型学習）」に関する課題を解決しうる新カリキュラムの編成に着手する。
	達成指標	現行のカリキュラムの課題解決と、学部の特徴である「リベラルアーツ教育」、「多分野性と学際性」、「EMI」、「少人数制による双方向授業」の質的向上を図ることを可能とする新カリキュラムの詳細設計、具体的な科目、担当教員について決定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	①「グローバル社会の諸問題の解決に資する人材の育成」という当学部の理念達成に向けて、より専門性の高い学際的知識を滋養する教育方法を導入する。 ②履修希望者の特定科目への集中と入学時における英語力の差の拡大に対して、有効な対策を検討する。
	年度目標	①－1　既存科目の講義内容の見直し、適切なレベルへの再配置を検討するとともに、プレゼンテーション、クラス・ディスカッション、教員との対話型授業など、少人数制による双方向教育のさらなる拡充を図る。 ①－2　ゼミ研究における質的向上を目指す。 ②－1　特定科目への履修者集中の原因を突き止め、新カリキュラムに活かす。 ②－2　TOEFL(ITP)のスコアや各講義から英語力が低い学生を把握し個別面談を実施する等、学部として英語力の底上げを図る。
	達成指標	①－1　カリキュラム委員会等で入念に検討し、その結果を新カリキュラム（2020 年度）に反映させる。 ①－2　各ゼミにおける質的向上のための工夫・取り組みを把握し、教授会にて共有する。 ②－1　複数年にわたり履修者が集中する科目を検出し、授業テーマや時間割配置との関連性を調べるとともに、新カリキュラムの詳細設計に反映させる。 ②－2　TOEFL（ITP）スコアをリスト化し、各講義において英語力が低い学生を教授会で共有するとともに当該学生には ERP 科目の受講、短期語学プログラムへの参加を促す。また、学術英語スキル科目で英語力が比較的低いクラスを担当する教員と情報共有し、その結果を新カリキュラムに反映させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	①大幅な入学定員増の下で、4 年間の学習成果を適切に測る評価指標を検討する。 ②学部の理念を反映した教育成果の可視化を強化する。
	年度目標	①4 年間の学習成果を適切に測る評価指標を検討する。 ②大学案内、学部パンフレット、学部ウェブサイト（英語・日本語）、SNS で教育成果の公表を目指す。
	達成指標	①評価指標のリスト化を行い、各指標の適切性を評価する。 ②大学案内、学部パンフレット、学部ウェブサイト（英語・日本語）、SNS において、進路先（就職・大学院進学）のグローバル化に関するページの充実化を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	①中等教育のグローバル化を踏まえて、多様な教育歴を考慮した入試方法を常に検討する。 ②学部に相応しい英語能力試験とそのスコアを検証する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	①2020 年度入試での導入に向けて、高い英語力（4 技能）と確かな知識・知的能力の両方を兼ね備えた学生をより多く受け入れることができる入試方法を検討する。 ②入学者が保有する各種英語試験と入学後に実施される TOFL（ITP）スコアを比較分析し、学部が真に保証する英語能力試験とスコアを再検討する。
	達成指標	①検討結果に基づき、自己推薦特別入試（12 月入試、秋学期入試）の質的向上、一般入試（T 入試、英語外部入試）の改変を行う。 ②入学者が保有する各種英語試験と入学後に実施される TOFL（ITP）スコアの比較表を作成し分析する。その分析結果をもとに上記入試制度の改変を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	①学部教員の年齢構成や教育分野の多様性、英語による教育・実務能力に最大限配慮しつつ、専任採用人事を続ける。 ②世界基準の教育を提供するとの学部理念から、研究業績と英語力を重視した兼任講師の採用を行う。
	年度目標	①2018 年度、研究分野・業績の点で補充に至らなかった 1 名の助教枠に関する新規採用と 2018 年度末に退職した専任教員 1 名の補充を図る。 ②研究業績を精査の上、複数名の面接による英語力チェックを経た兼任講師の採用を図る。
	達成指標	①学部の理念に相応しい教員を、春学期中に JREC-IN 等を通して国際公募する。 ②十分な業績と英語力を持つ兼任講師を秋学期終了時までに確保する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	成績不良者や英語力の低い学生に対して、学部全体で支援と指導を行う。
	年度目標	教員による入学オリエンテーション時の個別履修相談、修得単位数及び累積 GPA が低い学生への個別面談を継続する。
	達成指標	「個別履修相談」と「個別面談」の人数と相談・面談内容を集計・分析し、支援、指導方法を策定する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	学部の理念と特色を生かした社会貢献・社会連携を推進する。
	年度目標	学際的なグローバル研究と英語イマージョン教育を基調とした連携・貢献の可能性を関係諸機関と折衝し推進する。
	達成指標	関係諸機関と連携し、社会に資する活動を企画・立案し実行する。

【重点目標】

最も重要かつ即応性が必要な年度目標は、学際的科目の位置づけと対応する新規採用人事（研究分野・業績の点で補充に至らなかった 1 名の助教枠に関する新規採用と 2018 年度末で退職した教員の補充〈助教 2 名〉、合計助教 3 名）である。専門分野の研究業績だけでなく、学部教員の年齢構成、教育分野の多様性、英語による教育・実務能力に最大限配慮し、学部理念に相応しい教員を適切なプロセス（人事委員会の設置等）を経て国際公募し、採用する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2020 年度からの新しい学生受け入れおよび新カリキュラムの施行に向けて、各領域における現実的なプロセスに基づいて、目標が立てられている。特に、兼任講師の採用人事に加えて、新規採用人事（新規と補充）として 3 名が国際公募を通じて実施されることになっているが、上記の改革も視野に入れながら、適切な採用人事となることが望まれる。

さらに、一部の科目への履修者の集中への対策については、授業の内容・方法のみならず、単一学部でなく複数の学部の時間割編成も視野に入れた検証となり、非常に困難な作業になる可能性もあるが、一過性の対策ではない形で、新カリキュラムへの適用が望まれる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

グローバル教養学部の取り組みは、英語によるイマージョン教育を基礎としつつ、リベラルアーツ教育・学際教育と専

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

門教育を両立させることで、「高い意識をもってグローバル社会に貢献し、そこで成功するための能力・知識・倫理観を備えた学生」を育成することを目指している。このような教育目標に向けて、本学部は着実な教育改革とその実施運営を行ってきたといえ、特筆に値する。とりわけ、学部規模の拡大と受け入れ学生の質の変化（中等教育の変容）といった現象に対しても、「真の国際人」「世界基準の英語力を身につける」ために徹底した少人数教育を行うなど、慎重ながらきめ細やかに対応策を検討してきたことは評価できる。

ただし、そのような充実した教育制度改革に向けた活動が増える一方で、教員の研究活動の確保が課題の一つとなっている。研究者としての教員ができるだけ最先端の研究環境に身を置くことは、上記の教育目標を実現するためにも不可欠の要素であると考えられる。長期的な一つの課題としては、そのような研究・教育・公務の三要素に、適切なバランスで取り組めるような体制作りが望まれる。

スポーツ健康学部

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

スポーツ健康学部は、卒業生アンケート調査報告書等からも、学部満足度が高く、教育内容やカリキュラム、設備に関する満足度も高く、少人数による質の高い教育が展開されていることが示されている。

但し、この 3 年間、定員超過傾向にあり、適正な教育環境を維持するためにも定員管理の改善を期待したい。また、健全な状態を維持し、発展させていくためにも、PDCA サイクルを実質化していくことが重要と考える。昨年度、3 コースのコース長が質保証委員となり、質保証委員会を開催している。質保証委員会では、オンデマンド授業の遅れや留学生受け入れの遅れが指摘されており、その点では、PDCA サイクルが有効に機能していると評価できる。2018 年度から新カリキュラムが開始されていることもあり、その点でも、内部質保証の体制や取り組みをさらに強化、具体化することによって、今後の教育の質のさらなる維持と向上が図られることを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019 年度入学者数が定員 2 名超過の 167 名と改善された。適正な教育環境を維持していくために今後も定員管理を継続する。また、質保証委員会で指摘された留学生の受け入れの遅れについては、2019 年度入学者数が定員の 2 名を満たしたのでこれを維持していく。そして内部質保証の体制や取り組みによって 2018 年度から開始された新カリキュラムの質を維持・向上させるように努めている。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2018 年度の評価結果では「定員管理の改善」を求められていたが、これについては 2019 年度入試における定員超過が 2 名にとどまっており、改善が進んでいると評価できる。ただし定員超過についての問題は必ずしも各学部だけに帰せるものではないので、今後とも入学センターと協力しながら適切に対応していただきたい。また、2019 年度留学生入試における入学者数定員を満たしたことも評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

視野形成科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門科目、専門演習科目と段階的に教育課程が提供されている。入学した学生が体育学、健康科学、スポーツビジネスの基礎を学び、その上で自分の興味・関心に合った専門的な知識・技能が得られるような教育内容にしている。特に演習科目においては少人数教育を実践している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・https://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/curriculum.html

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

1 年次、「スポーツ健康学入門」で大学生活を送る上で必要な知識と学習に必要な能力を身につけ、教養として身につけておくべき「視野形成科目」も学ぶ。その上で 2 年次、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。同時に専任教員の専門演習（ゼミナール）に参加することでさらに高い専門分野の学びを可能にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・本学部ホームページ　https://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/curriculum.html

・2018 年度専門演習募集要項

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S [A] B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

「人間とスポーツ」、「生命倫理」などの人文社会系の科目から、「統計学」、「情報リテラシー」といった自然科学系の科目まで、本学部の学生として基礎となる幅広い科目を用意している。また、1年次に必修として用意されている「スポーツ健康学入門」では、大学生活への適応力を身につける。専門的な科目を受講する前提として、体育学及び健康科学分野の基礎となる「スポーツ運動学Ⅰ」、「機能解剖学」などの科目から、「スポーツ哲学」、「スポーツマネジメント論」などの科目まで幅広く配し、健康科学と社会との関わりを習得できるよう配慮している。コース科目を受講する前提として、専門科目の 3 つのコース科目の土台となる科目を配し、1 つのコースに偏ることなく学際的な領域を学ぶことができるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ健康学部　設置の趣旨等を記載した書類

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として「スポーツ健康学入門」を初年次春学期の必修科目とし、栄養教育、飲酒・薬物の理解から始まり、リテラシー（含む図書館利用）、プレゼンテーション、ライティング（レポート）の方法など大学の専門科目を履修するために必要な能力、さらに留学や大学院進学に関する情報まで提供している。また、付属校あるいは要請のあった高校へは教員を派遣し、模擬授業を通し大学講義の一部を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度スポーツ健康学部シラバス

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	[S] A B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・「スポーツ健康学海外演習」として提携校である米国のボイシー州立大学へ短期留学を毎年実施している。

・ERP あるいはグローバルオープン科目を開設し運営している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度より「スポーツビジネス海外演習（米国、NYC)」、「スポーツコーチング海外演習（欧州)」を開設できるようにした。

・外国人客員教員（短期）を招く準備を進めた。

・外国人教員および留学経験をもつ教員を積極的に採用し、海外の最新情報を教育に反映できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度スポーツ健康学部履修の手引き

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S] A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・1 年次「スポーツ健康学入門」の中で 3 つのコースの教育・研究内容を新たに紹介することで学生の履修を援助した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2019 年度スポーツ健康学部履修の手引き

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会と密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。また各教員のオフィスアワーを明確にしている。それ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

・学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度シラバス

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・特に実習科目においては、学生自身が考え、実践する中で知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をしたりするなどの活動を通して学習を深められるよう取り組んでいる。
・授業前に簡単な質問をすることで、これから学ぶ内容の現在の理解度を自覚させている。
・演習科目については、自ら課題を選択し、調査し、報告することを課題とし、学生主体のアクティブな学習形態としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

・専門演習では 1 学年あたり 10 名前後の人数で編成されることを原則としている。
・機材を必要とする実習あるいは実験科目では事前に人選し履修人数を調整している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度シラバス、スポーツ健康学部履修の手引き

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの成績判定記載に基づいて適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度シラバス

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

・成績評価を筆記試験だけでなく、通常授業時の小テストやアンケートなど、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に取り組む姿勢なども総合的に評価している。
・科目毎の GPA を提供し、成績評価の偏りを教員が把握するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度シラバス

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・1年生から3年生には取得を希望する資格の調査を行っている。
・4年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を4月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の3回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。
・最終的な就職情報はキャリアセンターからの報告を得て教員に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会資料

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・成績分布、科目毎の不合格者、進級状況については集計しその情報資料を教授会において共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会配付資料

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・コース毎に学年別成績一覧を提示し、GPAの分布などの情報を教授会で共有し、各コース毎に学習成果を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018年度教授会資料

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	[S]　A　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
・年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「習熟度テスト」を実施している。
・教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・1年生は新カリキュラムに応じるように、また2年生にはコースの要望に応じるように「習熟度テスト」を改訂した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学習成果を可視化していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。
・学年別の成績一覧表を作成し、教授会で配布している。
・上記項目で回答したように必修科目について「習熟度テスト」を実施している。
・また専門演習Ⅲでは、優秀発表者を選出して表彰している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018年度教授会資料

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・学生の学年別の成績経過を一覧表にして、成績の変遷を視覚化し検証している。
・特に問題と思われる学生に対してはゼミ担当教員あるいは執行部教員が個別指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018年度教授会資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※利用方法を記入。
・学生がウェブ上で回答した授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。
・自由記載された学生の意見などの情報は、教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度教授会資料

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・前年度からの課題であるオンデマンド授業の取り組みが遅れている。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

スポーツ健康学部では、学生の能力育成のために、適切な教育課程、教育内容が提供されており、1 年生から 4 年生までのカリキュラムの順次性・体系性が確保されている。特に、学生の国際性を涵養するための学部としての積極的な取り組み（2 つの海外演習科目の新規開設、外国人教員や留学経験のある教員の積極的採用など）は高く評価できる。また、2018 年度に初めて 1 名の留学生を受け入れ、2019 年度には 2 名受け入れており、サポートも適切に実施されている。付属校や要請があった高校へは教員を派遣し模擬授業を実施し、初年次教育として「スポーツ健康学入門」を必修科目とするなど、初年次教育・高大接続に配慮している。キャリア教育として、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている点は、本学部の優位性を保つ意味で高く評価したい。

②教育方法に関すること（1.2）

スポーツ健康学部の履修指導や学習指導については、学年ごとに様々な機会をとらえ、きめ細かな指導の仕組みが構築されている。特に 2018 年度には、1 年次「スポーツ健康学入門」の中で 3 つのコースの教育・研究内容を新たに紹介して、学習指導体制の強化に努めたことは評価できる。また同科目では、講義内容により、履修者全員で行う大規模授業と 8 つのクラスに分割する小規模授業を併用する等、効果的な授業形態を導入している。学生の学習時間の確保については、シラバスの内容に沿って適宜促しているほか、情報資料室や実習室、営業時間外の食堂等を自習室として開放し、隙間時間の学習環境を提供している。またそれぞれの授業形態の特徴に即して、1 授業あたりの学生数や授業内容に工夫や配慮がなされていて、丁寧な学習指導が行われていることが認められる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

スポーツ健康学部の成績評価と単位認定は、 各教員がシラバス記載の成績判定基準に基づいて適切かつ厳格に行われている。学生の成績分布や卒業後の進路などは教授会を通じ教員間で情報の共有化が図られている。学習成果の把握・評価については、必修科目の内容について進級時全員に「習熟度テスト」を実施して理解度を確認するほか、学生の課外活動等における自主的な取り組みへの参加、また卒業研究の発表会など、工夫が見られる。学習成果の可視化については、教授会でデータを共有しており、これらの検証やそれをもとにした教育方法の改善に向けた取り組みがなされている。授業改善アンケート結果は、執行部が確認し、自由記述欄の学生の意見は教授会で共有されている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学の FD 委員会の意向を受け、執行部が中心となり進め、質保証委員会が評価し、教授会で承認を得ている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・2018 年 5 月 29 日、B、C 会議室、自己点検評価シートについて、16 名

・2019 年 4 月 16 日、B、C 会議室、2018 年度自己点検活動について、16 名

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018・2019 年度教授会資料

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　A　B

・毎年「法政大学スポーツ健康学研究」を発行している。

・総合型地域スポーツクラブである「法政クラブ」に参画している教員からの活動状況を教授会等で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ健康学研究

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、FD 活動が適切に行われている。年に 2 回執行部中心に自己点検・評価シートのチェックや前年度の自己点検活動の振り返りを実施しているほか、毎年専任教員全員で「教育方法検討会」を開催しており、2018 年度はアクティブラーニングについて議論を深めた。また、10 件程度の相互授業参観も行われている。研究活動としては、機関誌である『法政大学スポーツ健康学研究』を刊行し、総合型地域スポーツクラブである「法政クラブ」に参画している教員からの活動状況が教授会等で報告され情報が共有されている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		2018 年度から始まった新カリキュラムの質保証に努め、現在の 1 年生が卒業年度を迎える 2021 年度には全学年において質の高いスポーツ健康学の学びを提供する。
	年度目標		学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項を順次解決する。100 分授業を含めた新カリキュラムへ移行することで教育効果を高める。
	達成指標		過去 5 年間の GPA を比較し向上されている場合は新カリ変更の効果が著明と判断する（S 評価に該当)。または差がない場合には、スムーズに移行されている過程であると判断する（A 評価に該当)。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年度から始まった新カリキュラムは大きな混乱もなく概ね順調に開始されている。昨年度との GPA 平均値の比較においても新カリ対象の 1 年生が特段の差が認められない。また新入生アンケートにおいても良好な回答を得ている。
		改善策	全学的な GPA 結果他学部との比較などを参考に客観的に評価を行いたい。新カリについては、まだ新カリ 1 年目であることから、この時点で良し悪しの判定を出すことが困難であり、3 年後の完成年度で総合的に判断したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	1 年生対象の今年度から開始された新カリキュラムに対しては混乱なく GPA 平均値で大きな差は認められないことから、順調と判断できる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	新カリキュラム完成年度に向けて、評価指標とするGPAが維持改善できるよう引き続き教育内容の維持向上を図ることが求められる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		各教員が、学生の学習意欲を高めるための工夫に取り組む。学部教育の集大成である卒業研究（演習Ⅲ）履修をとおして創造性教育を推進する。
	年度目標		授業相互参観、オンデマンド授業など学習意欲を高めるための工夫を推進する。卒業研究履修者を増加させる。
	達成指標		授業相互参観、オンデマンド授業、リアクションペーパーなどの導入数をカウントし、カウント数の増減で効果を判断する。卒業研究数をカウントし効果を判断する。また学生アンケート結果を参考にし、肯定的意見と否定的意見を比較しこれを指標とする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	中期目標であった卒業研究（演習Ⅲ）履修者数を増やすことができなかった。また年度目標であったオンデマンド授業の実現も先送りとなったことから、この項目は昨年度と変化がなくB判定とした。
		改善策	現三年生に向けての積極的オリエンテーションで卒業研究に取り組む意義を指導したい。また教員に向けては、授業相互参観、オンデマンド授業などの工夫を推進したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	卒業研究（演習Ⅲ）履修者と授業相互参観の事例件数は大幅な増加に至っていないと判断できる。
		改善のための提言	卒業研究（演習Ⅲ）については専門演習Ⅰ、Ⅱを通じ所属ゼミ生に対し卒業論文を作成するメリットを伝える必要がある。授業相互参観等を通じ、アクティブラーニングなどの指導方法の導入に向けて工夫する必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		2018年度から開始された新カリキュラムおよび100分授業移行後の教育効果を測定し評価する。
	年度目標		GPA平均、習熟度テスト、TOEFL平均値の向上を目標とする。
	達成指標		科目全体ではGPA、必修科目の習熟度テスト、外国語学力ではTOEFL得点で判定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	100分授業についての学生からの意見（学生モニター座談会）、また教員からの意見（本学部授業改善懇談会）から提供された情報から、今年度から始まった100分授業については概ね順調と思える。
		改善策	次年度もこれらの活動を引き続き奨励し持続させたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学生の100分授業に対する不安感は実施前に比べておおむね解消されており良好と判断できる。
		改善のための提言	次年度以降も引き続き、新カリキュラム及び100分授業による成果として、GPA等の成果が維持または向上するよう工夫することが求められる。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		アドミッションポリシーにもとづいた入試制度を準拠し、それぞれの入試制度で定められた受け入れ数を満たすよう努力する。特に留学生の募集人数である各学年2名を満たすよう努力しSGUを推進する。
	年度目標		それぞれの入試制度の募集人数を満たす合格者数となるよう努力することを年度目標とする。
	達成指標		それぞれの入試制度で決められた受験者数と入学者数を比較することで達成度を判定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	アドミッションポリシーにもとづく入試制度に準拠し学生募集を行った。また、次年度は、ほぼ学部で定められている規定数の入学予定数となった。
		改善策	学部で定めた定員数を順守するように入試センターとより頻回（三次査定まで）に情報交換しながら進めほぼ定員数どおりの入学予定者数となった。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2018年度に実施した2019年度に向けての入学試験による入学許可は前年度の超過を踏まえ、ほぼ定員通りで充足しており適切と判断できる。
		改善のための提言	今後も、入学定員の充足については、規定数を遵守できるよう判定していくことを望む。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		学部の教育水準を保つための規定教員数を恒常的に確保する。
	年度目標		年間を通して学部専任教員数が維持されていることを年度目標とする。
	達成指標		年度末の学部専任教員数が維持されていることを達成指標とする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	人事委員会にて教員募集あるいは昇格基準を見直し規定を修正した。次年度に向けて教員募集手順に従い人事を起こし、コーチングコースの教員補充において優秀な教員を選抜でき赴任が決定された。
		改善策	次年度以降も、欠員の生じた場合には、今年度の事例を参考に人事を進めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コーチングコースにおける教員補充は規定に基づき実施されており、人員の確保も適切であると判断できる。
		改善のための提言	今後も教育水準の確保のため、必要に応じ適切な方法で人員の確保に努めることを望む。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		学生の抱えている悩みや問題を早期発見し解決に導けるよう支援する体制づくりを整備する。
	年度目標		オフィスタイムを明確化、ゼミ活動を通しての支援、相談窓口を明示する。
	達成指標		学生相談数をカウントする。また、問題解決事例報告を把握する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	成績不振にある学生をリストアップし、担当を決めて学生個々に対応した。この結果、学生の抱える諸問題を把握・カウントし適切に対応した。
		改善策	次年度も同じ手順で問題を抱える学生を把握し個々に対応を行いたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	成績不振者に対する個別指導が定期的に実施されており、学生が抱える課題に対応していると判断される。
		改善のための提言	成績不振に陥ることのないよう、各教員が学生相談にのれるようオフィスアワーの活用を図るよう働きかける必要がある。3 年生については就職活動に対する対応を教員が情報共有することで、学生の不安を取り除くようにすることが求められる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		ボランティア活動など社会貢献を通しての気づきの教育推進
	年度目標		社会貢献・社会連携に関わっている学生を把握し増加させる。
	達成指標		ボランティア活動など社会貢献活動数をカウントする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	演習科目や実習科目あるいは課外活動において、NPO 団体、近隣の幼稚園、小学校あるいは各種運動部に実際に出向き、社会貢献や気づきの教育が行われている事例をカウントした。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	次年度もこれらの活動を引き続き奨励し持続させたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	演習以外にも個人やグループでボランティア活動や社会・地域貢献活動は積極的に行われていると判断できる。
		改善のための提言	学部として引き続き活動事例を積極的に開示し、実施状況を広報することが求められる。

【重点目標】
今年度入学してきた新カリの学生たちが卒業するまでの 4 年間（2018-2021）の質保証を中期目標とし、「新カリへの移行」を年度目標したい。これらの目標の達成のためにシラバスあるいは年度計画（年次表）の課題を着実に実施していく。

【年度目標達成状況総括】
今年度は 90 分授業から 100 分授業への改革、また教職課程再認定へのカリキュラムなどに対応した、新カリキュラム体制がスタートされた。それぞれの評価項目の評点から振り返ると、初年度の経過としては比較的順調に移行できたと実感している。次年度は、この評価、評点を基準としてさらに体制の強化をはかりたい。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

スポーツ健康学部における 2018 年度の中期目標、年度目標及び達成指標は概ね適切に設定され、具体的なものになっていると評価できる。「年間を通して学部専任教員数が維持されていること」と「社会貢献・社会連携に関わっている学生を把握し増加させる」の 2 目標については目標を十分達成し、質の向上が顕著であった。他方、「授業相互参観、オンデマンド授業など学習意欲を高めるための工夫を推進する。卒業研究履修者を増加させる」については、年度目標の達成が不十分であった。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2018 年度から始まった新カリキュラムの質保証に努め、現在の 1 年生が卒業年度を迎える 2021 年度には全学年において質の高いスポーツ健康学の学びを提供する。学部教育の集大成である卒業研究（演習Ⅲ）履修をとおして創造性教育を推進する。
	年度目標	・教育の質保証のためにシラバスの検討を継続する。 ・専門演習Ⅰ・Ⅱの履修希望者を増加させる。 ・2020 年度諸語初級者クラス開講の準備を進める。
	達成指標	・質保証委員会によるシラバスチェックの実施 ・専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修希望者数の推移 ・諸語初級者クラスの開講準備 を指標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各教員が、学生の学習意欲を高めるための工夫に取り組む
	年度目標	授業相互参観、アクティブ・ラーニングなど学習意欲を高めるための工夫を推進する。卒業研究履修者を増加させる。
	達成指標	・授業相互参観数 ・アクティブ・ラーニングへの取り組み状況 ・卒業研究数の推移 を指標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	2018 年度から開始された新カリキュラムおよび 100 分授業移行後の教育効果を測定し評価する。
	年度目標	・必修科目では習熟度テスト ・英語学力では TOEFL ・科目全体では GPA それぞれの平均値を向上させる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	・習熟度テスト ・TOEFL ・GPA それぞれの平均値を指標とする。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	アドミッションポリシーにもとづいた入試制度を準拠し、それぞれの入試制度で定められた受け入れ数を満たすよう努力する。特に留学生の募集人数である各学年 2 名を満たすよう努力し SGU を推進する。
	年度目標	それぞれの入試制度で定められた募集人数を満たす。特に留学生の募集人数を満たす。
	達成指標	それぞれの入試制度での入学者数を指標とする。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部の教育水準を保つための規定教員数を恒常的に確保する.。
	年度目標	年間を通して学部専任教員数を維持する。
	達成指標	年度末の学部専任教員数/年度始めの学部専任教員数を指標とする。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の抱えている悩みや問題を早期発見し解決に導けるよう支援する体制づくりを整備する。
	年度目標	・教員のオフィスタイムの明確化 ・学部におけるハラスメント等の相談窓口の明確化 ・学生モニター制度グループインタビューの実施
	達成指標	・オフィスタイム、相談窓口の明確化 ・グループインタビューの実施回数 を指標とする。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	ボランティア活動など社会貢献を通しての気づきの教育推進
	年度目標	社会貢献・社会連携に関わる教育の場を増やす。
	達成指標	社会貢献・社会連携に関わる授業科目数を指標とする。
【重点目標】 【教育課程・教育内容】のうち、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修希望者を増加させることを最も重視する。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2018 年度に策定した中期目標、年度目標、達成指標が概ね踏襲されている。それらは適切でありかつ達成指標も具体的である。また評価基準として取り上げられた 7 項目の中のうち 6 項目については、2018 年度の年度目標が S 評価あるいは A 評価だったことは評価できる。2019 年度以降もその評価を伸ばすよう、また B 評価の基準ついては執行部や質保証委員会からの提言を受け A 評価以上を目指して、ともに努力していただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

スポーツ健康学部は、卒業生アンケート調査報告書等からも、学部満足度が高く、教育内容やカリキュラム、設備に関する満足度も高く、少人数による質の高い教育が展開されている。こうした高い評価が得られている背景に学部のたゆまぬ努力があったことは、自己点検・評価シートの記載内容からも十分うかがい知ることができる。ただし内部質保証の体制や取り組み強化策、FD 活動の充実、あるいは 4 学生の学習時間のための方策などについては、インタビューにおいて様々な施策が実施されていることが確認されたものの、今後は自己点検・評価シートにおいて具体的に記載されることが望まれる。また 2020 年は東京オリンピック・パラリンピックの開催年でもあり、これらビッグイベントにスポーツ健康学部の学生達がボランティアとして参加することも考えられる。社会連携・社会貢献の一環として期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育開発支援機構
FD 推進センター

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

FD 推進センターは、多岐にわたり意欲的にプロジェクトを実施して来ている。とはいえ、見直しも必要であり、年度目標として、プロジェクト体制の検証と再構築、アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、「学生による授業改善アンケート」結果の活用、シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられているのは妥当と考えられる。また、「学生による授業改善アンケート」について結果の活用は重要であり、推進すべきものではあるが、2017 年度の施策が一定の成果をもたらした結果、回答率に関して改善が見られたことは高く評価される。しかし、さらなる回答率の向上も目指す努力も不可欠であると考える。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の利用の仕方も重要となる。報告書に書かれた作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、中期目標として内部質保証体制の構築が目指されているが、理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、2019 年度に語学教育のカリキュラム改革の実施が目指されており、2018 年度における検討が期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にするのは大きな課題であり、完成年度に向けた配慮の行き届いた作業が望まれる。2017 年度にピアネットを学習環境支援センターの下に配置したのは学生スタッフ活動を統括する上で大きな意味を持つと考えられるが、今後はピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが求められる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

教育及び学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各学部等における FD 活動の支援を行うべく、2018 年度は下記の 3 点を年度目標として掲げた。

①FD 推進センターの活動の効率化および各プロジェクトにおける負担の軽減・公平化の観点から、現在のプロジェクト体制を検証し、再構築を検討する。また、質保証システムの実質化の観点から、アドバイザリー・ボード会議の運営方法についても見直しの検討をすすめる。

②「学生による授業改善アンケート」について、「回答率の向上」から「アンケート結果の活用」へと視点をシフトする。

③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の各種イベントの質的改善を目指す。

①については、FD 推進センターの改組について検討を進め、2019 年度より新たな体制へと移行することが第 16 回学部長会議（2019 年 1 月 17 日）にて承認された。新体制では、従来の機能別に設けられた 5 プロジェクト体制から役割・ユーザー別の 3 ユニット体制へと移行するとともに、各ユニットにサブリーダーをおいてユニット間の連携をより一層図るほか、業務内容・権限等の明文化を行うことで実効性・効率性・継続性の確保を狙っている。

②については、2017 年度に実施した設問項目の見直しに伴い、全学集計結果報告書の書式・内容についても大幅な改修を加えた。2018 年 7 月に公表した「2017 年度「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告書」では、各設問への回答とのクロス集計・分析を行い、分析から得られた知見を全学にフィードバックすることができた。

③については、イベントのテーマや内容の精査ならびに開催方法の見直しを行った結果、FD シンポジウム、新任教員 FD セミナー、そして FD ミーティングでの実施アンケートにおいて「大変満足した」「ある程度満足した」の回答がいずれも 100%であった。FD ワークショップのみ同回答率は 98%であったものの、全体としての満足度は飛躍的に改善した。

上記①の改組に伴い、2019 年度から新体制へと移行しているが、まずは継続性に破綻を来さないよう安定的な組織運営を心がけるとともに、組織体制変更の狙いの一つであるユニット間の連携を従来以上に意識していく。合わせて、引き続き、授業改善アンケートの有効活用ならびにイベントの実質化を図っていきたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

FD 推進センターの 2018 年度の年度目標として、①プロジェクト体制の検証と再構築と、アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、②「学生による授業改善アンケート」結果の活用、③シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられていた。①については、2019 年度より役割・ユーザー別の新たな 3 ユニット体制へと移行したことは、大いに評価できる。②についても、「学生による授業改善アンケート」の全学集計結果報告書の書式・内容に大幅な改修を加え、「2017 年

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

度『学生による授業改善アンケート』全学集計結果報告書」では、各設問への回答とのクロス集計・分析を行い、分析から得られた知見を全学にフィードバックしたことは大いに評価できる。③については、FD シンポジウム、新任教員 FD セミナー、FD ミーティングでの実施アンケートにおいて非常に高い満足率が確認されたことは高く評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①教員の質の維持・向上に取り組んでいますか。	S　A　B

※教員の質の維持・向上のためにどのような取り組みが行われているか概要を記入。

教育開発支援機構 FD 推進センター全体、センター内のユニット、各ユニットの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し恒常的な検証を行っている。各ユニットの方策は、以下のとおりである。

(1)教員サポートユニット：学部教授会を始めとする組織的 FD 活動および個別教員への授業改善を支援する。

(2)学生サポートユニット：学生による学習を支援するとともに、学生参画型の授業改善活動を推進する。

(3)学びの質向上ユニット：授業改善アンケート等の分析を行い、本学の学びの質向上に向けて提案する。

また、各ユニットにはサブリーダーのポストを新設し、各ユニットに関する情報収集・情報発信を担うとともに、イベントや広報活動の企画・立案・ユニット間調整を行う。

また、新任教員研修会における FD 推進センター長による講演において、新任教員参加型の研修を新たに実施したほか、「ゼミ活動等を対象とした学生向けルーブリック」の雛形を作成するとともに、シチュエーション別のルーブリックや使用例についても Web サイトを通じて公開した。

このほかアカデミック・アドバイザー（英語ネイティブ講師）による教員へのアカデミック・サポートサービス（マンツーマンレッスン；英語表現のネイティブチェック）、2017 年度から本格実施している「学生による授業モニター」制度も継続実施した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度までの 5 プロジェクト体制から 3 ユニット体制への移行を検討し、改組案が第 16 回学部長会議（2019 年 1 月 17 日）にて承認された。合わせて、これまで明文化されていなかった各組織・役職の業務内容・権限を明らかにすべく内規を整備した。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

- 2018 年度第 16 回学部長会議資料 No.1「教育開発支援機構 FD 推進センターの組織変更について」
- 2018 年度第 9 回プロジェクト・リーダー会議資料 No.3「FD 推進センターにおける業務運用（案）について」
- 2018 年度新任教員研修会（2018 年 4 月 2 日）「法政大学における FD の取り組みについて」
- 2018 年度第 5 回学部長会議資料 No.1-1「「ゼミ活動等を対象とした学生向けルーブリック」のご紹介について」
- FD 推進センターWeb サイト　http://www.hoseikyoiku.jp/fd/rubric
- 2018 年度第 1 回学部長会議資料報告①「2018 年度アカデミック・サポートサービスの実施について」、第 9 回学部長会議資料報告②「2018 年度秋学期アカデミック・サポートサービスのご案内」
- 2018 年度第 3 回学部長会議資料№1-2「2018 年度春学期「学生による授業モニター」の実施について」、第 9 回学部長会議資料№1-2「2018 年度秋学期「学生による授業モニター」の実施について

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・FD 推進センターの活動について、教育開発支援機構の企画委員会にて報告・チェックの機会を有しているほか、学部長会議でも報告する機会が与えられていることから重層的なチェックを受けている。加えて、全教学単位から構成されるアドバイザリー・ボード会議でも報告・チェックを受けており、FD 推進センターの活動に幅広い意見を反映することができている。	1.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 推進センターでは 2018 年度までの 5 プロジェクト体制から、教員サポートユニット、学生サポートユニット、学びの質向上ユニットから成る 3 ユニット体制への移行が実現したとともに、各組織・役職の業務内容・権限を明らかにすべく内規を整備したことは評価できる。新任教員研修会における FD 推進センター長による講演で新任教員参加型の研修を新たに実施したことや、「ゼミ活動等を対象とした学生向けルーブリック」の雛形作成、シチュエーション別のルーブリックや使用例の Web サイトを通じての公開など、意欲的な新しい取り組みがなされたことも、大いに評価できる。アカデミック・アドバイザー（英語ネイティブ講師）による教員へのアカデミック・サポートサービス、「学生による授業モニター」制度も継続実施した。これらも意欲的な取り組みとして評価できる。2018 年度は体制の見直しや内規の整備が実現したため、今後はそれらの有効な運用が期待される。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち、社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけることを謳った法政大学憲章を実現すべく、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各教学組織における FD 活動の支援を行う。(FD 推進センター)
	年度目標		教育及び学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各学部等における FD 活動の支援を行う。その際、下記の 3 点を重視する。 ①FD 推進センターの活動の効率化および各プロジェクトにおける負担の軽減・公平化の観点から、現在のプロジェクト体制を検証し、再構築を検討する。また、質保証システムの実質化の観点から、アドバイザリー・ボード会議の運営方法についても見直しの検討をすすめる。 ②「学生による授業改善アンケート」について、「回答率の向上」から「アンケート結果の活用」へと視点をシフトする。 ③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の各種イベントの質的改善を目指す。
	達成指標		①FD 推進センターの新体制案を学部長会議に提案するほか、アドバイザリー・ボード会議の運営方法に関する改善案を提案する。 ②「学生による授業改善アンケート」の回答結果と GPA 情報とのクロス集計、さらには自由記述に関する統計分析を行い、教育の質的向上に資する提案を行う。 ③各学部等における FD 活動を支援すべく、学内の関連組織と連携しユニークなテーマ設定をするとともに、単なる講演会にならないように内容や運営方法に工夫を加え参加者の満足度を向上させる。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	3 つの年度目標を概ね達成でき、かつハードルの高かった重点目標を十分に達成できたため。 ①FD 推進センターの改組について検討を進めた結果、2019 年度より新たな体制へと移行することが第 16 回学部長会議（2019 年 1 月 17 日）にて承認された。新体制では、現在の機能別に設けられた 5 プロジェクト体制からユーザー別の 3 ユニット体制へと変更すると同時に、各ユニットにサブリーダーをおいてユニット間の連携をより一層図るほか、業務内容・権限等の明文化を行うことで実効性・効率性・継続性の確保を狙っている。 ②2017 年度に実施した設問項目の見直しに伴い、全学集計結果報告書の書式・内容についても大幅な改修を加えた。2018 年 7 月に公表した「2017 年度「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告書」では、各設問への回答とのクロス集計・分析を行い、分析から得られた知見を全学にフィードバックすることができた。 ③イベントのテーマや内容の精査ならびに開催方法の見直しを行った結果、FD シンポジウム・新任教員 FD セミナー・FD ミーティングにおける実施アンケートでは「大変満足した」「ある程度満足した」の回答がいずれも 100%であった。FD ワークショップのみ同回答率は

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			98%であったものの、全体としての満足度は飛躍的に改善した。
		改善策	なお、②のアンケート分析については、自由記述に関する分析を手がけたものの、学部長会議に報告書を提出するまでには至らなかった。適切なスケジュール管理や人材配置等を通じて、次年度以降、分析結果を全学にフィードバックしていきたい。

【重点目標】

プロジェクト体制の再検討を重点目標とする。当該目標を達成するために、まずはFD計画プロジェクトを中心にこれまでの当センターにおける業務内容の精査を進める。同時に、ヒアリング等による各プロジェクトからの意見集約、他大学の状況調査、そして今後果たすべき当センターの役割の再検討等を通じて、今後のプロジェクト体制のあり方に関する素案を策定する。その後、同素案をプロジェクト・リーダー会議に諮り、検討・修正を加えつつ改訂案を固め、最終的には教育開発支援機構企画委員会、学部長会議へと上程していく予定である。

【年度目標達成状況総括】

すべての年度目標を概ね達成することができた。とりわけ、①当センターの改組については、重点目標として掲げた施策を忠実に実施していったことで実りのある成果を得ることができた。もちろん、新体制へのスムーズな移行は大きな課題であり、引き継ぎをしっかり行うなど新体制が十分に機能するよう配慮する必要がある。なお、②アンケート結果の活用については、クロス集計を行うなど十分な成果を挙げられた一方で、達成指標として掲げた「自由記述に関する統計分析」を実施するにとどまった。従来実施できなかった当該分析を手がけられたことは大きな一歩ではあるものの、分析結果はセンター内で共有するにとどめ、学部長会議にフィードバックするまでには至らなかった点は課題である。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

FD推進センターでは、2018年度の年度目標として、①プロジェクト体制の検証と再構築、およびアドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、②「学生による授業改善アンケート」結果の活用、③シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられていた。①については、FD推進センターの改組について検討が進められた結果、2019年度より役割・ユーザー別の3ユニット体制の新たな体制へと移行が決定された。②についても、クロス集計を行うなどの成果があった。③についても、FDシンポジウム、新任教員FDセミナー、FDミーティングでの実施アンケートにおいて非常に高い満足率が確認された。以上のように、概ねすべての目標を達成できたと評価できる。①で挙げられていた「アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し」については今後、同会議が設置された経緯と当初期待されていた役割等を踏まえて現状を分析し、改廃も含めた検討が進められることを期待する。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち、社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけることを謳った法政大学憲章を実現すべく、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各教学組織における FD 活動の支援を行う。(FD推進センター)
	年度目標	新体制への移行初年度でもあることから、継続性に破綻を来さないよう安定的な組織運営を心がけるとともに、組織体制変更の狙いの一つであるユニット間の連携を従来以上に意識する。あわせて、2019年度は以下の各項目についても重点的に取り組んでいく。 (1)教育開発支援機構「教育支援・学習支援に係る組織の在り方懇談会」での検討 (2)ミドル・レベル（学部・学科単位）でのFD活動の支援 (3)新GPA制度導入に伴う成績評価のあり方に関する検討 (4)学習環境支援センターとの連携（学習支援HBを活用した学習支援等） (5)FD学生の声コンクール等のあり方に関する検討 (6)授業改善アンケートの自由記述分析の全学フィードバック (7)新GPCA集計表の構築と特別集計受注の仕組み導入の検討 (8)授業改善アンケートと他アンケートとの連携の模索 (9)広報方針の策定 (10)FD推進センターが手がける継続業務の見直しおよび学内関連組織との連携 (11)「FD推進センターにおける業務運用について」の運用状況の確認と修正

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	年度目標の達成率にて評価する。 S：90%以上 A：80-89% B：70-79% C：70%未満

【重点目標】
年度目標の(1)「に掲げている教育開発支援機構「教育支援・学習支援に係る組織の在り方懇談会」での検討を重点目標とする。これまで、FD 推進センターの業務範囲の拡大に伴い教育支援関連業務の一部を学習環境支援センターが担ってきたという経緯がある。昨年度の重点目標であった「FD 推進センターのプロジェクト体制の再検討」を通じて、両センターが必要な情報にアクセスできず、ニーズにあった支援策を企画しづらくなってきているという問題が顕在化した。そこで、本学における教育・学習支援をより効果的に機能させるべく、上記懇談会で教育・学習支援の包括的な組織体の可能性について検討を進めていく。教育開発支援機構長および学習環境支援センター長との協議はもちろんであるが、並行して FD 推進センターのユニット・リーダー会議でも意見集約を進めていく。最終的には、教育支援・学習支援の在り方について方向性を定め、新体制案を教育開発支援機構企画委員会および学部長会議に上程する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

FD 推進センターでは 2019 年度の年度目標の中でも、教育開発支援機構「教育支援・学習支援に係る組織の在り方懇談会」での検討を重点目標としている。FD 推進センターの業務範囲の拡大に伴い教育支援関連業務の一部を学習環境支援センターが担うようになったために、両センターが必要な情報にアクセスできず、ニーズにあった支援策を企画しづらくなっているという問題が顕在化し、上記懇談会で教育・学習支援の包括的な組織体の可能性について検討を進め、最終的には新体制案を教育開発支援機構企画委員会および学部長会議に上程することが目標とされている。本学における教育・学習支援をより効果的に機能させることは、学生の学びの質に直結する重要な課題であり、重点目標として妥当であると考えられる。11 項目に重点的に取り組むという年度目標全体も、現状と課題を踏まえて適切に設定されていると評価できる。ただし、引き続き、「学生による授業改善アンケート」結果の活用とともに、より高い回答率を目指す努力も期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】(参考)
市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の利用の仕方も重要となる。報告書に書かれた作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】
2017 年度実施の新カリキュラムは、2 年間が経過した現時点で大きな問題はなく、旧カリキュラムに比べて、劇的な変化ではないものの、少しずつ所期の成果が上がってきていると自己評価できる。2 年後の完成年度を見据えて、現状の課題を確認し、カリキュラムの（一部）修正の要・不要などを検討していく。
「市ヶ谷地区教養教育の在り方プロジェクト報告書」を参考材料として教養教育の在り方についての議論を今年度も行う。報告書の提言は、従来の ILAC の業務範囲を超える学部間協働作業が必要と思われる事柄も含んでいるが、「各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革」の負担は強いることなく、今ある各学部専門課程・ILAC カリキュラムの枠組みを殆ど変えずに、「見方」を変えて魅力的に見せる工夫をすることで教養教育リソースをより豊かにできる、という考え方である。
2017 年度から 2 年間行なわれた「hosei2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキング」の成果（報告書）も参照しつつ、現状の ILAC の機能で可能な学部間協働作業を引き続き試行する。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標とされている。新カリキュラムの効果について成績調査や履修の調査を行い、成果を確認している点は大いに評価できる。

「市ヶ谷地区教養教育の在り方プロジェクト報告書」と「HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループ」の成果（報告書）を参照しつつ、各学部と意見交換・調整を慎重に行うことを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　[S]　A　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、0 群から 5 群の科目群からそれぞれバランスよく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る幅広い教養が身につけられるようカリキュラムを編成している。

2017 年度にスタートした新カリキュラムが、今年で 3 年目を迎える。新カリキュラムは、より体系的に教養教育科目を学べるようにと、従来「基礎科目」として一括されていた ILAC 各科目群を、ナンバリング 100 番台の〈基盤科目〉、200 番台の〈リベラルアーツ科目〉、300 番台の〈総合科目・教養ゼミ〉と「三階建て」に再編したもので、市ヶ谷地区の教養教育カリキュラムとして 22 年ぶりの新フレームである。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト報告書」（2018 年 3 月）の問題提起に基づく審議事項の一つとして、「学部初年次教育と ILAC 科目との関係性について」と題する審議事項を設け、各学部代表（教授会主任）が主役となった情報交換・意見交換を 3 回に亘って行い、一定の共有認識を形成することができた。プロジェクト報告書が疑問を呈した 0 群の「基礎ゼミ」は、開設が一部の学部学科に限られてはいる（＝履修者が、特定の学部学科の学生に限定される）ものの、授業の内容は、アカデミック・リテラシーや基礎的スキルを修得させるものとして、汎用性のある初年次教養教育科目と認められること、そして同時に、学部専門科目として初年次教育科目を開設している学部もあって、枠〔主催〕は異なるが内容は「基礎ゼミ」と同等であると見做せること、等である。初年次少人数教育科目の平等な提供に関する今後の課題も確認され、「キャンパス再構築特設部会市ヶ谷 WG」における「基盤教育」の検討事項とも関連させて、今までの ILAC 運営委員会では本格的に行なったことがない審議事項を設けた試みは、有意義であった。

・各学部のディプロマ・ポリシーの中に、教養教育の成果についての記述を追記してもらうことを 6 学部に依頼し、執行部案に基づいて改訂作業が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「学部初年次教育と ILAC 科目の関係性について（審議まとめ）」（2018 年度第 6 回運営委員会資料 5）

・「『授業科目と学位授与方針に明示された学習成果と関連』の Web シラバスへの入力に伴う各学部のディプロマ・ポリシーの確認について」（2018 年度第 3 回運営委員会資料 7）

②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

新カリキュラムの「基盤科目」は、高校までの学習と大学でのアカデミックな学習との橋渡しをする役割を自ずと担っている。

アカデミック・リテラシー習得の導入の役割をもつ初年次教育については、原則各学部が担っているが、0 群には一部の学部・学科の初年次ゼミナールに相当する「基礎ゼミ」が開設されている。また 1 群（人文科学）には、大学生として必要なライティングのリテラシー能力や論文作成能力を育てる「文章論」という科目が開設されている。

0 群のキャリア教育関連科目（次項③参照）や自校教育科目（「法政学への招待」）も、主として 1・2 年次に履修されることを期して編成された、学部を越えた共通科目である。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・前項 1.1①の新規取り組み欄に記したことは、新たなカリキュラム改訂ではないが、初年次教育に関する各学部の情報交換と共有の点で少なからず収穫があった。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・アカデミック・リテラシー教育に関する事柄として、経営学部の提案に基づき、論文執筆における「剽窃行為」防止の対策を ILAC 全体でとることを合意した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 科目シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX

・「不正行為（剽窃）に関する対応策について（提案）」（2018 年度第 1 回運営委員会資料 5）

③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

0 群の「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン応用」は、キャリア教育運営委員会（ILAC センター長も委員として参加）が運営する実践的なキャリア支援教育科目である。ディスカッションやグループワークなどを通して課題発見・問題解決等の能力を養う授業が多く、FD 授業アンケートにおける学生の評価も毎年高い。いわば「社会の窓口」としての役割を果たしているといえる。当運営委員会では 2017 年度に決定された下記のキャリア教育体制の強化方針に基づき、2018 年度から新カリキュラムによる授業を行なっている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

キャリア教育運営委員会は、「（目先の就職活動に特化したようなプログラムではなく）正課の授業のなかにこそ就業力養成の意義がある」とする今までの教育理念・方針は堅持しつつ、キャリアセンターを中心として、インターンシップ・就職へも繋がる一貫したプログラムを実現すべく、新たなキャリア教育体制を再構築した。これに伴い、カリキュラムも、既存のコマ配分を見直して新たに「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン応用」の 2 種とし、なるべく 1 年次春学期に導入科目である「キャリアデザイン入門」を履修できるようなカリキュラムに改訂し、2018 年度から実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 科目シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生の履修指導は、学部の「履修の手引き」と、ILAC 発行の冊子版シラバス（各科目のシラバスの要約を記載した冊子）およびと全学共通仕様の Web シラバス（全文掲載）で行なっている。

・全般的な履修説明は学部ガイダンスで行われている。保健体育分科会でも、学部執行部に依頼して学部ガイダンスに必要事項を反映させて行なったり、その場において独自に履修説明を追加したりしている。その他、特別なガイダンスが必要な科目においては、各科目担当者が初回の授業内でのガイダンスを行なっている（例；サイエンス・ラボ A・B、スポーツ総合演習）。

・上記の、分科会によって必要に応じて行なってきた従来の履修ガイダンスに加えて、新入生ガイダンス案を作成し、運営委員会に提示し、各学部への説明を要請した。これは新カリキュラムの順次性（体系性）を活かした、ILAC 科目の望ましい履修計画を例示しているものである。

・窓口での履修指導は、各学部窓口と ILAC 事務局が共同して対応している。各科目には、専任教員の科目責任者を配置し、必要に応じて、科目責任者による指導も行う。保健体育分科会では、保健体育センター窓口でも履修指導を行なっている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新カリキュラムの順次性（体系性）をふまえた、ILAC 科目の望ましい履修計画について、各学部新入生ガイダンス説明用のガイドラインを執行部で作成した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「ILAC 科目の意義と望ましい履修計画（案）」（2018 年度第 11 回運営委員会資料 21）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

シラバスによる指導方針を明示し、個々の教員はオフィス・アワーを設定して個別指導を行なっている。また、各分科会はそれぞれ独自の学習指導体制を整えており、基礎ゼミ、法政学への招待、キャリア教育関連科目においても、それぞれを主管する組織体が独自に学習指導を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

シラバスに【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】を明示することで、学生の学習時間を確保することに努めている。この項目の記載については、年度末にすべての科目に関してシラバスチェックを行い、その指示が適正に行われていることを確認している。これに加えて、各分科会、基礎ゼミ担当学部、キャリア教育関連科目責任者、自校教育（「法政学への招待」）科目責任者が、それぞれに独自の方策をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業担当者宛シラバス執筆依頼文書（2018 年度第 8 回運営委員会資料 26）

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・2014 年度シラバスから「授業の概要と方法」の欄において PBL（問題または課題解決型授業）・グループワーク・プレゼンテーションの有無の記入項目が追加されたことを受けて、これらの方法を積極的に導入する科目が少しずつ増えてきている。

・2017 年度実施の新カリキュラムにおいて、「総合科目」内に演習形式の「教養ゼミ」を設置し（履修年次は 2 年生以上）、少人数によるアクティブラーニング授業として 2018 年度にスタートした。

・教育開発支援機構のプランに基づき、社会（企業、市民活動団体等）と連携した課題解決型フィールドワーク科目を 0 群に置く準備を進めている。

分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。★

・人文科学分科会が設置している「文章論」では、科目の開講当初より、テーマに沿った小作文執筆を受講生に課し、それに対する個別のコメントを含めた添削指導を学期内に複数回行うという形で、双方向授業を展開している。またそのうちの優れた作文をテキストとして使用し、受講生の文章を読みあうことで、高度な文章力についての認識を相互に深め合っている。

・社会科学分科会では、科目ごとに、音楽や映像を積極的に活用したり、独自作成資料を授業支援システムで配布したりするなどして、教育効果の向上に努めている。2018 年度には、囲碁を用いて戦略的思考を学ぶ教養ゼミを開講した。「法学Ⅰ・Ⅱ」では、初学者に対する法学基礎の教育の充実に向けて、①法律学の一般的・包括的内容、②日本国憲法の基礎、③国際法の基礎の 3 つを柱として含んだ内容構成に科目全体で取り組んでいる。

・自然科学分科会の「サイエンス・ラボ A・B」は文系キャンパスにおける貴重な理系実験科目である。当科目では、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。このほか、どの科目においても、文系学生にも分かりやすい理系の授業を心がけており、当分科会教員が参加する「自然科学センター」のサイエンス・コミュニケーション活動、「サイエンスカフェ」の催しも、文系学生に対する啓発に努めている姿勢の表れである。

・情報学分科会では、タイピングの速度を測定するソフトウェアを用いて目標を設定し、また文書作成・表計算・プレゼンテーションなどのソフトウェアを使える能力を上げるための練習問題を用意して学生に作成したファイルを提出させるなど、教員・学生双方が学習成果を具体的に測定しやすいよう工夫を行なっている（2．4②参照）。

・英語分科会では、習熟度別の少人数クラス編成で、学習者同士が習得言語を使った練習・交流・ディスカッション・発表など参加型の授業を行っている。また国際文化学部生を対象に、リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを配布し指導している。また、エッセイライティングの手引きとなるハンドブックも補助教材として使用している。

・諸語分科会では、語学教材だけでなく、政治・文化に関する視聴覚メディア・資料を採り入れ、また、独自に編集し作成したマルチメディア教材等も用いて、外国語を通して異文化の総合的理解を促す授業を拡大する（ドイツ語）、AV 資料を適宜活用しながら学生の関心に沿った授業運営を行う（スペイン語）、授業における対面授業と e ラーニングを利用した授業外学習を組み合わせたブレンド型学習を逐次拡大する（中国語）、視聴覚授業内容の年次別区分を新たに実施する（フランス語）、1 年次授業で統一教科書を用いリレー方式の授業運営を行なう、また授業支援システムに副教材をアップロードして授業外学習に役立てる（朝鮮語）等、言語ごとの特性と実情に合わせた多様な試みが行なわれている。

・保健体育分科会では、演習科目における実習において、以下に示した課題を通じてアクティブラーニングによる課題解決型の教育推進に取り組んでいる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1)学生自身の体力を把握させるための体力測定（筋力・柔軟性・敏捷性・瞬発力）および身体組成測定を教材として扱い、学生相互に協力しながら測定に取り組める環境を設定し、測定結果を個々に分析し、体力に関する問題を見出させ、今後の課題を設定させている。
2)体力に関する今後の課題の解決に資する知識や方策を提供するとともに、その一端として、トレーニングセンター内の各種機材を安全かつ適切に使用するための指導を授業時間内に行うとともに、学生の将来の健康の保持増進に資する授業外に取り組むべき自己学習課題としてトレーニングセンターの活用を促し、教育効果の向上に努め、トレーニング環境の整備にも配慮している。
3)卒業後の実社会において極めて重要となる他者とのコミュニケートを自然発生的に促すための方策としてスポーツ実技を教材としたグループワークを通じてリーダーシップの発揮や問題解決などの能力の啓発に努めている。
4)疾患または障がいなどを有し、基盤科目「スポーツ総合演習」の受講（前述の 1～3）が困難である学生を対象とした「スポーツ総合演習（アダプテッド・コース)」を開講し、教育の質的保障に努めている。
・基礎ゼミ（文学部、キャリアデザイン学部等）では、高校生を大学生にするべく、主体的な学びのためのアカデミック・リテラシーを修得させる少人数授業であり、プレゼンテーションやディスカッション、グループワークを積極的に採り入れたアクティブラーニング型の授業形態にしている。
・「法政学への招待」（自校教育）は自分の通う大学について知ることで、そこで学ぶ意義や役割を考える科目として開講された。本学の歴史や現在を扱う中で、地域連携活動や社会貢献、海外との交流にも重点を置くことで、国内的・国際的な幅広い視野を獲得できるように努めている。オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に科目責任者も参加することで、科目としての一貫性を保持している。毎回、授業の最後にクリッカーを使った振り返りを行い、学習内容を確認させている。グループワークの機会を数回程度設けて学生たちの主体的な参加を促している。とくに最終回の授業では、授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。「法政学への招待」で得た興味関心をさらに発展できるよう、上位科目として「法政学の探究 LA/LB」を開講し、体系化を図っている。
・キャリア教育関連科目では、独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションでテーマ設定をして意見交換をさせたりするなど、学生の参加意識を高めるようにしている。また 2013 年度に就業力を構成するコンピテンシーを測るために独自に開発した測定テスト（HAT）を受講者に対して継続的に実施するとともに、インターンシップの新方式として考案した、企業との提携によるビジネスコンテストへの受講生の参加など、授業の内外で動機付け・スキル取得・スキームの実践を図り、科目の持つ達成指標への到達度向上と同時に指標そのもののレベルアップに役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 科目シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　A　B

※どのような配慮が行われているかを記入。

必修語学は一クラスの定員を設定し、少人数制授業の効果が出るよう配慮している。

演習・実験科目や、ナンバリング 300 番台（高度な教養）の総合科目に関しても、定員制を採用する科目が多く、適正な受講者数を実現している。

一般の講義科目については、過多・過少受講者授業が幅広く存在しており、いわば「課題先進国」として、人数の適正化を図る必要性がかねてより課題となっていた。従来の「基礎科目」単層を基盤科目・リベラルアーツ科目に分けて再編した新カリキュラムの狙いに加えて、一昨年度から下記（3 点目、4 点目）の対策を運営委員会にて審議し、履修者過小・過多のバランス改善に向けた努力を続けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・人間環境学部とキャリアデザイン学部の英語必修クラス授業の定員が、2018 年度より、従来の 28 名以内から 24 名以内に改善され、市ヶ谷地区 6 学部平等の英語の授業環境が実現した。
・諸外国語の必修クラス授業について、入学者の希望により即したクラス配分の改善案を執行部から提案し、承認を得た（2019 年度から実施)。
・大学の授業スリム化方針への対策として、各分科会に、保護すべき科目を厳選した「例外科目」ルール作成への協力と、履修者数 10 名以下科目の改善策の真摯な検討を 2017 年秋に要請し、作業を進めてきた。この独自「例外科目」ルール作成作業は、今年度春学期の執行部四次提案の承認で一段落したが、スリム化方針実施後の状況に応じてルールを改廃

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

することで合意しており、その後も各分科会で、最新の各科目履修者数のデータ等をもとに、現場の切実な課題として、改善策も含めた対応に継続的に努めている。
・履修者過多の授業の人数調整の試みとして、定員 300 人以上の教室において履修者数が超過している授業を対象に、事前登録による抽選システム導入の可能性を探り、他大学の先行事例を参考に、本学で可能な範囲で、2020 年度実施にむけて準備を進める提案の大筋が合意された。(運用の細部については、具体案が出来次第、2019 年度に運営委員会で検討する予定。)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018 年度諸外国語選択状況と 2019 年度コマ数決定方法の見直しについて」(2018 年度第 3 回運営委員会資料 6)
・「授業科目のスリム化について（四次提案)」(2018 年度第 3 回運営委員会資料 9)
・「新カリキュラム施行に伴う履修者数動向表の分析について（分析結果の共有)」(2018 年第 4 回運営委員会資料 9)
・「2020 年度 ILAC 科目教室割付指針について＜再提案＞」(2018 年度第 2 回運営委員会資料 6)

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスの「成績評価基準」を明確化し、学生に公開することで公平性を担保している。成績評価規準が曖昧なシラバス原稿については、科目責任者による第三者チェックを行い、本人に修正を依頼している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・授業スリム化方針において、過少人数授業のみが対象となり、いわゆるマンモス授業の存在が看過されているとの批判と要望に基づき、受講者 500 人以上の授業における成績評価について調査を行い、担当者・授業名を匿名にして運営委員会で公表した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2018 年度春学期大規模授業（受講者 500 名以上）成績分布表」(2018 年度第 7 回運営委員会資料 8)

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布の状況を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・ILAC 全体としては、セメスター毎の GPCA 集計を分析し、その結果を、運営委員会を通じて分科会・学部で共有することで、横断的な成績評価の適切性を検証している。
・自然科学分科会におけるオムニバス形式授業の「サイエンス・ラボ A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握しており、授業間で GPA に偏りがある時には兼任講師も含めた担当教員全体に周知されている。
・諸語分科会の一部の言語では、統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 3 回運営委員会議事録（報告事項 17)、第 8 回運営委員会議事録（報告事項 21)

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
ILAC 科目は、教養教育カリキュラムとして幅広い分野に亘り、豊かな多様性を特長とするため、ILAC 全体（運営委員会）としては、FD 授業評価アンケートや卒業生・新入生アンケート、GPCA 分布等に関する ILAC カリキュラム全体の結果を成果指標として利用している他は、統一的な指標は設けておらず、以下に例示するような各分野（分科会）の特性に応じた分科会単位のとりくみを尊重している。
・情報学分科会では、タイピングの速度を測定するソフトウェアを成果の指標に用いて、目標の入力速度を達成するように指導している。文書作成・表計算・プレゼンテーションなどのソフトウェアを使える能力の評価は、作成すべき文書・表・発表資料などを練習問題として提示し、学生に作成したファイルを提出させて成果の指標とし、それを 3〜4 段階で評価するようにしている。
・英語分科会では、十分な検討を重ねてその信頼性が担保できる外部試験を活用し、さまざまな科目において習熟度別クラス編成を行い、また学生の英語運用能力の把握に努めている。また、1 年次の必修クラス授業 English1 で学生に書いてもらう「大学での英語学習計画」は、学生個々の卒業後の進路希望や 4 年間で身につける英語能力の具体的な目標、および 1 年間の目標（春学期初め)、そして学期末ごとに自らの学習成果を記述するシートであり、学習目標の設定や学びの省察を促す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・諸外国語分科会（略称：諸語分科会）では、言語ごとに工夫が見られる。ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・スペイン語では、毎回あるいは数回ごとの成果確認の指標として小テストが実施されている。また中国語では、現在促進しているブレンド型授業（教室での対面授業＋授業外の e ラーニング）の成果測定のために、授業外学習の履行を（web 上で）チェックする体制をとっている。

諸語分科会全体として当然ながら、諸語をコミュニケーション言語とする諸語圏への留学者数や、各言語に関する検定試験の受験者数とその成績なども、大切な指標の一つとなっている。

・キャリア教育関連科目では、毎回の講義でのリアクションペーパーとともに、HAT（1. 2④参照）の結果を用いて学生の指導を行っている。リアクションペーパーについては、毎回成績をつけ、定期試験の成績と総合して、最終の成績評価としている。また、HAT については、予算の制約もあって、全キャリア関連科目ではなく、一部の科目の受講生に実施している。(2018 年度の予算措置がなされていないが、継続的に学生の学修効果を確認するために、何らかの方法で資金を手当てして実施する予定である。）その結果と就職先の関係を分析すると、HAT で高い点数を獲得した学生は、就職活動においても満足いく結果になっていることが確認できた。

上記は分科会単位の取り組み例であるが、授業担当者個々は、基本的に試験やレポートによる成績評価に基づき学習成果を測定しているほか、毎回の成果をリアクションペーパーにより調べている教員も少なくない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度内部質保証委員会資料（2019 年度第 1 回運営委員会にて回覧）のうち、p5～p22 を参照。

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

ILAC 全体（運営委員会）では、FD 授業改善アンケートの結果のほか、卒業生アンケートや新入生アンケートの満足度や「授業で身についたこと」（卒業生）についての集計結果等を運営委員会にて資料として示し、執行部の分析報告ののち意見交換を行い、情報を共有している。

分科会単位の取り組みについては前項 1.4②に例示した通りであり、運用は各分科会・セクションに一任されているが、個々の取り組みの報告は内部質保証委員会のチェックを経て運営委員会で紹介され、相互啓発を期して情報共有される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 4 回運営委員会議事録（報告事項 12：2017 年度卒業生アンケートの調査結果について）

・2019 年度第 1 回運営委員会議事録（報告事項 8：2018 年度秋学期期末「学生による授業改善アンケート」の集計結果について）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・2017 年度の ILAC 内部質保証委員会にて、新カリキュラムの体系性（履修の順次性）の成果を測るための新規の指標を導入する必要が提起され、具体的なアイデアとして 6 学部の学生の成績サンプル調査を 2018 年度に試行した。

・授業改善アンケートの項目のなかで主として「平均予習・復習時間」「授業で身についたこと」の結果について、運営委員会において審議の後、学部・分科会で共有することで、検証を行っている。

・「法政学への招待」（自校教育）およびキャリア教育関連科目では、定期的に開催されるそれぞれの運営委員会で教育成果の検証を行っている。

・2017 年度 12 月に、教育支援開発機構の学生モニター制度として行なった「(市ヶ谷地区の）教養教育」をテーマにしたヒアリング結果を、2018 年度第 2 回運営委員会にて報告した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

下記の調査を試行し、旧カリキュラムに比べて、2017 年度入学者においては、1 年次に新カリキュラムの体系性（順次性）を意識した履修計画を立てている傾向が、旧カリキュラムに比べて相対的に認められ、新カリキュラムの成果指標として有効であることが確かめられた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「ILAC 科目年次別履修状況サンプル調査」(2018 年度第 9 回運営委員会資料 9)

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【利用方法】※箇条書きで記入。

・前年度の授業改善アンケートの各設問の結果について、運営委員会において分析・考察し、分科会・学部と共有している。

・各教員にはシラバス入力項目として「学生による授業改善アンケートからの気づき」を設定し、授業改善アンケートに基づく改善内容の公開を義務づけている。ただし「法政学への招待」（自校教育）はオムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペーパーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 科目シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
ILAC 科目は、教養教育科目として幅広い多様性が持ち味であり、各学部の専門教育課程と補完し合いながら、1・2 年次にとどまらず 4 年間でバランスよく学んでいけるカリキュラムを提供している。それにより、「蛸壺型」の学修に偏らず、「実践知」修養の成果があがることが期待される。 2017 年度に設置された「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書は、市ヶ谷地区において ILAC 科目枠にとどまらず、さらに各学部の「公開科目」も含めて、あわせて市ヶ谷地区の教養教育資源をさらに豊かにする新たな可能性を示唆している。 新カリキュラムの成果は、完成年度（2017 年度入学者が 4 年生となる 2020 年度）を待たないと本格的には分からないが、さしあたり 2017 年度、ILAC 科目総履修者数は（前年度より入学者数が増加した影響もあると考えられるものの）前年度比で 4000 名近く増え、2018 年度も旧カリキュラム時代に比べて 1000 名近く増加している。これは、今までの「基礎科目」を「基盤科目」「リベラルアーツ科目」に分け、さらにそれぞれの従来の科目について（増コマではなく科目数を配分して）科目の種類を増やし、従来は 1 種類しか履修できなかった分野について、複数履修できるようにした結果かと判断される。ILAC 科目の利用度が高まったことは成果の一つといえるだろう。 また、新カリキュラムの主眼である「体系性」（履修の好ましい順次性）についても、成績サンプル調査の結果、旧カリキュラムの時代に比べて、1・2 年次で順次性を意識した履修計画を立てている傾向が読み取れ、暫定的な分析ではあるが、徐々に成果があがってきているという手応えが得られている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
新カリキュラムについては、完成年度（2020 年度）を見据えて、中間点である現状の課題を調べ、カリキュラムの一部修正の必要性の有無等について、検討を始めるべき時期に来ているといえる。 また、「市ヶ谷地区教養教育の在り方プロジェクト」報告書およびそれを受けた各学部・分科会の指摘・提言・評価の整理や検討に着手することができなかった。2019 年度に論点整理し、運営委員会に提示する。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは 2017 年度から新たな体系的カリキュラムによる教育がスタートし、幅広く深い教養・総合的判断力・豊かな人間性を養うための、より体系的な学びを提供していると評価できる。2017 年度は ILAC 科目総履修者数が前年度比で 4000 名近く、2018 年度も旧カリキュラム時代に比べて 1000 名近く増加しており、ILAC 科目の利用度が高まったことは高く評価できる。2018 年度には着手できなかったという、「市ヶ谷地区教養教育の在り方プロジェクト」報告書およびそれを受けた各学部・分科会の指摘・提言・評価の整理や検討については、2019 年度中の取り組みが期待される。初年次教育・高大接続に関しては、「基盤科目」と「基礎ゼミ」につき、「学部初年次教育と ILAC 科目との関係

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

性について」と題する審議事項を設け、情報交換・意見交換が行われたことや、「剽窃行為」防止の対策を ILAC 全体でとると合意されたことも評価できる。「初年次少人数教育科目の平等な提供に関する今後の課題も確認された」とのことなので、解決に向けた取り組みを期待したい。キャリア教育の点では、「キャリアデザイン入門」を 1 年次春学期に履修できるようカリキュラム改訂を実施したことも評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

市ヶ谷リベラルアーツ科目の履修指導は、各学部の指導を基本としているが、保健体育分科会が独自の追加説明を行っていることと、新カリキュラムの順次性（体系性）を活かした、ILAC 科目の望ましい履修計画を例示した新入生ガイダンス案を作成したことは、特に評価できる。学習指導は、シラバスによる指導方針の明示とオフィスアワーによって個別に行われているほか、各分科会等で独自の学習指導体制を備えている。「学生が授業外に行うべき学習活動」についてはシラバスに明示されている。2018 年度からは「教養ゼミ」がスタートし、少人数によるアクティブラーニングが実施されるようになった上に、社会（企業、市民活動団体等）と連携した課題解決型フィールドワーク科目の準備を進めていることも評価できる。1 授業あたりの学生数については、必修語学は少人数制授業を実施しており、演習・実験科目や、ナンバリング 300 番台（高度な教養）の総合科目に関しても、定員制を採用する科目が多いこと、2018 年度には人間環境学部とキャリアデザイン学部の英語必修クラス授業の定員を改善したことも、評価できる。また、大学の授業スリム化方針への対策作業を進めてきたことと、履修者過多の授業に関して、事前登録による抽選システムの 2020 年度実施にむけた案の大筋に合意が得られたことも評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

市ヶ谷リベラルアーツセンターの成績評価基準の適切性についてはシラバスの第三者チェックによって確認されている。2018 年度には、いわゆるマンモス授業の存在が看過されているとの批判と要望に基づき、受講者 500 人以上の授業における成績評価について調査を行ったことは評価でき、今後結果の分析および対策が期待される。また、成績分布の状況は、セメスター毎に運営委員会において GPCA 集計の分析を通じて行われている。学習成果の測定は、市ヶ谷リベラルアーツセンター全体としては FD 授業改善アンケート、卒業生・新入生アンケート、GPCA 分布等を使って行われているが、各分科会によってはそれぞれの分野に特徴的な測定方法を工夫して導入していること、および少なからぬ教員がリアクションペーパーを用いていることも、高く評価できる。さらに、新カリキュラムの体系性（履修の順次性）の成果を測るために成績サンプル調査を 2018 年度に試行したことも評価でき、今後結果の分析等が期待される。「ILAC 科目年次別履修状況サンプル調査」により、1 年次に新カリキュラムの体系性（順次性）を意識した履修計画を立てている傾向が認められたことも評価できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートを分野別・言語別・学部別等に集計し、その集計結果を FD の素材として各分科会・学部で共有してきた。

・3 種類の授業参観（相互授業参観、新人研修としての授業参観、ビデオカメラを用いたセルフ授業参観）を設定し、各分科会・学部の状況に合わせた形式で実施している。また、各分科会で専任・兼任講師合同の「FD 懇談会」も開催している。

・センター内に内部質保証委員会を設置し、質保証についての検討を適宜行っている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・下記の根拠資料 1 点目（2018 年度内部質保証委員会資料）のうち、p45 以降の FD 授業参観実施状況報告集参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度内部質保証委員会資料（2019・3・22：2019 年度第 1 回運営委員会にて回覧）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教養部解体後の教養教育の、セメスター単位で 1300 科目超の膨大な授業を管理運営する学部間協働の運営組織として、責任の所在や対応が疎かにならないよう、精一杯の努力をしている。 付記として、ILAC 執行部会議では、学部のそれに比して事務主任を始めとする事務局の貢献が絶大である。事務的な処理にとどまらず、施策立案に関与することも少なくない。教員・職員の協働参画の優良事例であると自負できる。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
昨年秋、「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト報告書」（2018 年 3 月）の内容に基づき、専任教員の授業担当ノルマを定めた ILAC 内規第 12 条の見直し案を執行部が提案した。ILAC の業務は各分科会のコアメンバーである別表 2 教員が主体として担っているため、1 表教員の教養教育への参画意識を従来よりも高めることになると考えて執行部がこの提案を行った。「教養教育」の重視は大学の認識であり、1 表・2 表教員を問わず、各学部の専門教育課程と ILAC 科目のカリキュラムとの垣根をこえて俯瞰する柔軟な視野が求められる。 本件は HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキング（市ヶ谷地区の 8 学部長、ILAC センター長が参加）のアジェンダと密接に重なる。	

【この基準の大学評価】

市ケ谷リベラルアーツセンターでの FD 活動に関しては、授業改善アンケート、3 種類の授業参観、内部質保証委員会を通じて行われており、適切であると評価できる。ILAC 執行部会議では、事務局の貢献が非常に大きく、教員・職員の協働参画の優良事例として学内のモデルとなりうる。

なお、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書では、専任教員の教養教育担当ノルマの見直しと別表 1 教員の教養教育への参加を求める提言がなされており、これに基づき、専任教員の授業担当ノルマを定めた ILAC 内規第 12 条の見直し案を執行部が提案した。本学の市ヶ谷教養教育全体および各学部のカリキュラム等に少なからぬ影響を与える可能性があり、今後の議論が注目される。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		2017 年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料とした議題を運営委員会において設け、各学部・分科会独自のアイデア・提案も募りながら、市ヶ谷地区における教養教育の幅を広げる（リソースをさらに豊かにする）ことをめざした議論を行う。
	年度目標		左記プロジェクト報告書を参考に、HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷 WG の作業とも連動する取組みとして、「基盤教育」「教養教育」の位置づけ、および ILAC の果たす役割等についての審議事項を ILAC 運営委員会で設ける。
	達成指標		市ヶ谷地区各学部専門課程の初年次教育科目のうち、一部の学部学科で ILAC 科目ゼロ群に置かれているもの（基礎ゼミ）の位置づけを ILAC 運営委員会で見直すための審議を行う。（指標：関連する運営委員会議事録）
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	運営委員会で「学部初年次教育と ILAC 科目との関係性について」という審議事項を設け、3 回に亘って学部間で情報交換と意見交換を行ない、今後の課題も含めた一定の共有認識を形成することができた。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		・少人数制授業科目におけるアクティブラーニングの促進や課題解決型授業の新規導入をはかる。 ・学部専門教育カリキュラムと ILAC カリキュラムの有機的なつながりを学生に理解させる

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			ため、各学部の新入生ガイダンス等の改善を工夫する。
	年度目標		・学部を越えて参加できる課題解決型フィールドワーク（体験実習含む）を導入するための教育開発支援機構の取組みに参画し、新規開設を企画・準備する。 ・新入生ガイダンスにおいて ILAC 科目の意義と 4 年間における好ましい学び方について、従来以上に有効に説明できる方法を ILAC 運営委員会で検討する。
	達成指標		・ILAC ゼロ群に（全学公開科目として）、1～2 種類程度のフィールドワーク型科目を開設するためのトライアル施策の実施検討（教育開発支援機構企画委員会の議事録）。 ・2019 年度各学部新入生ガイダンスにおける、ILAC 科目の意義と 4 年間の好ましい学び方等の説明（教員）用の、6 学部共通のガイドライン（フォーマット）の作成。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・教育開発支援機構企画委員会の企画（学部長会議で承認）を ILAC 運営委員会で説明し、課題解決型フィールドワークの 2 種のプランのうち B タイプをゼロ群に置くことの了承を得た。 ・★年度末の運営委員会で、各学部新入生ガイダンスにおける ILAC 科目についての説明のガイドラインを提示した（★予定）
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		2017 年度にスタートした、体系性（順次性）を重視した新カリキュラム（昨年度入学者から適用）の成果は、本格的には完成年度（2020 年度）をもって明らかになるが、それまでに暫定的な成果を調べるため、新たに幾つかの指標を導入する。
	年度目標		新カリキュラムの暫定的な成果を調べられる指標について、執行部案以外にも ILAC 運営委員会でアイデアを募る。
	達成指標		各学部に依頼し、4 年生の成績表のサンプリング調査（年次別の ILAC 科目履修記録の調査）を試行
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	左記の「成績表サンプリング調査」について、6 学部から 4 年生と 2 年生それぞれ、成績優秀者と一般の 2 種類で学部ごとに 8 名（総計 48 名）の成績表を抽出し、新カリキュラムの体系性（順次性）の成果に関する調査を試行し、新たな指標として一定の収穫が得られた。
		改善策	―
No	評価基準		教員・教員組織
4	中期目標		2017 年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料として、6 学部協働で教養教育に責任をもつ体制の強化をめざす。
	年度目標		左記プロジェクト報告書を叩き台に、ILAC 運営委員会で議論を開始し、何を教養教育授業担当としてカウントするか、各学部「1 表教員」も参加しやすい柔軟な認識を共有することをめざす。
	達成指標		ILAC 運営委員会内規第 12 条の「学部 3.8 コマ」条項について、コマのカウント対象の柔軟な拡大や数値の適切性等の観点から、運営委員会において見直しの議論を開始する。一例として、分科会ごとの専任（1 表・2 表教員）・非常勤の授業担当比率の現状把握等。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	左記、ILAC 科目の分科会別の専任教員授業担当率の調査を行い、調査結果について学部・分科会からの意見聴取を行なった。そしてその結果やプロジェクト報告書に基づいて執行部が作成した、ILAC 内規第 12 条の改訂案について、各学部・分科会からの意見聴取を行ない、議論を開始した。
		改善策	―
No	評価基準		教育研究等環境

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標		履修者数が教室定員を超過する大人数授業が少なくない ILAC 科目において、適正な授業環境の確保（履修者数の調整）に努める。
	年度目標		他大学の先行事例を参考に、本学で可能な web による事前登録・抽選システムの導入を ILAC 運営委員会で具体的に検討・決定する。
	達成指標		教室定員 300 人以上の授業において、定員を超える履修者が集まる授業を対象に、事前登録・抽選システムによる人数調整を、最速で 2019 年度（準備に時間を要する場合、2020 年度）から実施する。（指標：関連する運営委員会議事資料）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	左記について、2020 年度実施をめざした準備を事務局で進めている。（今年度の運営委員会にて、大筋の方向性は承認済み）
		改善策	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		自然科学センター（自然科学分科会教員が参加）ですでに実績がある、一般市民や児童への啓発活動「サイエンスコミュニケーション」や、社会連携の「窓口」的な意義を有しているゼロ群のキャリア教育関連科目群に加えて、他にも新たに、社会の「現場」体験・課題解決型科目をゼロ群に開設することをめざす。
	年度目標		上記、【教育方法に関すること】の欄の記載の一点目に同じ。自治体・企業や地方（地域づくり）と連携した、フィールドワーク型科目開設の準備（教育開発支援機構）に参画する。
	達成指標		上記、【教育方法に関すること】の欄の記載の一点目に同じ。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	上記、【教育方法に関すること】の欄の記載の一点目に同じ。また、履修証明プログラムの有力な具体例になると思われる「SDG s プラス」プログラム構想のリソースとして、ILAC 総合科目の中から可能性のある科目のリストを提出した。
		改善策	－

【重点目標】

上記項番 10・13 に重なって関わることとして、「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書を参考材料に、ILAC 運営委員会で、市ヶ谷地区の教養教育の幅を広げてさらに豊かにするための議論を開始する。具体的な一方策として、ILAC 主催の基盤科目・リベラルアーツ科目（コア）と、総合科目および各学部の公開科目（専門教養）とをあわせて教養教育リソースと考える新たなスキームの検討などを行いたい。その際は当然各学部からも意見・提案を募り、運営委員会において、分科会主体のルーティン業務に関する議題にとどまらず、学部教授会で学部としての判断が必要な議題を、継続的な審議事項として重点的に設ける。

【年度目標達成状況総括】

各項目の年度目標に掲げたことは、おおむね予定通り進めることができている。今年度運営委員会で設けた「学部の初年次教育（基盤教育）と ILAC 科目との関係性」という議題においては、各学部代表が主役になって有意義な情報交換・意見交換ができた。懸案の内規 12 条の見直しについても、ILAC 執行部が改訂案（一次提案）を提示し、公式な議論を開始した。意見聴取を行なったところ、改訂への反対や現状維持の支持も含む多様な意見が、各学部・分科会の事情に応じて存在することが明らかになりつつある。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2018 年度の重点目標として、「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書を参考材料に、ILAC 運営委員会で、市ヶ谷地区の教養教育の幅を広げてさらに豊かにするための議論を開始する」ことを挙げていたが、2018 年度運営委員会で設けた「学部の初年次教育（基盤教育）と ILAC 科目との関係性」という議題において、3 回にわたって学部間で情報交換と意見交換を行い、一定の共有認識を形成することができたことは評価できる。内規 12 条の見直しについても、ILAC 執行部が改訂案（一次提案）を提示し、公式な議論を開始し、意見聴取を行なった。新カリキュラムの成果の測定のために ILAC 科目年次別履修状況サンプル調査を行ったことは評価できる。また、課題解決型フィールドワークの科目を置くことが ILAC 運営委員会で了承されたことや、大人数授業の履修者数調整のために web 事

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

前登録抽選制という具体的な策を講じようとしている点も、学内のモデルとなりうる取り組みとして、評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2017 年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料とした議題を運営委員会において設け、各学部・分科会独自のアイデア・提案も募りながら、市ヶ谷地区における教養教育の幅を広げる（リソースをさらに豊かにする）ことをめざした議論を行う。
	年度目標	・公開科目の教養教育リソースとしての可能性について、検討する。 ・新カリキュラム完成年度（2020 年度）を見据えて、現時点での課題（見直しが必要な部分の有無等）を検討する。
	達成指標	・公開科目の活用の可能性について各学部・分科会に意見・提言を求める。 ・新カリキュラムの現時点での課題を各分科会で調査する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・少人数制授業科目におけるアクティブラーニングの促進や課題解決型授業の新規導入をはかる。 ・学部専門教育カリキュラムと ILAC カリキュラムの有機的なつながりを学生に理解させるため、各学部の新入生ガイダンス等の改善を工夫する。
	年度目標	初年次教育科目におけるアクティブラーニングや課題解決型といった教授法授業について、ILAC 主催科目・学部専門科目の枠を超えて情報交換を行う。
	達成指標	初年次教育におけるアクティブラーニングや課題解決型授業の導入・実施状況を調査し、その情報を共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	2017 年度にスタートした、体系性（順次性）を重視した新カリキュラム（昨年度入学者から適用）の成果は、本格的には完成年度（2020 年度）をもって明らかになるが、それまでに暫定的な成果を調べるため、新たに幾つかの指標を導入する。
	年度目標	新カリキュラム 3 年目の成果指標として、昨年度に試行した 6 学部成績サンプル調査を引き続き実施する。
	達成指標	・ILAC 科目年次別履修状況サンプル調査を実施する。 ・成果を調べるさらなる方法について検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
4	中期目標	2017 年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料として、6 学部協働で教養教育に責任をもつ体制の強化をめざす。
	年度目標	・昨年度に執行部が提示した内規 12 条見直し案に対して各学部・分科会から出た意見を検討する。 ・センター長、副センター長の選出方法について見直しを検討する。
	達成指標	・内規 12 条見直し案について、各学部・分科会から出た意見を集約し、論点整理を行う。 ・センター長、副センター長の選出方法見直しについて議論を開始する。
No	評価基準	教育研究等環境
5	中期目標	履修者数が教室定員を超過する大人数授業が少なくない ILAC 科目において、適正な授業環境の確保（履修者数の調整）に努める。
	年度目標	2020 年度実施に向けた、大規模人数授業の web 事前登録抽選制について、執行部事務局案をもとに運営委員会で細部を調整する。
	達成指標	大規模人数授業の web 事前登録抽選制に関するシステムを構築し、運営委員会に提示・検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	自然科学センター（自然科学分科会教員が参加）ですでに実績がある、一般市民や児童への啓発活動「サイエンスコミュニケーション」や、社会連携の「窓口」的な意義を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		ゼロ群のキャリア教育関連科目群に加えて、他にも新たに、社会の「現場」体験・課題解決型科目をゼロ群に開設することをめざす。
	年度目標	教育開発支援機構のプランに基づき、ゼロ群に外部（企業や民間の市民活動団体等）と連携した課題解決型フィールドワーク科目を新規設置することをめざした準備を進める。
	達成指標	課題解決型フィールドワーク科目の内容と設置可能性について運営委員会・分科会で検討し、調査する。

【重点目標】
ILAC は、2020 年度に新カリキュラムの完成年度を迎えると同時に、過少受講者の授業に対する取扱いルールの適用が始まる。その前年にあたる 2019 年度は、新カリキュラムの現時点での課題の抽出、見直しの検討を開始する。そのために運営委員会・分科会での検討・調査を行う。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2020 年度に新カリキュラムの完成年度を迎えると同時に、過少受講者の授業に対する取扱いルールの適用が始まることを見据えて、2019 年度は、新カリキュラムの現時点での課題の抽出、見直しの検討を開始することを重点目標としており、妥当な目標と評価できる。年度目標として、新カリキュラムの成果を調べるための ILAC 科目年次別履修状況サンプル調査を続けることが挙げられた上に、中期目標として、新たにいくつかの指標の導入を目標としていることは大いに評価できる。また、大人数授業の履修者数調整のために web 事前登録抽選制という具体的な策を講じようとしている点も、学内のモデルとなりうる取り組みとして、高く評価できる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書を参考材料として、各学部・分科会のアイデア・提言も募りながら市ヶ谷地区における教養教育の幅を広げる（リソースをさらに豊かにする）ことをめざした議論を行うことを中期目標としている。この作業は各学部のカリキュラムとも大きく関連する内容となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討と議論を期待したい。

小金井リベラルアーツセンター

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

FD 推進センターは、多岐にわたり意欲的にプロジェクトを実施して来ている。とはいえ、見直しも必要であり、年度目標として、プロジェクト体制の検証と再構築、アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、「学生による授業改善アンケート」結果の活用、シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられているのは妥当と考えられる。また、「学生による授業改善アンケート」について結果の活用は重要であり、推進すべきものではあるが、2017 年度の施策が一定の成果をもたらした結果、回答率に関して改善が見られたことは高く評価される。しかし、さらなる回答率の向上も目指す努力も不可欠であると考える。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の利用の仕方も重要となる。報告書に書かれた作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、中期目標として内部質保証体制の構築が目指されているが、理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、2019 年度に語学教育のカリキュラム改革の実施が目指されており、2018 年度における検討が期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にするのは大きな課題であり、完成年度に向けた配慮の行き届いた作業が望まれる。2017 年度にピアネットを学習環境支援センターの下に配置したのは学生スタッフ活動を統括する上で大きな意味を持つと考えられるが、今後はピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが求められる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

内部質保証体制については、理工学部教授会主任を委員長とする自己点検委員会を組織し、理系専門教育と分科会の守

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

備範囲を考慮し分担して自己点検を行った。語学教育のカリキュラム改革については、新設科目について可能な限り最も適切な曜日・時限を設定した。また、過少受講者クラススリム化の方針に沿って、開講曜日・時限の見直し、例外化申請科目の選定などを行った。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの参加については、カリキュラム上運用可能な科目を検討した。諸語科目についてクラスをコード共有する形が、実現の可能性が高いことを確認し情報科学部と継続して検討することとした。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

内部質保証体制については､2018 年度大学評価結果総評で理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められたのに対し、理工学部教授会主任を委員長として自己点検委員会が組織されたことは評価できる。語学教育のカリキュラム改革については、適切な曜日・時限の設定に取り組んだことは評価できる。過少受講者クラススリム化の方針に沿って、開講曜日・時限の見直し、例外化申請科目の選定などの対応も行った。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの参加については、カリキュラム上運用可能な科目を検討したとのことであり、前進が見られる。今後も検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

英語科目群、教養科目群（人文・社会・自然科学系、保健体育系、選択語学系、リテラシー系）、理系教養科目群（数学系、理科系）からなる幅広い教養科目を提供する。それぞれの履修状況をモニターすることで履修の機会をできるだけ均等に与えることを目指している。特に、体育実技科目においてはコマごとの履修者数を確認し、よりきめ細かい配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・KLAC 運営委員会資料・議事録
・科目別履修者数集計
・受講者数集計（体育）

②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　　[S]　A　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

「科学実験Ⅰ（物理学)」､「科学実験Ⅱ（化学)」､「科学実験Ⅲ（生物学)」により、実験レポートの書き方、プレゼンテーション方法の修得をさせている。

数学科目では、高等学校との接続にも配慮した共通テキストを採用している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ開講時の総合ガイダンスにおいて、受講者の高校での理科履修科目・実験経験のアンケートを実施し、アンケート結果を利用することにより理科の習熟度に応じた TA によるきめ細やかな実験指導が可能になった。また、受講者に名札装着を義務づけることを開始した。科学実験は入学後始めての実習となる学科も多く、受講者は、当初は 4-8 名程度の実験グループ内ですらお互いの名前もわからない状態である。実験グループ内でお互いの名前が認識できるようになり、コミュニケーションが活発にとれるようになった。教員側からも受講者をすぐ判別できるようになったために、実験指導、評価をより効果的に実施可能となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・該当科目のシラバス
・新入生ガイダンスでの資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・書籍『コア講義　微分積分』、『コア講義　線形代数』（裳華房）

③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

「キャリアデザイン」、「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」、「文章作法」などの授業を開講し、キャリアデザインを修得させるとともに、技術と実社会との繋がりを意識させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・該当科目のシラバス
・ガイダンスでの資料

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・履修の手引きにおいて、科目区分ごとの目標を明示している。
・英語および諸外国語科目については、入学時などに語学ガイダンスを実施している。
・英語科目では冊子「英語上達への道」を作成し配布している。
・ガイダンス時に、担当教員と事務部の連携により教養科目履修について指導が行われている。
・自然科学系科目ではプレースメントテストの実施により、適切かつ必須な科目履修を行わせる仕組みを持っている。
・自然科学科目では、プレースメントテストの結果に基づきリメディアル科目を実施している。
・体育実技では授業内での指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・新入生ガイダンスでの資料
・冊子「英語上達への道」
・「選択語学ガイダンス」実施案内 PPT ファイル
・自然科学系科目履修指導用 PPT ファイル

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

英語科目、諸外国語科目および自然科学系実験科目ではレポートの添削指導を行うなど、各科目で具体的な学習指導をしている。人文・社会系科目では適宜作文を課し、意見交換の機会を設けるなど、学生の言語表現力を高めるよう指導している。また他の分野に興味のある学生に対して個別指導を行っている。また、海外留学を希望する学生、語学検定の資格を取得したい学生に対して個別相談と学習指導を行っている。自然科学系科目では TA、チューターも、学習指導全般に活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・該当科目のシラバス
・（化学実験）「レポートの書き方」「レポートチェック事項」
・チューター相談時間記録

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

科学実験（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）では、毎回レポートを課し、予習・復習を盛り込むことにより、学習時間を確保している。科学実験Ⅰ（物理学）では、授業時間内提出のレポートと 1 週間後提出のレポートを課し、学習時間の増加を図るとともに、レポート提出の際には試問を行うなどして知識の定着を確認している。また、英語では多読を推奨し読書の記録を提出させて総語数による学習動機向上を図っている。リテラシー科目では、課題の提示と、自己学習（復習用）の教材や資料提供で学習時間増加を促進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・該当科目のシラバス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・科学実験Ⅱの「レポートの書き方」「レポートチェック事項」
・科学実験（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）ガイダンス資料

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・短期留学制度（SA）プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」として行っている。
・英語教育改善プロジェクトにおいて、英語教育の在り方を継続して話し合っている。
・諸外国語の一部の授業では実験的にアプリを使用して発音指導と作文添削などを行っている。
・科学実験では、終了後に話す能力と聞く能力を育成する目的のためにグループディスカッションを行い、座学重視ではない授業形態の展開に取り組んでいる。
・リテラシー科目では、授業時の座席指定や個人の意見発表の実施、演習時間の確保など、アクティブラーニングの導入を心掛けている。
・体育実技科目では「体力テスト」を実施し、学期末にフィードバックすることで自身の体力レベルや体組成を確認し、健康の維持・増進を促す。また、「個人カード」を導入し毎回の授業テーマを理解するとともに、授業の成果を高めるようにしている。
・教育効果の向上のため、授業用機材の保守点検を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・発音指導・作文添削アプリ
・体力テスト実施要領、集計結果
・英語教育改善プロジェクト資料・議事録

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　[A]　B

※どのような配慮が行われているかを記入。
講義科目については教室のキャパシティや学習効果測定を鑑みて、必要に応じて受講者制限を行うなどしている。受講者制限については担当教員だけでなく、科目所属の分科会が提案しKLAC運営委員会でその適否を検討するなどして、慎重に行うようにしている。語学科目については必修科目を含めて定員を設けており、内容・レベルに適した受講者数を維持するよう、必要に応じてクラス増もして対応している。実験・実習科目については実験器具や実施時間に不足が起こらないよう適正人数を保つようなクラス割（時間割設定）を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部・生命科学部共通 教養科目・教職科目 時間割
・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・学生申告による成績評価の調査申請が制度化されている。
・英語科目では試験答案の学生への返却を実施している。
・自然科学分科会数学科目では、複数教員が担当する科目において成績の比率調整など成績基準を打合せている。
・英語科目ではTOEICによる習熟度別クラス編成を行うが、成績評価において公平を期するため、クラスのレベルを考慮し習熟度上位クラスで成績を有利に評価している。
・リテラシー科目では定量的な基準を導入している。
・実験科目においては成績会議を行い、適切な成績評価、単位認定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・実験科目成績判定会議議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布の状況を把握していますか。　[はい]　いいえ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。
・英語分科会では前年度に作成した英語成績分布のガイドラインを作成し、兼任講師に展開している。
・「科学実験Ⅱ」において、全クラスの成績分布の年次推移を集計、担当教員間で共有し、試験放棄者の割合も情報共有している。
・リテラシー科目では GP 集計結果や出欠情報システムにより試験放棄の実態を把握している。
・数学科目では、統一試験を採用している学科の担当者を中心に成績分布を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「科学実験Ⅱ」成績分布の推移

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。
英語教育においては TOEIC の点数を、諸外国語教育においては検定試験の結果を、学習成果を測定する指標の一つとしている。数学においては、統一試験を行い指標の一つとしている。
KLAC 自然科学分科会を数学分科会、理科分科会に分け、数学教育及び理科教育における学習成果の把握等に分野の特性に応じて対応できる体制とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・小金井リベラルアーツセンター規程

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。
授業改善アンケートの記述や、卒業生アンケート等各種アンケートの関連記述等により学習成果を把握・評価するように努めている。また、実技科目では授業内に達成度を評価することで、学習成果を把握している。英語科目では学生が継続的に受験している TOEIC の成績集計・集積を行い学習成果の把握を行っている。実験科目では、プレゼンテーションや試問により実験内容の理解度・到達度をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・TOEIC 実施結果・集計結果
・KLAC 運営委員会資料・議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
英語科目では、入学時、1 年生 12 月及び 2 年生 12 月に TOEIC を行い、さらに、3 年生、4 年生になってからも希望者に対して受験を促し、学習成果の把握に努めている。さらに、TOEIC テストの結果に著しい成績上昇がある場合に、成績のボーナス制度が設定されている。また、自然科学系科目では、プレースメントテストと入学後の数学・物理の成績についてその推移を入試経路別に調査している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・TOEIC 実施案内
・理工学部生のための履修の手引き
・生命科学部生のための履修の手引き
・冊子「英語上達への道」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・授業改善アンケートの KLAC 担当科目の自由記述（KLAC からの申請で入手可能）について、必要に応じて理工学部・生命学部の執行部に開示する仕組みになっている。
・理工学部では回答した学生の GPA 値と対比できる形で各教員にフィードバックしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・KLAC 運営委員会資料・議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて、授業設置後約 10 年を過ぎ、設備・実験機器の経年劣化がみられつつある。一方、履修指導の成果で、近年、多くの学科で科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修率が増加している。これはよい傾向であるが、入学者超過がおこった場合に履修者数が実験室の収容人数を超えると同時に、TA や実験機器等が不足する恐れがある。収容人数を増やすため、実習スペースを拡大することは現実的には困難であるが、まずは学部と協力して、設備・機器の更新・充実を進める必要がある。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

小金井リベラルアーツセンターでは、英語科目群、教養科目群、理系教養科目群からなるカリキュラム編成が行われ、幅広い教養等を習得できる教育課程が編成されている。初年次教育・高大接続への配慮については、受講者の高校での理科履修科目・実験経験のアンケートを実施し、習熟度に応じたきめ細やかな実験指導が可能になったことは、高く評価できる。また、受講者に名札装着を義務づけることにより学生同士のコミュニケーションや教員側からの実験指導、評価がしやすくなったことも、他学部等へのモデルとなりうる取り組みとして大いに評価できる。キャリア教育に関しては、実技と社会との関連を意識した科目が配置されている点で評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

小金井リベラルアーツセンターの履修指導は、履修の手引きによって科目区分ごとの目標を明示しているほか、英語および諸外国語科目では語学ガイダンス、自然科学科目ではプレースメントテストの実施等によって行われている。学習指導については、英語科目、諸外国語科目、自然系実験科目でレポート添削によるきめ細かな指導が行われていることは評価できる。学習時間の確保に関しては、科学実験系科目でレポートを課すことにより学習時間の増加が図られていることや、英語科目で多読を推奨し読書記録を提出させていることは評価できる。効果的な授業形態の導入に関する取り組みとしては、諸外国語の一部授業でアプリを利用した発音指導と作文添削という実験的な取り組みが行われていること、体育実技科目における「個人カード」の導入が注目される。語学科目や実験・実習科目で受講者数を適正規模に制限することはもとより、講義科目についても必要に応じて受講者数を制限している。その際、科目による人数の制限の適否を運営委員会で検討する体制をとっていることは評価できる。科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて、設備・実験機器の経年劣化がみられつつある一方、履修率が増加していることへの対応も期待される。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

小金井リベラルアーツセンターでは、成績評価と単位認定の適切性について、成績評価の調査申請の制度化、英語科目での試験答案返却、自然科学分科会数学科目における複数教員担当科目での成績比率調整、リテラシー科目での定量的な基準の導入、実験科目での成績会議の開催など、さまざまな方法で確認されている。成績分布の状況は、英語での成績分布のガイドラインの作成、科学実験での全クラスの成績分布の年次推移の集計と試験放棄者に関する情報共有などで把握されている。また、語学教育については TOEIC®や検定試験の利用、数学においては統一試験の実施によって学習成果の測定が試みられている。KLAC 自然科学分科会を数学分科会、理科分科会に分け、分野の特性に応じて対応できる体制とした点も評価できる。具体的な学習成果の把握には授業改善アンケートや卒業生アンケート等が活用されている。学習成果の組織的・定期的検証に関しては、英語科目で TOEIC®を利用して学年ごとの学習成果の把握に努めているほか、自然科学系科目ではプレースメントテストと入学後の数学と物理の成績について、その推移を入試経路別に調査している。学習成果の検証と、その結果をもとにした教育内容・教育方法の改善については、英語教育改善プロジェクトで TOEIC®の結果を検

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

証し、その結果をフィードバックすることで英語ガイドライン等の改善に活かされている。学生による授業改善アンケートの組織的利用という点では、申請により KLAC 担当科目の自由記述欄を理工学部及び生命科学部の執行部に開示する仕組みが注目される。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S [A] B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・教員による授業公開・相互参観の利用。
・学生モニター制度の利用
・「科学実験」において FD アンケートに加えて独自アンケートを実施する。
・「科学実験」における履修者数推移調査を行う。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・授業相互参観の実施（2018 年 6～7 月、2018 年 11 月～2019 年 1 月）
・FD アンケートの実施（2018 年 6～7 月、2019 年 1～2 月）
・科学実験における独自アンケート調査
・科学実験における履修者数推移調査

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教員による授業相互参観実施状況報告書
・公開科目一覧表（自然科学）
・全学モニター制度実施報告書
・科学実験独自アンケート
・科学実験履修者数推移集計

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターにおける FD 活動は、教員による授業公開と相互授業参観、学生モニター制度の利用によって行われているほか、「科学実験」では独自アンケートや、履修者数推移調査を実施しており、適切に行われていると評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		小金井教養教育に合った内部質保証体制を整える。
	年度目標		運営委員会で本年度の内部質保証の取り組みの枠組みを検討する。
	達成指標		本年度の内部質保証を実行する。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	自己点検の各評価項目に対して、分科会の守備範囲を考慮の上、質保証活動を分担して行い、その後全体で内容を共有することができた。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標		①語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って 2019 年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する。
	達成指標		新設科目について適切な開講曜日・時限を検討する。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	新設科目について、可能な限り最も適切な曜日・時限を設定した。 過少受講者クラススリム化の方針に沿って、開講曜日・時限の見直し、例外化申請科目の選定などを行った。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標		②小金井地区における留学生のための日本語教育再開に取り組む
	達成指標		留学生の日本語教育のニーズを計る。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020 年度から開始予定の、小金井地区における日本語教育プログラム実施に向けて、「(小金井) 日本語教育の課題解決に向けたプロジェクトチーム」(以下、委員会) は準備を予定通りに進めてきた。2018 年 11 月から 2019 年の 3 月の間に委員会を 4 回開催した。さらに IIST の大学院日本語プログラムを担当している教員にヒアリングを行った。市ヶ谷・多摩の日本語プログラムの情報も取り入れながら、委員会ではプログラムの目的整理、カリキュラムの構築、担当者の在り方の検討、および時間割編成方針について議論し、まとめた。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		教員による相互チェック体制の充実を図る。
	年度目標		①授業相互参観の充実を図る。
	達成指標		本年度カリキュラムに合わせた授業相互参観の実施。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	理工・生命の両学部で昨年度同様に約 130 科目の教養系科目を公開し、理工学部 8 件、生命科学部 4 件の授業参観があった。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		教員による相互チェック体制の充実を図る。
	年度目標		②シラバスチェックを充実させる。
	達成指標		シラバスチェックの結果を運営委員会にフィードバックして教養教育の深化に資する。
	年度末報告	執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	シラバスチェックの経緯と結果を運営委員会で報告し話し合った。英語での Outline and Objectives など今年から追加された項目の記載状況などを中心にチェックを行ったことが報告され、シラバスの入力/出力のシステム上の不具合と思われる箇所があることが明らかになった。これらの箇所について、事務的な対応を依頼した。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		教育の効果の測定のため、継続して成績データの収集と分析を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		2019 年度に秋学期開講の数学科目が、電気電子工学科・応用情報工学科で必修化されることへの準備検討を行う。
	達成指標		期末試験を統一試験として行っている 4 科目（24 クラス）の素点データの度数分布表の作成。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	問題の素案を常勤教員 2 名で作成し、すべての担当者のチェックを受けた後に、統一試験（機械・電気・応情）を実施した。実施した期末試験の素点データを収集し、学生の理解度を検討した。あわせて、成績の経年変化も検討した。過年度生の成績を含むことにより、入学年度ごとの成績比較ができているのかという問題が指摘された。
		改善策	次年度からは、新 1 年生のみのデータ収集を行う。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		学部と協調し適正な教員採用・配置を進める。
	年度目標		生命科学部と協調して化学分野の教員の適正採用を遂行する。
	達成指標		教員採用後の教養教育における教育編成バランス。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教養教育担当教員と理工学部教員も参加する生命科学部委員会で公募と選考を行い、教養教育（化学）担当の専任教授 1 名の採用を生命科学部教授会にて決定した。高校化学に関する著作をもつなど、初年次教育を含めた教養科目の担当にふさわしい実績をもつ教員を採用することにより、化学分野の教養教育の充実が期待できる。また、この採用により、英語、数学、物理、化学、科学実験、スポーツ健康科学の科目が生命科学部の専任教員によって担われることになり、バランスのとれた教養教育が期待できる。
		改善策	－
No	評価基準		教育研究等環境
8	中期目標		情報科学部の KLAC 参加のプロセスを検討する。
	年度目標		カリキュラム上運用可能な科目から具体的なプロセスを検討する。
	達成指標		予定されるカリキュラム変更の内容等をふまえた継続検討。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	情報科学部の KLAC 参加についてカリキュラム上運用可能な科目を検討した。諸語科目について、クラスをコード共有する形が実現可能性が高いことを確認し、情報科学部執行部に検討を依頼した。来年度に上級科目の開設や配当年次の変更等カリキュラム変更があることを踏まえながら、具体的プロセスを情報科学部と継続的に検討することとなった。
		改善策	諸語科目について、新カリキュラムでの受講状況等を確認しクラスをコード共有するプロセスを検討する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		小金井市・市長・教育委員会・スポーツクラブと連携したスポーツ交流事業について、新たな企画、実施体制及び広報体制について検討する。
	年度目標		地域とのスポーツ交流事業として、卓球大会、野球教室、陸上教室を継続することで小金井地域に貢献する。
	達成指標		これまで行ってきたスポーツ交流事業の継続と新たな事業の企画。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年度目標に記載した卓球大会、陸上教室を円滑に実施した。3 月 2 日に実施した野球教室も計画通りに運営でき、これらをもって自己評価を A とした。新たなスポーツ事業の企画については、小金井市と 1 回、総合型地域スポーツクラブと 3 回ほど検討した。現在、小金井地域のニーズや現在実施している事業の見直しを含めて総合的かつ継続的に検討している。
		改善策	現状のスポーツ交流事業の継続と新たな事業の企画を実現するにあたって、予算と実施場所

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			の問題がある。特に実施場所については、緑町グラウンドの休日及び平日夜間の利用を可能にすべく改善を要望する。

【重点目標】
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】（必須項目）
年度目標のうち「語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って 2019 年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する」ことを最も重視する目標とする。
達成のためには、運営委員会と関連分科会が連携し、専門科目との兼ね合いや、小金井地区の教室利用状況なども勘案しながら、適切な時間割編成等を行う。

【年度目標達成状況総括】
具体的な目標を設定した項目については、各担当分科会などの取り組みによって概ね年度目標を達成している。また、新たに取り組むべき課題が明らかにされた項目もあり、その点も評価される。例えば、重点目標とした「語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って 2019 年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する」ことについては、2019 年度カリキュラム改訂のため、可能な限り適切な時間割編成を行ったが、曜日・時限によって教室稼働率がばらつく等の問題が明らかにされ、運営委員会や関連分科会相互のさらなる情報共有や協力が必要であることが明らかになった。また、「情報科学部の KLAC 参加のプロセスを検討する」のような大きな課題については、先ず実現可能なことから取り組むことを確認し、具体化に向けて多少の進展を見た。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

小金井リベラルアーツセンターでは具体的な目標を設定した項目については、各担当分科会などの取り組みによって概ね年度目標を達成しており、評価できる。また、新たに取り組むべき課題が明らかにされた項目もあり、その点も評価できる。例えば、重点目標としていた「語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って 2019 年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する」ことについては、曜日・時限によって教室稼働率がばらつく等の問題が明らかにされ、今後の対応について情報共有や協力体制などの課題解決に向けた取り組みが期待される。また、「情報科学部の KLAC 参加のプロセスを検討する」という課題に対しても、具体化に向けた方策が確認され、情報科学部の執行部へ検討依頼するなど、多少の進展が見られた。教養教育（化学）担当教員として初年次教育を含めた教養科目の担当にふさわしい実績をもつ教員を採用したことも、高く評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	小金井教養教育に合った内部質保証体制を整える。
	年度目標	昨年度同様に、運営委員会とは別に自己点検委員会を開催し、理系専門教育と教養教育の関連を考慮しながら自己点検状況を検討する。
	達成指標	自己点検委員会の開催。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標	小金井地区における留学生のための日本語教育再開に継続して取り組む。
	達成指標	引き続き小金井日本語教育の課題解決に向けた委員会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標	教養教育充実のためにラーニングサポーター制度を活用する。
	達成指標	具体的な取り組み内容・時期等を検討し実行する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	教員による相互チェック体制の充実を図る。
	年度目標	継続して授業相互参観の充実を図る。
	達成指標	カリキュラム改訂科目を含めた授業相互相互参観の実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	教育の効果の測定のため、継続して成績データの収集と分析を行う。
	年度目標	前年度に引き続き、期末試験を統一試験として行っている 4 科目（24 クラス）の素点データ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		の度数分布表を作成する。 電気電子工学科・応用情報工学科において、秋学期開講科目が必修化されたことの影響を把握するため、2 学科についてはより正確な検討を行う。
	達成指標	十分なデータが得られた科目の数を指標とする。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	学部と協調し適正な教員採用・配置を進める。
	年度目標	理科課目・実験科目における専任教員・兼任教員の適正配置、運営体制の確立。
	達成指標	2018 年度、2019 年度に新規採用した教員を含めた適性配置の検討。
No	評価基準	教育研究等環境
7	中期目標	情報科学部の KLAC 参加のプロセスを検討する。
	年度目標	カリキュラム上運用可能な諸語科目について、2020 年度からの情報科学部と KLAC のコード共有を検討する。
	達成指標	3 学部の授業時間割を総合して、適切な曜日に科目を配置できるよう検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	小金井市・教育委員会・総合型スポーツクラブと連携したスポーツ交流事業について、新たな企画、実施体制及び広報体制について検討する。
	年度目標	地域とのスポーツ交流事業として、卓球大会、野球教室、陸上教室を継続することで小金井地域との交流をはかる。さらに、新たな事業の企画を検討する。
	達成指標	年度目標に記載した、スポーツ交流事業（卓球大会、野球教室、陸上教室）の実施。新たな事業企画の検討。

【重点目標】
年度目標のうち、「理科科目・実験科目における専任教員・兼任教員の適正配置、運営体制の確立。」を最も重視する目標とする。教養教育に関係する教員として 2018 年度に物理分野、2019 年度に化学分野の専任教員が採用されており、兼任講師構成の年次変化やカリキュラム改訂の年次進行も考慮しながら、理科科目・実験科目において専門教育科目との関連を配慮した教員の適性配置と運営体制を検討する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

小金井リベラルアーツセンターでは評価基準の各項目について、年度目標は中期目標に即して適切かつ具体的に設定されている。中期目標としては、まず内部質保証体制の構築が目指されている。この点に関しては小金井リベラルアーツセンターに適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うことが中期目標として設定されている。留学生のための日本語教育再開に向けて、具体的な取り組みが期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの参加のプロセスの検討が課題とされているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

年度目標のうち、「理科科目・実験科目における専任教員・兼任教員の適正配置、運営体制の確立」が重点目標とされており、理工学部・生命科学部とも協力しつつ、多角的な視点から教員の適正配置と運営体制が検討されることを期待する。

学習環境支援センター

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

FD 推進センターは、多岐にわたり意欲的にプロジェクトを実施して来ている。とはいえ、見直しも必要であり、年度目標として、プロジェクト体制の検証と再構築、アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、「学生による授業改善アンケート」結果の活用、シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられているのは妥当と考えられる。また、「学生による授業改善アンケート」について結果の活用は重要であり、推進すべきものではあるが、2017 年度の施策が一定の成果をもたらした結果、回答率に関して改善が見られたことは高く評価される。しかし、さらなる回答率の向上も目指す努力も不可欠であると考える。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。また、2017 年

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の利用の仕方も重要となる。報告書に書かれた作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、中期目標として内部質保証体制の構築が目指されているが、理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、2019 年度に語学教育のカリキュラム改革の実施が目指されており、2018 年度における検討が期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にするのは大きな課題であり、完成年度に向けた配慮の行き届いた作業が望まれる。2017 年度にピアネットを学習環境支援センターの下に配置したのは学生スタッフ活動を統括する上で大きな意味を持つと考えられるが、今後はピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが求められる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

市ヶ谷キャンパスの建て替え工事への対応については、学生の動線と建物間の移動箇所ごとの通行量の予測を踏まえて検討を行い、時間割の変更によるピークが見込まれる休み時間の延長を法人に提案して実現した。また、動線の変更については、各種の媒体を通じて教職員および学生への周知を図った。

ピアネットについては、ピアネット運営委員会を通じて、活動団体間の情報共有や連携の強化を図り、学生に対する合同研修会を年に二度実施した。また、55・58 年館フェアウェル Days においては、ピアネットとして企画展示に参加し、複数の活動団体の学生の参加を促した。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にすることが大きな課題だが、学生の動線と建物間の移動箇所ごとの通行量の予測を踏まえて検討を行い、学習環境支援センターから、時間割の変更によるピークが見込まれる休み時間の延長を法人に提案して実現したことは、高く評価できる。今後も工事の完成まで細心の配慮が要請される難しい課題であり、動線確保がより困難になると予想される 2019、2020 年度についても、市ヶ谷キャンパスの各部局と連携して万全な準備が進められることを期待する。

ピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが課題だが、ピアネット運営委員会を通じて活動団体間の情報共有や連携の強化を図っていることや、学生に対する合同研修会の実施は、有効な対応として評価できる。55・58 年館フェアウエル Days の企画展示にピアネットとして参加して複数の活動団体の学生の参加を促したことも、活動団体間の連携強化に資したであろうと推察する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育研究等環境

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①学生の主体的な学習を支援するための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

【学生の主体的な学習を支援するための取り組み】※箇条書きで記入。

・学習ステーションにおいて、学生・教員・職員の協働による学生の自主的・主体的な学習活動のサポートを行っている。

・本学の教学改革の方向性や進捗を見すえつつ、特に正課外教育について、その推進に寄与できる体制の拡充を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・正課外教育に位置づくピアネットの各活動団体の活動において、学生が実際にどのような力を身につけているのかを把握するため、これまで使われてきた指標を「ピアネット・バリュールーブリック」として位置づけ直すとともに、新たに「ピアネット・コンピテンシーテスト」の開発に着手した。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法政大学ピアネット規程（規定第 1114 号）

・2019 年度第 9 回ピアネット運営委員会議事録

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・正課外教育を通じて、学生が実際にどのような力を身につけたのかを、現場の肌感覚による把握ではなく、研究的にも妥当性のあるテストによって把握しようとする試みは、きわめてユニークである。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターでは学生の主体的な学習を支援するための取り組みとして、学習ステーションにおいて、学生・教員・職員の協働による学生の自主的・主体的な学習活動のサポートを行っており、学生の学習環境の改善に貢献していると評価できる。ピアネットの各活動団体の活動を通じて学生が実際にどのような力を身につけているのかを把握するための新しい試みとして、専門家の助力も得て「ピアネット・コンピテンシーテスト」の開発に着手したことも評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育研究等環境
1	中期目標		教育および学びの質の向上を促進するため、教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援に向けた全学的な施策の企画・提案・調整を行う。(LEC) ①市ヶ谷キャンパスの工事が授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討の上、改善策や対応策を講ずる。 ②HOSEI2030 アクション・プラン（教学推進 4　アクティブラーニング・実践知育成の学び）に基づき、大人数授業における学生の授業サポーター（ないし学習サポーター）制度の設置に向けて検討を開始する。 ③第一期中期経営計画に基づき、ピアネット合同企画の実施等、さらなるユニット間の連携強化に取り組む。 ④第一期中期経営計画に基づき、ピアネット・コンピテンシーおよびバリュールーブリックについて検証を開始する。
	年度目標		①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事フェーズ④の STEP ごとに歩行者動線を確認し、時間割との関連も考慮しながら、授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討する。 ③ピアネット合同研修会の実施等、ピアネットのユニット間のさらなる連携に取り組む。
	達成指標		①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事の授業運営および学習活動への影響に対し、改善策や対応策を講ずる。 ③ピアネットのユニット間の連携を強化する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①学習環境支援センター運営委員会において、市ヶ谷キャンパス 55･58 年館建替工事中の歩行者動線について、教室利用状況と各教室の履修者数を踏まえたシミュレーションを含んで、何度も慎重な検討を行った。 対応策として、移動者数が多いと想定される時限の間の休み時間を 2019 年度に限り延長することを法人に要請し、実現した。また、歩行者動線と授業時間の変更について学生に周知するため、HP への掲載と「コンパス」への掲載を要請し、実現した。 ③ピアネット運営委員会において、ユニット間の情報やアイデアの交換にこれまで以上に注力するとともに、学生スタッフ合同研修会においては、ユニット間の混合メンバーによるグループワークを実施し、各ユニットの活動状況の報告と交流を行った。 また、55・58 フェアウェル Days では、ユニットを横断した教職員、学生による出展を行った。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	－

【重点目標】
①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事フェーズ④の STEP ごとに歩行者動線を確認し、時間割との関連も考慮しながら、授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討する。
学習環境支援センター運営委員会にて議論し、改善策や対応策を講じ、適宜、しかるべき組織・会議体等に提案する。

【年度目標達成状況総括】
年度目標は首尾よく達成することができた。今年度の成果を踏まえて、次年度の活動に活かしたい。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度の重点目標は、「市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事フェーズの STEP ごとに歩行者動線を確認し、時間割との関連も考慮しながら、授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討する」ことであったが、学習環境支援センター運営委員会で工事中の歩行者動線について丁寧なシミュレーションを含んだ慎重な検討を重ねたこと、その結果を踏まえた対応策として、移動者数が多いと想定される時限の間の休み時間を 2019 年度に限り延長することを法人に要請して実現させたことなど、2018 年度重点目標は十分に達成されたと評価できる。

ピアネットについても、学生スタッフ合同研修会における交流や、55・58 フェアウェル Days での教職員・学生による出展など意欲的な取り組みがあり、年度目標は達成されたと評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育研究等環境
1	中期目標	教育および学びの質の向上を促進するため、教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援に向けた全学的な施策の企画・提案・調整を行う。(LEC) ①市ヶ谷キャンパスの工事が授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討の上、改善策や対応策を講ずる。 ②HOSEI2030 アクション・プラン（教学推進 4　アクティブラーニング・実践知育成の学び）に基づき、大人数授業における学生の授業サポーター（ないし学習サポーター）制度の設置に向けて検討を開始する。 ③第一期中期経営計画に基づき、ピアネット合同企画の実施等、さらなるユニット間の連携強化に取り組む。 ④第一期中期経営計画に基づき、ピアネット・コンピテンシーおよびバリュールーブリックについて検証を開始する。
	年度目標	①市ヶ谷キャンパスの工事が授業運営および学生の学習活動に与える影響を把握し、対応策を検討する。 ④ピアネット・コンピテンシーを測るためのピアネット・コンピテンシーテストの試行を開始し、次年度以降に本格実施できるように準備する。
	達成指標	①市ヶ谷キャンパスの工事における 2019 年 5 月以降のフェーズが授業運営および学生の学習活動に支障を生じさせていないかどうかを把握・点検し、必要があれば、可能な限りでの対応策を講じる。 ④ピアネットを構成する各団体において、ピアネット・コンピテンシーテストを試行実施し（学生は、活動の事前と事後に受検）、結果を検討したうえで、必要に応じて、テストの修正を試みる。

【重点目標】
上記④。ピアネットを構成する各団体に、活動の事前と事後でのピアネット・コンピテンシーテストの実施を依頼し、結果についての分析と検討を行う。必要に応じて、テストの修正についても検討する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にすることは大きな課題であり、学習環境支援センターの中期目標、年度目標はともに適切である。また、ピアネットの活動の成果を測ることも重要であり、ピアネット・コンピテンシーを測るためのピアネット・コンピテンシーテストの試行を開始するという年度目標を最も重視する目標としていることも、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

適切と言える。また、大人数授業における学生の授業サポーター（ないし学習サポーター）制度の設置に向けて検討を開始するという中期目標も、学生の学習支援のために有用と考えられ、今後の検討・実現に期待したい。

【大学評価総評】

FD 推進センターでは、2019 年度より 3 ユニット体制への移行が実現し、各組織・役職の業務内容・権限を明らかにすべく内規を整備したことが評価できる。2019 年度は、これまで学習環境支援センターが担ってきた役割も含めた教育支援・学習支援の在り方について検討を進め、最終的には新体制案を学部長会議に上程することが目標とされている。教育・学習支援をより効果的に機能させることは、学生の学びの質に直結する重要な課題であり、新体制案の提示を待ちたい。「学生による授業改善アンケート」のより高い回答率を目指す努力も、引き続き期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、新カリキュラムの完成年度である 2020 年度まで、その円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの課題の抽出、見直しの検討が重要な目標となる。2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書、およびこれに基づいて執行部が提案した ILAC 内規第 12 条の見直し案にかかわる議論も重要となる。各学部のカリキュラム等にも少なからぬ影響がある可能性があり、長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、引き続き理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、2019 年度に語学教育のカリキュラム改革が実施されるが、今後、その成果の検証が必要になるだろう。以前より課題とされてきた情報科学部の KLAC への参加については、懸案の解決に向けてゆっくりでも着実に歩を進めることを期待したい。2019 年度の重点目標である「理科科目・実験科目における専任教員・兼任教員の適正配置、運営体制の確立」についても、学部と協力しつつ多角的な視点から検討することが望まれる。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にすることは大きな課題であり、配慮の行き届いた作業を完成年度まで続けてもらいたい。ピアネットの組織的・有機的な運営、およびその活動成果の測定も重要である。また、大人数授業における学生の授業サポーター（ないし学習サポーター）制度の設置も、学生の学習支援のために有用と考えられ、今後の検討・実現に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学部通信教育課程

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

2016 年度大学評価総評で指摘された「生涯学習の担い手」という理念をどのように通信教育課程の学習・教育内容に組み込んでいくかという課題について、2017 年度に策定されたディプロマ・ポリシーにおいて、これを明確にした点は、高く評価できる。また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、2017 年度において、専門科目について学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるように「カリキュラム・ツリー」が作成されたことも、高く評価できる。さらに、入学者増加に向けて、説明会・入学相談の実施や、学生が利用しやすいメディアスクーリング等の科目を拡充する一方で、離籍者数減少を目的として、学習ガイダンスにおける具体的な学習方法について指導がなされていることは、評価に値する。学生への生活支援体制として、独自奨学金（2 種）、初学者向けの学習ガイダンス等の多数のガイダンス、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書の郵送、障がい学生への合理的な配慮など、組織的できめ細かな対応がなされていると評価できる。また、レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が行われることを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

新たにカリキュラム・マップを策定し、既に策定されていたカリキュラム・ツリーと合わせて各科目の内容と到達目標を体系に沿って理解することで、学生がより興味に即した計画的な履修が行えるようになった。また、生涯学習を含めた多様な背景を有する学生への教育を提供するという通信教育の理念との関係で、特に近年増加している障害を有する学生への対応として、出願前に事前相談を行い、面接等により学生が求める配慮の希望と本学で提供可能な配慮を確認・調整することにより、ニーズと実情のマッチングを図っている。

剽窃の問題に関しては、従前同様学習ガイダンスや学習のしおり等の機会で指導を徹底すると共に、剽窃がなされた場合には、全学で制定された不正行為の処分基準を原則としつつも、通信教育の特殊性に鑑み、通信教育部委員の協議並びに法律学科会議および教授会の審議において個別的な対応を議論すると共に、今後の全体的な対応へのフィードバックを行っている。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部通信教育課程では、2017 年度に「生涯学習の担い手」という理念を明確化したディプロマ・ポリシーが策定され、専門科目について学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるようにする「カリキュラム・ツリー」が策定されたことに続き、2018 年度には新たにカリキュラム・マップが策定されたことは評価できる。さらに、近年増加している障がいを有する学生に対して、出願前の事前相談や学生の求める配慮等の希望を確認・調整により、適切な対応が行われている。

レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が行われることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

・通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。

・2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。

・勤労学生や遠隔の学生でも受講できるよう、全科目を通信学習科目（リポート及び単位修得試験）として設定している

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ほか、スクーリング科目でも多様な日程を確保し、地方スクーリング及びメディアスクーリングも開設している。
・さらに近年、行政救済法や西洋法制史を新たに開講するなど、開講科目の充実を図っている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html（カリキュラム全体の説明）
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf（カリキュラム・マップ）
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf（カリキュラム・ツリー）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

・通信教育部法律学科の開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目と基本科目（国際法総論、行政法、労働法等）から構成され、8科目32単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目（教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等）、社会科学の基礎科目等から構成され、32単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で82単位（卒業論文を選択しない場合は86単位）以上になるように修得することが要件である。
・通信教育部の特性を踏まえ、「選択必修科目」「選択科目」から8単位以上をスクーリングで修得することを要件として科している。また、卒業論文を選択科目として選択（履修）することができる。
・すべての科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行われている。
・専門科目については、ガイドとしてカリキュラム・ツリー（2017年度）およびカリキュラム・マップ（2018年度）を策定し、配当年次に沿った体系的、計画的な履修を促すため、ホームページ等で学生に明示されている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・カリキュラム・マップの策定

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「学習のしおり2019」48頁以下
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html（カリキュラム全体の説明）
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf（カリキュラム・マップ）
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf（カリキュラム・ツリー）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・毎年2回開催される教員による学習ガイダンスのなかで一般的な履修指導を実施しているほか、オフィスアワーを実施し、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。
・単位修得状況が思わしくない学生に対しては、「履修計画書」の提出を指導している。
・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定・公表し、計画的、体系的な履修のガイドを示している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・カリキュラム・マップの策定

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/（通信教育部による学習サポート全体の説明）
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/（教員による学習ガイダンスの配信）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

・学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会、Web通信学習相談制度も創設し、履修上・学習上の相談に応じている。
・年2回開催している教員による学習ガイダンスにおいては、昨年度以前と同様、特にリポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加している傾向に鑑み、文献の引用の仕方・出典の表示方法について重点的に指導を行うとともに、通信教育における学習の意義及び法学学修のための基本的な事項について分かり易く解説することを心がけた（学生アンケートで高い満足度を得た）。
・勤労学生、遠方の学生等に対応するため、6月実施のガイダンスについては、web上に動画を公開している。
・剽窃の問題を含め不正行為及びその処分については、「学習のしおり」においても掲載し、学生に特に注意を促している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/（通信教育部による学習サポート全体の説明）
・学生アンケート集計結果（2018 年度第 3 回通信教育学務委員会資料 1－2（6 月実施分）及び第 8 回通信教育学務委員会資料 9－2（12 月実施分））
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/（教員による学習ガイダンスの配信）
・「学習のしおり 2019」122 頁以下

1.3　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・卒業論文以外の科目（スクーリング科目を含む）についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心となって必要に応じた検証を実施している。
・卒業論文については、毎年度、卒業論文の口頭試問が終了した 3 月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議を実施し、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。
・学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育学務委員会において在籍者数・離席者数等の詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 1 回通信教育学務委員会資料 16

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・124 単位（教養 42 単位、専門 82 単位、卒論を選択しない場合は 128 単位）につき、スクーリング科目での必修を設ける（教養・外国語 2 単位、専門 8 単位、合計 30 単位）など、通信教育の特性に応じて適切に学習成果が測定できる科目編成を行っている。
・各科目について、担当教員は、科目の特性、通信教育・スクーリング・メディア・スクーリング等の開講形態の特性に応じて、シラバスにおいて、適切な到達目標を設定し、到達目標を踏まえた成績評価基準を設定し、受講者に示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TK&t_mode=pc&nendo=2019（通信教育 web シラバス）
・https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TKS&t_mode=pc&nendo=2019（スクーリング web シラバス）

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

・学生の学習成果は、教科ごとのレポートおよび単位修得試験により測定している。
・メディア・スクーリング授業については、上記に加えて、小テストを適宜実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

法学部通信教育課程では、通学課程と同等の法律学体系に基づくカリキュラムが適切に提供されていると判断できる。2013 年度から実施されている新カリキュラムでも、開設科目の増加などの積極的な取り組みがなされている。また、勤労学生や遠隔地の学生に配慮したメディアスクーリング等が行われており、評価できる。

カリキュラムの順次性・体系性については、法律学の体系に基づいた学習が確保されていると判断できる。また、専門科目については、カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップにより、配当年次に沿った計画的な履修について、学生にとってより理解しやすくなったと評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

法学部通信教育課程では、教員が毎年 2 回、学習ガイダンスを実施しているのに加え、オフィスアワーにおいて個別的履修指導が適切に行われている。単位取得が不十分な学生に対しては、「履修計画書」を提出させて指導している。また、2018 年度に策定されたカリキュラム・マップも、適切な履修を促進する役割を果たすものと評価できる。

学習指導としては、質問が行われる「学習質疑」制度や、学習相談会等の諸種の制度により適切に実施されていると判断できる。また、レポートにおける「剽窃」と評価される事案については、近年、これが増加傾向にあることに鑑み、学習ガイダンスにおける重点的な指導や、これに対する処分を「学習のしおり」に掲載するなどして注意を喚起している。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.4）

法学部通信教育課程における成績評価と単位認定は、通教主任が中心となって必要に応じ検証されている。卒業論文については、卒業論文の口頭試問が終了した 3 月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議が実施され、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証・確認がされている。

成績分布等については、通信教育学務委員会において在籍者数・離籍者数等の詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされる体制が取られている。進級については、法学部教授会で、個別に判定が行われている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標としては、開講科目のうち、スクーリング科目において必修科目を設定することで、学習成果を測定しうる科目編成がなされている。具体的な学習成果の把握・評価は、教科ごとのレポートと単位取得試験により実施されている。これに加えて、メディアスクーリング授業では、小テストが適宜実施されている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標		法学部の理念・目的と 3 つのポリシーの関連の妥当性についての検討
	達成指標		法学部教授会における検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部における検討を経て、法学部教授会において検討し、現状に特に問題はないことを確認した。
		改善策	特になし
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標		質保証委員会の課題について確認する
	達成指標		実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	S
		理由	執行部において、独立性のある質保証委員会による質保証活動が確保されていると判断し、教授会においても意見聴取を行ったが、同様の判断が示された。
		改善策	特になし
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標		3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。
	達成指標		法律学科会議での検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	法律学科会議（7月2日）において、①シラバスの作成依頼を送付する際に、3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを添付し、これらを踏まえて、シラバスを作成することとした。通信教育事務部の協力の下、直ちに改善策を実施した。
		改善策	特になし
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標		通信教育の特性を踏まえ、剽窃問題への学生の意識を高める取組みを検討する。2017年度開始の全シラバス第三者チェックを確実に実施する。
	達成指標		法律学科会議での検討、全シラバスの第三者チェック（通信教育学務委員、チェック率100%）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法律学科教員会議（6月24日）で剽窃問題の議論をし、意見交換した。同会議（2月4日）で、経済学・心理学等の他分野における引用の違いについて議論し、通信教育部学務委員会において議論し、方針を立てることとした。全シラバスの第三者チェックを学務委員がすべてチェックした。
		改善策	特になし
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
	年度目標		2017年度成績分布データ、在学生アンケート（2017年度）等を活用して、学習効果を検証し、次年度以降の教育活動に反映させる。
	達成指標		通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法律学科教員会議（12月3日等）において、2018年3月実施の卒業生・在学生アンケート結果に基づき、通信教育課程についての学習効果について議論した。通信教育のレポートについて、改善のための指導方策を検討することにした。
		改善策	特になし
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		多様なバックグラウンドを有する学生の受入れに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。
	年度目標		近年増加傾向にある高校卒業直後の受験者層に対する広報活動の強化を通信教育部事務局と連携して検討する。2018年度においても、成績評価・志望理由の精査を実施する。
	達成指標		通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学習ガイダンスの閲覧は在校生限定であったものを、学外者も閲覧できるようにした。法律学科教員会議（1 月 28 日、2 月 4 日の）において、広報活動の強化策を議論し、①通信制高校等への広報強化、②通学課程のパンフに通信教育課程の欄を設けてもらうことを、を事務に依頼する等の改善策を行うこととした。
		改善策	特になし
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する
	年度目標		通信教育課程の特質に配慮したカリキュラムを提供する上で適切な教員配置、科目提供がされているかを、外部講師による科目担当も含めて検証する。
	達成指標		通信教育学務委員による検証と法律学科会議での検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法律学科教員会議（2 月 4 日等）で、卒論について議論した。2019 年度に、優秀論文について、卒業式・法政通信などで表彰する、賞金ないし論文審査料を免除する、全学の懸賞論文の審査対象にも加えてもらう等につき、通信教育部での議論を依頼することにした。
		改善策	特になし
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		通信教育課程独自の学生支援体制を維持することとともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。
	年度目標		独自の学生支援体制について確認・検証するとともに、通信教育部窓口に寄せられた相談案件に適切に対処する。
	達成指標		通信教育学務委員による相談体制の検証と学生相談事案に対する適切な対応（認知相談案件の対応率 100%）、法律学科会議での検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	身体又は精神に問題を抱える学生への対応手順を通信教育部学務委員会（第 8 回）で策定した。法律学科教員会議（12 月 17 日）を踏まえ、さらに通信教育部学務委員会において内容をブラッシュアップした（第 9 回）。認知相談件数の対応率 100%を達成した。
		改善策	特になし
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018－2021 年度）中、着実に実施する。
	年度目標		2018 年度についても、法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを検証する。
	達成指標		法学部質保証委員会での検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	法学部質保証委員会で検討がなされ、「教育の質の確保に向けた取り組みが継続してなされており、全般的に評価に値する。リポート等における文献の引用・出典表示方法（いわゆる剽窃問題）について、各学部・学問分野における引用・出典表示方法の差異に由来する問題が顕在化する事例が出来したことは重要な事柄であり、今後の「引用の仕方」の教育において、学生により丁寧な指導を行うことが望まれる。」との検証結果報告を受けた。
		改善策	特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【重点目標】
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】（必須項目）
3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。
法律学科会議での検討。

【年度目標達成状況総括】
重点目標も含めておおむね順調に推移している。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部通信教育課程における評価基準の各項目の年度目標は、概ね適切に達成されている。特に、カリキュラム・マップの策定と配布、学生ガイダンスの学外者への閲覧許可、通信制高校等への広報強化、障がいをもつ学生への支援体制に関する対応手順の策定等の取り組みは評価できる。なお、剽窃問題への取り組みについては、議論を経て方針の策定が決まったことから、同方針に基づく継続的な取り組みを期待したい。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、新たなアセスメント・ポリシーを策定する。
	達成指標	教授会における検討。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	昨年度以前に策定したカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーにより体系的・計画的な履修がなされているかどうかを確認する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標	多様な方法の学びの場を提供するため、学生からのニーズの高いメディアスクーリング科目の継続・新規開講を行う。
	達成指標	次年度の新規のメディアスクーリング科目の開講の決定。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
	年度目標	離籍率の動向を分析し、離籍者を減らすために成績分布及び学生アンケート等から対策を検討する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入れに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。
	年度目標	学生に、ふさわしい能力・意欲を適切に判断するため、通信教育学務委員により今後も志願書類等の慎重な審査に努める。
	達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		会議での検討。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
	年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することとともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。
	年度目標	近年増加している障害等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談により、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、相互の調整を図り、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。
	達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障害等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整した合理的配慮の確実な実施。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018－2021 年度）中、着実に実施する。
	年度目標	2018 年度に引き続き、法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを検証する。
	達成指標	法学部質保証委員会での検討。
【重点目標】 メディアスクーリング科目の新規開講の決定を最も重視する。メディアスクーリング未開講の科目及び開講されているが動画が古くなっている科目の担当者と協議し、新規の開講の検討を依頼する。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度中期・年度目標は、概ね適切に設定されていると評価できる。学生の受け入れについては、適切な能力・意欲をもつ学生かどうかを判断するために、今後も通信教育学務委員による志願書類等の慎重な審査を行うことが年度目標とされていることも、具体的で継続的に必要な取り組みとして評価できる。

【大学評価総評】

法学部通信教育課程の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。教育課程・学習成果の評価については、これを実施するための制度が整い、組織的にも適正に機能していると評価できる。このうち、2018 年度に策定されたカリキュラム・マップは、学生の履修計画を容易にする優れたものである。近年増えている障がいをもつ学生による配慮等の希望の確認・調整についての取り組みも、通信教育課程が果たしている社会連携のひとつとして評価できる。

なお、剽窃に関する取り組みは継続的に行われているものの、依然として「剽窃」と評価されるケースが増加していることから、様々な手法を取り入れて今後も計画的に取り組む必要があると思われる。

最後に、今後とも学生数の増加のために、通信制高校への広報の強化や、メディアスクーリング科目の新設といった積極的な取り組みを継続して頂きたいと考える。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部通信教育課程

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

文学部通信教育課程は、個々の学生の興味・関心に応える教育組織として意欲的な目標を設定し、それらを実現するためにさまざまな企画･立案がなされていることは高く評価できる。各学科とも大学教育の質を維持しながらそれぞれの目的に沿って合理的に運営されているが、相互に連携しながら全体としての統合には継続的な努力が望まれる。また人文科学系の学問的普遍性を維持しつつ社会環境の変化を的確に把握し、スクーリングやメディアスクーリングの機会をとらえて新たな学びの形態が導入されることは、学生の減少に対しても一定の歯止めとなるだろう。学部併設の強みを生かし、限られたリソースの中で効率的･合理的な改革が展開されることを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

文学部で通信教育課程を持つ 3 学科が自律性を保ちながら教育体制を敷き、カリキュラム等の不断の見直しを行うことで、教育の質の向上に努めている。一方、2018 年度は教育方法（アクティブ・ラーニング）をテーマとした教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に対する情報の共有を学科の枠を超えて図った。また、自己点検・評価活動も学科単位から 3 学科合同で行う方式に改め、相互に課題を確認しあえるようにした。なお、メディアスクーリングの実施については学科ごとに方針が異なり、必ずしも十分な科目が提供されていない側面もあるため、2019 年度以降も検討の余地がある。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

文学部通信教育課程では、教育方法や学生支援の課題について教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に関する情報を共有するなど組織的な取り組みが行われている。また、自己点検・評価活動も 3 学科合同で行うことにより、文学部通信教育課程全体の問題を共有できることとなったことは評価できる。

一方、学生減少の歯止めとして期待されているメディアスクーリングの拡大が、3 学科の方針の違いにより進展を見ていないことは、今後の通信教育課程のあり方を考える上で重要な課題であろう。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

各学科とも教育課程の編成・実施方針にもとづき、適切な教育課程・教育内容を提供している。すなわち、専門教育課程では学科の専門領域に関する基礎的な知識の涵養から、具体的な研究テーマに対する深い考察まで、幅広くかつバランスよく学べる教育課程を設けている。また、卒業論文を必修とし、研究の成果を的確に文章化する力や、自ら課題を設定して主体的に研究する力の育成を重視している点も、学科共通の教育課程の特徴としてあげることができる。加えて、3 学科とも教員免許状取得に必要な教育課程を編成している（地理学科ではさらに測量士補の資格取得が可能である）。一方、専門教育課程に加え、一般教育・外国語・保健体育から成る教養課程を設け、幅広い教養と視野を身につけることにも力を入れている。通信教育課程の各科目は通信科目・スクーリング科目として開講されており、学生の置かれた環境と各科目形態の利点を踏まえた、効果的な学修が可能となるよう配慮されている。

なお、上記以外の各学科の教育課程・教育内容の特徴は以下のとおりである。

【日本文学科】

「日本文芸学概論」「日本言語学概論」等の必修科目に加え、「日本文芸研究特講」16 科目から成る選択必修科目を通じて、日本文学・日本語学の各領域を学び、「中国文芸史」「日本芸能史」「日本美術史」等の選択科目を通じて、日本文学に隣接する諸分野についても学べる教育課程となっている。文学・言語・芸能文化の 3 コース制をとり、卒業論文までの道のりを 3 つのモデルコースとして示している点も特徴である。

【史学科】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「日本史概説」「東洋史概説」「西洋史概説」「史学概論」を必修科目とし、専門科目の学習段階の初期に広く歴史学にアプローチする機会を設けている。また、このうち「史学概論」を除く概説 3 科目と「史学演習」をスクーリング選択必修科目としている。選択科目は、各分野から 1 科目以上 50 単位の修得を定めている日本史・東洋史・西洋史の各分野の科目群や、「日本考古学」「歴史資料学」等から成り立っている。

【地理学科】

「人文地理学概論(1)」「自然地理学概論(1)」「地理調査法（人文編)」「地理調査法（自然編)」を必修科目とし、基礎的な知識と調査方法を学ぶ場を設けている。また、スクーリング必修科目として「現地研究」等を設け、実地の調査にも力を入れている。選択必修科目では、人文地理、自然地理、地誌・その他の各分野より 2 科目 8 単位以上履修するものとし、選択科目では歴史学や経済学等に関わる科目群を配当し、幅広い分野をバランスよく学習することができる教育課程を構築している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

各学科の学科会議においてカリキュラムの検討を行った。その結果、科目名称の変更等の方式により、以下のとおりの改正が行われ、2019 年度からのカリキュラムの充実化を図ることができた。

・史学科「東洋史特講（東南アジア史)」の新設（「東洋史特講（南海史)」からの名称変更）
・地理学科「現地研究」「地域特講」の新設（「現地研究（人文)」「現地研究（自然)」「地域特講（人文)」「地域特講（自然)」からの名称変更）

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・『学習のしおり』
・カリキュラムツリー、カリキュラムマップ（2018 年度より通信教育部サイトで公開）
・2018 年度第 5・7 回文学部定例教授会議事録

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

各学科とも、カリキュラムの順次性を意識し、年次ごとの科目配置を適切に行っている。すなわち、教養課程の諸科目を 1 年次より履修可能とし、大学生として必要な幅広い知識の習得を促している。一方、専門教育課程では 1 年次に概論を中心に配置し、年次進行に即してより高度な科目を配置し、4 年次の卒業論文につなげている。

なお、各学科のカリキュラムの順次性・体系性の特徴は以下のとおりである。

【日本文学科】

必修科目では、「日本文芸学概論」「日本言語学概論」を 1 年次より、「文学概論」「日本文芸史Ⅰ・Ⅱ」を 2 年次より履修可能としている。選択必修科目では、「日本文芸研究特講」6 科目を 1 年次より履修可能とし、学生が興味・関心に適った科目を早期に履修できることとしている。「日本文芸研究特講」10 科目は 2 年次以降の配当とし、さらに選択科目の諸科目は 2 年次ないし 3 年次以降の配当とする。なお、1 年次より「論文作成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」を開設し、リポート・論文の作成に必要な文献検索、文章技法に特化した教育も行っている。

【史学科】

必修科目では、「日本史概説」を 1 年次より、「東洋史概説」「西洋史概説」「史学概論」を 2 年次より履修可能としている。選択科目では「日本考古学」「歴史資料学」等を 2 年次より、その他の科目を 3 年次より履修可能としている。各科目は、概説・概論系、講義系、特講系、演習系、実習系と、専門性に応じた段階的設定とし、順次性と体系性を重視したカリキュラムを構築している。なお、日本史・東洋史・西洋史の 3 分野が開講されているスクーリング選択必修科目「史学演習」は専門性が高いため、同分野の概説科目の単位を修得済みであることを受講資格としている。

【地理学科】

必修科目では、「人文地理学概論(1)」「自然地理学概論(1)」「地理調査法（人文編)」「地理調査法（自然編)」を 1 年次より履修可能としている。選択必修科目の科目群は人文地理、自然地理、地誌・その他の各分野に分かれ、2 年次ないし 3 年次より履修可能としている。学生はこれらの科目の履修を通じて各分野の知識を幅広く習得し、3 年次にはスクーリング必修科目「現地研究（人文)」「現地研究（自然)」等を通じて、現場でしか得られない知識・技能の習得に力を入れる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・年度初めに『学習のしおり』を学生へ送付し、単位修得、教材、カリキュラム、学習システム等の詳細を通知している。
・通信科目については、年度初めに『通信学習シラバス・設題総覧』を学生へ送付し、テキスト、シラバス、リポート課題、単位修得試験の出題範囲を明示し、履修にあたっての参考情報を提供している。
・スクーリング科目については、毎月『法政通信』を学生へ送付し、シラバスを明示し、履修にあたっての参考情報を提供している。
・毎年度4月・10月に「初学者向け事務ガイダンス」を実施し、通信教育部の学習の仕組み全般について周知を行っている。

【日本文学科】

・日本文学科公式サイトに「新カリキュラムについて」というコーナーを設置して、2013年度から始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画配信している。http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=1848

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』(シラバスは「webシラバス（講義概要)」でも公開)
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

通常の学習指導は学習ガイダンスの形式をとり、教員・職員・卒業生によって行われている。その種類と時期は以下のとおりである。

・初学者向け事務ガイダンス（4月、10月）
・卒業生による学習体験の講演＋卒業生個別相談（5月、11月）
・各学科担当教員による、学習活動方法の講演（6月、12月）

また、通信教育課程の特性を生かし、学習質疑制度（郵便）を通じて、科目担当教員による学習指導が行われているほか、Web通信学習相談制度を通じて、通信学習相談員（卒業生）による学習指導も行われている。

一方、スクーリング期間中には、オフィス・アワーと授業の前後の時間を通じて、教員による学習指導が行われている。特に、地理学科の「現地研究」は2泊3日で行われるため、学習指導の重要な機会となっている。また、メディアスクーリングでは、ディスカッション機能・質疑応答機能を通じ、科目担当教員による学習指導が行われている。

卒業論文の執筆にあたっては、日本文学科では1次指導（文書)、2次指導（面接)、史学科・地理学科では1次指導（文書)、2次指導（面接)、3次指導（文書）が担当教員により行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』『法政通信』
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/
・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/graduation-thesis/

1.3　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・全学共通の成績評価基準を教員・学生へ周知し、各教員はそれにもとづき、成績評価を行っている。
・学科会議において、各学生の卒業時の成績を確認している。
・成績評価と単位認定において問題が生じた際には、学科会議で検討している。また、必要に応じて兼任講師とも連携をとり、問題の解決にあたる体制を整えている。

【地理学科】

・卒業論文については、複数の教員で面接試問を行い、そのうえで成績評価・単位認定を全教員で行い、その適切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・進級の状況については、毎年度、9月と3月の学科会議と教授会で確認のうえ、承認している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績分布の状況については現在のところ、定期的に確認する手続きを導入していない。ただし、通信教育部事務部より問題が提起された際には、学科会議においてこれを検討する体制となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 5・10 回文学部定例教授会議事録

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

文学部では、各学科の専門分野における研究方法の習得と、それにともなう課題発見・解決力、思考力、調査力、また、それらを説得力をもって発信するための文章力を有する学生に対し、学位を授与する方針をとっている。そのため、「卒業論文」を必修科目とし、論文に必要な要件を定め、その評価を通じ学習成果を測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

各学科とも、学習成果の把握・測定は卒業論文審査を通じて行っている。卒業論文面接試問を行ったあと、学科でその内容を評議し、優秀な論文については各学科、以下のように公表を行っている。

【日本文学科】

指導教員による推薦を経て、法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』に掲載している。

【史学科】

指導教員による推薦を経て、法政大学史学会の機関誌『法政史学』に掲載している。

【地理学科】

例年 3 月に開催される全国地理学専攻学生「卒業論文発表大会」（日本地理教育学会主催）において、法政大学地理学科通信教育課程学生代表として発表するよう指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『日本文学誌要』
・『法政史学』
・『新地理』（日本地理教育学会）
・『法政地理』（法政大学地理学会）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学部および各学科の PDCA サイクルが円滑に機能し、カリキュラムの点検を不断に行い、教育改善に努めている。	1.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

文学部通信教育課程では、いずれの学科においても卒業論文を必修とし、自ら課題を設定して研究を進め、その成果を的確に文章化する力をつけることを学科共通の教育目標とし、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。

また、受講生がこれを実現するための必修科目や選択必修科目、専門科目が過不足なく提供されており、順次性・体系性を備えたカリキュラムが確保されている。

②教育方法に関すること（1.2）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部通信教育課程では、学生の履修に当たっては『学習のしおり』、『通信学習シラバス・設題総覧』、『法政通信』などによる情報提供のほか、「初学者向け事務ガイダンス」を通じて適切な指導を行っている。

学習面では、教員・職員・卒業生によって、定期的なガイダンスや個別相談、講演などが開かれているほか、科目担当教員による学習質疑制度、通信学習相談員による web 通信学習相談制度、スクーリング時の対面指導、メディアスクーリングなどを通じて、教育目標を実現するための指導が適切に行われている。

今後は、いま課題となっているメディアスクーリングを学部全体としてどのように活用していくかを検討し、学生のニーズに合った学習環境と指導体制を構築することが期待される。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.4）

文学部通信教育課程では、成績評価基準を教員・学生に周知し、卒業時の成績確認や問題発生時には学科会議が適切に対応している。

一方、進級状況については学科会議と教授会で確認・承認を行っているものの、成績分布については事務から問題が提起された場合を除き、定期的な確認を行っていない。この点は今後の改善が期待される。

分野の特性に応じた学習成果を測定するために、文学部通信教育課程では「卒業論文」を必修科目とし、これを成果測定の指標としている。

学習成果を把握・評価するための具体的な取り組みとしては、優秀な卒業論文に対し、学内誌への掲載のほか、地理学科では全国大会での発表などを指導し、学生のモチベーションを高めるとともに、これから卒業論文を書く学生に対して具体的な目標と手本を提示している。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標		各学科において、カリキュラム、教育内容について検証し、必要に応じて改編を行う。
	達成指標		カリキュラム、教育内容を検証するための学科会議を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各学科の学科会議において、カリキュラム、教育内容を検証した。また、その結果、第 5・7 回教授会において、史学科・地理学科のカリキュラムの一部改正を行った。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る。
	年度目標		100 分授業の実施にともない、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標		教授会において研修会を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第 6 回教授会において、川﨑貴子教授・林容市専任講師による研修会「主体的な学びを刺激する」を開催し、アクティブ・ラーニング等に関する情報共有を教員間で行った。 また、文学部質保証委員会において、他大学のアクティブ・ラーニングの実例を調査したうえで、その効果の検証方法等に関する提言をまとめ、第 8 回教授会で報告した。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。
	年度目標		学習ポートフォリオ、学生アンケート、ルーブリック等の導入事例に関する情報を共有する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		教授会において研修会を開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	十分な時間の確保ができず、学習成果の測定に関する研修会を教授会で行うことができなかった。そのため、教員には第23回大学評価室セミナー「グローバル時代の専門教育と教養教育の統合を目指して～学習成果の把握と内部質保証の観点から～」への参加を促した。
		改善策	次年度、学習成果の測定にかかわる研修会を教授会において実施する。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、検証と見直しを進める。
	年度目標		専門分野に対する関心と、大学での学修に意欲をもつ学生をより適切に受け入れるために、出願時に提出を求める「志願書2」の課題設定の検証を行い、必要に応じて修正を施す。
	達成指標		学科会議において左記の検証・審議を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各学科の学科会議において、「志願書2」の検証を行い、その効果を確認した。その結果、第4回教授会において、2019年度学生募集においても内容を変更しないことを決定した。
		改善策	－
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標		年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標		人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第1回人事委員会において、専任構成の年齢構成について確認を行った。また、年齢・性別・国際性を考慮した新規採用人事が行えた。
		改善策	－
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況をこれまでどおり適切に把握したうえで、卒業保留・留年、休・退学の減少に向けた課題を精査し、教育上の取り組みに反映させる。
	年度目標		卒業保留・留年、休・退学者の背景を調査し、より学修しやすい環境を整えるための方策について検討する。
	達成指標		学科会議において左記を検討し、実現可能な対応策を策定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	卒業保留・留年、休・退学者の承認は各学科の学科会議と教授会で行ったが、それぞれの理由を調査するまでにはいたらなかった。
		改善策	通信教育部事務部と連携し、卒業保留・留年、休・退学者の理由を調査する方法を確立したい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学修の機会を提供するよう努める。
	年度目標		通学課程と協働し、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う。
	達成指標		学科会議および教学改革委員会において、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う際、通信教育課程の活用についても検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	履修証明プログラムの科目設定において、主に学部（通学課程）・大学院の科目が対象となった。なお、同プログラムにおける通信教育課程の科目の活用に関しては、学部長がキャンパス再構築特設部会のなかで提言を行った。
		改善策	履修証明プログラムの運営に関する全学の取り組みを注視しつつ、必要に応じて通信教育課程の活用を検討するのが妥当である。通信教育課程における社会貢献・社会連携のあり方は、別途検討する余地もある。

【重点目標】
〔年度目標〕100 分授業の実施にともない、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
〔施策〕2018 年度第 5 回教授会において、有効な取り組みを実践している教員を講師としたワークショップを実施する。

【年度目標達成状況総括】
「教育課程・学習成果」のうち、「教育課程に関すること」「教育方法に関すること」については、目標を達成した。特に、後者については研修会の開催により、十分な成果をあげたものと考える。「教育課程・学習成果」のうち、「学習成果に関すること」については、学習成果の測定方法に関する研修会を予定していたが、時間の確保ができなかったことから実施できず、次年度に課題を持ち越すこととなった。「学生の受け入れ」「教員・教員組織」についても概ね目標を達成した。一方、「学生支援」として掲げた卒業保留・留年、休・退学者の背景調査は、次年度、通信教育部事務部と連携し、その方法を確立したい。また、「社会貢献・社会連携」として掲げた社会人向けプログラム、履修証明プログラムにおける通信教育課程の活用については、全学の方針と十分調整しながら、その方向性を今後検討してゆきたい。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

教育方法や学生支援の課題については、教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に関する情報を共有するなどの組織的な取り組みが行われ、年度目標が達成されたことは高く評価できる。

一方、2018 年度未達成となった効果的な学習成果の測定方法を導入するための研修会や、卒業・卒業保留・留年者・休退学者の実態把握のための調査、社会人向けプログラム・履修証明プログラムなどの諸制度の検討は、いずれも重要な課題であるため、今後の実施や検討が期待される。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標	各学科において、カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）について検証し、必要に応じて改編を行う。
	達成指標	カリキュラム、教育内容を検証するための学科会議を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る。
	年度目標	講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において情報共有の機会を設ける。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。
	年度目標	「学習成果の測定」に関する定義、先行事例、課題について情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、検証と見直しを進める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	専門分野に対する関心と、大学での学習に意欲をもつ学生をより適切に受け入れるために、出願時に提出を求める「志願書 2」の課題設定の検証を行い、必要に応じて修正を施す。
	達成指標	学科会議において左記の検証・審議を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標	年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況をこれまでどおり適切に把握したうえで、卒業保留・留年、休・退学の減少に向けた課題を精査し、教育上の取り組みに反映させる。
	年度目標	通信教育部事務部の協力を得て、卒業保留、留年、休・退学の現状と理由を調査するとともに、改善に向けた方策を検討する。
	達成指標	通教関連学科連絡会議を開催し、左記について情報共有を行うとともに、改善の方策について協議する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学習の機会を提供するよう努める。
	年度目標	社会人へ学習の機会を広げる方策として、通信教育課程のカリキュラムの履修証明プログラムへの活用を他学部と連携して検討する。
	達成指標	市ヶ谷コミュニティ連携会議（仮称）において、学部長が左記の必要性を指摘し、検討の俎上に載せるようにする。

【重点目標】
〔年度目標〕通信教育部事務部の協力を得て、卒業保留、留年、休・退学の現状と理由を調査するとともに、改善に向けた方策を検討する。
〔達成指標〕通教関連学科連絡会議を開催し、左記について情報共有を行うとともに、改善の方策について協議する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

教育方法に関しては、教授会で講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例を共有する機会も設けるなど、昨年度の研修会の成果を踏まえた目標が掲げられている。メディアスクーリングの課題なども、こうした機会に議論されることが期待される。

昨年度未達成となった諸課題についても、今年度の目標としてその実施や検討が掲げられており、適切かつ具体的な中期・年度目標となっている。

【大学評価総評】

文学部通信教育課程は、各学科の専門性を身につけるだけでなく、学問的成果を説得力ある文章にする力を身につけることに重点を置いている。学習質疑制度やスクーリングでの学習指導、さらに地理学科では「現地研究」などを行い、多くの人的資源を割いて指導を行っている。これらは教育の質を保証する上で意義ある取り組みではあるが、実施主体となっている学部にとって大きな負担であろう。メディアスクーリングなどの拡大により、教育の質を保持したまま、負担を軽減していくことが望まれる。

また、こうした指導の成果である優秀な卒業論文を学内誌で発表させることは、学習成果の可視化という点で意義あることであるが、地理学科がすでに取り組んでいるように、それを学内だけでなく、学外の研究会でも発表させることは、社会連携・社会貢献という点からも意義あることであり、今後さらなる拡大と成果が期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部経済学科通信教育課程

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経済学部経済学科通信教育課程は、通信教育課程という特殊な環境において自身が抱える現状の課題を認識した上で、現実的な対応策を模索していることがうかがえる。特にカリキュラムの順次化・体系化や学習効果の測定方法については、メディアスクーリングの拡充をはじめとするこれまでのカリキュラム改革に加えて、通学課程と同様に、2017 年度にはすべての科目についてディプロマポリシーとの紐づけを行った上、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成しており、組織的な改善策として評価できる。学生への指導については、履修指導および学習指導の双方において、通信学習ゆえに学生が陥りやすい問題や不安に対して、きめの細かい優れた取り組みがなされているが、一方で、学生支援についてはスクーリング時の対応を中心に、より充実した取り組みが望まれる。また、データを組織的に活用してカリキュラムの検証を行うことは、今後の課題である。

定員未充足の問題、通信教育課程専属の専任教員不在の問題、学内外の組織との連携の問題等は、通信教育課程全体ないしは教授会および学務部教学企画課をはじめとする学内の諸部門との連携・協力の下、改善策を検討することが望まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

通信教育課程において身体障がい者、精神障がい者、精神疾患が重い学生等も多く在籍している。こういった学生への学生支援について、学生相談・支援室等の学内各所との連携をはかり、通信教育部として対応している。上記のような学生が増加傾向にあるため、問題発生時の対応フローを学務委員会で策定した。また学生支援の一つであるガイダンス系のコンテンツや学習の仕組みについての「学習スタートアップガイド」を HP 上に掲載し、学生支援の一助にしている（https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/）。

カリキュラムの検証については今後の課題であるが、学生アンケート等からメディアスクーリング科目の充実が好評であり、引き続き充実を目指すとともに、コンテンツのリニューアルも進めていきたい。

定員未充足問題については、通信制大学のほとんどが未充足となっている。5 大学の様子をみながら対応するとともに、2019 年度入学者数は若干増加が期待できそうであるため、引き続き事務局とともに広報活動を行っていきたい。

専任教員不在問題は、大学通信教育設置基準の附則にあるとおり、「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編制、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる。」に従い、他大学と歩調を合わせながら対応していきたい。

なお、これらの課題については通信教育部全体として、本学学務課、5 大学、通信教育協会と連携をはかり、歩調を合わせることが最も適切な対応であるため、密に連絡を取り続けていく。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部経済学科通信教育課程に対して、2018 年度大学評価委員会からは、主に①学生支援の充実化、②データの組織的活用によるカリキュラムの検証、③定員未充足、通信教育課程専属の専任教員の不在、学内外の組織との連携の各問題について、学内の諸部門との連携・協力の下での改善策の検討、について提言が出された。①への対応について、同課程は、学生相談・支援室等の学内各所との連携をはかるとともに「学習スタートアップガイド」を HP に掲載するなど通信教育部として対応している。②への対応については、学生アンケートの結果に基づいて、メディアスクーリングの開講科目を増やすなど、カリキュラムの検証に取り組んでいることから評価できる。③への対応については、特に定員の未充足問題について今後も引き続き具体的な改善策の検討が求められる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

通信教育課程は、通信学習、スクーリング、メディアスクーリングといった様々な形態で教育を提供している。学生は自分に適した学習形態を選択できることが通信教育課程の特徴の一つである。特にスクーリングにおいては、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 14 週の春期・秋期スクーリング、3 日間の集中授業である週末スクーリング、地方スクーリング、GW スクーリング、更にインターネットを利用したメディアスクーリングを開講しており、その形態は多様である。そして、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増やす努力をしており、通信教育課程全体（他学科公開科目を含む）として 80 科目（2019 年度）を設置（予定）している。これらのメディアスクーリングにおいては、リニューアル（撮り直し）も一部で実施され、学生のニーズに対応している。これら多様な開講形態、多様なスクーリングは、社会人、障がい者等を含む様々な背景を持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・教育課程表　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/economics/subject/cultural.html
・マップ　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-map.pdf
・ツリー　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-tree.pdf
・スクーリング開講科目一覧　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/20190208_05ec.pdf

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、できる限り通学課程のカリキュラムと同等の内容とすると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。これにより、日本の通信教育課程において、もっとも幅広い経済学の知識の習得、教育を実現した学科の 1 つとなっている。

2017 年度には、すべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを明確にした。それをもとに学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを体系的に作成し、HP 上に公開することで学生の履修の一助としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教育課程表　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/economics/subject/cultural.html
・マップ　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-map.pdf
・ツリー　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-tree.pdf

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・Web 学習相談制度
・ステップ型の学習ガイダンス（1 ステップ:職員による制度説明・2 ステップ：卒業生による経験談他・3 ステップ：教員による学習指導他）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

通信学習において、市販本を教科書として利用している科目のうち、一部の科目においてスタディガイド（学習指導書）を作成・配布し、学習の手助けとしている。また、通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。

スクーリング時においては、オフィスアワーを設置している。夏期・冬期スクーリングにおいて「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となる場の提供も行っている。

この他、前述の Web 学習相談制度は通信教育部卒業生を担当者とし、履修のみならず、学習相談等にも対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・スタディガイドサンプル
・学習のしおり抜粋

1.3　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	[S] A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価方法と単位認定の内容の明記および遂行
・通信学習シラバス・設題総覧「設題解答にあたっての解説・注意等」
・シラバス「成績評価基準」
・各期間と各都市のスクーリング シラバス「成績評価基準」、「講義内容」「予習範囲」等単位認定への道筋を記載

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度から通学課程で実施される成績評価基準を通信教育課程でも取り入れ、学生への周知を行った。また GPA 制度については履修方法が異なるため、通信教育課程独自のものを 2019 年度から導入することも学生へ周知した。今後、公平で、信頼性の高い成績評価が行われる準備ができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス記載のシラバス
・法政通信 3 月号抜粋

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・進級判定は卒業判定と併せて教授会審議事項
・成績分布/リポート数/単位修得試験者数/スクーリング受講者数等は学務委員会を通じて教授会に報告

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

すべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに、各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成した。これにより学習成果を測定するための基礎資料が完成した。またカリキュラムツリー・カリキュラムマップを HP に公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・マップ　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-map.pdf
・ツリー　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/economics/subject/curriculum-tree.pdf

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）によって一連の学習の最終的な到達点を測定している。スクーリングでは授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは中間リポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・多様な背景を持った在学生が多いのが通信教育課程の特徴であるが、在学生のニーズを正確に把握するために学生アンケートの集計結果を活用している。これは受講形式としてメディアスクーリングの拡充を目指すことなどの方針決定に寄与しており、教育効果を高めるための工夫かつ長所である。 ・成績評価基準の変更と GPA 制度の導入により、公平で信頼性のある評価を実施する準備が整った。	1.1①、1.3①

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・GPA 制度がうまく機能しているかどうかについては、通信教育課程では在学生の多くが長期スパンで単位修得・卒業を目指しており、また在籍年限も 12 年+12 年＝24 年と長いことから、評価に長い年月を必要とすると考えられる。 ・現状では学位授与方針に示されたディプロマ・ポリシーのそれぞれを在学生がどの程度達成できているのか把握できるような仕組みがない。この点については、今後のアセスメントポリシーを整備する上での課題と考えられる。例えば、GPA 制度を活用した新たなディプロマ・ポリシーの評価方法を導入するなど可視化すべきである。	1.1②、1.3①

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経済学部経済学科通信教育課程は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、バランスの取れた科目区分、学力三要素の均斉成長、スクーリング、ブリッジング、積み上げ式、体系性、分野、研究テーマ思考方という細かい原則に基づいて教育課程と教育内容を設定しており、高く評価できる。特に、スクーリングの形態は各期スクーリング、地方スクーリング、メディアスクーリングなど多様であり、学生の選択肢を広げるなど、学生の能力や意欲を高めるという点で評価できる。

カリキュラムの順次性・体系性の確保については、すべての科目とディプロマ・ポリシーの関連性を明確化し、それを基に各学科のカリキュラムツリーとカリキュラムマップを体系的に作成するといった取り組みを行っており、評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

学生の履修指導に関して、経済学部経済学科通信教育課程では、Web 学習相談制度や職員による制度説明、卒業生による経験談、教員による学習指導から成るステップ型学習ガイダンスの実施などきめ細かい取り組みを実施しており、評価できる。また学習指導についても、学習支援のため一部科目において学習指導書を作成・配布するだけでなく、書面で郵送し担当教員への質問ができる「学習質疑制度」やスクーリング時におけるオフィスアワーを通して、教員が学生に直接指導する機会を設けるなど、効果的な取り組みが行われており評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.4）

経済学部経済学科通信教育課程は、成績評価と単位認定の適切性の確認について、それらの情報をシラバスに記載することとそれを遂行することを義務付け、学務委員が確認作業を行うとされているものの、これが適切性の確認としてふさわしい方策であるのか再検討が必要と思われる。確認のためのより具体的な方策がとられることが望ましい。成績分布と進級などの状況把握については、学務委員会を通じて教授会に報告されており、妥当であると判断できる。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定については、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成するなど取り組みを行っている。また具体的な学習成果の把握と評価については、リポート試験や単位修得試験によって実施されており、十分な取り組みであると評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実。
	年度目標		成績分布や学生アンケート等のデータを活用し、カリキュラム科目のより一層の充実を目指す。
	達成指標		通教学務委員会の開催記録と教授会等へのフィードバック（通教主任による報告と教授会の承認）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	前年度の成績分布については年度初の、また在学生アンケートについては秋学科に開催される通教学務委員会を通じて、教授会にデータがそれぞれフィードバックされた。
		改善策	学生アンケートで要望の多いメディアスクーリングの充実と開講科目の多様性を確保するために新規開講科目のさらなる増加を目指す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標		昨年度作成したカリキュラムツリー・カリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を、専任教員がチェックし、改善を行う（PDCA）。
	達成指標		学部専任教員（特に通教担当教員）への説明とフィードバックの反映。PDCA サイクルを回す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラムツリー・カリキュラムマップを通教学務委員と教授会執行部が中心となり、作成・点検した。また、点検後に修正を行い、それを HP に公表している。
		改善策	作成したカリキュラムマップ、ツリーと実際の講義科目の内容や接続性が整合しているかについてモニタリングを継続する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		検証に基づく更なるスクーリングの充実。
	年度目標		学生アンケート結果に明確に出ているメディア授業のニーズに応えるべく、メディア授業の充実を目指す。メディア授業とスクーリングの開講科目のバランスも検証する。
	達成指標		メディア授業の科目数を増やす。（検討結果。） メディア授業とスクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	労働経済論 A・B、経済地理（Ⅰ・Ⅱ）をメディアスクーリングで新規に開講した。 労働経済論はメディアスクーリングでのみの開講とし、経済地理はメディアと通信学習の 2 つで開講するなど、バランスを考慮した。
		改善策	今後は日本経済論、産業組織論、開発経済論、金融論等の各種専門科目についてもメディアスクーリングの開講を目指す。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援
	年度目標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップのホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
	達成指標		ホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを HP 上 （https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/economics/subject/cultural.html） に公開した。 また学生の学習支援として、春学期には「経済学を学ぶための戦略-戦術」をテーマに、秋学期には「大学で経済学を学ぶことの意義」をテーマに、教員講演ガイダンスを行った。
		改善策	教員講演ガイダンスでの質疑・応答をもとに学生のレスポンスを今後のカリキュラムツリーの活用に生かす。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		継続的な学習推進。
	年度目標		ステップ式の学習ガイダンス（事務説明・卒業生講演を経て、教員講演指導）を継続し、通信教育への理解を深める。また、不正行為の処分基準の改訂に伴い、リポート等の作成に際し、剽窃等の抑止強化（Turn-it-in 導入の周知等）を図る。
	達成指標		ステップ式の学習ガイダンスの開催記録。学習成果であるリポート等作成に際しての剽窃等の抑止強化（Turn-it-in 導入の周知）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	ステップ式学習ガイダンスを春学期・秋学期ともに開催した。また、Turn-it-in については、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			教育支援課より、全学導入の案内がされている。
		改善策	カリキュラムツリーおよびマップの達成状況を学生自身が把握できるよう学習ガイダンスで指導案内を行う
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップを通じた学修成果の測定への取り組み。
	年度目標		学修成果の測定への第一歩として、カリキュラムツリー・カリキュラムマップを周知させる。
	達成指標		カリキュラムツリー・カリキュラムマップのホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを HP 上（https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/economics/subject/cultural.html）に公開した。
		改善策	教員講演ガイダンスでもカリキュラムツリー・マップについて言及し、学生が学習の目的や方向性を理解できるように努める。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		アドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れと検証。
	年度目標		昨年度制定したアドミッションポリシーに基づいた学生受け入れ（募集、選抜）とその検証を行う。
	達成指標		通教主任、通教学務委員による「通読判定」と「通信教育学務委員会」での検証、および学部教授会への報告と承認。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	通読判定により入学選考を行い、教授会に報告・承認された。また AP に記載された「社会に開かれた大学」として、身体・精神障がい者も多く入学するため、該当者に対する事前相談・面談の流れを構築している。
		改善策	身体・精神障がい者に対する事前相談・面談制度については具体事例を積み重ねることで改善を図る。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		学部執行部に、通信教育課程を担当する通信教育課程主任を 1 名置き、他 1 名の学務委員とともに通教課程を担当する体制を維持する。
	年度目標		通信教育課程担当の通教主任 1 名・学務委員 1 名を置くとともに、通教主任は教学人事政策委員会委員となり、通学課程との連携と調整を行う。
	達成指標		各種委員会体制（委員会名簿）。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	通教主任と学務委員の 2 名が経済学部執行部と連携をとり、通信教育課程の課題等に対応している。
		改善策	通教主任と学務委員の 2 名の連携を強め、効率的かつきめ細かな対応を図る。
No	評価基準		教員・教員組織
9	中期目標		通信教育課程のカリキュラムにふさわしい教員組織の維持。
	年度目標		通学課程の専任教員を、通信教育課程の教科担当者に必ず配置する形で、教育の質を維持する。
	達成指標		通信教育課程経済学科科目担当者表。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	通信学習科目については専任教員が教科担当者となり、組織として通信教育課程の質を維持している。また通信教育課程には専属の専任教員がいないため、通学課程と同様の教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			である。
		改善策	通学課程と通信教育課程のカリキュラムを照らし合わせて教員組織の質を担保できるように努める。
No	評価基準		学生支援
10	中期目標		夏冬期スクーリング時に、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会と連携をはかり、問題・相談に対応する。
	年度目標		夏冬期スクーリング時に、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会と連携をはかり、問題・相談に対応する。
	達成指標		学生支援の対応の記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	身体・精神障がい者や疾病を持った学生が多く在籍しているため、スクーリング時には学生相談・支援室（カウンセラー・精神科医含む）と通教主任、通教部長、教授会執行部と連携し、問題・相談に対応する体制が整えられている。
		改善策	身体・精神障がい者が事前相談・面談制度を利用しやすいように HP 上やガイダンス等での周知を図る。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
11	中期目標		「社会人の学び直し」の多様なニーズに応え、社会貢献としての意義を持つ通信教育課程を学部としてサステイナブルに維持して行く。
	年度目標		通信教育協会加盟大学と合同説明会に参加し、広く高等教育の門戸を開放していることを全国の進学検討者に知らせる。
	達成指標		広報活動、学生募集、入学者数、卒業者数の実績。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	全国で行われる通信教育協会主催の合同入学説明会に 16 回参加した。また、通信教育課程 5 大学（通信教育で最も古い歴史を持つ 5 大学）での合同説明会の開催も検討している。
		改善策	合同入学説明会でのフィードバックをもとに社会人学生のニーズに対して通信教育課程としてどのようなサービスを提供すべき・できるのか検討を進める。
【重点目標】 昨年度作成したカリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援：カリキュラムツリーの公開と学習ガイダンスでの説明を通じて。			
【年度目標達成状況総括】 年度目標は次の 4 点であった。第 1 にガイダンス等を通じた学生によるカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの理解のさらなる深化、第 2 に第 1 にとってより整合的な講義科目の多様な充実、第 3 に、第 2 の試みの過程におけるメディアスクーリングの積極的な導入、そして第 4 に以上によって通信高等教育の門戸をより多くの多様な学生へ開放すること。これらは総じて目標を達成している。来年度も引き続けて進めていきたい。			

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標の達成状況に関して、教育課程・教育内容については、成績分布や学生アンケート等のデータを活用し、カリキュラム科目の更なる充実化を図ることとカリキュラムツリーとカリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を検証・改善することを年度目標として掲げ、達成指標として前者は通教学務委員会の開催記録と教授会等へのフィードバック、後者では学部専任教員への説明とフィードバックの反映が設定されており、実際にフィードバックが実行されたことは評価できる。しかしフィードバックの結果として、何が改善されたのかを具体的に説明する必要があると思われる。

教育方法については、年度目標として、「メディア授業の充実化とメディア授業とスクーリングの開講科目のバランスの検証」および「カリキュラムツリー・カリキュラムマップの周知」が挙げられ、それぞれ達成指標として「メディア授業の科目数の増加と再配置」、「ホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明」が設定されている。両者とも概ね実行されており、プロセス・達成度ともに高く評価できる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習成果については、「ステップ式学習ガイダンスと不正行為の抑止強化」および「学修成果の測定への第一歩としてカリキュラムツリー・カリキュラムマップの周知」が年度目標として設定され、達成指標として前者は「ステップ式の学習ガイダンスの開催記録と学習成果であるリポート等作成に際しての剽窃等の抑止強化」、後者は「カリキュラムツリー・カリキュラムマップのホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明」があげられている。両者とも概ね達成できており評価できる。

学生の受け入れについては、年度目標として「アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れと検証」が挙げられ、達成指標として「通教関係者による『通読判定』と『通信教育学務委員会』での検証、および学部教授会への報告と承認」が設定されている。これらの目標は全て実行されており、プロセス・達成度ともに高く評価できる。

教員・教員組織については、通学課程との連携・調整を行うために、「通信教育課程主任と学務委員をそれぞれ1名置くこと」、また「教育の質を維持するため通学課程の専任教員を通信教育課程の教科担当者として配置すること」が挙げられ、達成指標としてその実施が設定されている。これらは全て実行されており、プロセス・達成度ともに評価できる。

学生支援については、年度目標として「夏冬期スクーリング時に学生相談支援室と通教事務担当者を中心に教授会と連携を図りつつ問題・相談に対応すること」が挙げられ、達成指標としてその実行が掲げられているが、本目標は実行されており、プロセス・達成度ともに高く評価できる。

社会連携・社会貢献については、年度目標として「通信教育協会加盟大学と合同説明会に参加し、高等教育の門戸を開放していることを全国的に周知すること」を挙げているが、単に周知することを社会貢献とみなすことができるのかについては疑問が残るものの、合同説明会に参加したということでは目標を達成したと判断できる。

重点目標としては、上記「カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援」が掲げられている。カリキュラムツリーの公開と学習ガイダンスの実施は必須であるが、それぞれの内容や実施方法の深化を図ることを検討したという点では目標達成として評価できる。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実。
	年度目標	過年度の成績分布データや学生アンケートを元に学生のニーズをとらえ、世代に関わらないカリキュラムの充実を目指す。
	達成指標	学務委員会資料の教授会等へのフィードバック（通教主任による報告や教授会での承認等）。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標	カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを確認し、必要に応じて修正等を行う。
	達成指標	修正後のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの事務局への提示。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実。
	年度目標	学生アンケートでも好評を得ているメディアスクーリング科目の増設。
	達成指標	メディアスクーリング授業の撮影コンテンツ。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援。
	年度目標	現状認知度が低いため、ガイダンス等を通じ、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーについて案内を行い、学生の目に触れる機会を増やす。
	達成指標	学習ガイダンスでのマップ、ツリーの案内。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	継続的な学習推進。
	年度目標	ステップアップ型学習ガイダンス（事務ガイダンス・卒業生講演及び相談・教員講演）を春と秋の入学後に引き続き実施し、通信教育課程での学びについて理解を深める。また学生相互扶助の観点から先輩学生からの学習アドバイスを法政通信に掲載する。
	達成指標	ガイダンス実施報告。法政通信の発行。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップを通じた学修成果の測定への取り組み。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	現状認知度が低いため、ガイダンス等を通じ、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーについて案内を行い、学生の目に触れる機会を増やす。
	達成指標	学習ガイダンスでのマップ、ツリーの案内。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	アドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れと検証。
	年度目標	アドミッションポリシーにある「社会に開かれた大学」を実践し、意欲ある様々な学生を受け入れる。
	達成指標	通教主任と学務委員会委員による書類選考の実施と教授会への報告・承認。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部執行部に、通信教育課程を担当する通信教育課程主任を 1 名置き、他 1 名の学務委員とともに通教課程を担当する体制を維持する。
	年度目標	通信教育課程担当の通教主任 1 名と学務委員会委員を置き、教授会執行部との連携をはかる。
	達成指標	各種委員会体制（委員会名簿）。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	通信教育課程のカリキュラムにふさわしい教員組織の維持。
	年度目標	通信教育課程の教科担当者に専任教員をあてる。
	達成指標	通信教育課程経済学科科目担当者表。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	夏冬期スクーリング時に、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会と連携をはかり、問題・相談に対応する。
	年度目標	スクーリング時に学生相談支援室・通教主任・通教部長と連携し、問題・相談に対応する。また、入学を希望している障がい等を持つ方に事前相談を実施し、本学通信教育課程でできる支援と配慮を相互確認して、ミスマッチを防ぐ。
	達成指標	学生相談記録。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	「社会人の学び直し」の多様なニーズに応え、社会貢献としての意義を持つ通信教育課程を学部としてサステイナブルに維持して行く。
	年度目標	通信教育協会主催合同入学説明会や 5 大学合同説明会等を実施し、広く門戸を開放していることを全国の進学検討者にアピールしていく。
	達成指標	広報活動実施報告。
【重点目標】 カリキュラムツリー、カリキュラムマップの認知度の向上。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程における 2019 年度中期・年度目標の内容については 2018 年度のそれと大きな違いがない。改善すべき点としては教育方法と学習成果に関して、昨年度と同様にカリキュラムツリーとカリキュラムマップを単に周知することが年度目標として掲げられていることである。上記項目における中期目標を達成するためには、年度目標としてそろそろ周知以上の取り組みを掲げる必要があると思われる。また重点目標についても、定員未充足など重要な問題が取り上げられず、逆に学生への周知を徹底すれば解決するような問題が設定されているが、これらの認知度が向上することで何が大きく改善されるのか、より具体的な説明が必要であると考える。

【大学評価総評】

近年、社会人がキャリアアップに必要な資格をとるために通信教育課程で学ぶというケースや生涯学習としての学び直し、多様な背景を持った学生の学びの場として通信教育課程に対する社会的ニーズの多様化が見られる。このような状況に対応すべく、他大学の通信教育課程では資格取得へのカリキュラム変更、スクーリングの機会の増加、授業料の改定などの取り組みが行われている。経済学科において資格取得に直結するカリキュラムの構築は難しいかもしれないが、他方で近年統計学や数学の素養がビジネスマンにとって必要不可欠なスキルとして認識されつつある中で、経済学の分析手法に対する社会的ニーズはますます高まっている。通信教育課程に対する社会的需要の低下という構造的な問題に直面する

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

中で、経済学部経済学科通信教育課程はメディアスクーリングの拡充など学生のニーズに基づいたカリキュラムの構築に乗り出すだけでなく、学習成果の向上を目的として、科目とディプロマ・ポリシーの連関性の可視化やカリキュラムの体系化、またカリキュラムツリーとカリキュラムマップの作成に取り組んでおり、その状況改善のための取り組みは評価できる。今後も、経済学科通信教育課程においてもより特色のあるカリキュラムの構築を期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部商業学科通信教育課程

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経済学部商業学科通信教育課程の理念は明確であり、メディア教育などの「教育のオープン化」をさらに進められたい。また、今後はその質の改善に取り組むということであるが、その展開に期待したい。

また、在学期間の短縮化、離籍者の軽減、成績判定の公正性の確保などが中期目標あるいは年度目標に述べられているが、今後の具体的な対応を求めたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

経済学部商業学科は、幅広い年齢層、多様な学問的関心、様々な入学動機などに応えられるカリキュラムを提供すると共に、実社会で通用する問題発見能力と課題解決能力を養うために、授業内容の充実化と授業形態の多様化に努めた。まず、授業内容の充実化については、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを通信教育部ホームページなどで公開し、経営学・商学、会計学・ファイナンス、経済学、および情報・統計学などの専門科目の位置づけと相互関連性を明らかにし、通学課程の教育内容との一体感が一層強く意識できるように努めた。

授業形態の多様化については、HOSEI2030 における「教育のオープン化」と歩調を合わせ、学習利便性の高いメディアスクーリングの量的・質的拡充に努め、一定の成果を挙げることが出来た。実際、2018 年度経営学部専任教員担当のメディアスクーリングでは、24 科目を設置し、その内 23 科目を開講した。この数値は、前年度に設置・開講した 21 科目に比べ堅調な増加となっており、2018 年度通信教育部全体の開講目標科目数 70 科目（その内、本学科目標科目数 16 科目）の達成に大きく貢献できた。なお、メディアスクーリング科目の新規開講と合わせて撮り直しによる質の向上も図られた。

2018 年度商業学科の出願者と入学者数は直近 3 年度に比べ増加傾向にあった。在学期間の短縮化と離籍者の軽減の課題については多少の改善が見られたものの、更なる努力が必要である。学務委員による通読判定と各担当教員による成績評価の際、公正性の確保に努めた。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部商業科通信教育課程では、幅広い学生に対応できるカリキュラムが提供され、その内容についてはホームページ等で適切に公開されている。また、学習利便性の高いメディアスクーリング科目のの堅調な増加は教育のオープン化を一層進めていると高く評価される。在学期間の短縮化と離籍者の低減については、改善が見られたものの、今後の推移を見極めながら慎重な対応が期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　A　B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

商業学科は通学課程で提供している教育内容と同様な水準の学習が出来るよう、毎年の授業編成においてバランスの取れたカリキュラムの提供に努めている。また、各担当教員は、多様な社会経験や学習ニーズを持つ学生のために学習方法の工夫にも力を入れている。更に、商業学科は職務経験を有した教員が少なくないため、より実践的な学習内容を提供している。

商業学科は、通信学習および各種スクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間と終日 3 日間の夏・冬期スクーリング、夜間開講の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。通信教育部の重点目標であるメディアスクーリングの拡充に向け、商業学科は、2018 年度には 24 科目を設置、その内 23 科目を開講した。さまざまな学習ニーズを持つ学生に多様な授業形態を提供している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学習ニーズの高いメディアスクーリング科目を拡充すると共にその学習内容のアップデートをも行った。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法政大学通信教育部商業学科のカリキュラムツリーの公開ホームページ URL：
https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/business/subject/curriculum-tree.pdf
・法政大学通信教育部商業学科のカリキュラムマップの公開ホームページ URL：
https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/business/subject/curriculum-map.pdf

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

卒業単位 124 のうち専門科目は 82 単位であるが、その構成は選択必修科目が 20 単位、選択科目は 62 単位となる。専門科目については、経営学・会計ファイナンス・商学に関連する領域を広く履修できるように配慮している。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。現に商業学科は、日本の通信教育課程において、体系的な経営学の教育を実現した学科の１つとなっていると言える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/business/#menu
・商業学科カリキュラムツリーとカリキュラムマップ
・『学習のしおり』2019

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・Web 学習サービスによる授業計画管理
・学習ガイダンス（事務ガイダンス、卒業生による体験ガイダンス・相談、教員による学習指導、教職ガイダンス）による履修指導

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部学習環境・サポート制度　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/
・『法政通信』、各年月号

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

通信学習の学習質疑制度、スクーリング科目の授業後質疑、メディアスクーリング科目の双方向コミュニケーションを利用し、直接担当教員の指導を受けることが出来る。夏期・冬期スクーリングにおいて「通信教育部生のつどい」を実施し、学生間、教員と学生間での情報交換を行う場が設けられている。Web 通信学習相談制度を利用し、学習計画、リポート作成、試験対策について通信教育部の卒業生による学習指導を受けることが出来る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部学習環境・サポート制度　https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/
・『法政通信』、各年月号

1.3　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・すべての通信学習・スクーリング学習科目のシラバスにて成績評価の方法と基準を明確に記載しているか学務委員が確認を行っている。
・リポートや筆記試験における不正行為有無については、基本的に個別教員の判断に委ねるが、不正行為が発覚した場合は、経営学部教授会にて厳正な処分を行い、通信教育部学務委員会とその情報を共有する。
・他大学、専門学校、本学通学課程からの編入学者の既修得単位の認定は、事務と連携し、学務委員が通読判定の際、厳正に対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学通信教育部商業学科 Web シラバス

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・進級判定は、卒業判定と併せて経営学部教授会にて審議を行っている。
・成績分布、学生アンケート、リポート提出数、単位修得試験受験者数、スクーリング受講者数等のデータは、通信教育学務委員会を通じて教授会に報告し、情報を共有している。
・在学年限を超えた学生の再入学について学務委員が公正な審査を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

商業学科の学習分野は多様であることもあり、その学習成果の測定については、すべての科目のシラバスに適切に記載する必要がある。商業学科の学務委員二人は、シラバスに成績評価の方法と基準について不明確な記述がないか、シラバス第三者確認を開講時期に合わせて順次的に行っている。スクーリングの最終試験、リポート添削や単位修得試験などによって、学習成果の把握は適切に行われている。リポートや卒業論文などの学習成果物に対しては、経営学部教授会等で不正行為防止用ソフトウェアの利用を科目担当教員に促し、学習成果の客観的な評価に努めている。成績分布等のデータは通信教育学務委員会を通じて教授会に報告されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学通信教育部商業学科 WEB シラバス

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。

原則的に、個別学生の学習成果については修得科目の状況やその成績によって把握している。通信教育科目はリポート添削に加え、単位修得試験によって学習成果を測定している。スクーリング科目は、授業参加度と授業最終日に実施する最終試験でその成果を測っている。とりわけ、メディアスクーリング科目においても、最終試験に加えて中間リポートを課すなどにし、学習成果の向上に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・障がい者の出願許可について学務委員の判断が難しい場合があり、医学的知識を有する専門家と連携した対応が求められる。 ・商業学科の通読判定の際、志望動機・学習希望分野などについての自筆のエッセイに基づいて判定を行っているが、設問を設けるなどにして入学希望者の能力を測定できる制度的補完を検討することもあり得る。この場合、通信教育部の定員充足という長期的課題をも視野に入れた、バランスの取れた制度設計にすべきである。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経済学部商業学科通信教育課程では、通学課程と同水準の教育内容を提供するとともに、多様な社会経験や学習ニーズ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を持つ学生のために、バランスの取れたカリキュラム体系をとっている。2018 年度には、学習ニーズの高いメディアスクーリング科目が拡充され、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。また、専門科目については、経営学、会計ファイナンス、商学に関連する領域を広く履修できるよう配置され、商業学科としてカリキュラムの順次性、体系性が担保されている。

②教育方法に関すること（1.2）

経済学部商業学科通信教育課程の学生の履修指導は、Web 学習サービス、および各種ガイダンスを通じて適切に行われている。教員による学生の学習指導は、通信学習の学習質疑制度、スクーリング科目の授業後質疑、メディアスクーリング科目の双方向コミュニケーションを通じて適切に行われている。また、夏季・冬季スクーリングにおいては、「通信教育部生のつどい」など教員と学生間での情報交換の場が設けられている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.4）

経済学部商業学科通信教育課程の成績評価と単位認定の適切性については、学務委員がシラバスに基づき、第三者確認を行うことにより適切性を確認している。成績分布、単位修得試験受験者数、スクーリング受講者数等の状況は、通信教育学務委員会が把握し、教授会に報告することで、情報が共有されている。学習成果の評価はスクーリングの最終試験、リポート添削、単位修得試験によって具体的に把握されている。また、不正行為防止用ソフトウェアの利用によって客観的な学習成果の評価に努めるよう教員に周知されている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるカリキュラムを提供し、実社会で通用する問題発見力・課題解決力を養う。
	年度目標		通信学習科目と各種スクーリング科目をバランスよく配置することによって、いつでも、どこでも学べる機会を提供する。
	達成指標		通信教育課程主任と学務委員を中心とし、通信教育学務委員会と経営学部教授会が連携を取りながら、教育理念と目的の達成について検証を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	前年度に引き続き、商業学科のカリキュラムは通信学習科目とメディア・スクーリングを含むスクーリング科目が適切に配置されている。
		改善策	引き続き、受講者と社会のニーズに応えるカリキュラムの構成に努める。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		学習過程・単位修得方法の厳正化
	年度目標		通信教育課程主任と学務委員を中心としたシラバスの第三者確認を入念に行う。また、シラバスの成績評価基準が適切に運用されているか授業改善アンケートなどで確認する。
	達成指標		成績分布などの各種データと授業改善アンケートと通信教育学務委員会での検討内容を踏まえ、単位修得が厳正に行われているか検証を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	通信学習、メディア・夏季・冬季・地方スクーリングのすべての科目について学務委員によるシラバスの第三者確認を入念に行った。事務課と連携しながら学部教授会等にて学習課程・単位取得の状況について確認を行った。
		改善策	引き続き、学部執行部と連携を取りながらシラバスの第三者確認と学習課程の確認を行う。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標		通信教育部商業学科のカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを提供する。とりわけ、通学課程と同一水準の教育が受けられる方向性の下で、カリキュラムの構成に努める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		成績分布などの各種データと授業改善アンケート結果に基づき、通信教育学務委員会と連携を取りながら、経営学部教授会で検証を行う。また、2019 年度開始予定の経営学部新カリキュラムと歩調を合わせたカリキュラムの提供を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	商業学科のカリキュラム・ツリーとポリシーを作成し、通信教育部のウェブ・ページ、学習ガイダンスなどにて学生に周知活動を行った。専任及び兼任教員の専門性を考慮し、通信学習科目とスクーリング科目をバランスよく提供した。
		改善策	2019 年度開始する経営学部の新カリキュラムと歩調を合わせるためのカリキュラム提供について今後更なる改善を行う。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		各種スクーリングに付き、更なる充実化を図る。
	年度目標		各種スクーリング科目の充実化に努める中で、とりわけ高いニーズがあるメディアスクーリングの拡充とその質の改善に取り組む。
	達成指標		通信教育課程の重点目標でもあるメディアスクーリング科目の拡充に努める一方、適宜撮り直しを行うなどの方法でメディアスクーリングの質の改善を図る。その他の各種スクーリングについても担当教員の配置が適切に行われているか、経営学部教授会などで検証する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度経営学部専任教員担当のメディア・スクーリングにおいては 24 科目が開設され、その内 23 科目が開講された。この数値は、2017 年度の開設・開講科目 21 科目に比べ堅調な増加となっている。メディア・スクーリング科目の新規開講と合わせて撮り直しによる質の向上も図られた。
		改善策	引き続き、使用期限を迎えるコンテンツの改定を含め、新規開講を進めていく。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		在学期間の短縮化に努める。
	年度目標		在学期間の短縮化は通信教育課程の共通課題でもある。学生の学習環境を配慮しつつ、学習ガイダンスなどを通じて学習プランについて立ち入った指導を行う。リポート添削、単位修得試験、スクーリングの最終試験などで学習成果の把握に努める。
	達成指標		成績分布、取得単位の推移などのデータに基づき、中長期的な視点で効果の測定を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	参考データとして今年度の前期生と後期生合計の卒業率と進級率をみると、前年度に比べ概ね改善が見られた。とりわけ、卒業率（卒業者数/卒業判定対象者数）は 18.25%（119/652）であり、直近 4 年間の 12.5%～15.3%に比べ増加傾向が堅調であった。
		改善策	引き続き、在学生・卒業生アンケート、授業改善アンケート、学習ガイダンス・アンケートなどからの要望を把握し、学習ガイダンスなどにて学習意欲の維持及び学習支援に努める。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		離籍者の軽減に努める。
	年度目標		離籍者の軽減は通信教育課程の共通課題でもある。学生の途中離脱を軽減させるために、各担当教員がレポートの書き方指導の徹底化や学習意欲を高めるための更なる工夫を行う。
	達成指標		2000 年度以降商業学科の離籍率自体は、通信教育部全体の離籍率に比べて高いわけではないが、計画的な学習プランの提示などを通じて、中長期的な観点から離籍率の推移を把握する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	現時点で 2018 年度本学科の離籍率データは確定していないが、直近 2～3 年度は微小ながら低下傾向にある。学務教員による年 2 回の学習ガイダンスにて学習プランについて指導を行うと共に在学期間の延長審査に当たり厳正な対応に努めた。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	引き続き、各種アンケート結果などから学生の要望を汲み取り、学習意欲を促す学習指導を行う。通信教育部共通の改善点でもあるが、学習サポート制度（学習ガイダンス、Web 学習相談、学習質疑など）に対する認知度向上に努める。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		定員充足に向け、引き続き取り組んでいく。
	年度目標		定員充足は通信教育課程の共通課題でもある。学務部教学企画課と密に連携をとりながら、通信教育部ホームページのコンテンツ充実化に協力すると共に、入学相談・学習ガイダンス・授業の質の改善などに積極的に取り組むことによって、将来的には商業学科の評判の引き上げを目指す。
	達成指標		商業学科が、在籍者数基準では 2014 年度以降、入学者数基準では 2007 年度以降に、通信教育部の先頭に立っているが、引き続き、入学者数などの中長期的な推移を検証していく。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度商業学科の出願者と入学者数は直近 3 年度に比べ増加した。
		改善策	引き続き、事務課と連携しながら広報活動に努める。入学選考の際には、通読判定に慎重を期しながら入学者の選考に当たる。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		教育理念と目的を達成するために通信学習と各種スクーリング担当の教員を適切に配置・構成する。
	年度目標		経営学部専任教員の協力を得ると共に、新規採用の教員にも通信教育部での講義担当について了解を得る。
	達成指標		通信教育課程主任と通信教育学務委員を中心とし、通信教育学務委員会と教授会が連携を取りながら、科目担当教員が適切に配置されているか、検証していく。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	通信学習科目とスクリーリング科目、その内とりわけ「経営学特講」に専門性を考慮した教員の配置が行われた。
		改善策	引き続き、通信学習科目とスクーリング科目間のバランスの取れたカリキュラム構成に努める。
No	評価基準		学生支援
9	中期目標		不正行為を防止するのための指導を適宜・随時行う。
	年度目標		試験中の意図的な不正行為だけでなく、リポート・卒業論文の作成時に不本意に剽窃などが行われないよう、不正行為防止案内冊子の配布、授業・学習ガイダンスなどを通じて注意喚起を行う。
	達成指標		通信学習と各種スクーリングにおいて授業形態別の不正行為に関するデータを蓄積し、再発防止に努める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学務委員による年 2 回の学習ガイダンスにて不正行為防止のためのきめ細かい指導を行った。
		改善策	引き続き、前期・後期における 3 ステップの学習ガイダンス、学習のしおり、ウェブページにて不正行為防止のための周知活動を行う。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
10	中期目標		社会人教育、生涯学習、再学習、社会連携の更なる強化を目指す。
	年度目標		多様な学習ニーズに応えるために、開かれた姿勢で学生を募集し、卒業生と在学生の繋がりの場を強化していく。
	達成指標		2013年度から開始された本学科と大原学園間の併修協定について､引き続き継続を検討する。またこのような企業・団体との社会連携を発掘し、積極的に取り組む。卒業生による体験談

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			などを通信教育部ホームページなどで引き続き公表し、学習モデルの提示と勉学の動機付けを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	障がい者の出願に際して、学務委員は事務課と連携しながら数回の面談を行うなど、開かれた姿勢での対応に努めた。また、本学科と大原学園間の併修協定の更新が行われ、大原学園から SNS による本学科の紹介があった。
		改善策	障がい者の出願審査の際に、志願者の学習能力について専門家による医学的な所見が必要な場合があるため、引き続き事務課並びに学生相談室と連携しながら対応する。

【重点目標】

カリキュラムの充実化を図ると共に、高いニーズがあるメディアスクーリングの拡充と、その質の改善に努める。メディアスクーリングの科目によっては、理論の著しい発展、制度の変化、国際情勢の影響などにより、過去のコンテンツが陳腐化している可能性があるので、必要に応じて適宜撮り直しなどの対策を講じていく。すなわち、メディアスクーリングの量的・質的充実化に努める。

【年度目標達成状況総括】

専任及び兼任教員の専門性を考慮し、バランスの取れた通信学習科目とスクーリング科目の提供に努めた。また、2018 年度経営学部専任教員担当のメディア・スクーリングにおいては 24 科目を開設し、その内 23 科目を開講した。この数値は、前年度に開設・開講した 21 科目に比べ堅調な増加となっており、 2018 年度通信教育部全体の開講目標科目数 70 科目（その内、本学科目標科目数 16 科目）の達成に大きく貢献することができた。なお、メディア・スクーリング科目の新規開講と合わせて撮り直しによる質の向上も図られた。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標は適切に設定され、ほぼすべてについて目標を達成している。2018 年度経営学部専任教員担当のメディアスクーリング科目において、通信学習科目とのバランスに配慮しながら、前年度の 21 科目に加え 23 科目が開講され、通信教育部全体の開講目標科目数（70 科目）の達成に大きく貢献しており評価できる。通信学習、メディア・夏季・冬季・地方スクーリングのすべての科目について、学務委員によるシラバスの第三者確認が適切に行われており評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるカリキュラムを提供し、実社会で通用する問題発見力・課題解決力を養う。
	年度目標	－
	達成指標	－
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	学習過程・単位修得方法の厳正化
	年度目標	－
	達成指標	－
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標	通学課程と同一水準の教育が受けられるカリキュラムの提供に努める。
	達成指標	授業改善アンケート、通信教育部生のつどいなどから学生の要望を汲み取る。経営学部新カリキュラムと歩調を合わせたカリキュラムの提供に努める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	各種スクーリングに付き、更なる充実化を図る。
	年度目標	ICT 技術の著しい発展に伴う学習方法の変容は必至であることを認識すると共にメディアスクーリングの拡充とその質の改善に努める。
	達成指標	メディアスクーリング科目の開講や再収録について教授会などで周知する。その他の各種スクーリングについても担当教員の配置が適切に行われているか、経営学部教授会などで検証

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	在学期間の短縮化に努める。
	年度目標	学習ガイダンスなどを通じて学生の学習計画について立ち入った指導を行う。担当教員に、リポート添削、単位修得試験、スクーリングの最終試験などで成績管理や学習指導の徹底化を呼びかける。
	達成指標	授業形態別成績分布、取得単位の推移などのデータに基づき、中長期的な視点で効果の測定を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	離籍者の軽減に努める。
	年度目標	学習ガイダンスにての指導のみならず、各担当教員にも、レポートの書き方指導の徹底化や学習意欲を高めるための更なる工夫を呼びかける。
	達成指標	計画的な学習プランンの提示などを通じて、中長期的な観点から離籍率の推移を把握する。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	定員充足に向け、引き続き取り組んでいく。
	年度目標	通信教育部ホームページのコンテンツ充実化に協力すると共に、入学相談・学習ガイダンス・授業の質の改善などに積極的に取り組むことによって、将来的には商業学科の評判の引き上げを目指す。
	達成指標	商業学科の入学者と在籍者数は学科単位としては最も多いが、引き続き、中長期的な推移を検証していく。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	教育理念と目的を達成するために通信学習と各種スクーリング担当の教員を適切に配置・構成する。
	年度目標	専任及び兼任教員の専門性を考慮し、バランスの取れた通信学習科目とスクーリング科目の開講に努める。
	達成指標	学務委員が中心となり、通信教育学務委員会と教授会が連携を取りながら、科目担当教員が適切に配置されているか、検証していく。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	不正行為を防止するのための指導を適宜・随時行う。
	年度目標	最終試験の際の不正行為のみならず、リポート・卒業論文の作成時に剽窃などが行われないよう、各教員による指導を徹底する。不正行為防止案内冊子の配布、学習ガイダンスなどを通じて注意喚起を行う。
	達成指標	通信学習と各種スクーリングにおいて授業形態別の不正行為に関するデータを蓄積し、再発防止に努める。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育、生涯学習、再学習、社会連携の更なる強化を目指す。
	年度目標	多様な学習ニーズに応えるために、開かれた姿勢で学生を受け入れ、卒業生と在学生の繋がりの場を強化していく。障がい者などを含む社会的弱者に対して一層の配慮を心掛ける。
	達成指標	本学科と大原学園間の併修協定による成果を検証する。卒業生による体験談などを通信教育部ホームページなどで引き続き公表し、先輩による学習モデルの提示と勉学の動機付けを行う。
【重点目標】 まず、今年度も引き続き、学生の受講希望の高いメディアスクーリング科目の拡充とその質の改善に努める。次に、兼任教員と経営学部専任教員の専門性を考慮し、通学課程と同一水準の教育が受けられるカリキュラムの提供に努める。この際、今年度から始まる通学課程の新カリキュラムの方向性と歩調を合わせるために､通信課程のカリキュラムツリーとカリキュラムマップのアップデートを検討すると共に、バランスの取れた授業編成に努める。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

重点目標は、2018 年度に引き続き、メディアスクーリング科目の拡充と質の向上としており、適切に設定されている。また、2019 年度から始まる通学課程の新カリキュラムの連携により、バランスの取れた授業編成によるカリキュラムの充実が期待される。出願者数や入学者数の増加、離籍率の低減については、今後の推移を慎重に見極めながら適切な対応が期待される。

【大学評価総評】

経済学部商業科通信教育課程では、通学課程と同水準の教育内容を提供するとともに、多様な社会経験や学習ニーズを持つ学生のために、経営学、会計ファイナンス、商学に関連する領域を広く履修できるようバランスの取れたカリキュラムが提供されている。2018 年度は、学習利便性の高いメディアスクーリング科目が拡充された。

学習指導は、通信学習の学習質疑制度、スクーリング科目の授業後質疑、メディアスクーリング科目の双方向コミュニケーションを通じて適切に行われている。また、夏季・冬季スクーリングにおいて、教員と学生間での情報交換の場が設けられていることは興味深い。学習成果の評価は、スクーリングの最終試験、リポート添削、単位修得試験によって具体的に把握されている。成績分布、単位修得試験受験者数、スクーリング受講者数等の状況は教授会を通じて情報が共有されている。

通信学習、メディア・夏季・冬季・地方スクーリングのすべての科目について、学務委員によるシラバスの第三者確認が適切に行われており、成績評価と単位認定の適切性が担保されている。

2019 年度から始まる通学課程の新カリキュラムとの連携やメディアスクーリング科目の質の向上により、カリキュラムの一層の充実が期待される。一方で、これら科目の質の評価をどのように行うか、今後の検討に期待したい。

出願者数や入学者数の増加、離籍率の低減については、通信教育課程というシステム上、困難であることは予想されるが、学習指導方法の充実や学生受け入れ時の選考方法などを総合的に検討し、今後の推移を慎重に見極めながら適切な対応が期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。